

令和3年度
第2回長崎地方最低賃金審議会

資 料

厚生労働省
長崎労働局労働基準部
賃金室

資 料 目 次

資料番号	1	令和3年度長崎地方最低賃金専門部会委員名簿	1
資料番号	2	中央最低賃金審議会目安答申	3
資料番号	3	賃金改定状況調査結果の訂正について	9
資料番号	4	業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充	23
資料番号	5	地域別最低賃金額、未満率及び影響率	27
資料番号	6	賃金分布に関する資料（都道府県別、総合指数順）	31
資料番号	7	最新の経済指標の動向（内閣府 月例経済報告） （令和3年6月主要経済指標）	45
資料番号	8	参考資料 第1回目安に関する小委員会における 委員からの追加要望資料	93

（資料番号3～8：中央最低賃金審議会の第2回・第3回目安小委員会資料）

資料番号	9	月例経済報告（令和3年7月） （内閣府）	131
資料番号	10	地域経済産業の動向（2021年4月） （経済産業省）	141
資料番号	11	長崎県の金融経済概況（2021年7月） （2021年7月20日付）（日本銀行長崎支店）	159
資料番号	12	長崎県の雇用失業情勢（令和3年6月分） （長崎労働局職業安定部）	171
資料番号	13	長崎県の賃金・雇用の動き（令和3年4月） （長崎県県民生活環境部統計課）	181
資料番号	14	世帯人員数別標準生計費（2020年4月） （人事院および都道府県人事委員会）	203

令和3年度
長崎地方最低賃金審議会
長崎県最低賃金専門部会委員名簿

	氏 名	現 職
公 益 代 表	はやし とおる 林 徹	長崎大学経済学部教授
	まつもと むつ き 松 本 睦 樹	長崎大学名誉教授
	みうら えり こ 三 浦 恵理子	社会保険労務士・行政書士
労 働 者 代 表	かせだ かずし 加世田 和志	自治労全国一般長崎地方労働組合 書記長
	たか ふじ よし ひろ 高 藤 義 弘	日本労働組合総連合会長崎県連合会 事務局長
	たね むら かず ひさ 種 村 和 久	日本労働組合総連合会長崎県連合会 副事務局長
使 用 者 代 表	いわ さき なお き 岩 崎 直 紀	長崎県中小企業団体中央会専務理事
	いわ ね のぶ ひろ 岩 根 信 弘	長崎県経営者協会専務理事
	きた はら ひろ ゆき 北 原 裕 幸	長崎県経営者協会事務局長

掲載順は、それぞれ五十音順。

令和3年7月16日

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

中央最低賃金審議会

会長 藤村 博之

令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

令和3年6月22日に諮問のあった令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について、下記のとおり答申する。

記

- 1 令和3年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかった。
- 2 地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解（別紙1）及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙2）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。
- 3 地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙1の2に示されている公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。
- 4 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金について、特例的な要件緩和・拡充を早急に行うことを政府に対し強く要望する。
- 5 行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

令和 3 年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解

令和 3 年 7 月 14 日

- 1 令和 3 年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安は、次の表に掲げる金額とする。

令和 3 年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安

ランク	都道府県	金額
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	28 円
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	28 円
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡	28 円
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	28 円

- 2 (1) 目安小委員会は、今年度の目安審議に当たって、平成 29 年全員協議会報告の 3 (2) で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、特に地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするとともに、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」に配意した調査審議が求められたことについて特段の配慮をした上で、総合的な審議を行ってきた。

今年度の公益委員見解を取りまとめるに当たっては、

- ① 賃金改定状況調査結果第 4 表や春季賃上げ妥結状況等における賃金上昇率は、昨年より上げ幅は縮小しているが、引き続きプラスの水準を示していること、また、昨年度は、最低賃金の引上げ額の目安を示せず、最低賃金の引上げ率は 0.1% となったこと、
- ② 消費者物価指数は、横ばい圏内で推移しており、名目 GDP は、令和 2 年には落ち込んだものの、足下では一時期より回復していること、加えて、新型コロナウイルス感染症の感染状況については予断を許さないものの、今年度はワクチン接種が開始されるなど、少なくとも昨年度とは審議の前提となる状況が異なっていること、
- ③ 法人企業統計における企業利益は、足下では、産業全体では回復が見られる

こと、また、一部産業では引き続きマイナスとなっているものの、政府として、「感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組む」方針であること、

- ④ 雇用情勢は、令和2年には悪化したものの、足下では横ばい圏内で推移しており、有効求人倍率は1倍を超え、失業率も3%以下で推移していること、
- ⑤ 政府としては、最低賃金について、より早期に全国加重平均1,000円を目指すこととされているところ、①から④までの状況を総合的に勘案すれば、平成28年度から令和元年度までの最低賃金を3.0～3.1%引き上げてきた時期と比べて、今年度の状況は大きく異なるとは言えず、最低賃金をその時期と同程度引き上げた場合にマクロで見た際の雇用情勢に大きな影響を与えることまでは言えないと考えられること、
- ⑥ 地域間格差への配慮の観点から少なくとも地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き続き上昇させていく必要があること、また、賃金改定状況調査結果第4表のうちAランクとCランクが最も高い賃金上昇率であった一方、雇用情勢については昨年においてAランクを中心に悪化したこと等を総合的に勘案する必要があること、
- ⑦ 最低賃金を含めた賃金の引上げにより、可処分所得の継続的な拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を実現させることや非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められていることを特に重視する必要があること

等を総合的に勘案し、検討を行ったところである。

目安小委員会の公益委員としては、地方最低賃金審議会においては、地域別最低賃金の審議に際し、地域の経済・雇用の実態を見極めつつ、目安を十分に参酌することを強く期待する。また、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることを要望する。

(2) 生活保護水準と最低賃金との比較では、昨年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第9条第3項及び平成29年全員協議会報告の3(2)に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適当と考える。

(3) 最低賃金引上げの影響については、平成29年全員協議会報告の3(2)及び4(3)に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要である。

中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

令和 3 年 7 月 14 日

1 はじめに

令和 3 年度の地域別最低賃金額改定の目安については、累次にわたり会議を開催し、目安額の提示の是非やその根拠等についてそれぞれ真摯な議論が展開されるなど、十分審議を尽くしたところである。

2 労働者側見解

労働者側委員は、現在も新型コロナウイルス感染症による影響は予断を許さない状況であるが、コロナ禍から 1 年余が経過した今、先行きを見通す環境は確実に変化していることから、今年度は、ワクチン接種や世界・日本経済の回復など昨年度とは明らかに異なる環境変化を見極めた上で議論を尽くす必要があるとの認識を示した。その上で、最低賃金を改定しないことは社会不安を増大させ格差を是認することと同義であり、中賃の役割からしてあってはならず、最低賃金の確実な引上げにつながる有額の目安を示すことで、セーフティネットとしての機能を果たし、最低賃金法第 1 条にある「国民経済の健全な発展に寄与する」という目的を達成すべきであると主張した。

さらに、日本の最低賃金は国際的に見ても低位であり、諸外国ではコロナ禍でも最低賃金の引上げを行っている中、グローバルスタンダードを見据え、ナショナルミニマムにふさわしい水準に引き上げるべきであると主張した。

また、エッセンシャルワーカーの中には処遇が高くない労働者も少なくなく、コロナ禍で懸命に働き続けている労働者の努力に報いるためにも、最低賃金の引上げを行うべきであるとともに、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクや手指消毒液などの恒常的な支出増が、最低賃金近傍で働く者の家計に大きな影響を与えていることも考慮すべきであると主張した。

加えて、1 年余のコロナ禍により労働者の生活困窮度は深刻さを増し、緊急小口資金等による貸付はリーマンショックの 50 倍となっており、労働者は賃金を得て返済するしか術はないと主張した。

さらに、中小企業が賃上げしやすい環境整備に向けては、最低賃金引上げの各種支援策の拡充と各省庁が連携した周知や、中小企業が生み出した付加価値を確実に価格に転嫁できる環境整備が重要であり、政府も政策対応をはかっていることを踏まえて審議すべきと主張した。

以上を踏まえれば、「誰もが時給 1,000 円」を実現するため、今年度は「800 円未達の地域をなくすこと」「トップランナーである A ランクは 1,000 円に到達すること」の両方を達成する目安を示すべきであると主張した。併せて、最低賃金の地

域間格差は隣県や大都市圏への労働力流出の一因ともなっており、昨年度の地方審議の結果を見ても各地方は懸命に地域間格差の縮小の努力をしていることから、今年度は地域間の「額差」の縮小につながる目安を示すべきであると主張した。

労働者側委員としては、上記主張が十分に考慮されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

3 使用者側見解

使用者側委員は、最初の緊急事態宣言から1年3ヶ月経過し、足下では新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の兆候が見られ、第5波の到来が懸念されているうえ、休業要請等により経済活動が抑制された状況では、業況の回復はほど遠く、中小企業への貸付残高も上がっており、事業を立て直す上でも大きな負担となっていると指摘した。さらに、中小企業は、価格転嫁が困難であり、労働分配率も高いが、コロナ禍では、従前にもまして、賃金支払能力が乏しい状況にあるとの認識を示した。

また、最低賃金は、各種データによる明確な根拠をもとに、納得感のある水準とすべきであり、賃金水準の引上げなど、法が定める目的以外に用いるべきではないと主張した。

さらに、今年度は、コロナ禍における中小企業、とりわけ厳しい状況にある業種の中小企業の窮状を考慮すると、3要素のうち通常の事業の賃金支払能力を最も重視して審議を進めるべきであり、企業の業況が二極化している状況を踏まえ、平均賃金や平均的な状況のみに着目するのではなく、とりわけコロナ禍の影響が深刻な宿泊・飲食、交通・運輸などの業種における経営状況や賃金支払余力に焦点を当てるべきであると述べた。

経済界が事業の存続と雇用の維持に最大限努めた結果、雇用情勢が悪化する状況には至っていないが、雇用への影響がデータに表れてからでは手遅れであり、最低賃金の引上げが雇用調整の契機となることは避けるべきであることや、最低賃金の引上げによって、企業の人件費を増やした結果、倒産、廃業や雇用調整を招く懸念があり、そのトリガーを引くことになることは避けなければならないと主張した。

コロナ禍でも、賃金引上げが可能な企業は賃上げに前向きに取り組み、消費の拡大につなげ、地域経済の活性化をはかることが望ましいが、現状では、飲食業や宿泊業のみならず、これらと取引のある関連産業も厳しい状況にある。最低賃金の引上げは、危機的な経営状況の経営者にとって、雇いを維持したいという切実な想いを切り捨てるものにほかならないとの認識を示した。

以上を踏まえると、今は、「事業の存続」と「雇用の維持」を最優先すべきであり、今年度は、最低賃金を引き上げず、「現行水準を維持」すべきであると主張した。

使用者側委員としては、上記主張が十分に考慮されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

4 意見の不一致

本小委員会（以下「目安小委員会」という。）としては、これらの意見を踏まえ目安を取りまとめるべく努めたところであるが、労使の意見の隔たりが大きく、遺憾ながら目安を定めるに至らなかった。

5 公益委員見解及びその取扱い

公益委員としては、今年度の目安審議については、平成 29 年全員協議会報告の 3（2）で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、加えて、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」に配慮しつつ、各種指標を総合的に勘案し、下記 1 のとおり公益委員の見解を取りまとめたものである。

目安小委員会としては、地方最低賃金審議会における円滑な審議に資するため、これを公益委員見解として地方最低賃金審議会に示すよう総会に報告することとした。なお、使用者側委員は、下記 1 の公益委員見解を地方最低賃金審議会に示すように総会に報告することは適当でないとの意見を表明した。

また、地方最低賃金審議会の自主性発揮及び審議の際の留意点に関し、下記 2 のとおり示し、併せて総会に報告することとした。

さらに、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金について、特例的な要件緩和・拡充を早急に行うことを政府に対し強く要望する。

また、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

記

(以下、別紙 1 と同じ)

賃金改定状況調査結果の訂正について

令和3年7月1日第2回目安に関する小委員会に提出しました「資料 No. 1 令和3年賃金改定状況調査結果」について、集計誤りが判明しましたので下記のとおり訂正いたします。

委員会終了後に調査結果の分析を行っていたところ、復元に使用する母集団労働者数が誤っていることが確認されたため、正しい数値で再集計した結果を改めて提出いたします。

また、令和2年調査でも同様の誤りがありましたので、令和2年調査結果も併せて訂正させていただきます。

中央最低賃金審議会の審議資料である本調査結果を訂正することとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 訂正内容

主な訂正内容は以下のとおりです。詳細は別紙1を御参照ください。

(令和3年調査結果) 第4表①② 産業計の賃金上昇率

	[正]		[誤]
Aランク	<u>0. 5%</u>	←	<u>0. 3%</u>
Bランク	<u>0. 1%</u>	←	<u>-0. 1%</u>
Cランク	<u>0. 5%</u>	←	<u>0. 6%</u>
Dランク	<u>0. 3%</u>	←	<u>0. 4%</u>
ランク計	<u>0. 4%</u>	←	<u>0. 3%</u>

(令和2年調査結果) 第4表①② 産業計の賃金上昇率

	[正]		[誤]	
Aランク	<u>1. 5%</u>	←	<u>1. 4%</u>	
Bランク	<u>0. 7%</u>	←	<u>0. 4%</u>	
Cランク	<u>1. 3%</u>	←	<u>1. 5%</u>	
Dランク	<u>0. 8%</u>	←	<u>0. 9%</u>	
ランク計	1. 2%	←	1. 2%	※訂正なし

2 誤りの原因（別紙2参照）

令和元年調査までは、「L 学術研究，専門・技術サービス業」、「N 生活関連サービス業，娯楽業」及び「R サービス業（他に分類されないもの）」の3つの産業を合わせて「その他のサービス業」として集計していましたが、令和2年調査よりこれらを分けて集計するよう変更したところです。

しかし、令和2年調査の集計を行うに当たりプログラムの改修を行っていた中で、一部の産業で別の産業の母集団労働者数を用いるといった誤った改修を行い、令和3年でも同じプログラムを使用したことから令和3年調査の集計でも誤りが生じたものです。

3 再発防止策

来年度以降、集計結果の確認にあたっては、母集団労働者数の設定等を含めて、2人以上の者が別のソフトウェアを用いて独立して集計を行い、集計結果が完全に一致するまで検証を行うことを徹底するよう、作業手順及び作業体制を見直します。

【訂正後】 第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	
計	A	1,456	1,464	0.5	1.5	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,314	1,315	0.1	0.7	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,276	1,282	0.5	1.3	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,211	1,215	0.3	0.8	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,349	1,354	0.4	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,785	1,776	-0.5	1.2	1,121	1,122	0.1	2.4	1,180	1,180	0.0	1.2	1,351	1,362	0.8	1.3	1,415	1,423	0.6	1.2
男	A	1,703	1,716	0.8	0.8	1,718	1,737	1.1	1.1	1,835	1,851	0.9	0.9	2,155	2,131	-1.1	1.4	1,314	1,305	-0.7	0.5	1,437	1,461	1.7	0.5	1,638	1,682	2.7	0.4	1,600	1,624	1.5	0.6
	B	1,525	1,521	-0.3	0.4	1,559	1,560	0.1	-0.3	1,568	1,562	-0.4	0.1	2,072	2,049	-1.1	0.4	1,311	1,327	1.2	1.9	1,299	1,250	-3.8	0.8	1,448	1,447	-0.1	1.1	1,488	1,481	-0.5	1.8
	C	1,515	1,518	0.2	1.0	1,458	1,473	1.0	0.6	1,596	1,601	0.3	1.3	1,923	1,937	0.7	2.4	1,170	1,173	0.3	0.6	1,232	1,241	0.7	0.7	1,425	1,427	0.1	-0.3	1,600	1,595	-0.3	0.7
	D	1,424	1,427	0.2	0.5	1,310	1,316	0.5	1.5	1,481	1,495	0.9	-0.1	1,764	1,774	0.6	2.6	1,278	1,264	-1.1	-1.1	1,308	1,285	-1.8	0.1	1,338	1,340	0.1	1.0	1,463	1,464	0.1	2.5
	計	1,582	1,588	0.4	0.7	1,565	1,577	0.8	0.7	1,676	1,685	0.5	0.7	2,028	2,017	-0.5	1.6	1,284	1,282	-0.2	0.7	1,338	1,334	-0.3	0.4	1,500	1,519	1.3	0.6	1,554	1,560	0.4	1.0
女	A	1,268	1,273	0.4	2.0	1,222	1,246	2.0	1.7	1,286	1,289	0.2	1.4	1,680	1,668	-0.7	0.8	1,109	1,108	-0.1	3.4	1,135	1,135	0.0	2.8	1,415	1,427	0.8	1.5	1,240	1,253	1.0	1.7
	B	1,158	1,164	0.5	1.0	1,033	1,041	0.8	0.6	1,155	1,161	0.5	0.3	1,325	1,323	-0.2	-0.6	1,050	1,056	0.6	2.1	1,081	1,105	2.2	1.2	1,319	1,326	0.5	1.5	1,223	1,232	0.7	0.9
	C	1,106	1,113	0.6	1.8	983	995	1.2	1.4	1,095	1,099	0.4	1.8	1,266	1,300	2.7	3.8	992	996	0.4	3.3	1,067	1,055	-1.1	-0.2	1,264	1,274	0.8	0.8	1,140	1,138	-0.2	1.8
	D	1,053	1,059	0.6	1.2	947	960	1.4	2.9	1,012	1,016	0.4	0.0	1,205	1,224	1.6	1.4	982	983	0.1	1.8	987	989	0.2	1.4	1,193	1,197	0.3	1.5	1,041	1,067	2.5	1.3
	計	1,175	1,181	0.5	1.6	1,077	1,092	1.4	1.5	1,168	1,172	0.3	1.1	1,478	1,481	0.2	1.1	1,053	1,055	0.2	2.9	1,090	1,093	0.3	1.7	1,322	1,331	0.7	1.4	1,192	1,203	0.9	1.6

【訂正前】 第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	R 2年 6月	R 3年 6月		R 2年	
男 計	A	1,544	1,548	0.3	1.4	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,382	1,381	-0.1	0.4	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,329	1,337	0.6	1.5	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,254	1,259	0.4	0.9	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,418	1,422	0.3	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,782	1,773	-0.5	1.1	1,115	1,115	0.0	2.3	1,184	1,184	0.0	1.2	1,358	1,369	0.8	1.2	1,415	1,423	0.6	1.2
男 計	A	1,795	1,800	0.3	1.0	1,718	1,737	1.1	1.1	1,835	1,851	0.9	0.9	2,155	2,131	-1.1	1.4	1,314	1,305	-0.7	0.5	1,437	1,461	1.7	0.5	1,638	1,682	2.7	0.4	1,600	1,624	1.5	0.6
	B	1,628	1,621	-0.4	0.3	1,559	1,560	0.1	-0.3	1,568	1,562	-0.4	0.1	2,072	2,049	-1.1	0.4	1,311	1,327	1.2	1.9	1,299	1,250	-3.8	0.8	1,448	1,447	-0.1	1.1	1,488	1,481	-0.5	1.8
	C	1,591	1,596	0.3	1.2	1,458	1,473	1.0	0.6	1,596	1,601	0.3	1.3	1,923	1,937	0.7	2.4	1,170	1,173	0.3	0.6	1,232	1,241	0.7	0.7	1,425	1,427	0.1	-0.3	1,600	1,595	-0.3	0.7
	D	1,486	1,491	0.3	0.7	1,310	1,316	0.5	1.5	1,481	1,495	0.9	-0.1	1,764	1,774	0.6	2.6	1,278	1,264	-1.1	-1.1	1,308	1,285	-1.8	0.1	1,338	1,340	0.1	1.0	1,463	1,464	0.1	2.5
	計	1,668	1,670	0.1	0.9	1,565	1,577	0.8	0.7	1,676	1,685	0.5	0.7	2,026	2,016	-0.5	1.6	1,280	1,278	-0.2	0.6	1,344	1,343	-0.1	0.5	1,508	1,528	1.3	0.6	1,554	1,560	0.4	1.0
女 計	A	1,318	1,322	0.3	1.8	1,222	1,246	2.0	1.7	1,286	1,289	0.2	1.4	1,680	1,668	-0.7	0.8	1,109	1,108	-0.1	3.4	1,135	1,135	0.0	2.8	1,415	1,427	0.8	1.5	1,240	1,253	1.0	1.7
	B	1,163	1,168	0.4	0.8	1,033	1,041	0.8	0.6	1,155	1,161	0.5	0.3	1,325	1,323	-0.2	-0.6	1,050	1,056	0.6	2.1	1,081	1,105	2.2	1.2	1,319	1,326	0.5	1.5	1,223	1,232	0.7	0.9
	C	1,103	1,113	0.9	2.2	983	995	1.2	1.4	1,095	1,099	0.4	1.8	1,266	1,300	2.7	3.8	992	996	0.4	3.3	1,067	1,055	-1.1	-0.2	1,264	1,274	0.8	0.8	1,140	1,138	-0.2	1.8
	D	1,040	1,048	0.8	1.2	947	960	1.4	2.9	1,012	1,016	0.4	0.0	1,205	1,224	1.6	1.4	982	983	0.1	1.8	987	989	0.2	1.4	1,193	1,197	0.3	1.5	1,041	1,067	2.5	1.3
	計	1,194	1,201	0.6	1.6	1,077	1,092	1.4	1.5	1,168	1,172	0.3	1.1	1,472	1,475	0.2	1.0	1,046	1,048	0.2	2.8	1,094	1,096	0.2	1.8	1,328	1,338	0.8	1.4	1,192	1,203	0.9	1.6

【訂正後】 第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業形態 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R2年 6月	R3年 6月		R2年	R2年 6月	R3年 6月		R2年	R2年 6月	R3年 6月		R2年	R2年 6月	R3年 6月		R2年	R2年 6月	R3年 6月		R2年	R2年 6月	R3年 6月		R2年	R2年 6月	R3年 6月		R2年	R2年 6月	R3年 6月		R2年	
一般 パート 計	A	1,456	1,464	0.5	1.5	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,314	1,315	0.1	0.7	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,276	1,282	0.5	1.3	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,211	1,215	0.3	0.8	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,349	1,354	0.4	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,785	1,776	-0.5	1.2	1,121	1,122	0.1	2.4	1,180	1,180	0.0	1.2	1,351	1,362	0.8	1.3	1,415	1,423	0.6	1.2
一般	A	1,706	1,718	0.7	1.4	1,678	1,699	1.3	1.1	1,816	1,828	0.7	1.4	2,030	2,013	-0.8	0.7	1,518	1,492	-1.7	0.9	1,420	1,440	1.4	2.1	1,533	1,561	1.8	1.9	1,621	1,646	1.5	0.9
	B	1,523	1,522	-0.1	0.4	1,470	1,470	0.0	-0.4	1,597	1,595	-0.1	0.0	1,880	1,861	-1.0	0.5	1,409	1,421	0.9	1.5	1,352	1,345	-0.5	1.2	1,454	1,467	0.9	1.5	1,502	1,488	-0.9	1.8
	C	1,474	1,480	0.4	0.9	1,370	1,391	1.5	0.8	1,585	1,585	0.0	1.0	1,772	1,795	1.3	2.6	1,213	1,230	1.4	1.1	1,308	1,309	0.1	-0.1	1,373	1,382	0.7	0.2	1,571	1,560	-0.7	0.8
	D	1,341	1,348	0.5	0.7	1,207	1,222	1.2	1.4	1,406	1,414	0.6	-0.1	1,606	1,617	0.7	1.5	1,263	1,257	-0.5	-0.6	1,270	1,271	0.1	-0.1	1,268	1,280	0.9	1.0	1,425	1,431	0.4	2.3
	計	1,553	1,561	0.5	0.9	1,487	1,502	1.0	0.6	1,656	1,663	0.4	0.8	1,890	1,884	-0.3	1.1	1,374	1,372	-0.1	0.9	1,357	1,365	0.6	1.1	1,419	1,436	1.2	1.3	1,555	1,560	0.3	1.2
パート	A	1,144	1,148	0.3	1.6	1,078	1,104	2.4	1.8	1,129	1,131	0.2	0.1	1,371	1,319	-3.8	3.9	1,075	1,077	0.2	3.3	1,065	1,061	-0.4	1.8	1,376	1,385	0.7	0.8	1,041	1,043	0.2	1.4
	B	1,056	1,060	0.4	1.1	976	979	0.3	1.4	1,051	1,053	0.2	0.4	1,216	1,207	-0.7	-4.8	993	999	0.6	2.3	1,008	1,011	0.3	1.1	1,202	1,200	-0.2	1.2	1,153	1,180	2.3	-0.6
	C	988	992	0.4	2.1	945	954	1.0	1.0	960	967	0.7	1.9	1,127	1,128	0.1	3.2	946	944	-0.2	3.7	1,002	992	-1.0	-0.4	1,146	1,157	1.0	1.5	949	970	2.2	3.6
	D	966	964	-0.2	1.4	949	935	-1.5	2.1	912	918	0.7	0.0	1,279	1,274	-0.4	1.3	947	946	-0.1	2.4	952	920	-3.4	2.2	1,099	1,086	-1.2	2.3	977	1,002	2.6	-1.3
	計	1,069	1,071	0.2	1.7	1,006	1,017	1.1	1.7	1,039	1,043	0.4	0.7	1,267	1,246	-1.7	1.2	1,018	1,020	0.2	3.1	1,024	1,016	-0.8	1.2	1,261	1,265	0.3	1.1	1,043	1,051	0.8	1.0

【訂正前】 第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業形態	ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率					
		R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年	R2年6月	R3年6月	R2年		
一般パート計	A	1,544	1,548	0.3	1.4	1,533	1,555	1.4	1.3	1,578	1,586	0.5	1.1	1,928	1,906	-1.1	1.1	1,174	1,170	-0.3	2.6	1,233	1,241	0.6	1.9	1,452	1,471	1.3	1.3	1,436	1,454	1.3	0.9
	B	1,382	1,381	-0.1	0.4	1,341	1,341	0.0	0.0	1,350	1,350	0.0	0.1	1,750	1,732	-1.0	-0.3	1,135	1,143	0.7	2.1	1,157	1,155	-0.2	1.2	1,339	1,344	0.4	1.5	1,397	1,396	-0.1	1.2
	C	1,329	1,337	0.6	1.5	1,275	1,293	1.4	0.7	1,332	1,335	0.2	1.4	1,646	1,664	1.1	2.7	1,035	1,040	0.5	2.6	1,127	1,122	-0.4	-0.2	1,290	1,300	0.8	0.7	1,451	1,446	-0.3	1.3
	D	1,254	1,259	0.4	0.9	1,156	1,166	0.9	1.6	1,247	1,255	0.6	-0.2	1,561	1,569	0.5	1.4	1,062	1,059	-0.3	1.4	1,141	1,128	-1.1	0.7	1,218	1,222	0.3	1.4	1,322	1,331	0.7	1.7
	計	1,418	1,422	0.3	1.2	1,373	1,387	1.0	0.9	1,423	1,428	0.4	0.8	1,782	1,773	-0.5	1.1	1,115	1,115	0.0	2.3	1,184	1,184	0.0	1.2	1,358	1,369	0.8	1.2	1,415	1,423	0.6	1.2
一般	A	1,791	1,796	0.3	1.2	1,678	1,699	1.3	1.1	1,816	1,828	0.7	1.4	2,030	2,013	-0.8	0.7	1,518	1,492	-1.7	0.9	1,420	1,440	1.4	2.1	1,533	1,561	1.8	1.9	1,621	1,646	1.5	0.9
	B	1,600	1,596	-0.3	0.3	1,470	1,470	0.0	-0.4	1,597	1,595	-0.1	0.0	1,880	1,861	-1.0	0.5	1,409	1,421	0.9	1.5	1,352	1,345	-0.5	1.2	1,454	1,467	0.9	1.5	1,502	1,488	-0.9	1.8
	C	1,537	1,547	0.7	1.3	1,370	1,391	1.5	0.8	1,585	1,585	0.0	1.0	1,772	1,795	1.3	2.6	1,213	1,230	1.4	1.1	1,308	1,309	0.1	-0.1	1,373	1,382	0.7	0.2	1,571	1,560	-0.7	0.8
	D	1,394	1,401	0.5	0.9	1,207	1,222	1.2	1.4	1,406	1,414	0.6	-0.1	1,606	1,617	0.7	1.5	1,263	1,257	-0.5	-0.6	1,270	1,271	0.1	-0.1	1,268	1,280	0.9	1.0	1,425	1,431	0.4	2.3
	計	1,631	1,636	0.3	1.0	1,487	1,502	1.0	0.6	1,656	1,663	0.4	0.8	1,888	1,882	-0.3	1.1	1,359	1,358	-0.1	0.9	1,362	1,371	0.7	1.2	1,428	1,445	1.2	1.4	1,555	1,560	0.3	1.2
パート	A	1,141	1,143	0.2	1.8	1,078	1,104	2.4	1.8	1,129	1,131	0.2	0.1	1,371	1,319	-3.8	3.9	1,075	1,077	0.2	3.3	1,065	1,061	-0.4	1.8	1,376	1,385	0.7	0.8	1,041	1,043	0.2	1.4
	B	1,059	1,061	0.2	0.6	976	979	0.3	1.4	1,051	1,053	0.2	0.4	1,216	1,207	-0.7	-4.8	993	999	0.6	2.3	1,008	1,011	0.3	1.1	1,202	1,200	-0.2	1.2	1,153	1,180	2.3	-0.6
	C	984	988	0.4	2.3	945	954	1.0	1.0	960	967	0.7	1.9	1,127	1,128	0.1	3.2	946	944	-0.2	3.7	1,002	992	-1.0	-0.4	1,146	1,157	1.0	1.5	949	970	2.2	3.6
	D	968	971	0.3	1.0	949	935	-1.5	2.1	912	918	0.7	0.0	1,279	1,274	-0.4	1.3	947	946	-0.1	2.4	952	920	-3.4	2.2	1,099	1,086	-1.2	2.3	977	1,002	2.6	-1.3
	計	1,064	1,066	0.2	1.7	1,006	1,017	1.1	1.7	1,039	1,043	0.4	0.7	1,264	1,244	-1.6	1.0	1,011	1,012	0.1	3.0	1,027	1,020	-0.7	1.2	1,267	1,272	0.4	1.1	1,043	1,051	0.8	1.0

令和3年調査結果

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

【訂正後】

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和2年	令和3年
42.2	43.1

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和2年	令和3年
男性	42.6	42.3
女性	57.4	57.7

【訂正前】

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和2年	令和3年
37.6	38.6

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和2年	令和3年
男性	47.2	46.7
女性	52.8	53.3

【訂正後】 第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	R 1年 6月	R 2年 6月		R 1年	
男	A	1,514	1,536	1.5	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,383	1,392	0.7	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
女	C	1,305	1,322	1.3	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,192	1,202	0.8	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
計		1,391	1,407	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,772	1,793	1.2	(0.6)	1,144	1,171	2.4	1.7	1,235	1,250	1.2	(0.6)	1,359	1,376	1.3	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
男	A	1,772	1,786	0.8	0.9	1,671	1,689	1.1	1.0	1,848	1,865	0.9	0.5	2,256	2,287	1.4	(-0.2)	1,441	1,448	0.5	1.7	1,539	1,546	0.5	(-0.2)	1,708	1,715	0.4	3.5	1,882	1,893	0.6	(-0.2)
	B	1,665	1,672	0.4	0.4	1,648	1,643	-0.3	0.1	1,759	1,760	0.1	0.7	2,142	2,150	0.4	(0.2)	1,246	1,270	1.9	-0.1	1,193	1,202	0.8	(0.2)	1,530	1,547	1.1	1.1	1,885	1,918	1.8	(0.2)
	C	1,573	1,588	1.0	0.7	1,573	1,582	0.6	0.7	1,655	1,677	1.3	0.5	1,910	1,955	2.4	(-0.3)	1,233	1,241	0.6	2.6	1,486	1,496	0.7	(-0.3)	1,419	1,415	-0.3	3.6	1,526	1,537	0.7	(-0.3)
	D	1,404	1,411	0.5	1.4	1,349	1,369	1.5	1.0	1,497	1,495	-0.1	1.6	1,669	1,712	2.6	(1.9)	1,157	1,144	-1.1	1.2	1,178	1,179	0.1	(1.9)	1,310	1,323	1.0	-0.4	1,396	1,431	2.5	(1.9)
	計		1,653	1,665	0.7	0.8	1,601	1,612	0.7	0.7	1,739	1,751	0.7	0.7	2,054	2,086	1.6	(0.2)	1,323	1,332	0.7	1.3	1,396	1,402	0.4	(0.2)	1,529	1,538	0.6	2.3	1,740	1,758	1.0
女	A	1,317	1,343	2.0	1.9	1,171	1,191	1.7	1.3	1,340	1,359	1.4	1.8	1,599	1,612	0.8	(1.1)	1,179	1,219	3.4	1.1	1,265	1,301	2.8	(1.1)	1,440	1,461	1.5	3.4	1,426	1,450	1.7	(1.1)
	B	1,181	1,193	1.0	1.7	1,060	1,066	0.6	1.6	1,210	1,214	0.3	1.4	1,401	1,392	-0.6	(1.9)	1,060	1,082	2.1	3.2	1,069	1,082	1.2	(1.9)	1,322	1,342	1.5	0.4	1,269	1,281	0.9	(1.9)
	C	1,114	1,134	1.8	2.0	1,003	1,017	1.4	1.6	1,110	1,130	1.8	2.8	1,284	1,333	3.8	(0.5)	1,008	1,041	3.3	2.1	1,112	1,110	-0.2	(0.5)	1,228	1,238	0.8	2.1	1,162	1,183	1.8	(0.5)
	D	1,054	1,067	1.2	2.4	938	965	2.9	2.3	1,066	1,066	0.0	1.7	1,205	1,222	1.4	(1.9)	956	973	1.8	3.4	938	951	1.4	(1.9)	1,175	1,193	1.5	2.8	1,091	1,105	1.3	(1.9)
	計		1,201	1,220	1.6	1.9	1,070	1,086	1.5	1.6	1,210	1,223	1.1	1.9	1,464	1,480	1.1	(1.3)	1,087	1,119	2.9	2.0	1,144	1,163	1.7	(1.3)	1,322	1,340	1.4	2.3	1,271	1,291	1.6

【訂正前】 第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	R1年 6月	R2年 6月		R1年	
女 計	A	1,589	1,611	1.4	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,458	1,464	0.4	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
	C	1,359	1,380	1.5	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,230	1,241	0.9	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
	計	1,455	1,472	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,770	1,790	1.1	(0.6)	1,132	1,158	2.3	1.7	1,247	1,262	1.2	(0.6)	1,367	1,384	1.2	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
男	A	1,856	1,874	1.0	0.9	1,671	1,689	1.1	1.0	1,848	1,865	0.9	0.5	2,256	2,287	1.4	(-0.2)	1,441	1,448	0.5	1.7	1,539	1,546	0.5	(-0.2)	1,708	1,715	0.4	3.5	1,882	1,893	0.6	(-0.2)
	B	1,763	1,769	0.3	0.4	1,648	1,643	-0.3	0.1	1,759	1,760	0.1	0.7	2,142	2,150	0.4	(0.2)	1,246	1,270	1.9	-0.1	1,193	1,202	0.8	(0.2)	1,530	1,547	1.1	1.1	1,885	1,918	1.8	(0.2)
	C	1,637	1,657	1.2	0.7	1,573	1,582	0.6	0.7	1,655	1,677	1.3	0.5	1,910	1,955	2.4	(-0.3)	1,233	1,241	0.6	2.6	1,486	1,496	0.7	(-0.3)	1,419	1,415	-0.3	3.6	1,526	1,537	0.7	(-0.3)
	D	1,462	1,472	0.7	1.4	1,349	1,369	1.5	1.0	1,497	1,495	-0.1	1.6	1,669	1,712	2.6	(1.9)	1,157	1,144	-1.1	1.2	1,178	1,179	0.1	(1.9)	1,310	1,323	1.0	-0.4	1,396	1,431	2.5	(1.9)
	計	1,730	1,745	0.9	0.8	1,601	1,612	0.7	0.7	1,739	1,751	0.7	0.7	2,053	2,085	1.6	(0.2)	1,310	1,318	0.6	1.3	1,409	1,416	0.5	(0.2)	1,541	1,550	0.6	2.3	1,740	1,758	1.0	(0.2)
女	A	1,355	1,379	1.8	1.9	1,171	1,191	1.7	1.3	1,340	1,359	1.4	1.8	1,599	1,612	0.8	(1.1)	1,179	1,219	3.4	1.1	1,265	1,301	2.8	(1.1)	1,440	1,461	1.5	3.4	1,426	1,450	1.7	(1.1)
	B	1,199	1,209	0.8	1.7	1,060	1,066	0.6	1.6	1,210	1,214	0.3	1.4	1,401	1,392	-0.6	(1.9)	1,060	1,082	2.1	3.2	1,069	1,082	1.2	(1.9)	1,322	1,342	1.5	0.4	1,269	1,281	0.9	(1.9)
	C	1,116	1,141	2.2	2.0	1,003	1,017	1.4	1.6	1,110	1,130	1.8	2.8	1,284	1,333	3.8	(0.5)	1,008	1,041	3.3	2.1	1,112	1,110	-0.2	(0.5)	1,228	1,238	0.8	2.1	1,162	1,183	1.8	(0.5)
	D	1,047	1,060	1.2	2.4	938	965	2.9	2.3	1,066	1,066	0.0	1.7	1,205	1,222	1.4	(1.9)	956	973	1.8	3.4	938	951	1.4	(1.9)	1,175	1,193	1.5	2.8	1,091	1,105	1.3	(1.9)
	計	1,220	1,240	1.6	1.9	1,070	1,086	1.5	1.6	1,210	1,223	1.1	1.9	1,461	1,476	1.0	(1.3)	1,076	1,106	2.8	2.0	1,154	1,175	1.8	(1.3)	1,330	1,348	1.4	2.3	1,271	1,291	1.6	(1.3)

【訂正後】 第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率						
	ランク	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年					
一般パート計	A	1,514	1,536	1.5	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,383	1,392	0.7	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
	C	1,305	1,322	1.3	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,192	1,202	0.8	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
	計	1,391	1,407	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,772	1,793	1.2	(0.6)	1,144	1,171	2.4	1.7	1,235	1,250	1.2	(0.6)	1,359	1,376	1.3	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
一般	A	1,747	1,771	1.4	1.0	1,663	1,681	1.1	0.9	1,803	1,828	1.4	0.9	2,024	2,039	0.7	(-0.2)	1,587	1,602	0.9	0.4	1,574	1,607	2.1	(-0.2)	1,597	1,628	1.9	3.2	1,861	1,877	0.9	(-0.2)
	B	1,659	1,666	0.4	0.7	1,597	1,591	-0.4	0.2	1,727	1,727	0.0	0.8	1,970	1,980	0.5	(0.6)	1,498	1,521	1.5	0.8	1,386	1,403	1.2	(0.6)	1,493	1,516	1.5	1.3	1,820	1,852	1.8	(0.6)
	C	1,525	1,539	0.9	0.9	1,528	1,540	0.8	0.8	1,642	1,659	1.0	0.6	1,760	1,806	2.6	(0.4)	1,294	1,308	1.1	1.5	1,476	1,474	-0.1	(0.4)	1,360	1,363	0.2	2.7	1,467	1,479	0.8	(0.4)
	D	1,347	1,357	0.7	1.8	1,266	1,284	1.4	1.1	1,457	1,455	-0.1	1.1	1,544	1,567	1.5	(2.5)	1,144	1,137	-0.6	3.9	1,171	1,170	-0.1	(2.5)	1,294	1,307	1.0	1.9	1,337	1,368	2.3	(2.5)
	計	1,616	1,631	0.9	1.0	1,558	1,567	0.6	0.7	1,703	1,716	0.8	0.9	1,889	1,909	1.1	(0.5)	1,431	1,444	0.9	0.8	1,459	1,475	1.1	(0.5)	1,450	1,469	1.3	2.3	1,686	1,707	1.2	(0.5)
パート	A	1,201	1,220	1.6	1.8	1,105	1,125	1.8	1.1	1,220	1,221	0.1	0.8	1,271	1,321	3.9	(2.4)	1,128	1,165	3.3	1.7	1,084	1,103	1.8	(2.4)	1,394	1,405	0.8	3.3	1,173	1,189	1.4	(2.4)
	B	1,060	1,072	1.1	1.1	967	981	1.4	1.9	1,090	1,094	0.4	0.3	1,216	1,158	-4.8	(2.8)	1,005	1,028	2.3	2.4	982	993	1.1	(2.8)	1,203	1,218	1.2	-0.8	1,106	1,099	-0.6	(2.8)
	C	998	1,019	2.1	1.8	976	986	1.0	1.5	985	1,004	1.9	2.6	1,073	1,107	3.2	(-1.8)	957	992	3.7	2.7	1,000	996	-0.4	(-1.8)	1,099	1,115	1.5	1.7	1,025	1,062	3.6	(-1.8)
	D	959	972	1.4	2.5	899	918	2.1	2.2	969	969	0.0	3.6	1,195	1,211	1.3	(-1.3)	936	958	2.4	2.2	871	890	2.2	(-1.3)	1,020	1,043	2.3	3.0	1,015	1,002	-1.3	(-1.3)
	計	1,090	1,108	1.7	1.8	1,016	1,033	1.7	1.5	1,088	1,096	0.7	1.3	1,212	1,227	1.2	(1.2)	1,042	1,074	3.1	2.2	1,009	1,021	1.2	(1.2)	1,250	1,264	1.1	2.1	1,098	1,109	1.0	(1.2)

【訂正前】 第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率						
	ランク	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年	R1年6月	R2年6月	R1年					
一般パート計	A	1,589	1,611	1.4	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,458	1,464	0.4	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
	C	1,359	1,380	1.5	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,230	1,241	0.9	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
	計	1,455	1,472	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,770	1,790	1.1	(0.6)	1,132	1,158	2.3	1.7	1,247	1,262	1.2	(0.6)	1,367	1,384	1.2	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
一般	A	1,816	1,838	1.2	1.0	1,663	1,681	1.1	0.9	1,803	1,828	1.4	0.9	2,024	2,039	0.7	(-0.2)	1,587	1,602	0.9	0.4	1,574	1,607	2.1	(-0.2)	1,597	1,628	1.9	3.2	1,861	1,877	0.9	(-0.2)
	B	1,734	1,740	0.3	0.7	1,597	1,591	-0.4	0.2	1,727	1,727	0.0	0.8	1,970	1,980	0.5	(0.6)	1,498	1,521	1.5	0.8	1,386	1,403	1.2	(0.6)	1,493	1,516	1.5	1.3	1,820	1,852	1.8	(0.6)
	C	1,584	1,605	1.3	0.9	1,528	1,540	0.8	0.8	1,642	1,659	1.0	0.6	1,760	1,806	2.6	(0.4)	1,294	1,308	1.1	1.5	1,476	1,474	-0.1	(0.4)	1,360	1,363	0.2	2.7	1,467	1,479	0.8	(0.4)
	D	1,392	1,404	0.9	1.8	1,266	1,284	1.4	1.1	1,457	1,455	-0.1	1.1	1,544	1,567	1.5	(2.5)	1,144	1,137	-0.6	3.9	1,171	1,170	-0.1	(2.5)	1,294	1,307	1.0	1.9	1,337	1,368	2.3	(2.5)
	計	1,684	1,700	1.0	1.0	1,558	1,567	0.6	0.7	1,703	1,716	0.8	0.9	1,888	1,908	1.1	(0.5)	1,408	1,420	0.9	0.8	1,470	1,487	1.2	(0.5)	1,459	1,479	1.4	2.3	1,686	1,707	1.2	(0.5)
パート	A	1,192	1,214	1.8	1.8	1,105	1,125	1.8	1.1	1,220	1,221	0.1	0.8	1,271	1,321	3.9	(2.4)	1,128	1,165	3.3	1.7	1,084	1,103	1.8	(2.4)	1,394	1,405	0.8	3.3	1,173	1,189	1.4	(2.4)
	B	1,067	1,073	0.6	1.1	967	981	1.4	1.9	1,090	1,094	0.4	0.3	1,216	1,158	-4.8	(2.8)	1,005	1,028	2.3	2.4	982	993	1.1	(2.8)	1,203	1,218	1.2	-0.8	1,106	1,099	-0.6	(2.8)
	C	993	1,016	2.3	1.8	976	986	1.0	1.5	985	1,004	1.9	2.6	1,073	1,107	3.2	(-1.8)	957	992	3.7	2.7	1,000	996	-0.4	(-1.8)	1,099	1,115	1.5	1.7	1,025	1,062	3.6	(-1.8)
	D	966	976	1.0	2.5	899	918	2.1	2.2	969	969	0.0	3.6	1,195	1,211	1.3	(-1.3)	936	958	2.4	2.2	871	890	2.2	(-1.3)	1,020	1,043	2.3	3.0	1,015	1,002	-1.3	(-1.3)
	計	1,084	1,102	1.7	1.8	1,016	1,033	1.7	1.5	1,088	1,096	0.7	1.3	1,212	1,224	1.0	(1.2)	1,033	1,064	3.0	2.2	1,015	1,027	1.2	(1.2)	1,259	1,273	1.1	2.1	1,098	1,109	1.0	(1.2)

令和2年調査結果

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

【訂正後】

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和元年	令和2年
42.8	44.1

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和元年	令和2年
男性	42.0	41.9
女性	58.0	58.1

【訂正前】

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和元年	令和2年
38.1	39.4

2 男女別労働者数比率

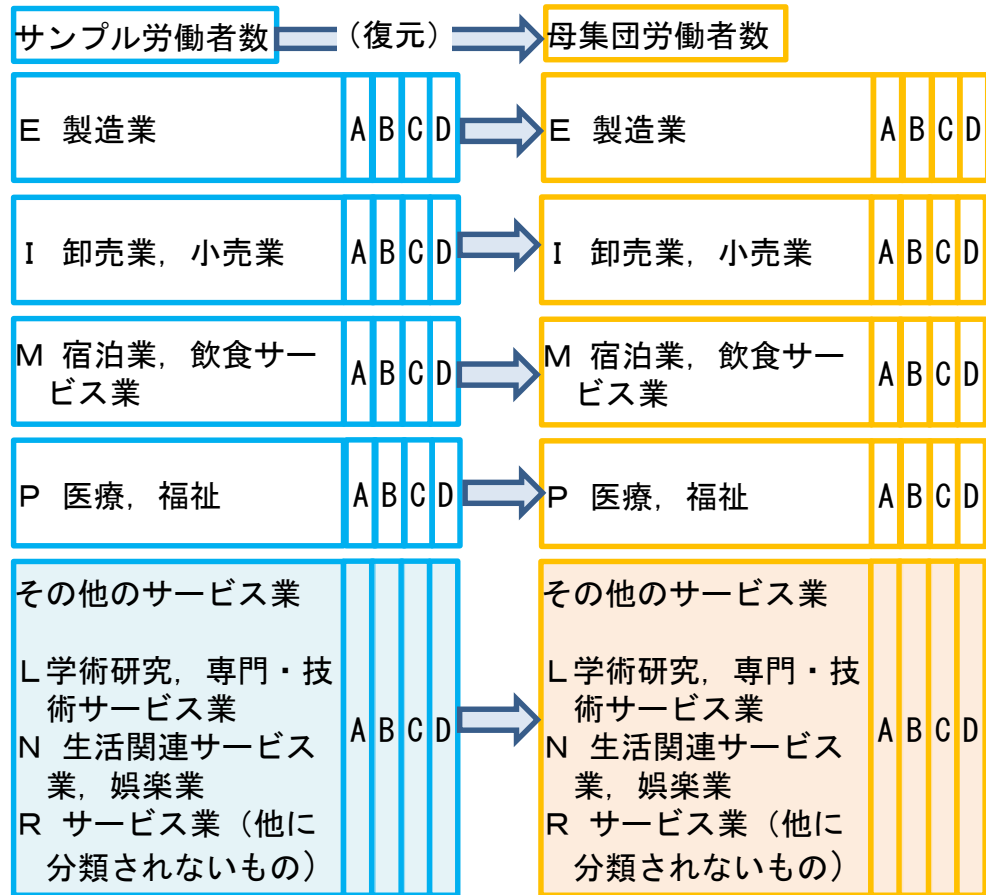
(%)

	令和元年	令和2年
男性	46.1	45.8
女性	53.9	54.2

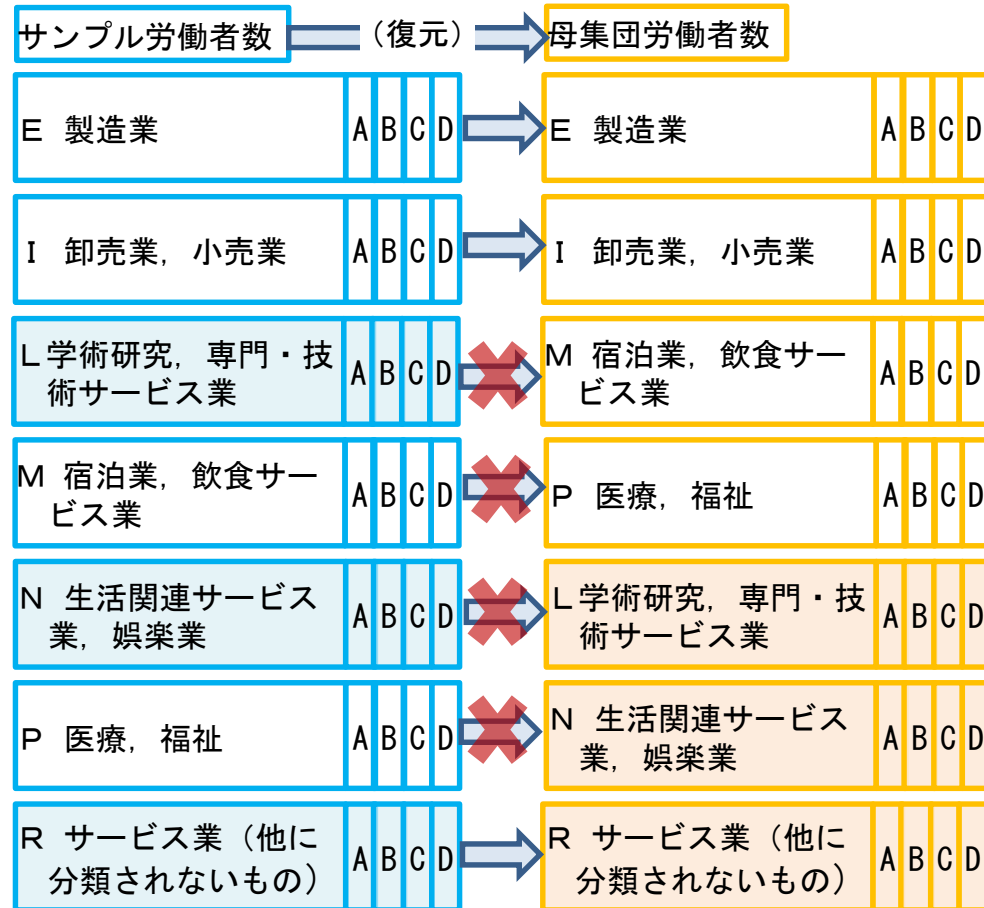
賃金改定状況調査の集計誤りについて

- 賃金改定状況調査の集計に当たっては、産業、ランク別のサンプル労働者数を、母集団労働者数に復元して集計を行っている。
- 令和2年調査より、それまで「その他のサービス業」として一体で集計していた「L 学術研究, 専門・技術サービス業」、「N 生活関連サービス業, 娯楽業」及び「R サービス業(他に分類されないもの)」を分けて集計することとし、集計プログラムの改修を行った際、一部の産業で別の産業の母集団労働者数を用いるという誤った改修を行ったため、集計値に誤りが生じた。

令和元年まで



令和2年、令和3年



(アルファベット順)

(令和元年までと同じ順番)

業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充

1. 特に業況の厳しい事業主※への特例

※前年又は前々年比較で売上等▲30%減

① 対象人数の拡大・助成上限額引上げ

現行では、賃金引上げ対象人数について、最大「7人以上」としているところ、最大「10人以上」のメニューを増設し、助成上限額を450万円から600万円へ拡大。

賃金引上げ労働者数	20円コース	30円コース	45円コース (新設)	60円コース	90円コース
1人	20万円	30万円	45万円	60万円	90万円
2～3人	30万円	50万円	70万円	90万円	150万円
4～6人	50万円	70万円	100万円	150万円	270万円
7～9人	70万円	100万円	150万円	230万円	450万円
10人以上 (新設※)	80万円	120万円	180万円	300万円	600万円

(※) コロナ禍で特に影響を受けている事業主（前年又は前々年比較で売上等▲30%減）に加え、事業場内最低賃金900円未満の事業場も対象。

② 設備投資の範囲の拡充

現行では自動車（特種用途自動車を除く）やパソコン等の購入は対象外。コロナ禍の影響を受ける中であっても、賃金引上げ額を30円以上とする場合には、以下の通り、**生産性向上に資する自動車やパソコン等を補助対象に拡充**。

- ・ 乗車定員11人以上の自動車及び貨物自動車
- ・ パソコン、スマホ、タブレット等の端末及び周辺機器（新規導入）



2. 全事業主を対象とする特例

① 45円コースの新設

現行で最も活用されている30円と60円の間にも**45円コースを増設**。選択肢を増やすことで使い勝手が向上。

② 同一年度内の複数回申請

現行では、同一年度内の複数回受給を認めていないが、年度当初に助成金を活用し、賃上げを実施した事業場であっても、10月に最賃の引上げが行われ、再度賃上げを行うケースが想定されるため、**年度内の複数回申請を可能とする**。

令和3年8月から 業務改善助成金が使いやすくなります



『業務改善助成金』は、設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、業務改善助成金の内容を大幅に拡充します。
(③はコロナ禍により売上等が一定減少した事業主又は事業場内最低賃金900円未満の事業場に限り)

① 45円コースを新設

② 年度内に2回目の
申請が可能

③ 上限加算の対象人数
を10人まで拡大

対象者（事業場）

- ① 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ② 事業場規模100人以下

支給要件

- ① 賃金引き上げ計画を策定し、**事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる**こと
- ② 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ③ 生産性向上に役立つ**機器・設備などを導入**して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ④ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと
- ⑤ 10人以上の上限額区分を適用する場合のみ、ア又はイに該当すること
ア 賃金要件：**事業場内最低賃金900円未満**の事業場
イ 生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年または前々年の同じ月に比べて、**30%以上減少**している事業者

助成額

最大 **450万円**（上記⑤の**ア**又は**イ**に該当する場合 **最大 600万円**）

コースにより異なるので、詳細は裏面を確認してください

助成率

	通常	生産性要件あり
事業場内最低賃金 900円未満	4 / 5	9 / 10
900円以上	3 / 4	4 / 5

※「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

助成対象

設備投資（**機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練**など）

※ **PC、スマホ、タブレット**の他、**貨物自動車**なども生産性向上の効果が認められる場合は対象

（⑤のイの生産量要件に該当し、引き上げ額30円以上の場合に限る）

各コース助成上限額

- ・45円コースを新設
- ・10人以上の上限区分を新設

引き上げる労働者数

	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上
20円コース (20円以上引き上げ)	20万円	30万円	50万円	70万円	80万円
30円コース (30円以上引き上げ)	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円コース (45円以上引き上げ)	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
60円コース (60円以上引き上げ)	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円コース (90円以上引き上げ)	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

活用事例

助成対象の例

設備投資

- ▶ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- ▶ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ▶ 顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化

コンサルティング

- ▶ 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

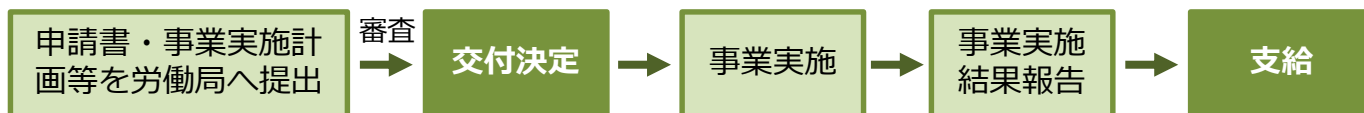
その他

- ▶ 店舗改装による配膳時間の短縮 など

この他にも業務改善助成金の活用事例は厚生労働省HPに掲載しています。



手続きの流れ



申請期限

令和4年1月31日



【申請窓口】 事業場がある地域の都道府県労働局雇用環境均等部(室)で受け付けています

令和3年8月から 業務改善助成金が使いやすくなります



『業務改善助成金』は、設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、業務改善助成金の内容を大幅に拡充します。
(③はコロナ禍により売上等が一定減少した事業主又は事業場内最低賃金900円未満の事業場に限り)

① 45円コースを新設

② 年度内に2回目の
申請が可能

③ 上限加算の対象人数
を10人まで拡大

対象者（事業場）

- ① 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ② 事業場規模100人以下

支給要件

- ① 賃金引き上げ計画を策定し、**事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる**こと
- ② 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ③ 生産性向上に役立つ**機器・設備などを導入**して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ④ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと
- ⑤ 10人以上の上限額区分を適用する場合のみ、ア又はイに該当すること
ア 賃金要件：**事業場内最低賃金900円未満**の事業場
イ 生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年または前々年の同じ月に比べて、**30%以上減少**している事業者

助成額

最大 **450万円**（上記⑤のア又はイに該当する場合 **最大 600万円**）

コースにより異なるので、詳細は裏面を確認してください

助成率

	通常	生産性要件あり
事業場内最低賃金 900円未満	4 / 5	9 / 10
900円以上	3 / 4	4 / 5

※「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

助成対象

設備投資（**機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練**など）

※ **PC、スマホ、タブレット**の他、**貨物自動車**なども生産性向上の効果が認められる場合は対象

（⑤のイの生産量要件に該当し、引き上げ額30円以上の場合に限る）

各コース助成上限額

- ・45円コースを新設
- ・10人以上の上限区分を新設

引き上げる労働者数

	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上
20円コース (20円以上引き上げ)	20万円	30万円	50万円	70万円	80万円
30円コース (30円以上引き上げ)	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円コース (45円以上引き上げ)	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
60円コース (60円以上引き上げ)	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円コース (90円以上引き上げ)	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

活用事例

助成対象の例

設備投資

- ▶ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- ▶ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ▶ 顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化

コンサルティング

- ▶ 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

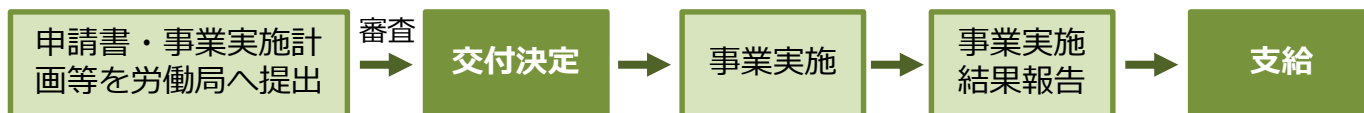
その他

- ▶ 店舗改装による配膳時間の短縮 など

この他にも業務改善助成金の活用事例は厚生労働省HPに掲載しています。



手続きの流れ



申請期限

令和4年1月31日



【申請窓口】 事業場がある地域の都道府県労働局雇用環境均等部(室)で受け付けています

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成23～令和2年度）

年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)	737 (7)	749 (12)	764 (15)	780 (16)	798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)
Aランク	未満率 (%) 1.5	2.5	2.1	2.5	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4
	影響率 (%) 4.0	5.7	10.7	9.3	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5
Bランク	未満率 (%) 1.7	1.4	1.5	1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5
	影響率 (%) 2.9	3.1	5.4	5.2	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4
Cランク	未満率 (%) 1.8	2.2	2.0	1.8	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8
	影響率 (%) 3.1	5.2	5.5	6.6	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5
Dランク	未満率 (%) 2.0	2.0	1.8	1.8	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8
	影響率 (%) 3.4	5.0	6.0	6.2	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9
計	未満率 (%) 1.7	2.1	1.9	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0
	影響率 (%) 3.4	4.9	7.4	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成23～令和2年）

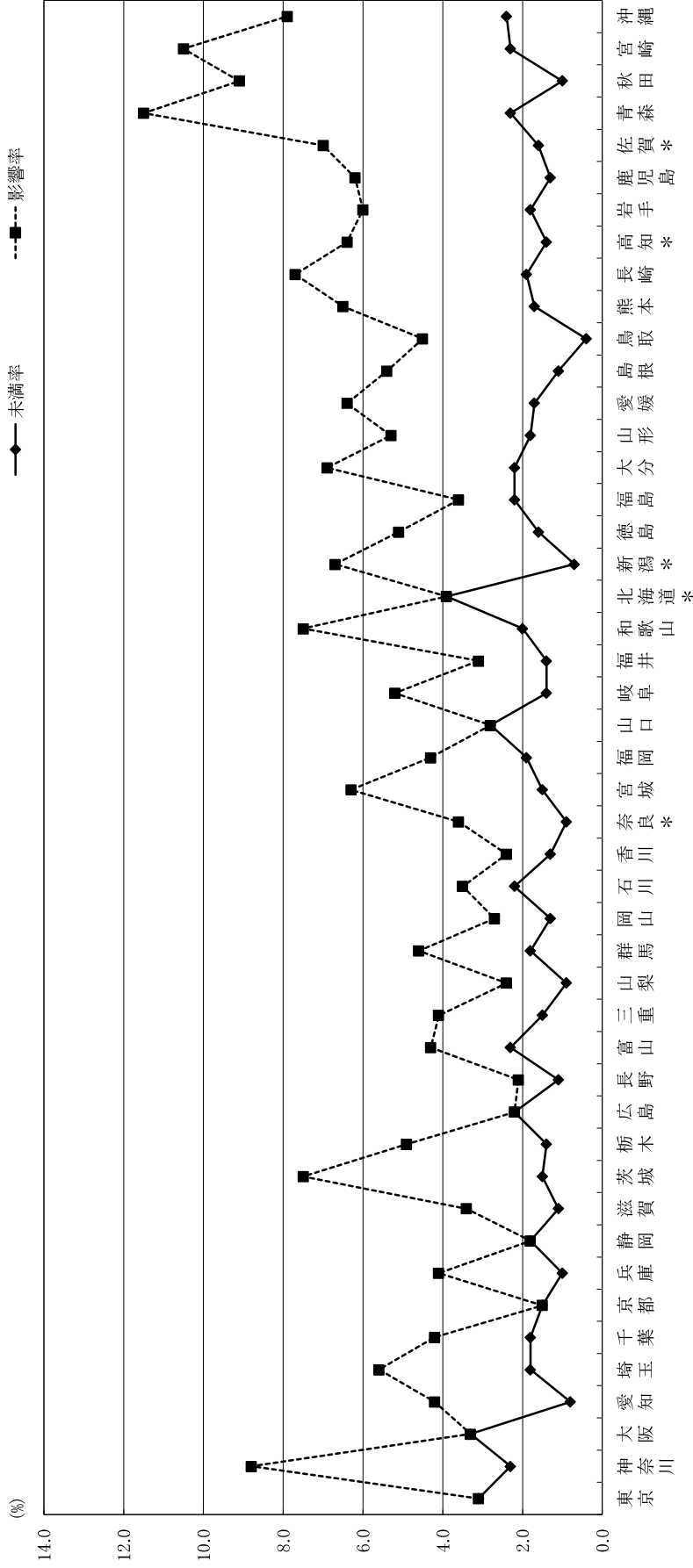
- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 各ランクは、各年における適用ランクであり、各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

(1) 都道府県別未満率と影響率(令和2年)

未満率(全国加重平均) 2.0%

影響率(全国加重平均) 4.7%



都道府県	未満率(%)	影響率(%)
東京都	2.3	3.1
千葉県	1.8	4.2
埼玉県	1.8	5.6
愛知県	0.8	4.2
大阪府	3.3	8.3
奈良県	3.3	8.3
京都府	1.5	1.5
兵庫県	1.0	1.8
静岡県	1.1	3.4
滋賀県	1.1	7.5
茨城県	1.5	4.9
栃木県	1.4	2.2
広島県	2.2	2.2
長野県	1.1	2.1
富山県	2.3	4.3
三重県	0.9	4.1
山梨県	0.9	2.4
群馬県	1.8	4.6
岡山県	2.2	2.7
石川県	2.2	3.5
香川県	1.3	2.4
奈良県	0.9	3.6
宮城県	1.5	4.3
福岡県	1.9	2.8
山口県	2.8	5.2
岐阜県	1.4	3.1
福井県	1.4	3.1
和歌山県	2.0	7.5
北海道	3.9	6.7
新潟県	0.7	5.1
徳島県	1.6	3.6
福島県	2.2	6.9
大分県	2.2	5.3
山形県	1.8	6.4
愛媛県	1.7	5.4
島根県	1.1	4.5
鳥取県	0.4	4.4
熊本県	1.7	6.5
長崎県	1.9	7.7
高知県	1.4	6.4
岩手県	1.8	6.0
鹿児島県	1.3	6.2
佐賀県	1.6	7.0
青森県	2.3	11.3
秋田県	1.0	9.1
宮城県	2.3	10.3
沖縄県	2.4	7.9
全国平均	2.0	4.7

資料出所 厚生労働省「令和2年最低賃金に関する基礎調査」

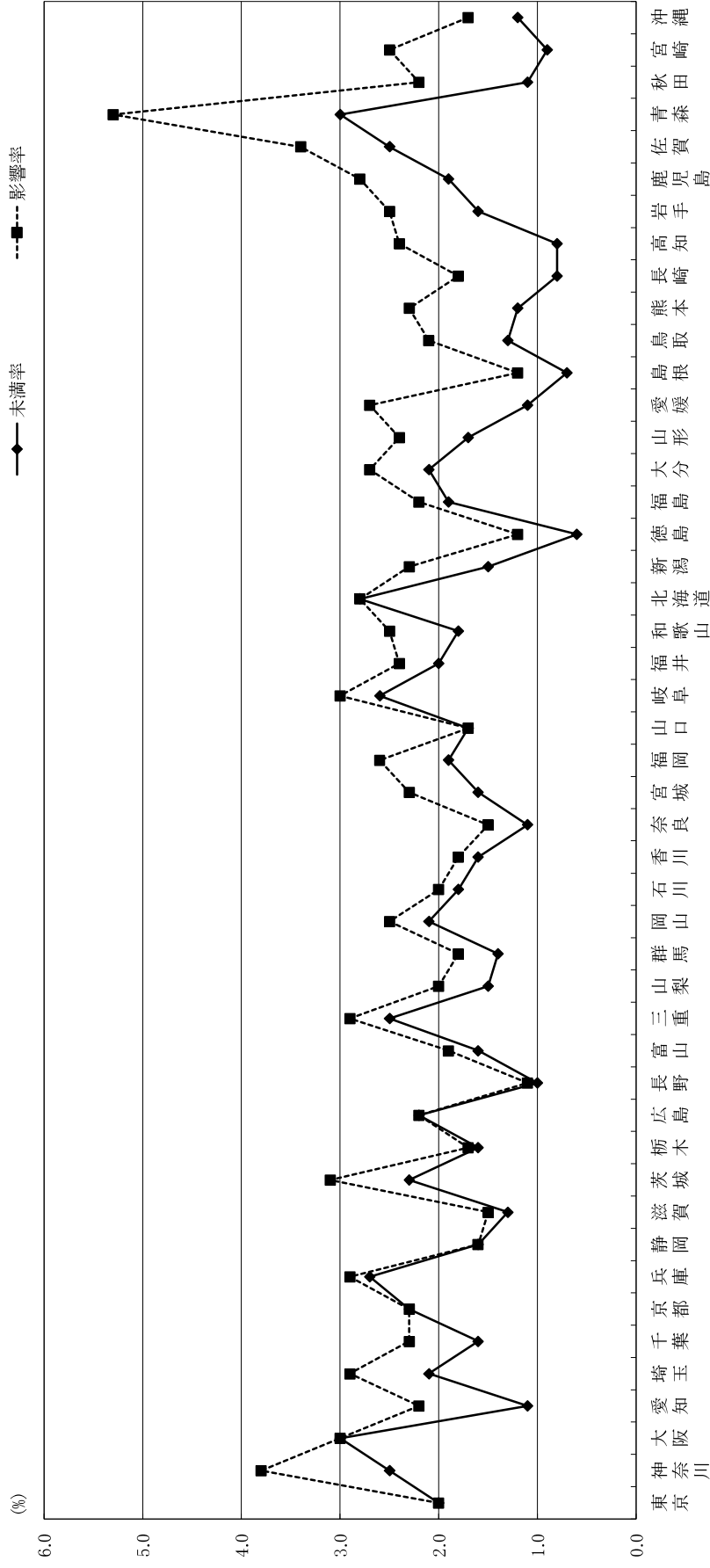
(注1) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。

(注2) 上記の影響率、未満率は、令和2年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「*」のない県は労働者数による復元を行ったものである。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(令和2年)

未満率(全国加重平均) 2.0%

影響率(全国加重平均) 2.5%



	未満率 (%)		影響率 (%)	
東京都	2.0	2.5	3.0	3.8
神奈川県	2.0	3.0	3.0	3.0
千葉県	1.6	2.3	2.3	2.3
埼玉県	2.1	1.1	2.2	2.2
東京都	2.3	2.3	2.3	2.3
兵庫県	2.7	1.6	2.2	2.9
静岡県	1.6	1.3	1.6	1.5
茨城県	2.3	1.7	3.1	3.1
栃木県	1.6	2.2	1.7	2.2
長野県	1.0	1.1	1.9	1.1
三重県	1.6	2.5	2.9	2.0
山梨県	1.5	1.4	2.0	1.8
群馬県	2.1	1.4	2.5	2.0
岡山県	1.8	2.0	2.0	1.8
石川県	1.6	1.6	1.8	1.5
香川県	1.6	1.1	1.5	1.8
奈良県	1.6	1.1	1.5	1.5
宮城県	1.6	1.9	2.6	2.6
福島県	1.9	1.7	2.2	2.7
大分県	2.1	1.7	2.4	2.4
山形県	1.1	1.1	2.7	2.7
愛媛県	1.0	1.1	1.2	1.2
島根県	0.7	1.1	1.2	1.2
鳥取県	1.3	1.2	2.1	2.3
熊本県	0.8	0.8	1.8	1.8
長崎県	0.8	0.8	2.4	2.4
高知県	1.6	1.6	2.5	2.5
岩手県	1.9	1.9	2.8	3.4
鹿児島県	2.5	3.0	3.4	5.3
佐賀県	2.5	3.0	3.4	5.3
青森県	1.1	0.9	2.2	2.2
秋田県	1.1	0.9	2.2	2.2
宮城県	1.2	1.2	2.5	2.5
沖縄県	2.0	2.0	1.7	2.5
全国平均	2.0	2.0	2.5	2.5

資料出所 厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

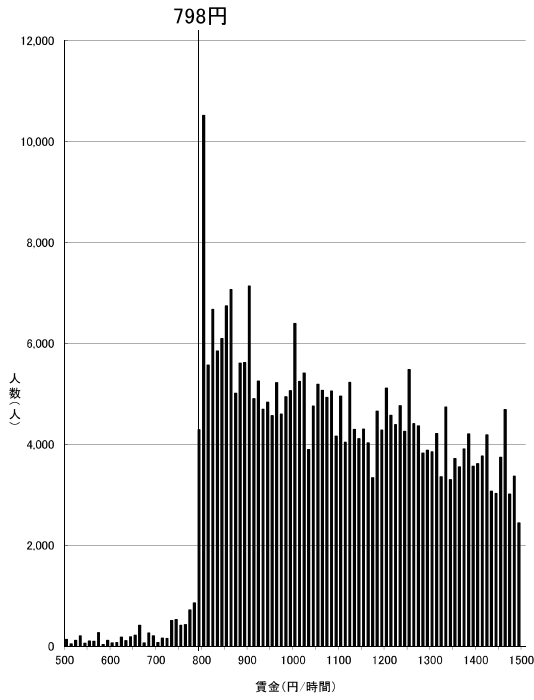
(注) 1 事業所規模5人以上の民営事業所(5~9人の事業所に限る。)を対象としている。
 2 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものの。

賃金分布に関する資料

(都道府県別、総合指数順)

時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）……………	33
時間当たり賃金分布（一般労働者）……………	37
時間当たり賃金分布（短時間労働者）……………	41

福島(D)

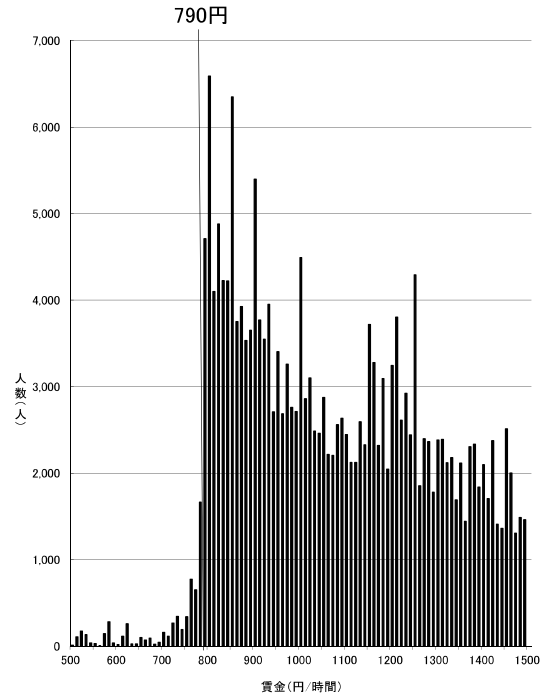


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大分(D)

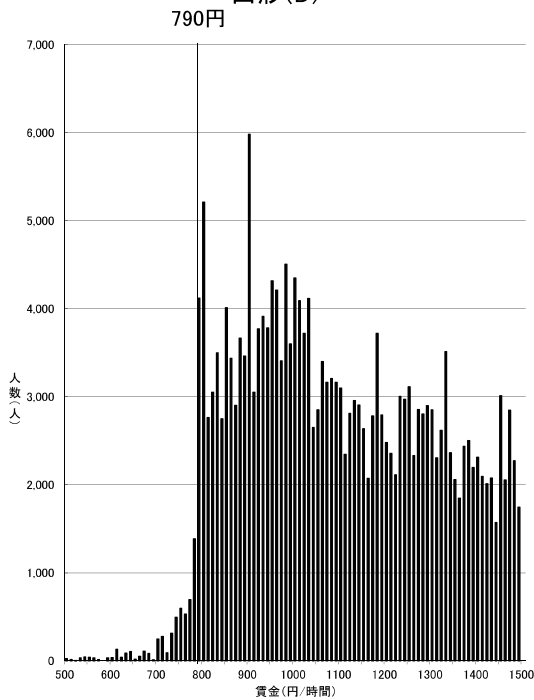


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山形(D)

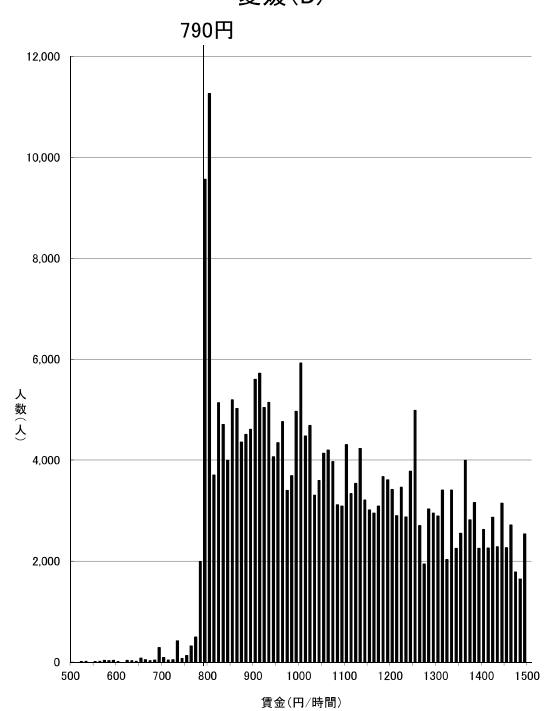


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛媛(D)

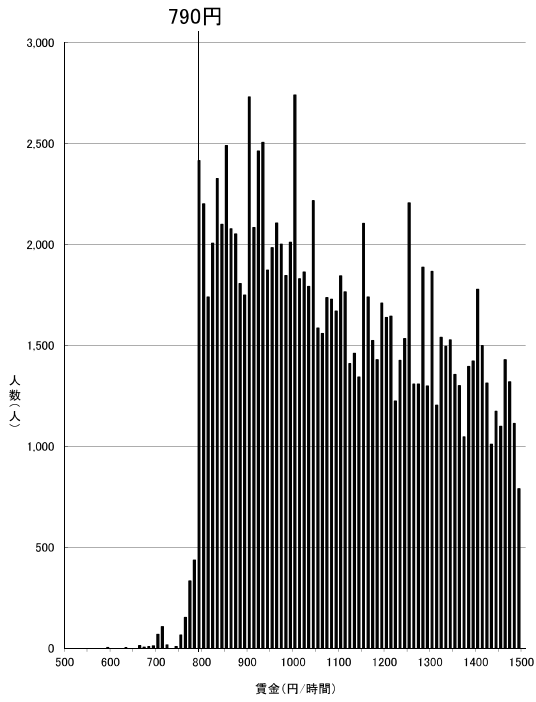


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

島根(D)

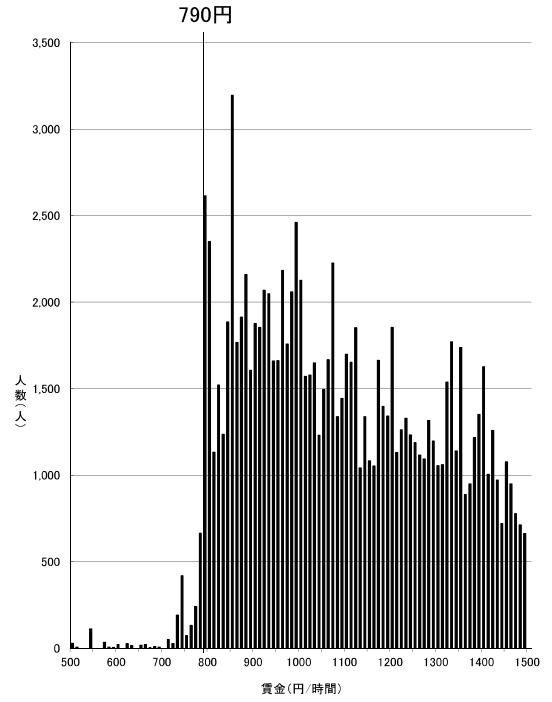


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鳥取(D)

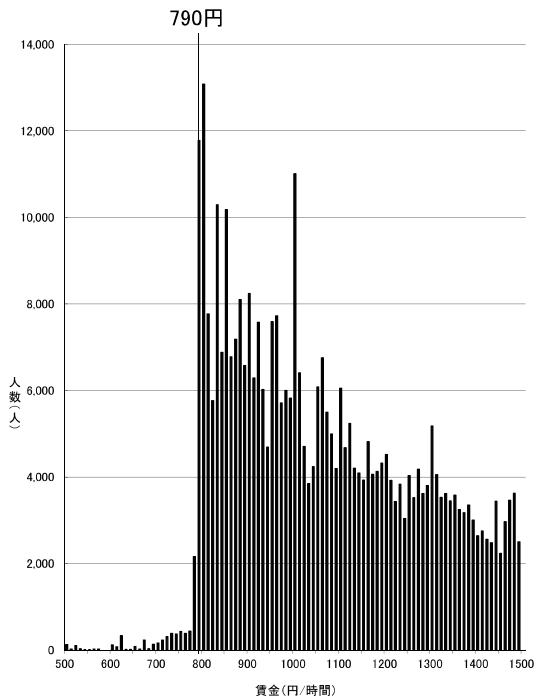


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

熊本(D)

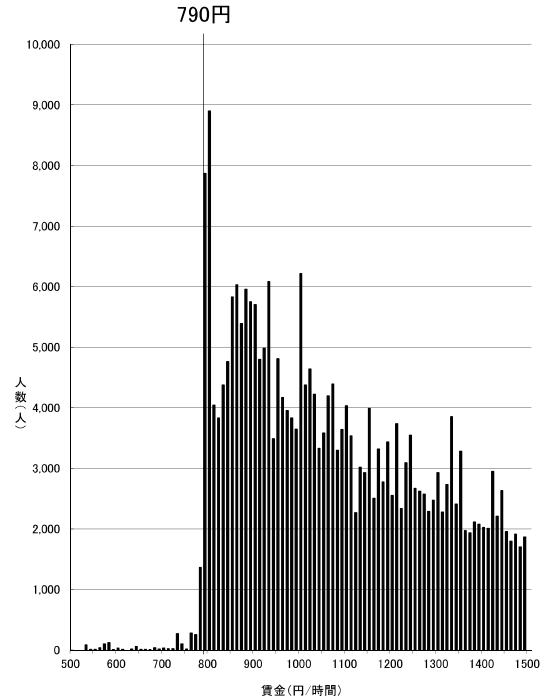


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長崎(D)

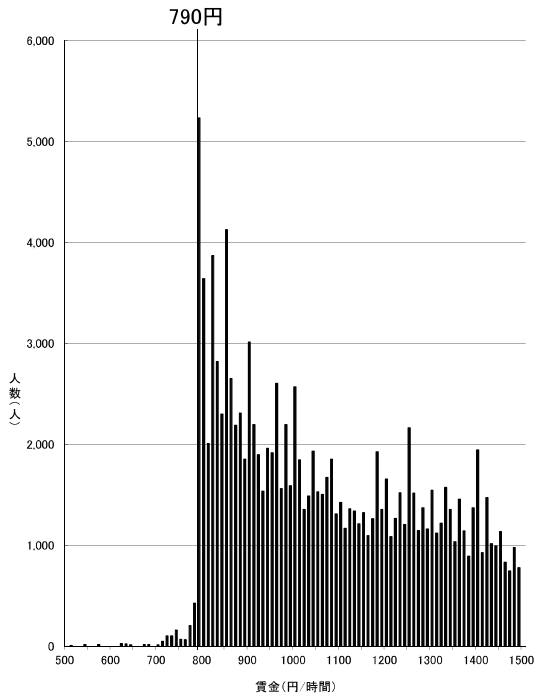


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

高知(D)

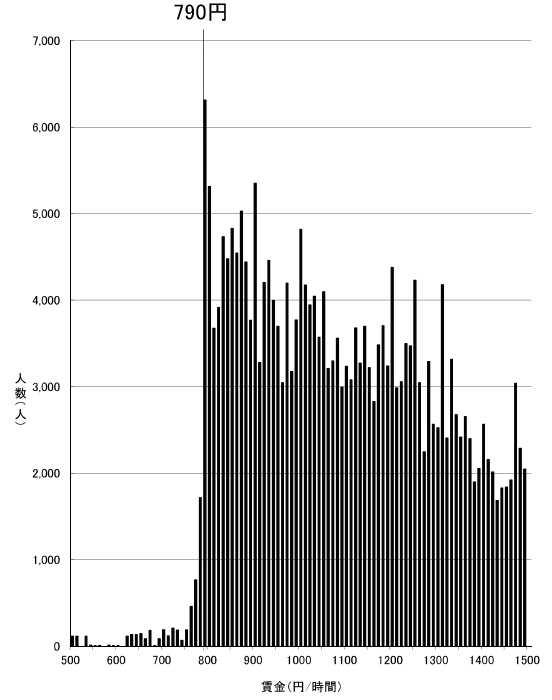


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岩手(D)

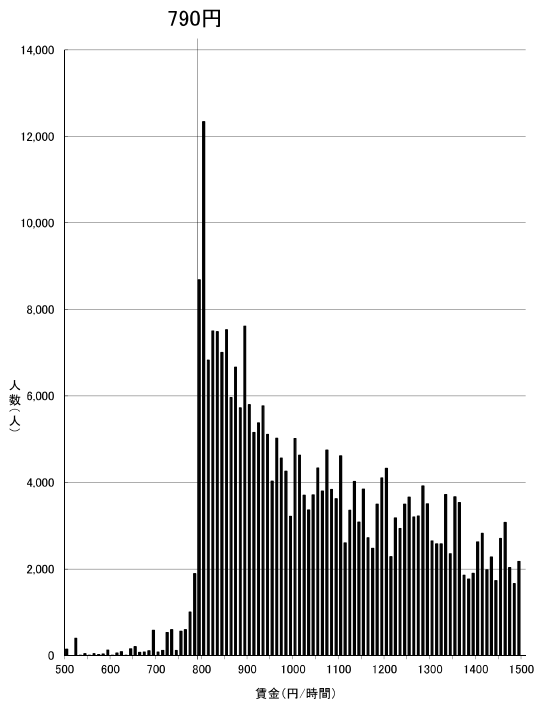


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鹿児島(D)

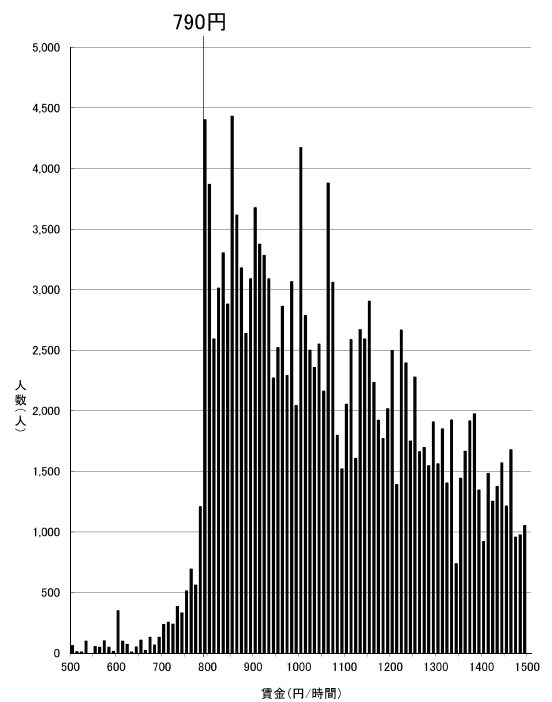


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

佐賀(D)

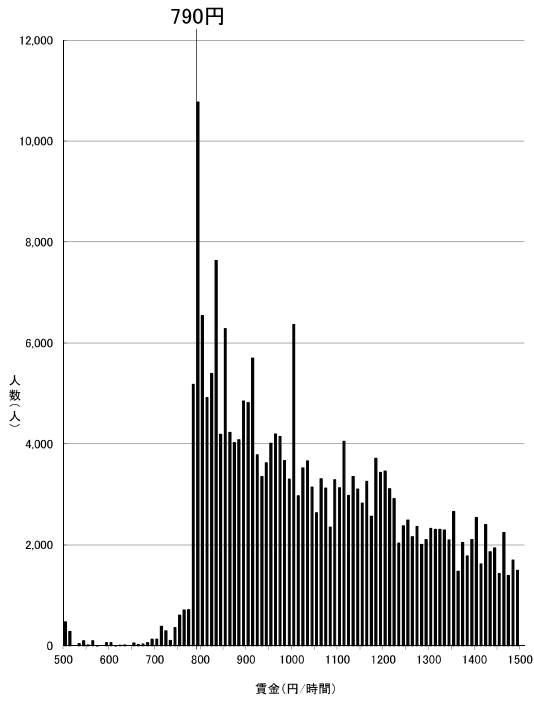


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

青森(D)

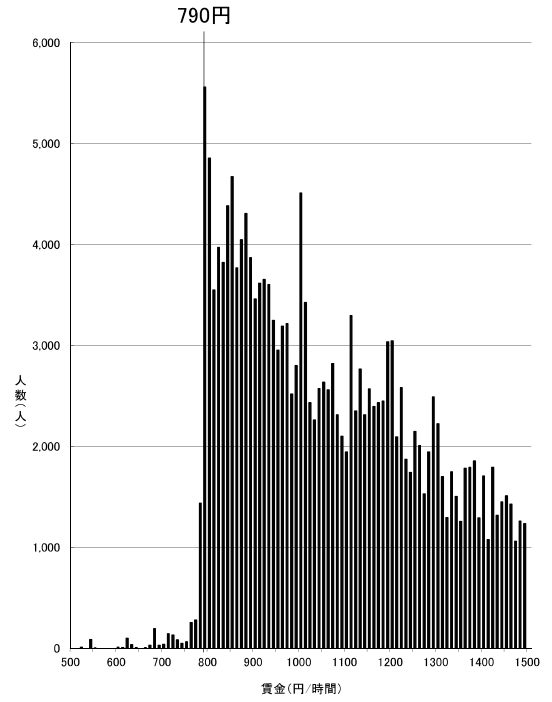


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、積立助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

秋田(D)

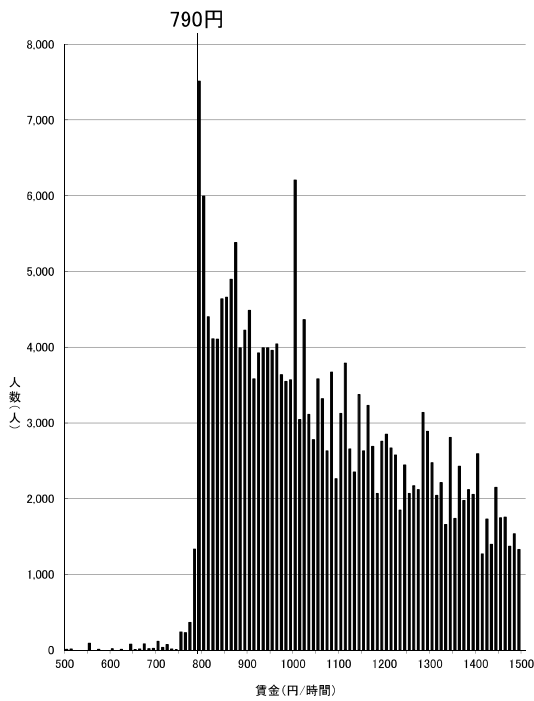


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、積立助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮崎(D)

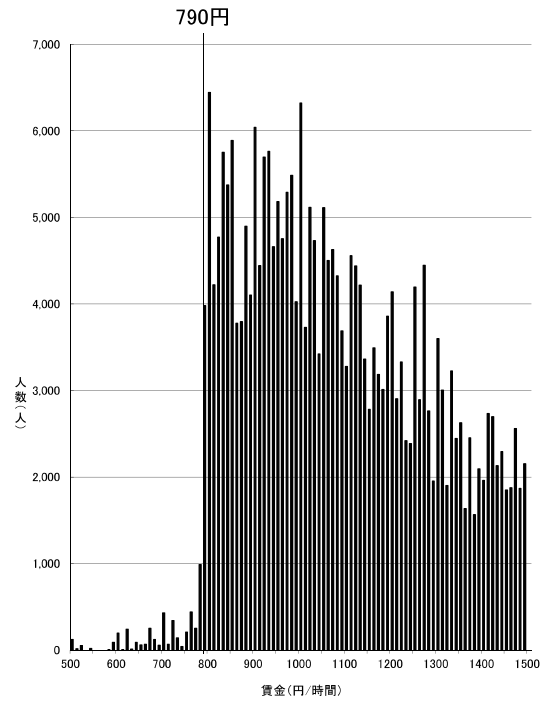


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、積立助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

沖縄(D)



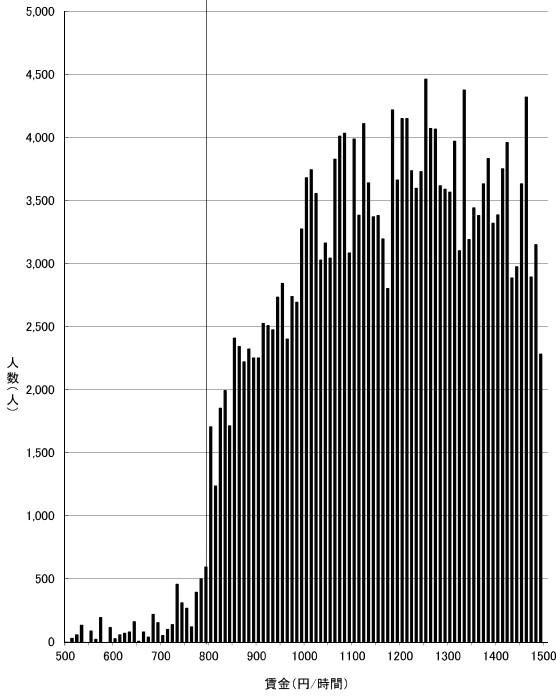
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、積立助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福島(D)

798円



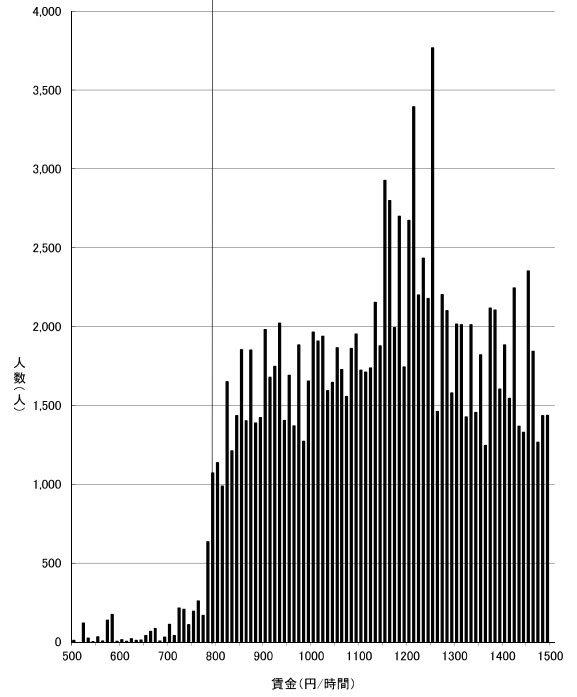
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、積立手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大分(D)

790円



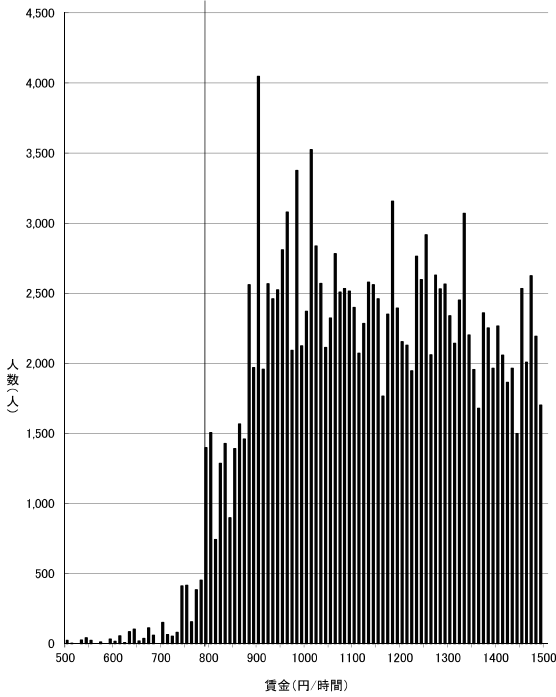
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、積立手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山形(D)

790円



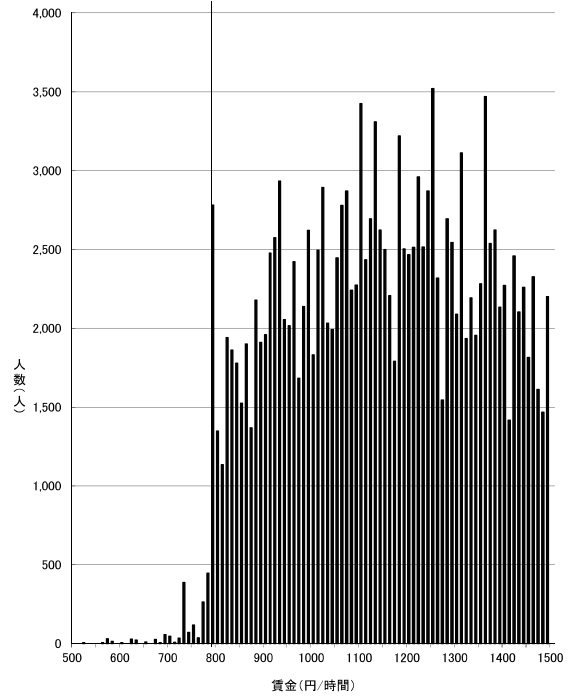
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、積立手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛媛(D)

790円

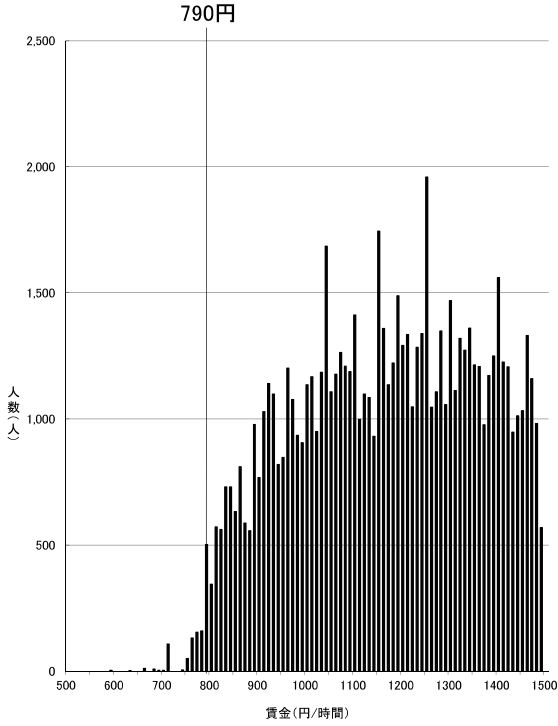


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、積立手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

島根(D)

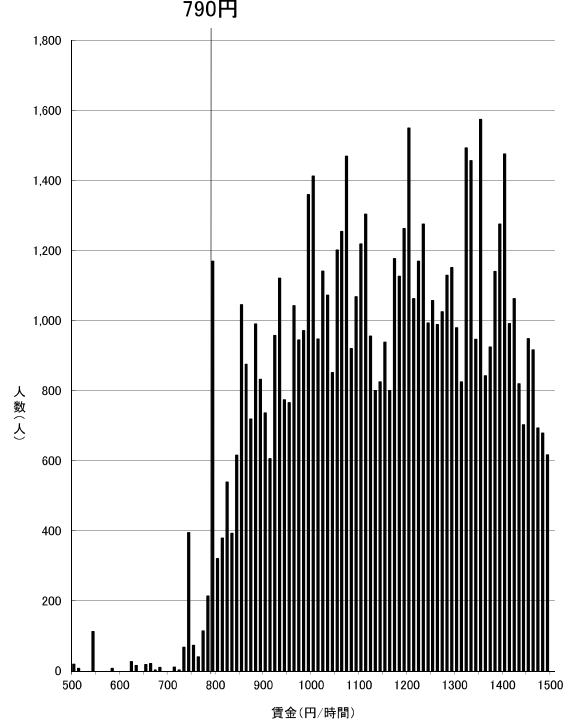


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鳥取(D)

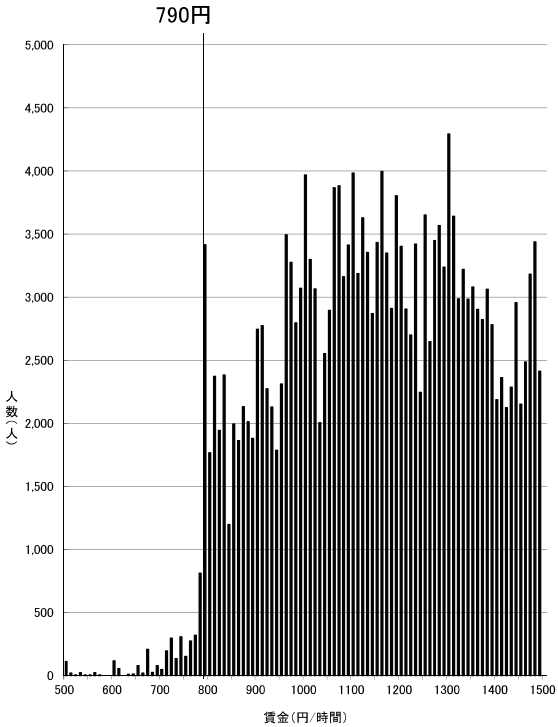


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

熊本(D)

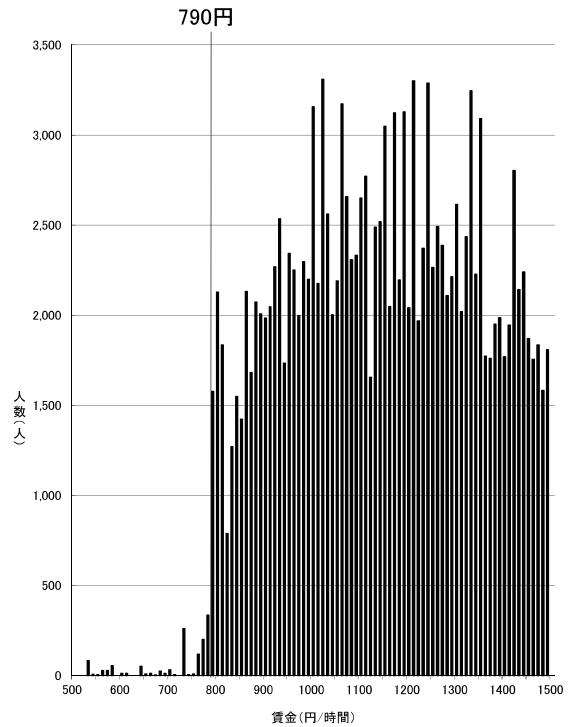


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長崎(D)



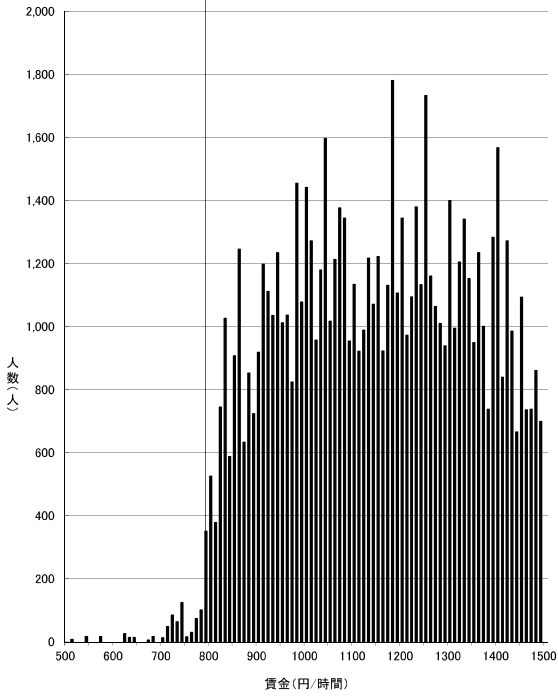
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

高知(D)

790円



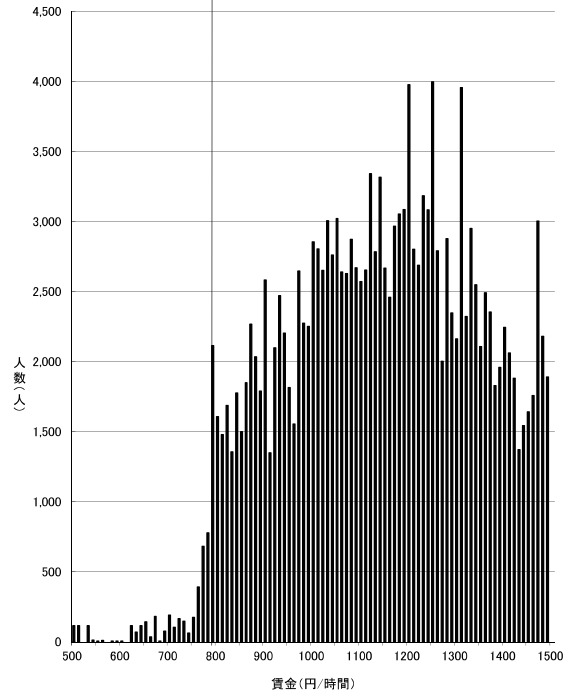
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岩手(D)

790円



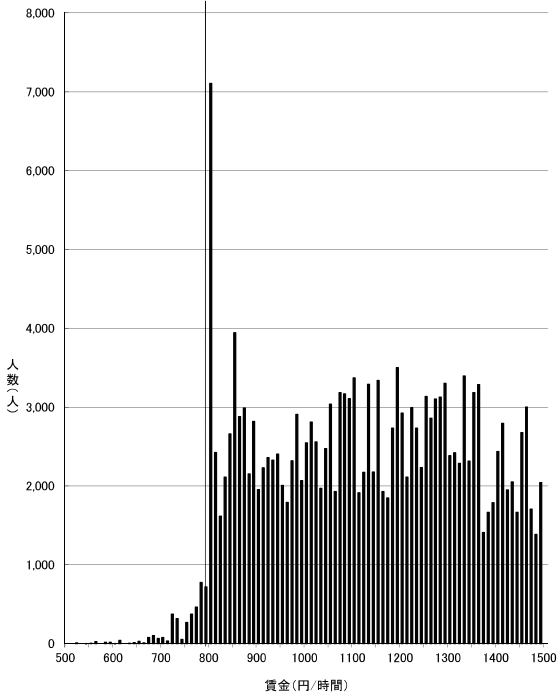
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鹿児島(D)

790円



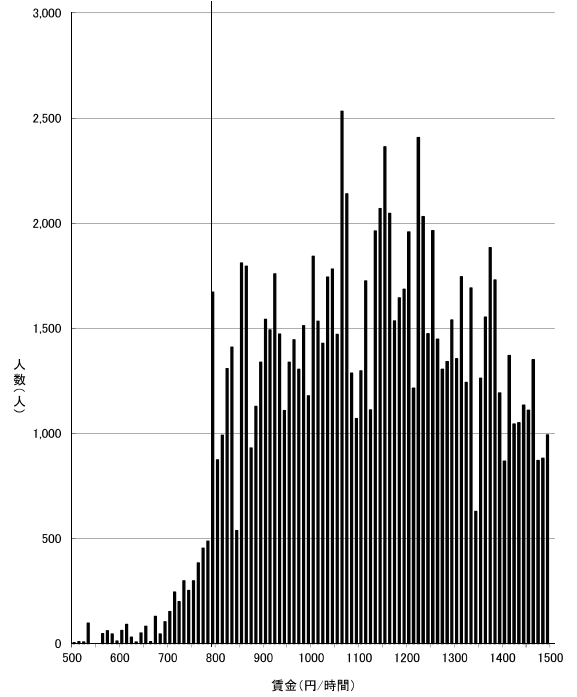
資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

佐賀(D)

790円

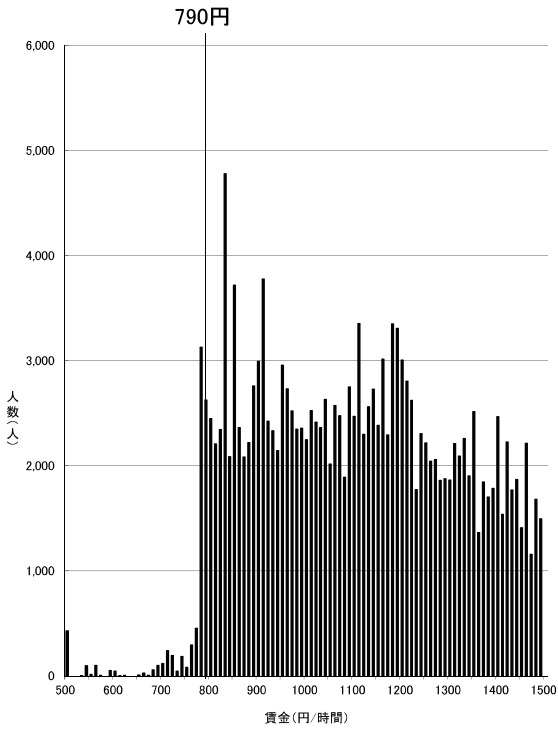


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

青森(D)

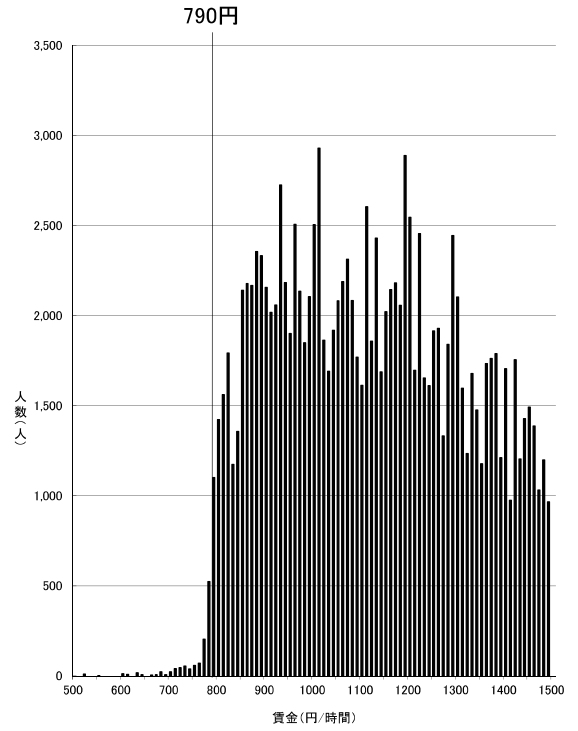


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

秋田(D)

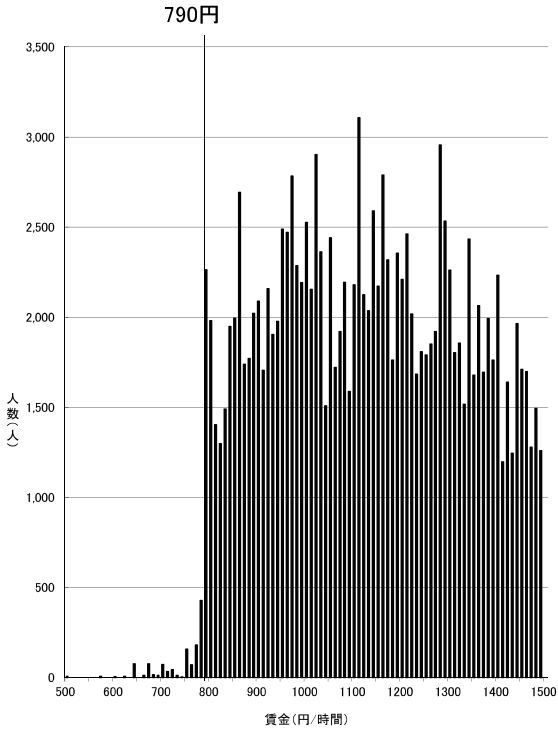


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮崎(D)

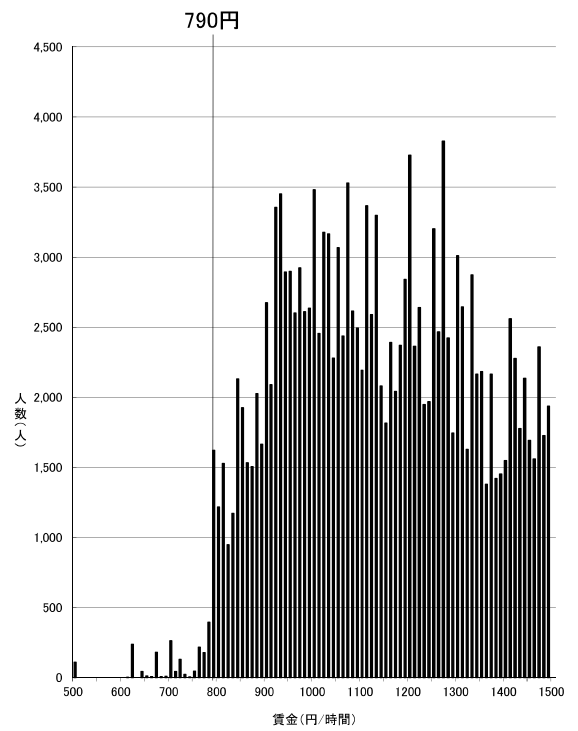


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

沖縄(D)

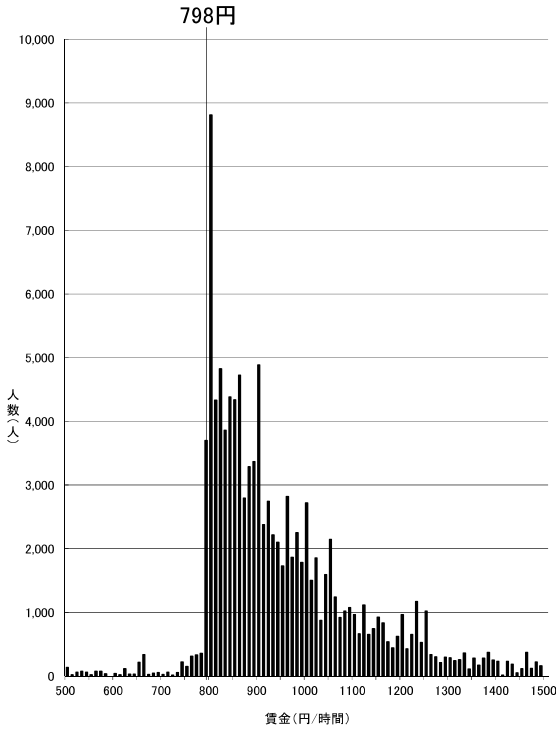


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注)1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、稼働手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福島(D)

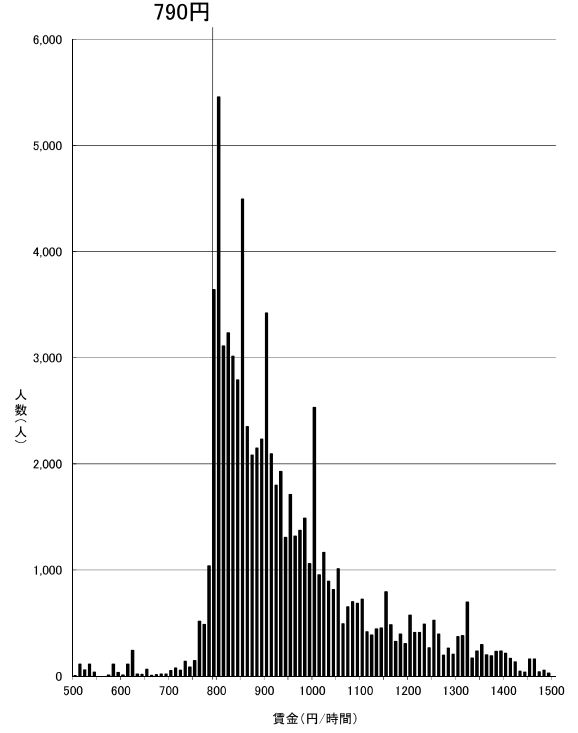


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大分(D)

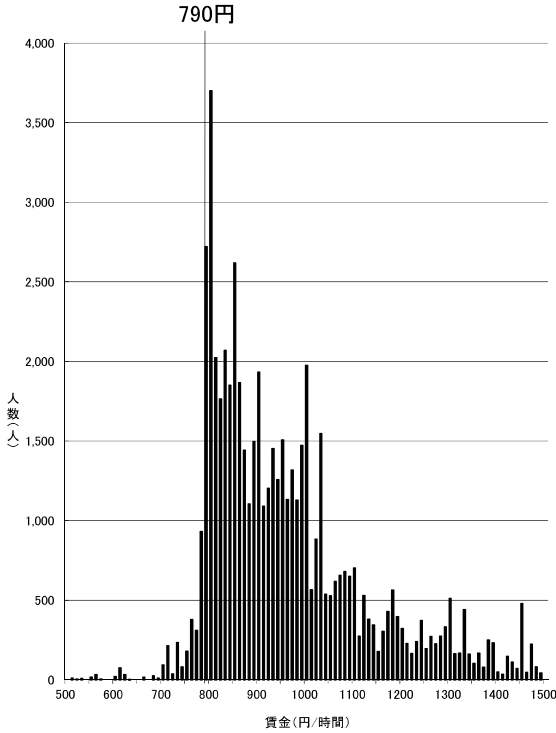


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山形(D)

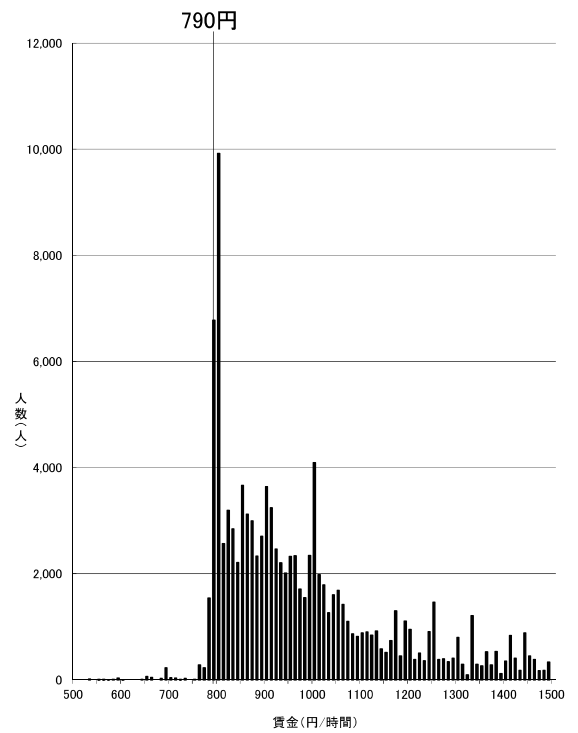


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

愛媛(D)

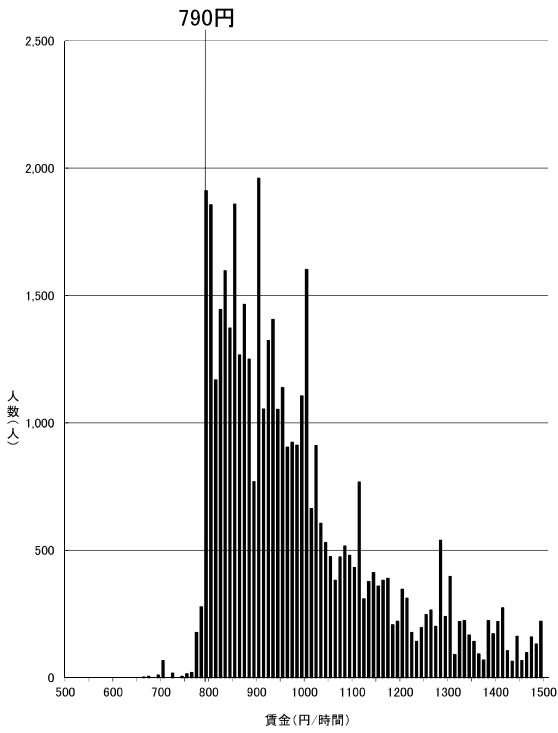


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

島根(D)

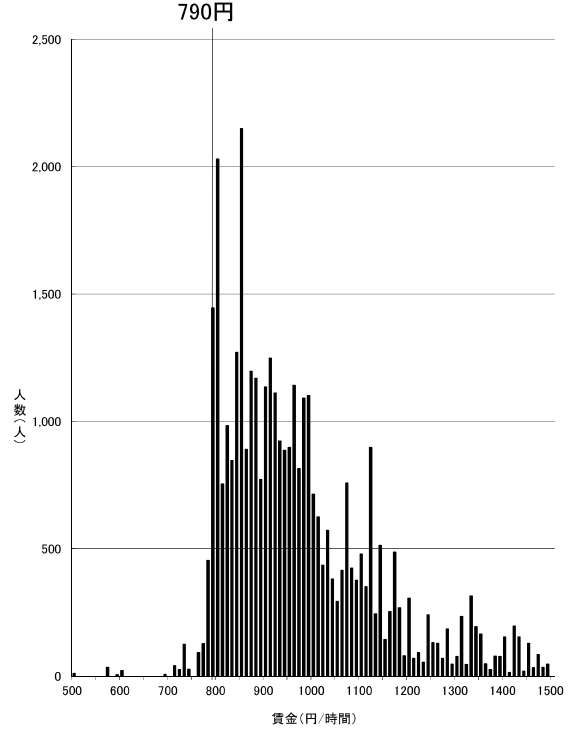


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鳥取(D)

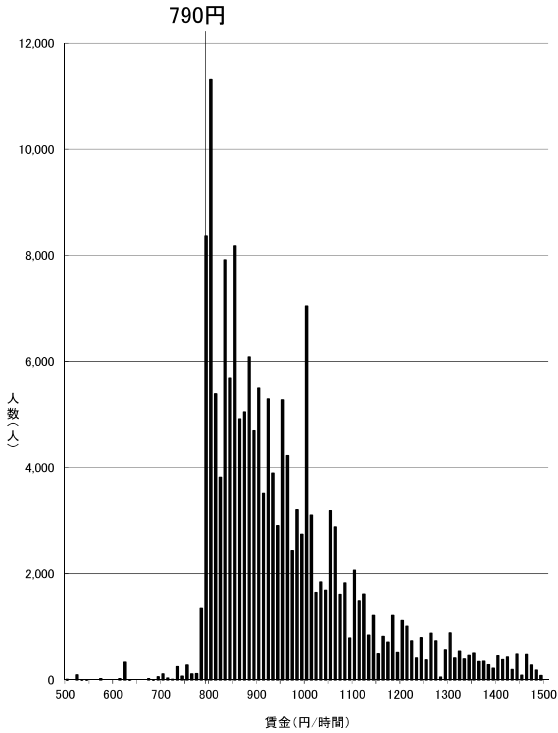


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

熊本(D)

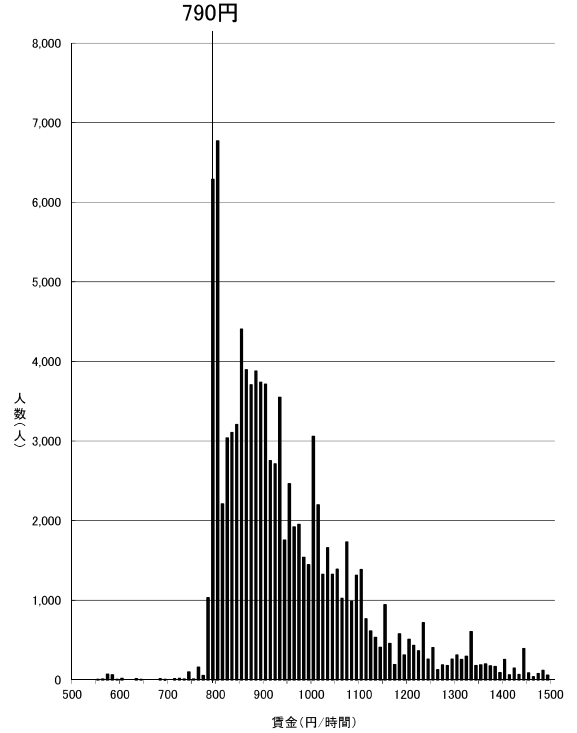


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長崎(D)

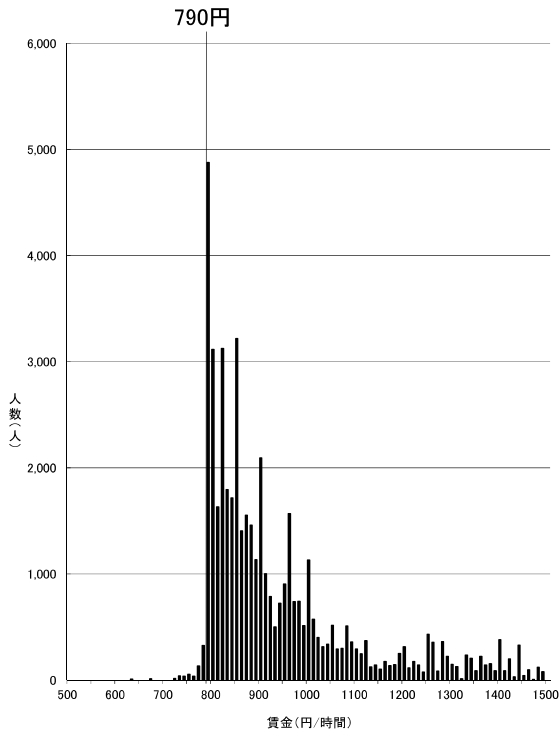


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

高知(D)

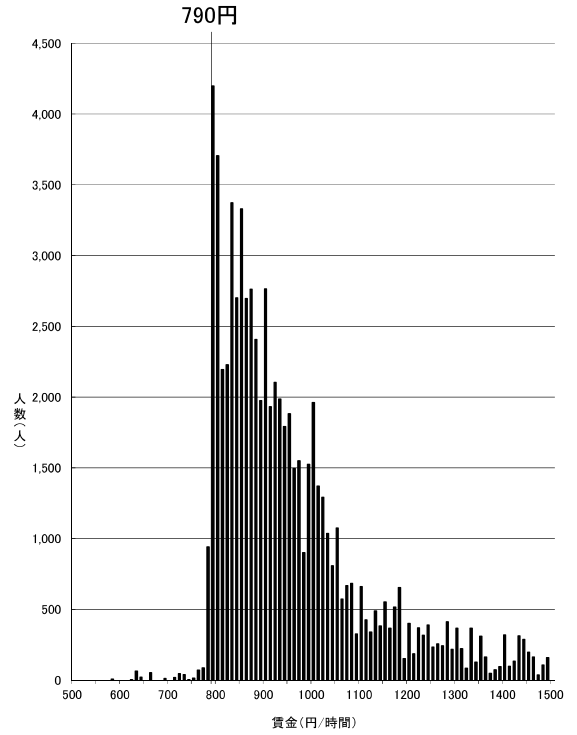


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岩手(D)

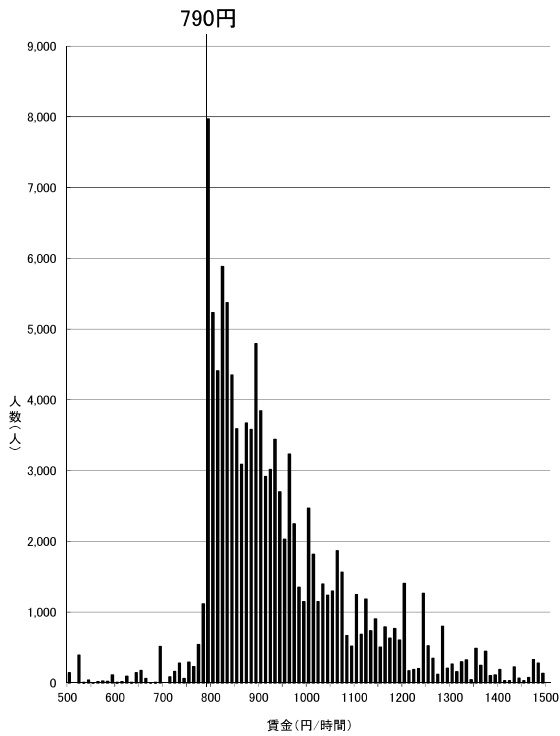


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鹿児島(D)

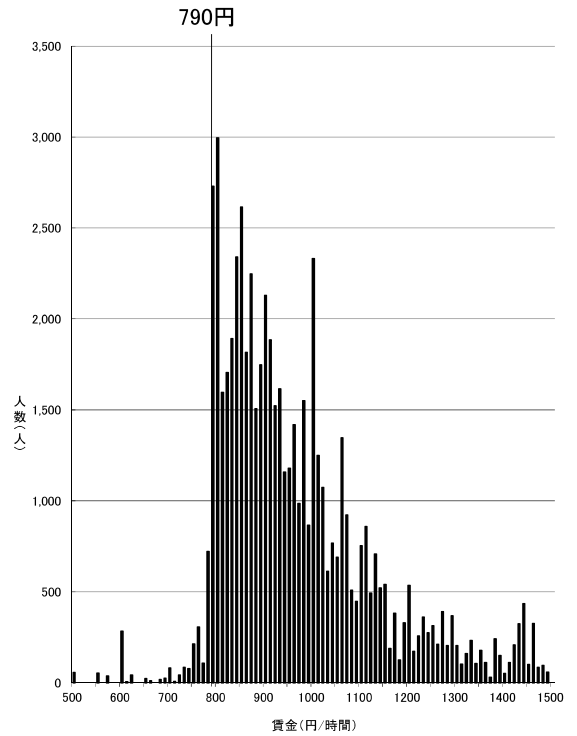


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

佐賀(D)

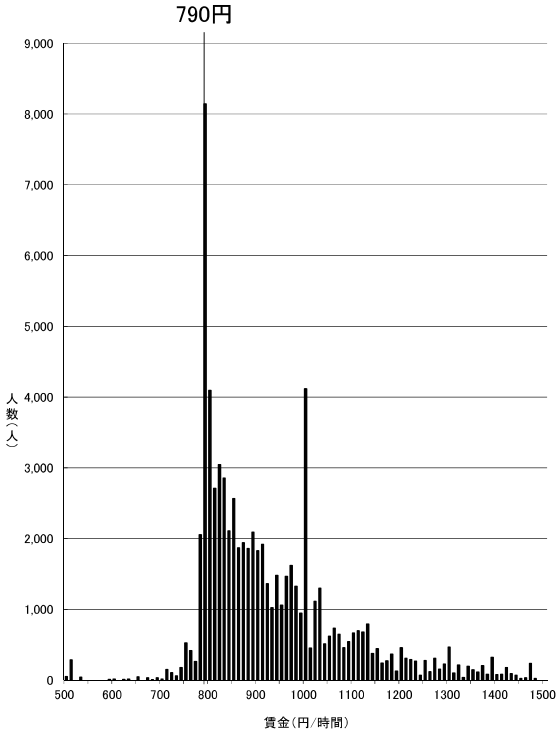


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

青森(D)

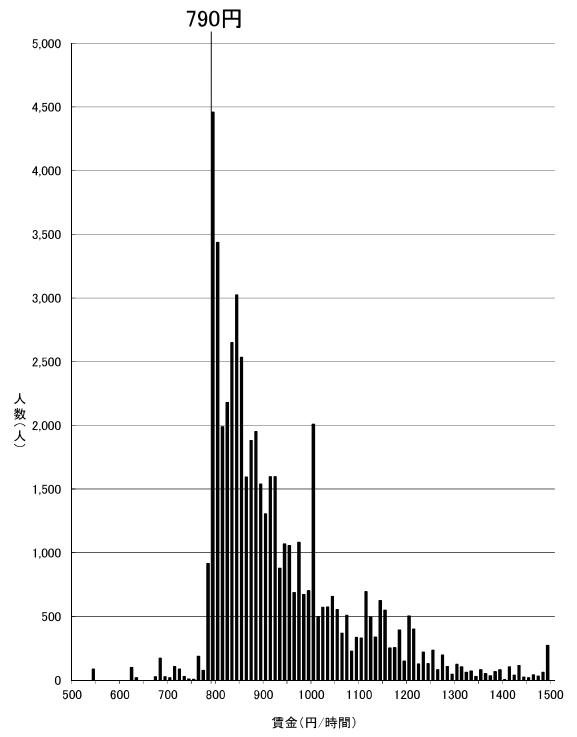


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

秋田(D)

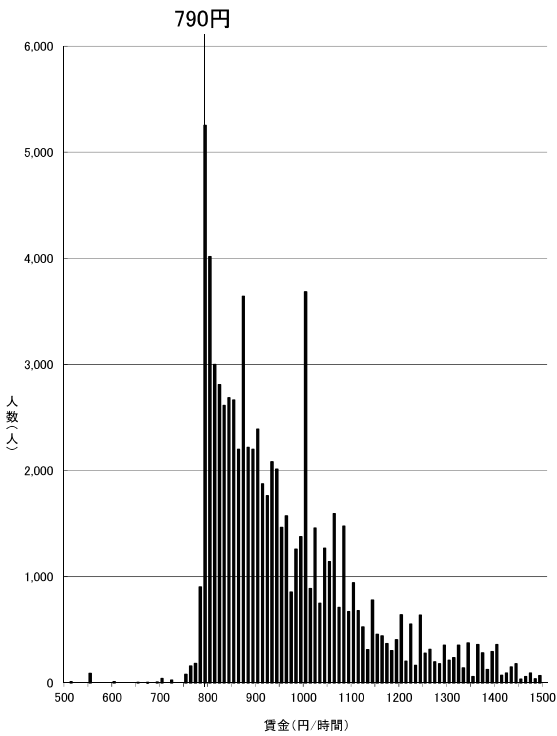


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮崎(D)

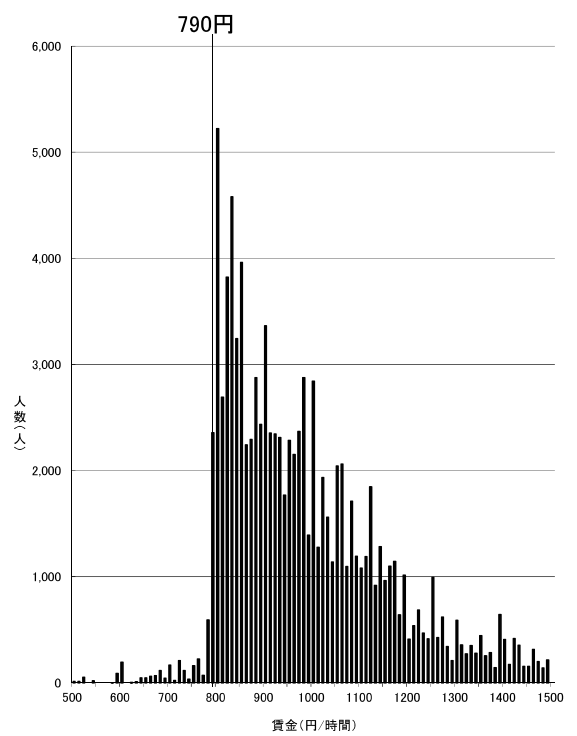


資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

沖縄(D)



資料出所:厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和元年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

最新の経済指標の動向

(内閣府 月例経済報告(令和3年6月)主要経済指標)

I 我が国経済

- 1 四半期 GDP 速報
- 2 個人消費
- 3 民間設備投資
- 4 住宅建設
- 5 公共投資
- 6 輸出・輸入・国際収支
- 7 生産・出荷・在庫
- 8 企業収支・業況判断
- 9 倒産
- 10 雇用情勢
- 11 物価
- 12 金融
- 13 景気ウォッチャー調査

II 海外経済

- 1 アメリカ
- 2 アジア地域
- 3 ヨーロッパ地域
- 4 国際金融

I. 我が国経済

1. 四半期別GDP速報

2021年1-3月期 (2次速報) の実質国内総生産は、前期比1.0%減 (年率3.9%減) となった。

(実質値、季節調整済前期比、()内は寄与度、%)

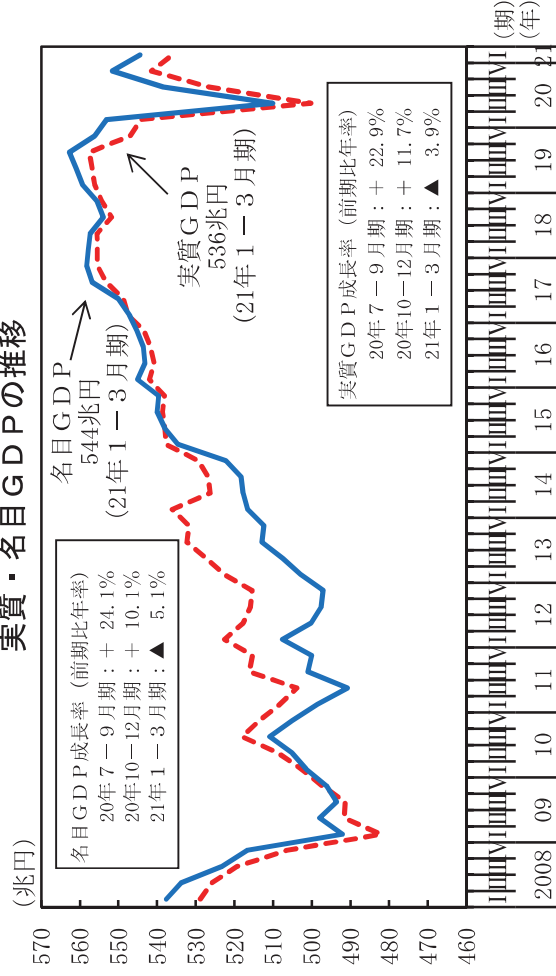
	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2020年			2021年			
					1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	(寄与度)	
実質国内総支出(GDP)					▲ 0.5	▲ 8.1	5.3	2.8	▲ 1.0	-	
(前期比年率)	0.0	▲ 4.7	▲ 0.5	▲ 4.6	▲ 2.0	▲ 28.6	22.9	11.7	▲ 3.9	-	
(前年同期比)					▲ 2.1	▲ 10.1	▲ 5.6	▲ 1.1	▲ 1.6	-	
国内需要	(0.5)	(▲ 3.9)	(▲ 0.1)	(▲ 4.0)	(▲ 0.2)	(▲ 5.2)	(2.6)	(1.8)	▲ 0.8	(▲ 0.8)	(▲ 0.8)
民間需要	(0.0)	(▲ 4.6)	(▲ 0.6)	(▲ 4.8)	(▲ 0.2)	(▲ 5.4)	(2.0)	(1.3)	▲ 0.7	(▲ 0.5)	(▲ 0.5)
民間最終消費支出	▲ 0.3	▲ 5.9	▲ 1.0	▲ 6.0	▲ 0.8	▲ 8.3	5.1	2.2	▲ 1.5	(▲ 0.8)	(▲ 0.8)
民間住宅	3.9	▲ 7.1	2.5	▲ 7.1	▲ 3.7	0.6	▲ 5.7	0.0	1.2	(0.0)	(0.0)
民間企業設備	0.1	▲ 6.0	▲ 0.6	▲ 6.9	1.3	▲ 6.1	▲ 2.1	4.3	▲ 1.2	(▲ 0.2)	(▲ 0.2)
民間在庫変動	(0.0)	(▲ 0.1)	(▲ 0.0)	(▲ 0.2)	(0.2)	(0.1)	(▲ 0.2)	(▲ 0.5)	-	(0.4)	(0.4)
公的需要	(0.4)	(0.7)	(0.5)	(0.9)	(▲ 0.0)	(0.1)	(0.7)	(0.5)	▲ 1.0	(▲ 0.3)	(▲ 0.3)
政府最終消費支出	1.9	2.7	2.0	3.2	▲ 0.2	0.2	2.9	1.8	▲ 1.1	(▲ 0.2)	(▲ 0.2)
公的固定資本形成	1.3	3.6	1.5	4.3	0.4	2.2	0.8	1.3	▲ 0.5	(▲ 0.0)	(▲ 0.0)
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.4)	(▲ 0.8)	(▲ 0.4)	(▲ 0.6)	(▲ 0.3)	(▲ 2.8)	(2.6)	(1.0)	-	(▲ 0.2)	(▲ 0.2)
財貨・サービスの輸出	▲ 1.5	▲ 11.7	▲ 2.2	▲ 10.5	▲ 4.7	▲ 17.5	7.3	11.7	2.2	(0.4)	(0.4)
財貨・サービスの輸入	1.0	▲ 7.3	0.2	▲ 6.9	▲ 3.0	▲ 0.7	▲ 8.2	4.8	3.9	(▲ 0.6)	(▲ 0.6)
最終需要	▲ 0.0	▲ 4.6	▲ 0.5	▲ 4.4	▲ 0.7	▲ 8.2	5.5	3.3	▲ 1.4	-	-
実質国民総所得(GNI)	0.2	▲ 3.8	▲ 0.3	▲ 3.6	▲ 0.3	▲ 7.2	5.1	3.2	▲ 1.7	-	-
実質雇用者報酬	1.3	▲ 1.9	1.1	▲ 2.1	0.2	▲ 3.5	0.6	0.8	2.3	-	-

(名目値、季節調整前期比、()内は寄与度、%)

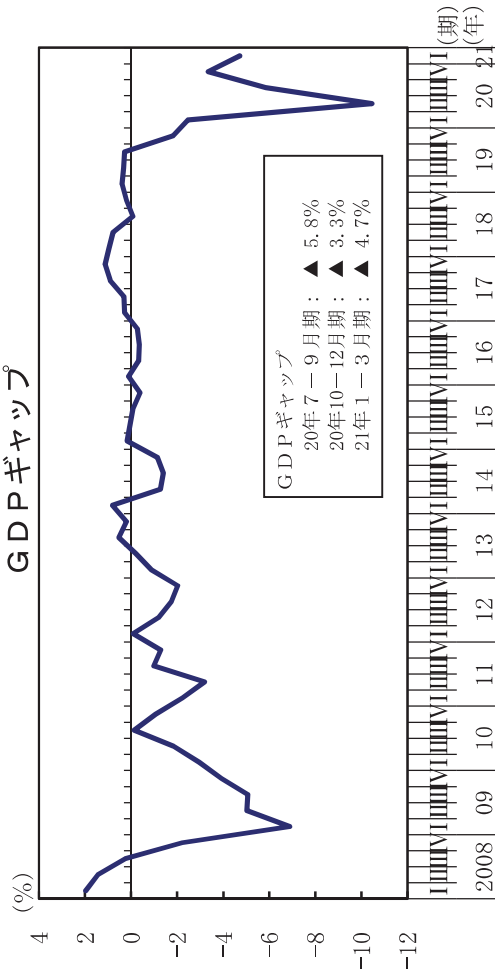
	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2020年				2021年			
					1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	(寄与度)	(実績)	
					▲ 0.6	▲ 7.8	5.6	2.4	▲ 1.3	—	—	
名目国内総支出(GDP) (前年同期比)	0.7	▲ 3.8	0.3	▲ 3.9	▲ 1.1	▲ 8.9	▲ 4.5	▲ 0.8	▲ 1.7	—	—	—
(実績)	559.8	538.6	558.3	536.3	553.1	510.1	538.4	551.6	—	—	—	544.4
国内需要	(1.0)	(▲ 3.8)	(0.5)	(▲ 4.2)	(▲ 0.2)	(▲ 6.1)	(3.1)	(1.4)	▲ 0.4	(▲ 0.4)	543.0	
民間需要	(0.4)	(▲ 4.5)	(▲ 0.1)	(▲ 5.0)	(▲ 0.1)	(▲ 6.0)	(2.3)	(1.1)	▲ 0.3	(▲ 0.2)	396.3	
民間最終消費支出	0.2	▲ 5.6	▲ 0.3	▲ 6.0	▲ 0.8	▲ 8.5	5.1	1.8	▲ 1.2	(▲ 0.7)	289.3	
民間住宅	5.1	▲ 6.1	4.1	▲ 6.7	▲ 3.7	▲ 0.6	▲ 5.0	▲ 0.2	2.2	(0.1)	20.0	
民間企業設備	0.6	▲ 6.3	▲ 0.2	▲ 7.3	1.5	▲ 6.9	▲ 1.9	3.8	▲ 0.3	(▲ 0.0)	85.8	
民間在庫変動	(0.0)	(▲ 0.2)	(▲ 0.0)	(▲ 0.2)	(0.2)	(▲ 0.2)	(0.0)	(▲ 0.4)	—	(0.4)	1.3	
公的需要	(0.6)	(0.7)	(0.6)	(0.8)	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)	(0.8)	(0.3)	▲ 0.5	(▲ 0.1)	146.6	
政府最終消費支出	2.2	2.3	2.4	2.6	▲ 0.5	▲ 0.8	3.5	1.2	▲ 0.6	(▲ 0.1)	115.7	
公的固定資本形成	2.8	4.4	3.1	4.6	0.4	1.7	1.2	1.2	0.1	(0.0)	30.9	
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.3)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.3)	(▲ 0.3)	(▲ 1.7)	(2.4)	(1.0)	—	(▲ 0.9)	1.4	
財貨・サービスの輸出	▲ 4.4	▲ 14.0	▲ 5.4	▲ 12.0	▲ 4.9	▲ 20.3	10.1	11.2	4.4	(0.7)	93.4	
財貨・サービスの輸入	▲ 2.7	▲ 14.0	▲ 4.2	▲ 13.3	▲ 2.9	▲ 9.8	▲ 6.0	4.5	10.9	(▲ 1.6)	92.0	
最終需要	0.6	▲ 3.6	0.4	▲ 3.7	▲ 0.8	▲ 7.6	5.5	2.9	▲ 1.7	—	—	
GDPデフレーター	0.6	0.9	0.9	0.6	▲ 0.0	0.3	0.2	▲ 0.4	▲ 0.3	—	—	
(前年同期比)					1.0	1.4	1.2	0.2	▲ 0.1	—	—	

(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。
 体系基準年(名目値のベンチマークとなる年): 2015年
 基準年(デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年): 前暦年
 実績は季節調整系列(単位:兆円)

実質・名目GDPの推移



GDPギャップ



(備考) 上図：内閣府「国民経済計算」により作成。
 下図：内閣府試算値。

(参考) 経済見通し等

(() 内は寄与度)

	2019年度 (令和元年度) 実績 (%)	2020年度 (令和2年度) 実績見込み (%程度)	2021年度 (令和3年度) 見通し (%程度)
実質国内総生産	▲ 0.3	▲ 5.2	4.0
国内需要	(▲ 0.1)	(▲ 4.0)	(3.3)
民間需要	(▲ 0.6)	(▲ 4.9)	(2.4)
民間最終消費支出	▲ 0.9	▲ 6.0	3.9
民間住宅	2.5	▲ 6.7	1.8
民間企業設備	▲ 0.6	▲ 8.1	2.9
公的需要	(0.5)	(0.9)	(0.9)
政府最終消費支出	2.0	3.2	3.3
公的固定資本形成	1.5	5.4	3.3
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.2)	(▲ 1.2)	(0.7)
財貨・サービスの輸出 (控除) 財貨・サービスの輸入	▲ 2.6	▲ 13.7	11.4
名目国内総生産	0.5	▲ 4.2	4.4
GDPデフレーター	0.9	1.0	0.3
消費者物価上昇率	0.5	▲ 0.6	0.4

(備考) 内閣府「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により作成。

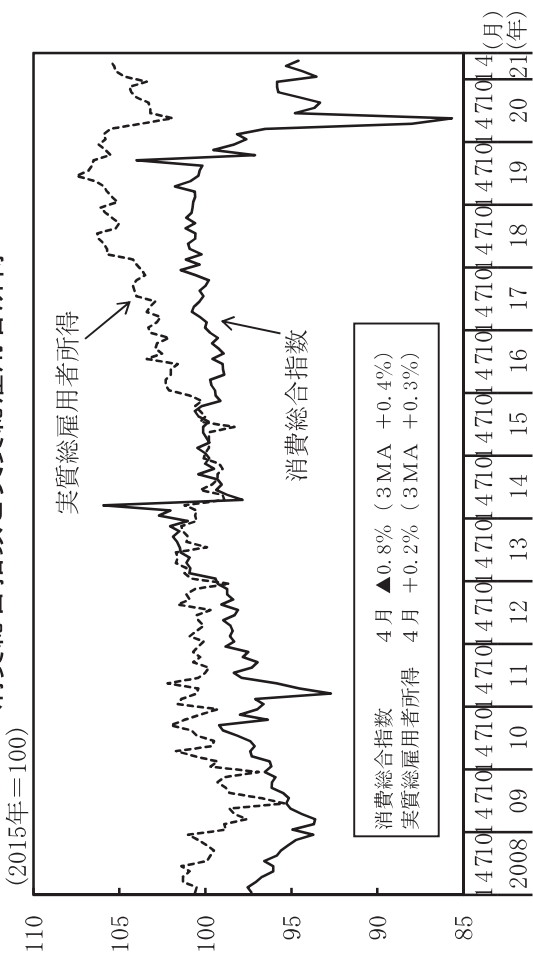
2. 個人消費 個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。

		(金額等)									
		(前年同期比 (%))、[]内は暦年前年比 (%)、()内は季調済前月差 (ポイント)									
		[2020年] 2020年度	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年7-9月	10-12月	2021年1-3月	2021年2月	3月	4月	5月
消費総合指数(実質)	消費総合指数(実質)	—	[▲0.4] ▲1.2	[▲6.2] ▲6.2	(4.9)	(2.1)	(▲1.5)	(0.9)	(1.0)	(▲0.8)	—
	実質総雇用者所得	—	[0.6] 0.6	[▲1.9] ▲2.2	(0.5) ▲2.9	(0.6) ▲1.7	(1.0) ▲0.6	(0.5) ▲0.7	(0.1) 0.2	(0.2) 2.3	—
名目総雇用者所得	名目総雇用者所得	—	[1.3] 1.5	[▲1.6] ▲2.1	(0.5) ▲2.2	(0.2) ▲2.5	(1.3) ▲0.9	(0.5) ▲0.9	(0.3) 0.0	(▲0.2) 1.8	—
	消費者態度指数	—	—	—	—	—	—	<4.0>	<2.2>	<▲1.4>	<▲0.6>
販売側統計	実質消費支出	—	[0.9] ▲0.4	[▲5.3] ▲4.9	(3.1) ▲8.3	(4.1) 0.7	(▲3.9) ▲2.0	(2.4) ▲6.6	(7.2) 6.2	(0.1) 13.0	—
	実質消費支出(除く住居等)	—	—	[▲5.5] ▲4.7	(3.3) ▲7.9	(3.4) 0.7	(▲4.3) ▲1.7	(2.8) ▲5.5	(5.6) 5.7	(▲0.6) 11.5	—
	小売業販売額(商業動態統計、名目)	[146.5兆円] 147.9兆円	[0.1] ▲0.4	[▲3.2] ▲2.8	(8.2) ▲4.5	(0.2) 2.1	(0.4) 0.5	(3.1) ▲1.5	(1.2) 5.2	(▲4.6) 11.9	—
	百貨店販売額(全店、名目)	[4.7兆円] 4.6兆円	[▲2.3] ▲5.6	[▲25.5] ▲24.5	(64.7) ▲25.4	(0.9) ▲11.6	(▲7.3) ▲10.1	(20.0) ▲11.8	(2.6) 19.3	(▲10.1) 153.1	—
	スーパー販売額(全店、名目)	[14.8兆円] 15.1兆円	[▲0.5] 0.2	[3.4] 2.9	(▲0.7) 2.4	(▲1.5) 3.6	(0.9) 0.6	(3.2) ▲0.8	(▲2.5) ▲2.2	(0.7) ▲0.2	—
	コンビニエンスストア販売額(全店、名目)	[11.6兆円] 11.6兆円	[1.7] 1.0	[▲4.4] ▲5.0	(2.7) ▲5.6	(3.3) ▲3.2	(▲0.5) ▲2.8	(1.9) ▲6.6	(▲0.5) 2.5	(▲0.1) 8.2	—
	機械器具小売業販売額	[9.4兆円] 10.3兆円	[2.0] 0.4	[2.6] 6.6	(3.5) ▲5.5	(4.2) 22.3	(1.1) 13.0	(7.2) 11.2	(1.1) 14.9	(▲4.3) 23.8	—
	新車販売台数(登録・届出)(乗用車、軽を含む)	[381.0万台] 385.8万台	[▲2.1] ▲4.4	[▲11.4] ▲7.5	(30.2) ▲14.1	(4.5) 15.4	(▲4.9) 4.2	(▲5.6) ▲0.0	(2.2) 5.2	(4.6) 31.5	(▲7.1) 50.0

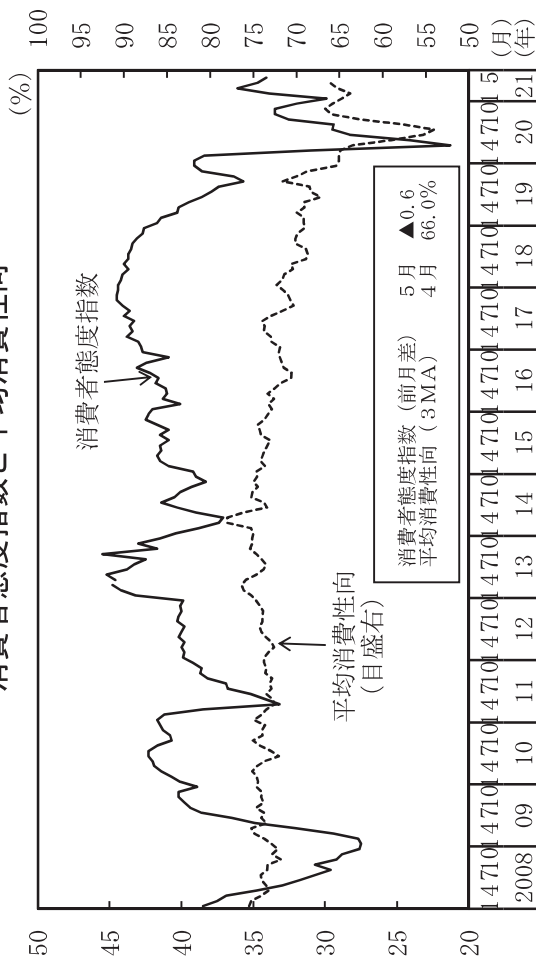
(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「消費動向調査」、「消費動向調査(基本集計)」、「家計調査」、「厚生労働省「毎月労働統計調査」、経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国自動車販売協会連合会により作成。Pは速報値。なお、消費総合指数及び総雇用者所得は内閣府推計値、新車販売台数の季節調整は内閣府による。

2. 名目総雇用者所得は、毎月労働統計調査の現金給与総額に、労働力調査の非農林業雇用者数を乗じて作成。実質総雇用者所得は、名目総雇用者所得を、国民経済計算における家計最終消費支出デフレタータ(除く持ち家の借家賃) (月次の値は消費者物価指数(持家の借家賃を除く総合))で除することにより作成。
3. 消費総合指数及び総雇用者所得の暦年、年度及び四半期の数値については、当該期間の単純平均により算出したもの。
4. 2020年の名目消費支出は277,926億円(月平均)。家計調査の実質消費支出(除く住居等)は、二人以上の世帯の消費支出から「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」を除いた値。
5. 2019年(暦年・年度)の値は、調査方法の変更の影響による変動を調整した推計値(変動調整値)。実質消費支出(除く住居等)の前年同期比については、暦年、年度及び四半期の変動調整値は公表されていない。小売業、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、機械器具小売業の販売額は商業動態統計(経済産業省)により作成。なお、2020年3月より、調査の見直しにより小売業、スーパー、機械器具小売業で不連続が生じている。リンク係数(経済産業省公表)を用いて内閣府で算出した場合の2020年の暦年値は、小売業：147.7兆円、スーパー：15.0兆円、機械器具：10.0兆円。また、21年3月分からの調査見直しによる不連続をリンク係数を用いて処理した場合、コンビニエンスストアの2020年暦年は11.6兆円、年度は11.5兆円。

消費総合指数と実質総雇用者所得

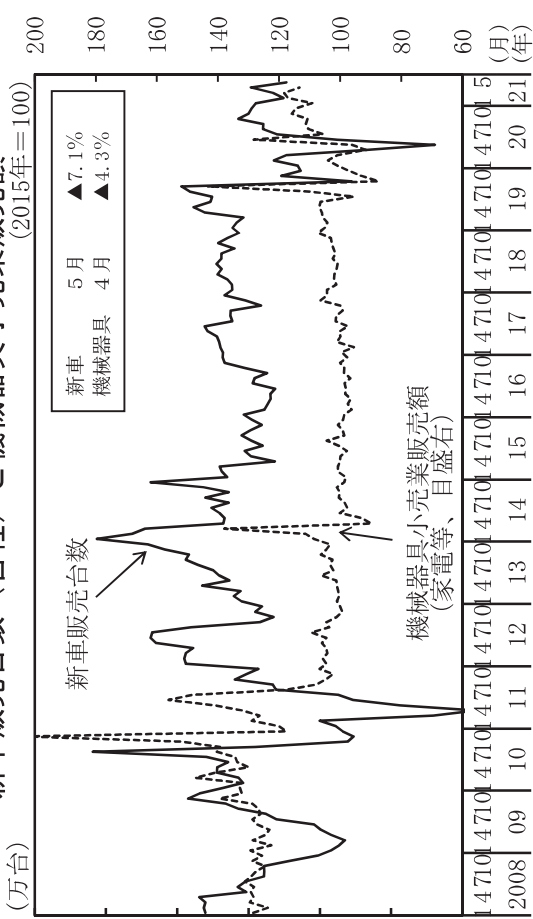


消費者態度指数と平均消費性向

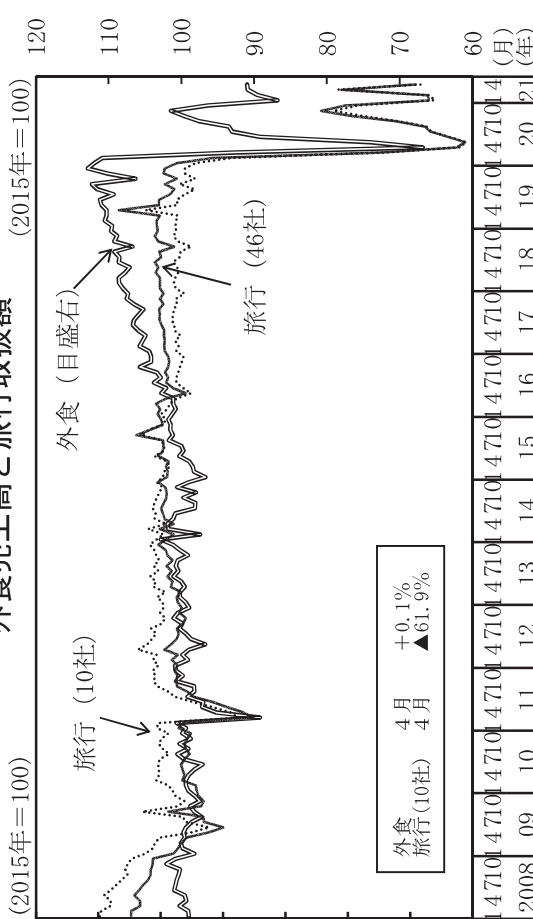


(備考) 上図：消費総合指数と実質総雇用者所得はともに内閣府推計値。季節調整値。
 下図：内閣府「消費動向調査」、総務省「家計調査」により作成。
 平均値、変動調整前の値を用いている。
 消費者態度指数(季節調整値、二人以上の世帯)、2013年4月より訪問留置調査から郵送調査に変更。また、2018年10月より郵送・オンライン併用調査を開始。なお、2013年4月に調査方法等を変更した際に数値の不連続が生じている。

新車販売台数(含軽)と機械器具小売業販売額



外食売上高と旅行取扱額



(備考) 上図：新車販売台数は、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会により作成。
 内閣府による季節調整値。ナバンベース。機械器具小売業販売額は、経済産業省「商業動向統計」により作成。季節調整値。
 下図：外食売上高は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。内閣府による季節調整値。旅行取扱額のうち10社は鉄道旅客協会「販売概況」、参考(46社)は観光庁「主要旅行者の旅行取扱状況速報」により作成。10社及び46社については、各時点において回答企業数が異なる場合があるため、2015年の取扱額を基準に公表値の前年比を用いて延伸したうえで、2015年を基準に指数化。内閣府による季節調整値。

3. 民間設備投資 設備投資は、持ち直している。

(前年同期比、() 内は季調済前期比、%)

法人企業統計季報	[2020年実績] 2020年度実績	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年度 上期	2020年度 下期	2020年			2021年		
						4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4月	5月
全産業	[47.2兆円] 46.0兆円	[3.1] 1.2	[▲ 6.1] ▲ 8.5	▲ 11.0	▲ 6.5	(▲ 6.9) ▲ 11.3	(▲ 0.5) ▲ 10.6	(▲ 0.4) ▲ 4.8	(▲ 0.4) ▲ 7.8	(▲ 0.4) ▲ 7.8	(▲ 0.4) ▲ 7.8
製造業	[16.0兆円] 15.7兆円	[▲ 0.1] ▲ 3.9	[▲ 8.2] ▲ 8.6	▲ 10.0	▲ 7.4	(▲ 5.2) ▲ 9.7	(▲ 0.7) ▲ 10.3	(▲ 1.7) ▲ 8.5	(▲ 0.5) ▲ 6.4	(▲ 0.5) ▲ 6.4	(▲ 0.5) ▲ 6.4
非製造業	[31.2兆円] 30.3兆円	[4.8] 4.1	[▲ 4.9] ▲ 8.5	▲ 11.4	▲ 6.1	(▲ 7.8) ▲ 12.1	(▲ 0.4) ▲ 10.8	(0.3) ▲ 2.6	(▲ 0.9) ▲ 8.5	(▲ 0.9) ▲ 8.5	(▲ 0.9) ▲ 8.5
大中堅企業	[36.4兆円] 35.1兆円	[3.1] 1.3	[▲ 4.6] ▲ 8.9	▲ 10.0	▲ 7.9	(▲ 9.7) ▲ 10.0	(1.0) ▲ 10.1	(▲ 2.6) ▲ 4.2	(▲ 2.6) ▲ 10.5	(▲ 2.6) ▲ 10.5	(▲ 2.6) ▲ 10.5
中小企業	[10.8兆円] 10.9兆円	[3.0] 0.8	[▲ 10.7] ▲ 7.5	▲ 13.6	▲ 1.4	(3.6) ▲ 15.2	(▲ 5.7) ▲ 12.1	(7.6) ▲ 6.6	(6.6) ▲ 3.8	(6.6) ▲ 3.8	(6.6) ▲ 3.8

(備考) 1. 年・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。実額はそれぞれの系列ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。
2. ソフトウェア投資を含む。

(前年同期(月)比、() 内は季調済前期(月)比、%)

機関名	調査名	2021年													
		1-3月	2月	3月	4月	10-12月	1-3月	2月	3月	4月	10-12月	1-3月			
資本財出荷指数 (除く輸送機械)	—	(7.8)	(▲ 0.9)	(▲ 4.7)	(14.5)	(5.2)	6.3	8.2	20.7	(1.6)	18.7	13.1	13.1	13.1	13.1
資本財総供給指数 (除く輸送機械)	—	(5.7)	(7.9)	(▲ 8.7)	(9.1)	(5.0)	4.6	2.9	4.6	(4.6)	13.1	4.4	4.4	4.4	4.4
(船舶・電力を除く民需) 機械受注	[9.6兆円] 9.5兆円	(▲ 5.3)	(▲ 8.5)	(3.7)	(0.6)	(12.9)	1.2	2.0	6.5	(0.3)	14.1	8.8	8.8	8.8	8.8
建築着工工事費予定額 (民間非居住用)	[8.7兆円] 8.8兆円	(4.2)	(10.3)	(▲ 7.4)	(4.4)	(5.4)	7.7	14.6	4.2	(16.3)	18.0	7.7	7.7	7.7	7.7

4-6月期見通し
(2.5)

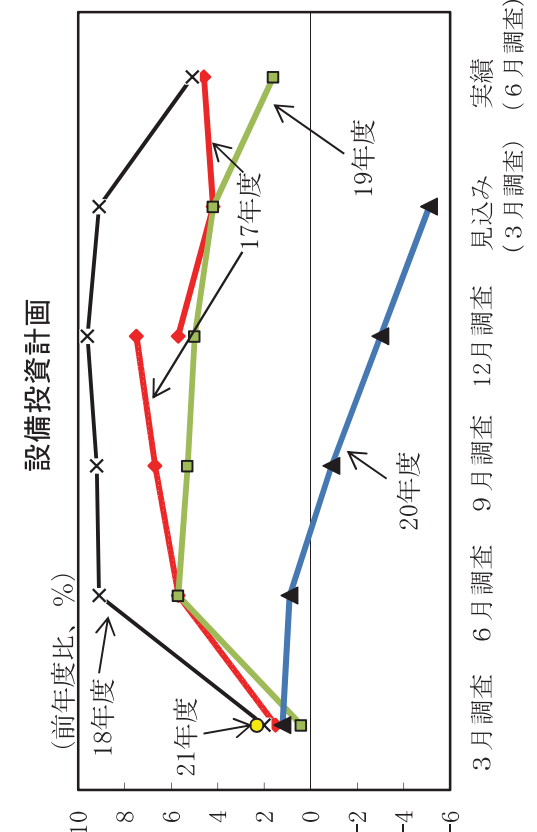
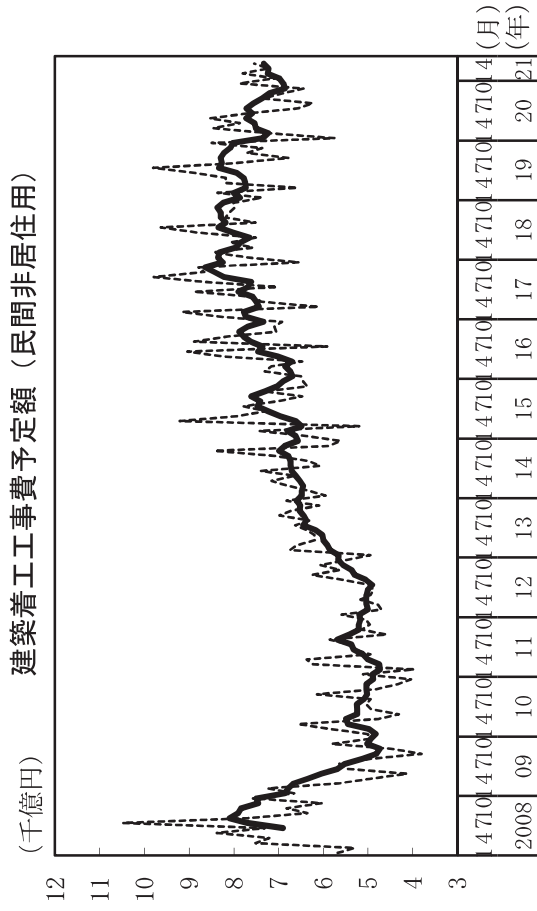
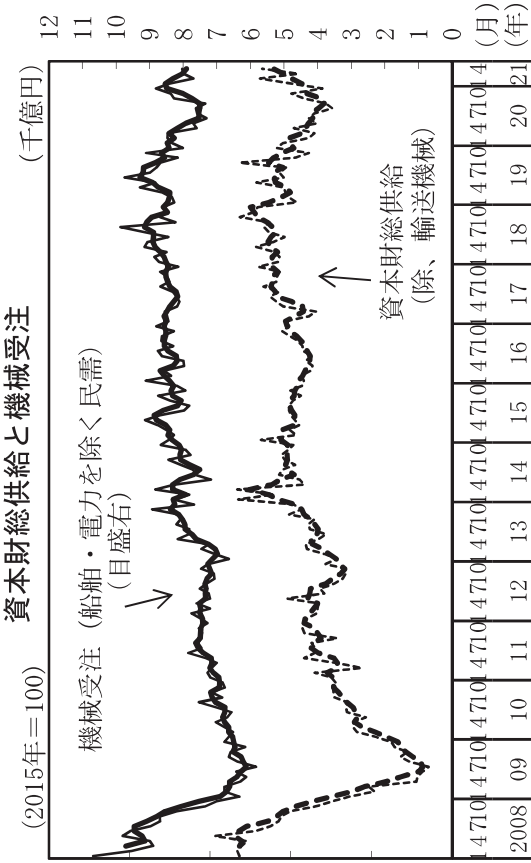
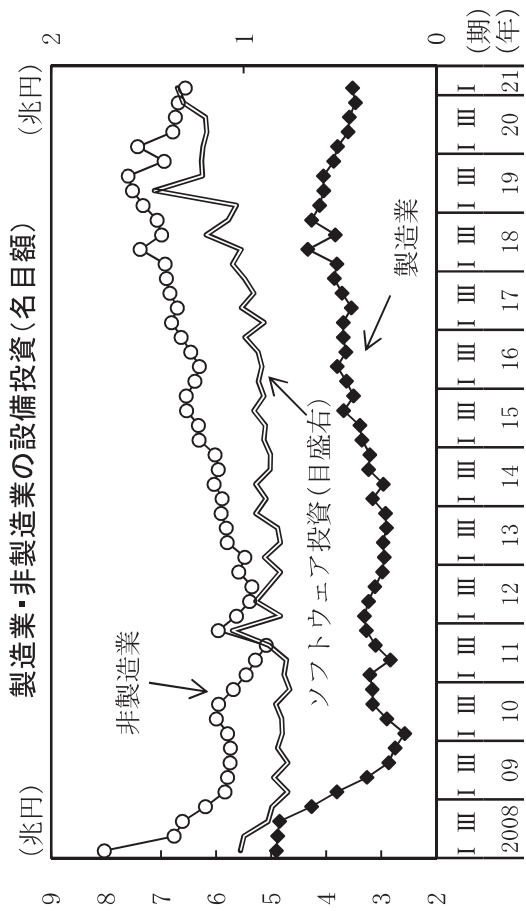
(備考) 1. Pは速報値。

2. 建築着工工事費予定額(民間非居住用)は、建築着工統計調査報告(国土交通省)を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性がないため、()内は原数値の前期(月)比としている。

主要機関の設備投資了了率調査結果

調査名	日本銀行		日本政策投資銀行		日本経済新聞社		内閣府・財務省	
	全規模	中小企業	全国設備投資計画調査	設備投資動向調査	上場企業、資本金1億円以上の有力企業	法人企業景気予測調査	資本金1000万円以上	資本金1000万円以上
全産業	2020年度 ▲ 5.1	2021年度 ▲ 4.0	2019年度 ▲ 5.8	2020年度 ▲ 9.5	2020年度 ▲ 1.6	2021年 ▲ 0.9	2020年 ▲ 6.9	2021年 ▲ 0.4
(除く電力)	2.3	3.2	1.2	8.2	18.7	6.3	11.3	4.8
製造業	3.3	3.5	3.9	8.6	13.1	4.6	9.7	8.5
非製造業	1.2	4.5	4.3	11.4	4.4	2.9	5.2	6.4
(除く電力)	1.2	5.0	4.3	11.3	0.3	1.2	7.8	6.4
電力	0.6	1.3	0.7	16.4	11.7	2.0	10.8	7.5
調査時点	2021年2月~3月		2021年6月		2021年4月		2021年5月	
発表時期	2021年4月		2021年8月		2021年6月		2021年6月	
回答社数	9,478	1,883	4,932	1,784	928	11,133	928	11,133

(備考) 1. 日本銀行はソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。日本銀行の電力は電気・ガス。回答社数は対象企業数。2010年度からリソース会計対応ベース。
2. 日本経済新聞の調査は連結ベースで、海外で行う設備投資も含む。
3. 内閣府・財務省はソフトウェア投資を含む設備投資額(除く土地購入額)。内閣府・財務省の電力は、電気・ガス・水道。



(備考) 1. 経済産業省「鉱工業総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。
2. 太線は後方3か月移動平均。

4. 住宅建設 住宅建設は、底堅い動きとなっている。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季節調整前期(月)比、%)

	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年 7－9月	10－12月	2021年 1－3月	2021年 2月	3月	4月
新設住宅着工戸数 (万戸)	[90.5] 88.4	[81.5] 81.2	81.3	80.5	83.0	80.8	88.0	88.3
	[▲ 4.0] ▲ 7.3	[▲ 9.9] ▲ 8.1	(0.6) ▲ 10.1	(▲ 1.0) ▲ 7.0	(3.1) ▲ 1.6	(0.8) ▲ 3.7	(9.0) 1.5	(0.3) 7.1
建築主が民間	[▲ 3.8] ▲ 7.3	[▲ 10.0] ▲ 7.9	(0.7) ▲ 10.3	(▲ 0.7) ▲ 6.8	(2.5) ▲ 0.9	(0.7) ▲ 3.4	(8.2) 2.3	(0.1) 6.5
持家	[1.9] ▲ 1.5	[▲ 9.6] ▲ 7.1	(3.0) ▲ 9.9	(4.4) ▲ 0.9	(3.9) 3.4	(1.5) 4.3	(▲ 0.4) 0.1	(▲ 1.1) 8.8
貸家	[▲ 13.7] ▲ 14.2	[▲ 10.4] ▲ 9.4	(0.1) ▲ 9.7	(▲ 5.2) ▲ 10.4	(4.3) ▲ 5.1	(13.2) ▲ 0.4	(8.3) 2.6	(3.3) 13.6
分譲	[4.9] ▲ 2.8	[▲ 10.2] ▲ 7.9	(▲ 1.5) ▲ 11.7	(▲ 2.9) ▲ 11.4	(2.9) ▲ 1.9	(▲ 13.9) ▲ 14.6	(22.9) 2.8	(▲ 1.7) ▲ 0.3
一戸建て	[3.6] 0.8	[▲ 11.5] ▲ 11.6	(▲ 8.4) ▲ 18.5	(3.9) ▲ 11.9	(6.0) ▲ 4.3	(0.2) ▲ 4.0	(2.6) ▲ 2.7	(▲ 1.3) ▲ 0.7
マンション	[6.5] ▲ 7.1	[▲ 8.7] ▲ 3.2	(6.8) ▲ 3.6	(▲ 10.1) ▲ 10.7	(▲ 0.9) 1.2	(▲ 30.7) ▲ 26.8	(57.6) 9.6	(▲ 2.3) 0.1
着工床面積	[▲ 0.6] ▲ 4.5	[▲ 11.2] ▲ 9.3	(▲ 0.8) ▲ 13.1	(0.2) ▲ 7.7	(3.3) ▲ 1.0	(3.1) ▲ 2.9	(8.0) ▲ 0.2	(0.6) 5.3
建築主が民間	[▲ 0.4] ▲ 4.5	[▲ 11.3] ▲ 9.2	(▲ 0.6) ▲ 13.3	(0.4) ▲ 7.5	(2.9) ▲ 0.4	(2.8) ▲ 2.7	(7.5) 0.7	(0.6) 5.0
工事費予定額平米単価 (万円)	[19.9] 20.0	[20.1] 20.1	20.4	19.7	20.2	19.9	20.6	19.9
	[3.3] 2.9	[0.6] 0.5	▲ 0.5	▲ 1.3	0.7	▲ 1.7	2.0	▲ 1.2

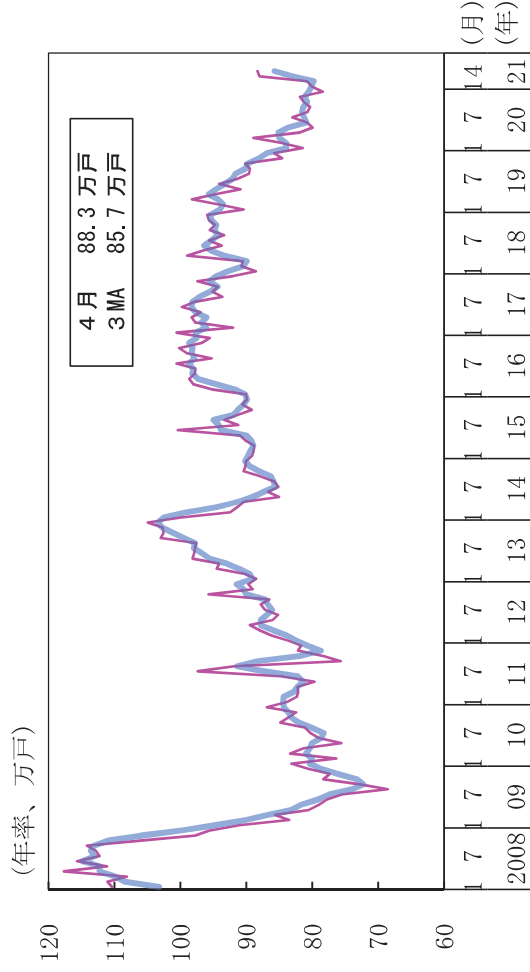
(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。

2. 「建築主が民間」とは、建築主別の「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。

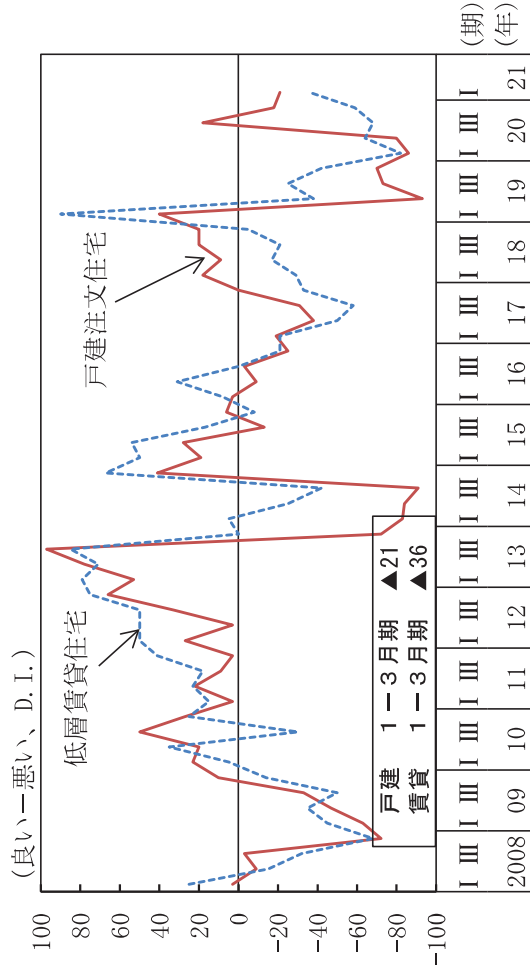
3. 「一戸建て」には長屋建てを含む。「マンション」は建て方が共同住宅のものである。

4. 「工事費予定額平米単価」は、「居住専用+居住産業併用×0.7」の工事費予定額、着工床面積により算出した。

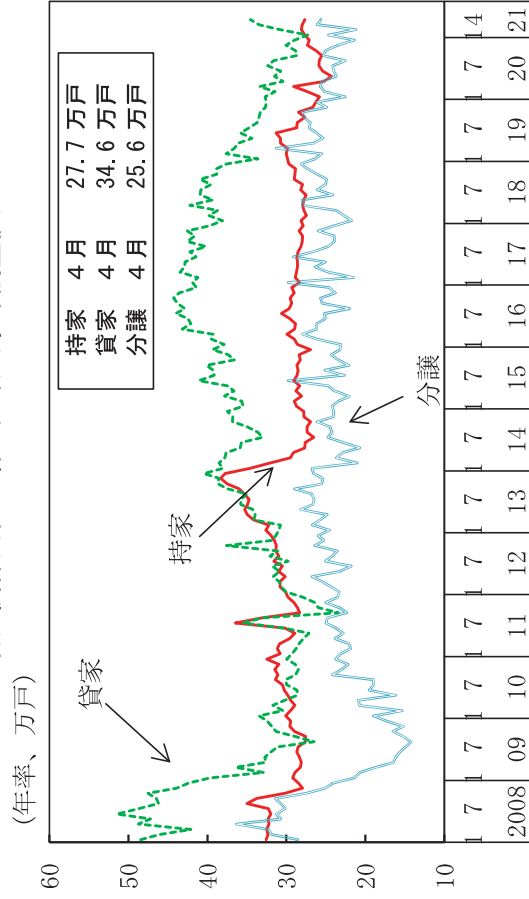
住宅着工戸数 (季節調整値)



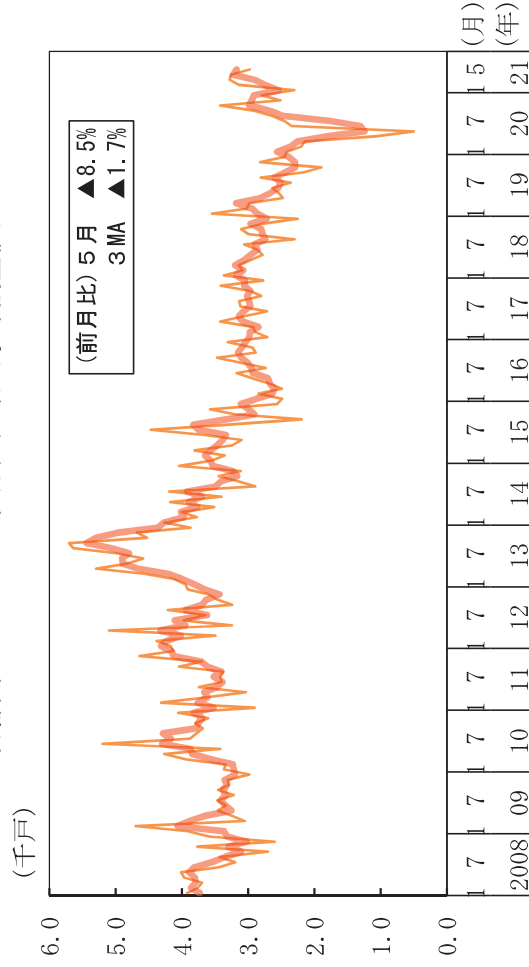
住宅景況判断指数 (受注戸数)



利用関係別住宅着工戸数 (季節調整値)



首都圏のマニション総販売戸数 (季節調整値)



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、(一社)住宅生産団体連合会「経営者の住宅景況感調査」、(株)不動産経済研究所資料により作成。太線は後方3か月移動平均。

2. 住宅景況判断指数 (受注戸数) は、住宅生産団体連合会の企業会員等18社の経営者を対象に、受注戸数の前年同期比 (実績) について「10%程度以上良い」から「10%程度以上悪い」の5段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値 (-100~+100)。

3. 首都圏のマニション総販売戸数は内閣府による季節調整値。

5. 公共投資
公共投資は、高水準で底堅く推移している。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)

	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年10-12月	2021年1-3月	2021年2月	3月	4月	5月
公共工事受注額	[10.1] 7.7	[5.5] 8.1	(▲ 5.6) 8.5	(2.8) 9.1	(▲ 15.6) ▲ 8.6	(9.6) 11.3	(21.8) 12.1	—
公共工事受注額 (大手50社)	[▲ 2.2] ▲ 3.2	[18.3] 29.6	(17.6) 42.3	(30.5) 29.5	(▲ 26.1) 7.1	(59.9) 26.9	(▲ 47.0) ▲ 14.1	—
公共工事請負金額	[6.6] 6.8	[3.8] 2.3	(▲ 8.9) ▲ 3.4	(2.3) ▲ 1.1	(▲ 12.3) ▲ 7.3	(10.0) 1.9	(▲ 8.4) ▲ 9.2	(15.0) 6.3
公共工事出来高	[9.9] 10.8	[7.6] 6.8	(1.4) 7.0	(0.1) 5.8	(▲ 0.6) 5.8	(1.4) 5.5	(▲ 2.1) 2.3	—
公的固定資本形成 (名目)	[2.8] 3.1	[4.4] 4.6	(1.2) 4.6	(0.1) 4.1	—	—	—	—

(備考) 1. 内閣府「四半期GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」・「建設総合統計」、北海道、東日本、西日本の三保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。
 2. 公共工事受注額は、「建設工事受注動態統計調査」における1件500万円以上の工事。
 3. 「建設工事受注動態統計調査」(大手50社除く)は、2021年4月分から推計方法を変更したため、2021年3月までの数値と4月以降の数値は推計方法が異なる。
 なお、2021年1月以降における前年同期(月)比は、新しい推計方法に基づいて参考値として再集計した前年同期(月)の額に対する比。
 4. 公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

(参考)

①国の公共事業関係費(一般会計)

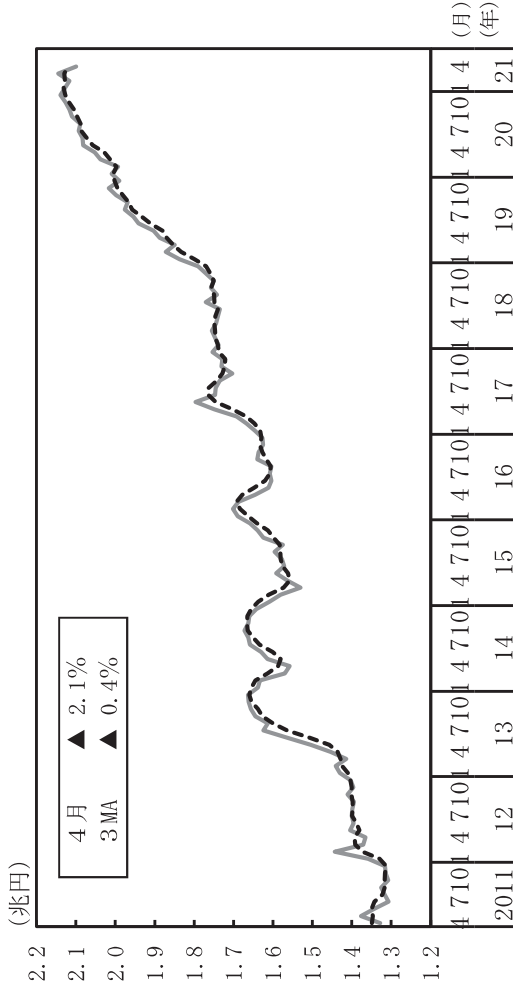
年度	2018	2019	2020	2021
当初予算 (億円)	59,789	60,596 [69,099]	60,669 [68,571]	60,695
(前年度比、%)	0.0	1.3 [15.6]	0.1 [▲ 0.8]	0.0
補正後予算 (億円)	75,536	84,752	92,692	—
(前年度比、%)	8.3	12.2	9.4	—

②地方の普通建設事業費 (前年度比、%)

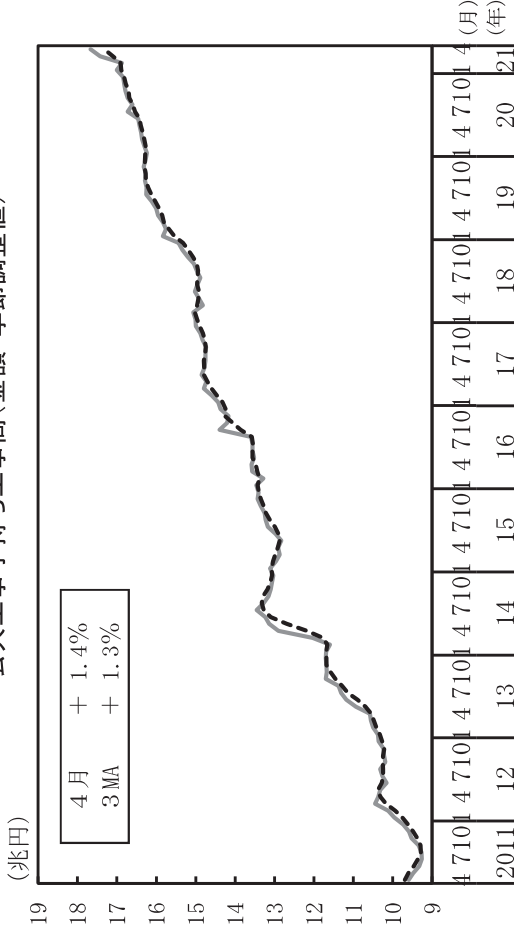
調査機関	総務省 (当初予算)	時事通信社 (当初予算)	日経グローバル (当初予算)
年度	2018年度	2019年度	2020年度
普通建設事業費	2.2	▲ 2.9	▲ 1.8
うち補助事業費	▲ 1.5	1.2	▲ 0.2
うち単独事業費	7.9	▲ 8.3	▲ 3.9
調査対象	普通会計、当初予算。 都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を除いた自治体を除いて集計。	普通会計、当初予算。 都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を除いた自治体を除いて集計。	一般会計、当初予算。 都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。

(備考) 1. 財務省予算関係資料、総務省地方財政審議会資料、(株)時事通信社調査、(株)日本経済新聞社「日経グローバル」調査などにより作成。
 2. ①における2019年度及び2020年度当初予算の[]内は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」などの「臨時・特別の措置」分を含む計数とその比較。

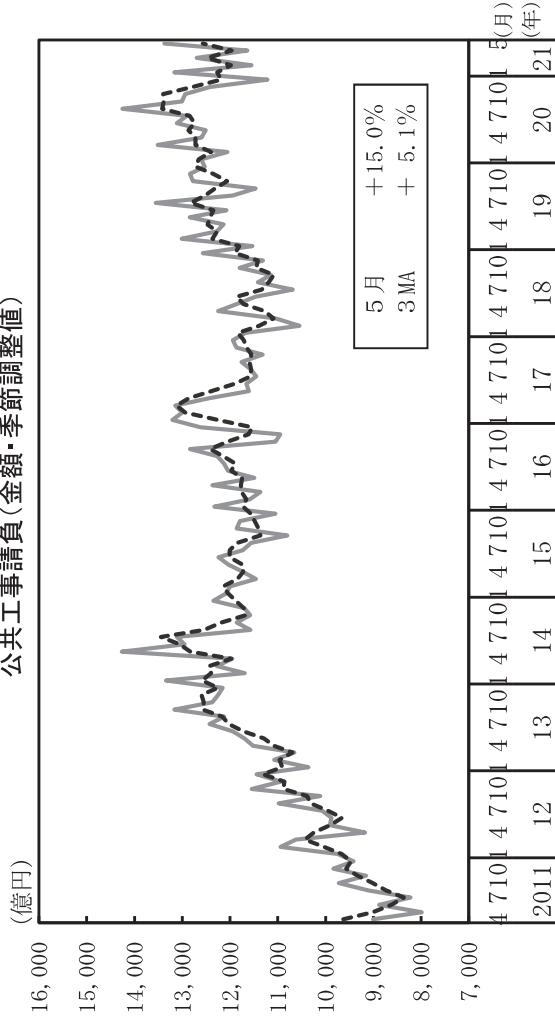
公共工事出来高(金額・季節調整値)



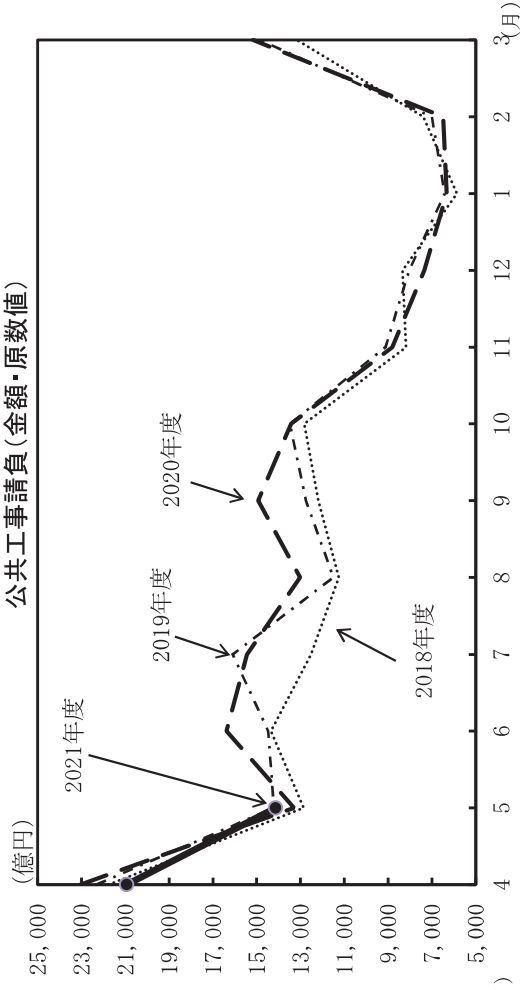
公共工事手持ち工事高(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・原数値)



(備考)

左上图：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。
左下图：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。内閣府で季節調整。
点線は、後方3か月移動平均。

(備考)

右上图：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。
右下图：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。

6. 輸出・輸入・国際収支

輸出は、緩やかな増加が続いている。

輸入は、持ち直しの動きがみられる。

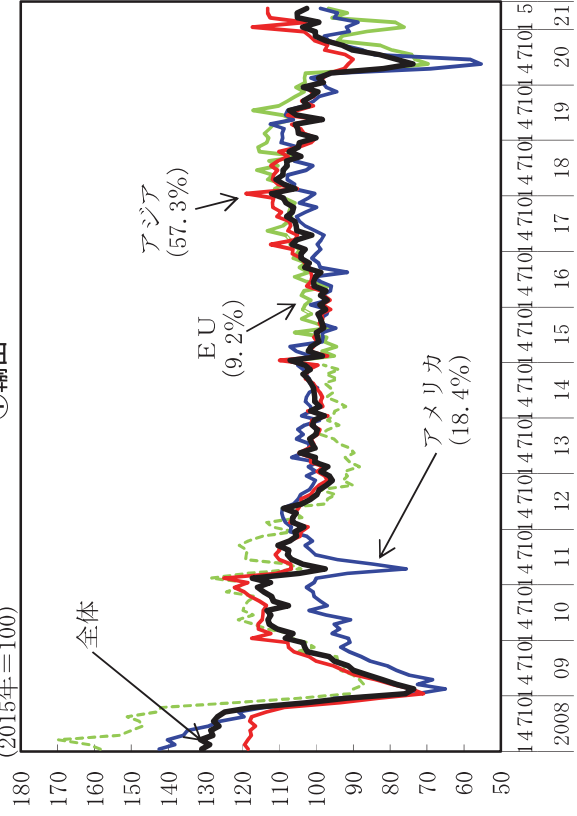
貿易・サービス収支は、おおむね均衡している。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季節調整前期(月)比、%、Pは速報値)

	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年 10-12月	2021年 1-3月	2021年 3月	4月	5月
輸出数量	[▲4.3] ▲4.4	[▲11.8] ▲9.4	(12.0) ▲1.8	(3.4) 4.6	(5.8) 12.6	(0.1) 28.4	P (▲ 2.4) P 38.6
輸入数量	[▲1.1] ▲2.4	[▲6.4] ▲3.4	(3.8) ▲3.2	(3.5) 6.0	(▲ 4.5) 3.9	P (7.3) P 1.2	P (▲ 4.1) P 6.9
貿易・サービス収支(億円)	[▲9,318] ▲12,332	[▲7,250] P 1,716	16,362	P 4,767	P 4,119	P ▲ 1,650	—
貿易収支(億円)	[1,503] 4,839	[30,106] P 39,047	24,360	P 14,395	P 7,893	P 3,281	—
第一次所得収支(億円)	[215,749] 216,409	[208,090] P 207,797	54,407	P 52,018	P 14,405	P 19,324	—
経常収支(億円)	[192,732] 189,273	[175,347] P 182,038	64,101	P 50,523	P 16,965	P 15,528	—
金融収支(億円)(原数値)	[248,843] 207,987	[153,955] P 153,009	36,951	P 48,842	P 23,204	P ▲ 2,427	—

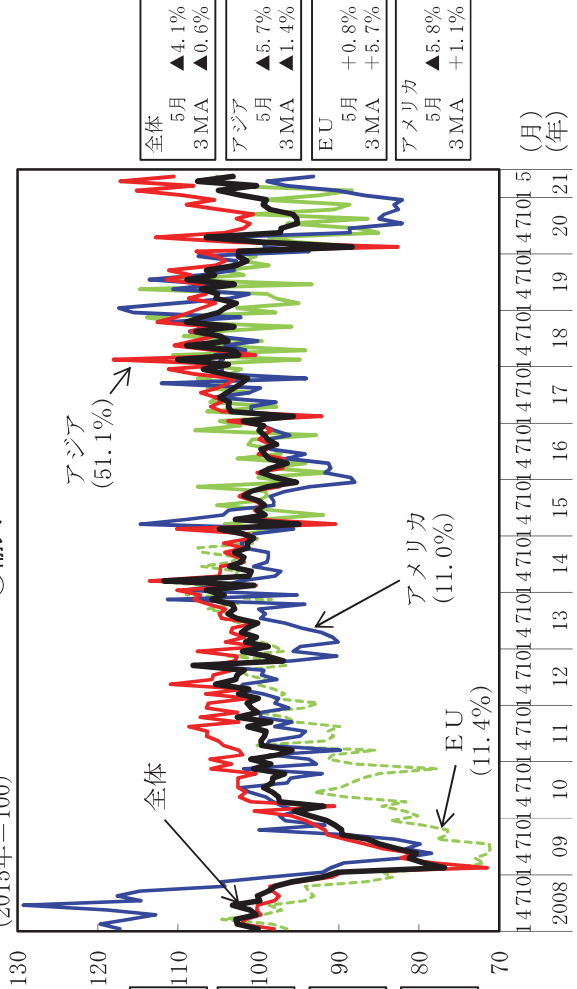
地域別輸出入数量指数

(2015年=100)



②輸入

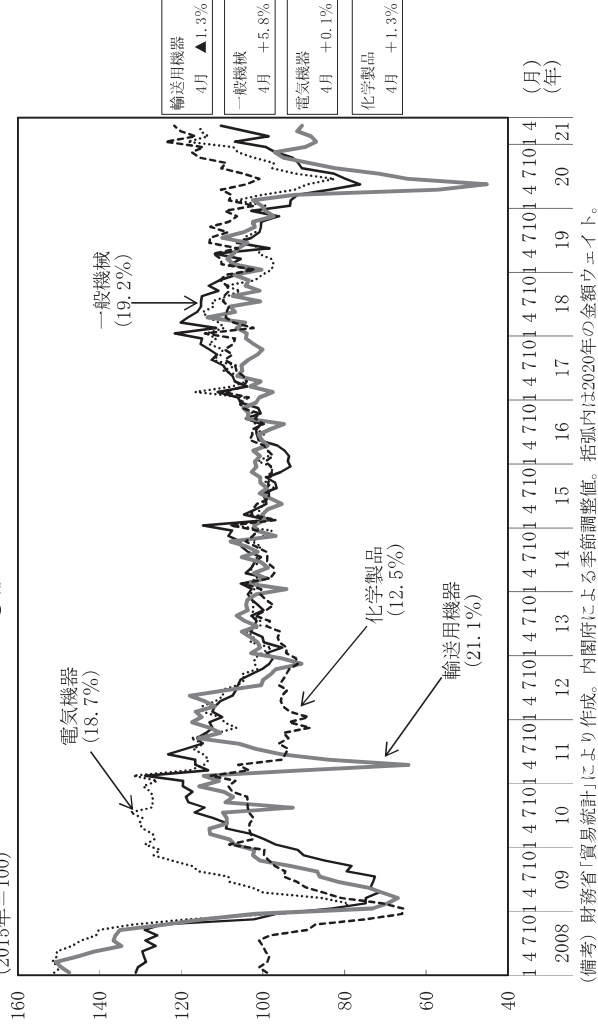
(2015年=100)



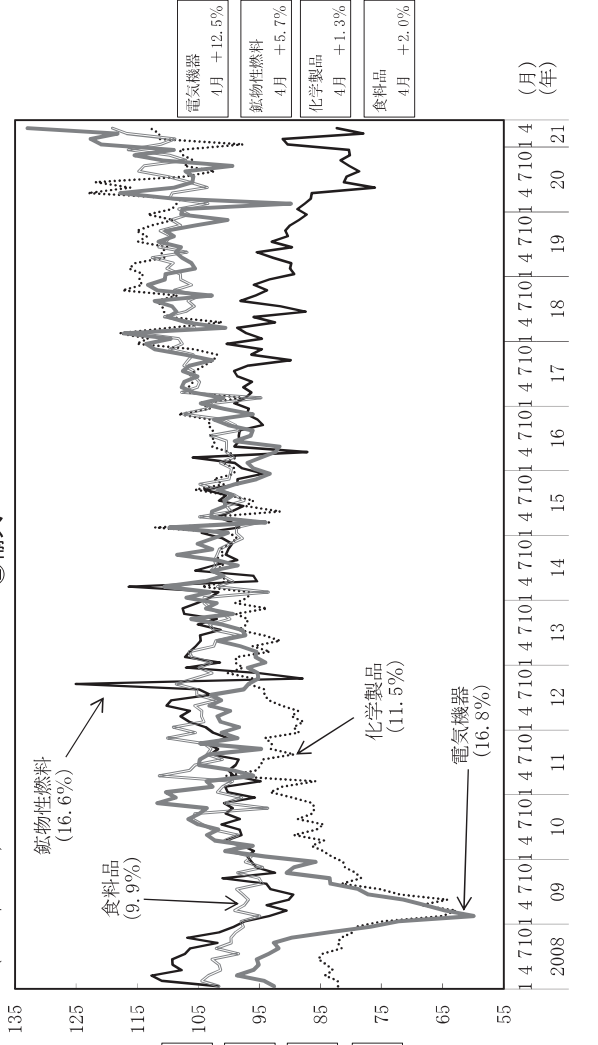
(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2020年の金額ウェイト。なお、EUについては、2015年以降は英国を除く27か国ベース。

品目別輸出入数量指数

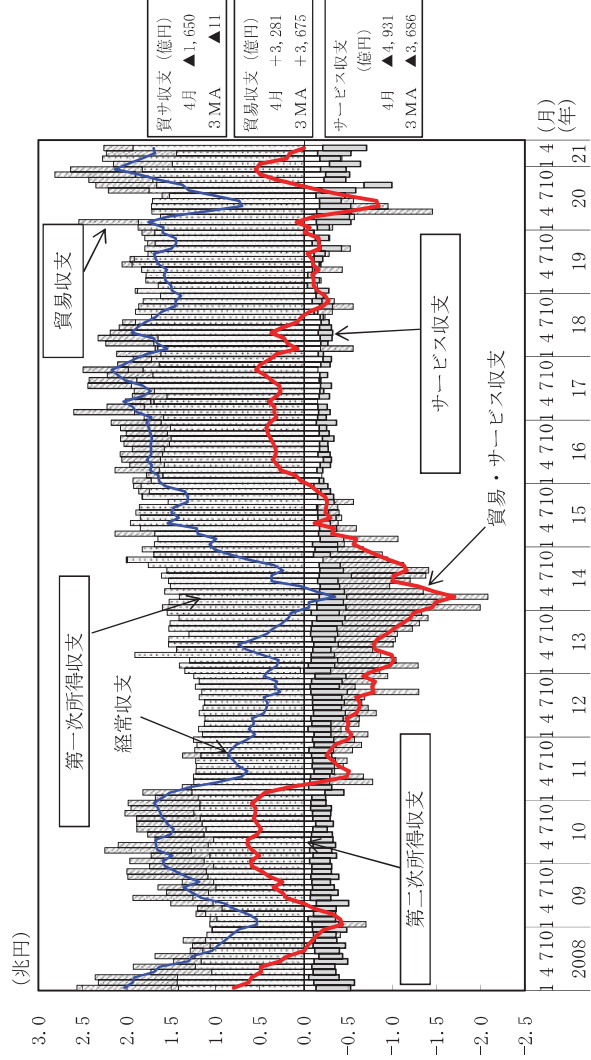
①輸出



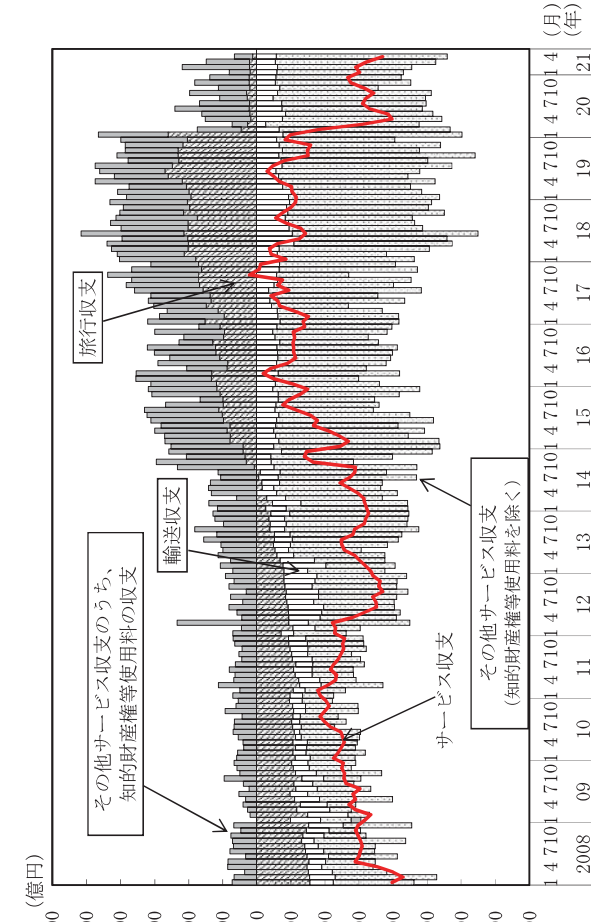
②輸入



経常収支



サービス収支



7. 生産・出荷・在庫
生産は、持ち直している。

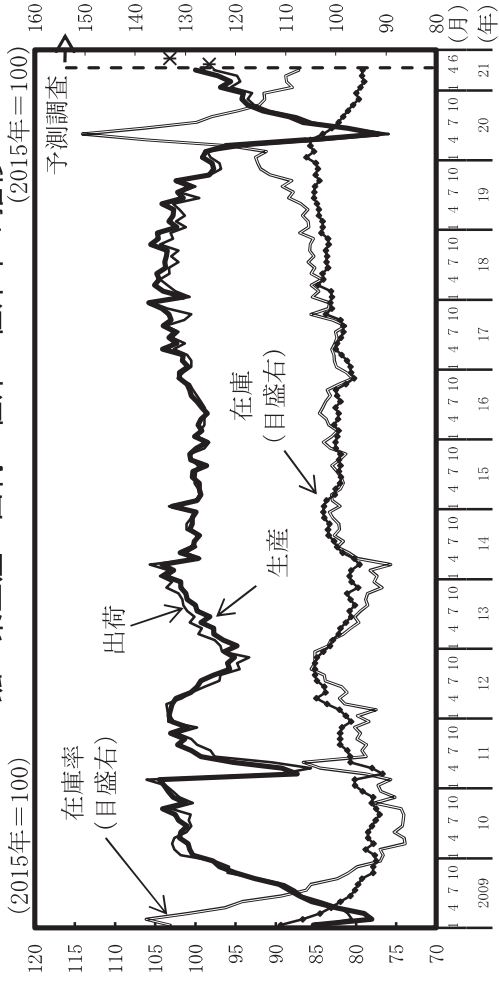
(%)

	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年 7-9月期	10-12月期	2021年 1-3月期	2021年 2月	3月	4月
鉱工業生産指数	[▲ 3.0] ▲ 3.8	[▲ 10.4] ▲ 9.5	(9.0) ▲ 13.0	(5.7) ▲ 3.5	(2.9) ▲ 1.0	(▲ 1.3) ▲ 2.0	(1.7) 3.4	(2.9) 15.8
鉱工業出荷指数	[▲ 2.7] ▲ 3.6	[▲ 10.6] ▲ 9.8	(9.2) ▲ 13.5	(5.9) ▲ 3.5	(2.0) ▲ 1.4	(▲ 1.3) ▲ 3.2	(0.4) 3.4	(3.1) 16.2
鉱工業在庫指数	[1.2] 2.8	[▲ 8.4] ▲ 9.8	(▲ 3.2) ▲ 5.7	(▲ 1.6) ▲ 8.4	(▲ 1.3) ▲ 9.8	(▲ 0.7) ▲ 9.5	(0.4) ▲ 9.8	(▲ 0.1) ▲ 9.8
製造工業生産能力指数 (2015年=100)	[98.2] 98.2	[97.3] 97.0	97.3	97.3	97.0	97.1	97.0	96.7
製造工業稼働率指数 (2015年=100)	[99.9] 98.2	[87.1] 87.4	(85.1)	(92.6)	(95.6)	(93.0)	(98.2)	(99.3)
第3次産業 活動指数	[0.3] ▲ 0.7	[▲ 6.9] P ▲ 6.9	(6.4) ▲ 8.6	(2.3) ▲ 2.9	P (▲ 0.7) P ▲ 3.0	(▲ 0.3) ▲ 5.6	P (2.4) P 1.7	P (▲ 0.7) P 9.9

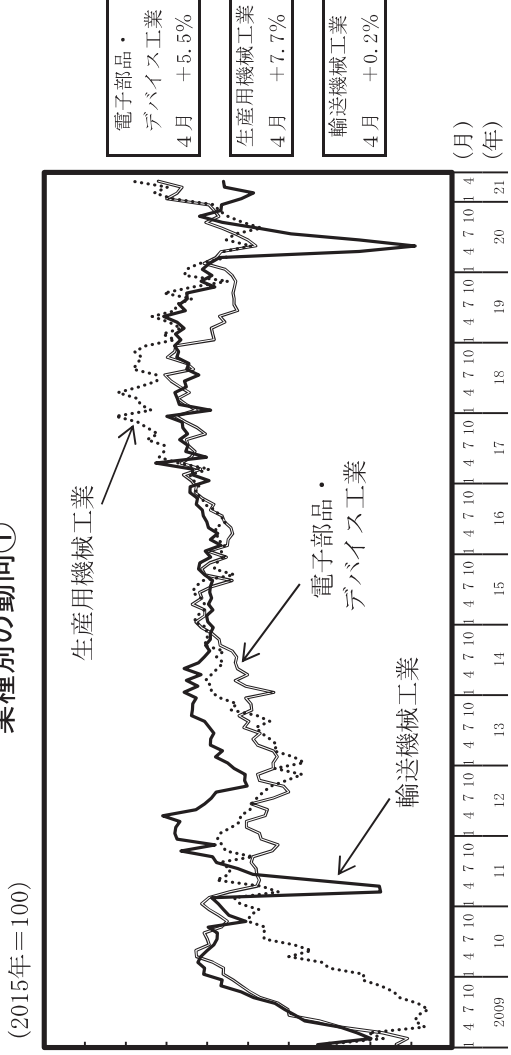
予測調査
5月 ▲1.7%
6月 5.0%

(備考) 1. 経済産業省「鉱工業指数」「製造工業生産予測調査」「第3次産業活動指数」により作成。Pは速報値。
2. 鉱工業生産・出荷・在庫指数、第3次産業活動指数の暦年・年度の下段は前年度比、上段の□内は前年比。四半期・月次の下段は前年同期(月)比、上段の○内は季節調整前期(月)比。
3. 製造工業生産能力指数の暦年・年度の下段は原数値(暦年)、上段の□内は原数値(暦年)。四半期次・月次は原数値。
4. 製造工業稼働率指数の暦年・年度の下段は原数値(暦年)、上段の□内は原数値(暦年)。四半期次・月次は季節調整値。

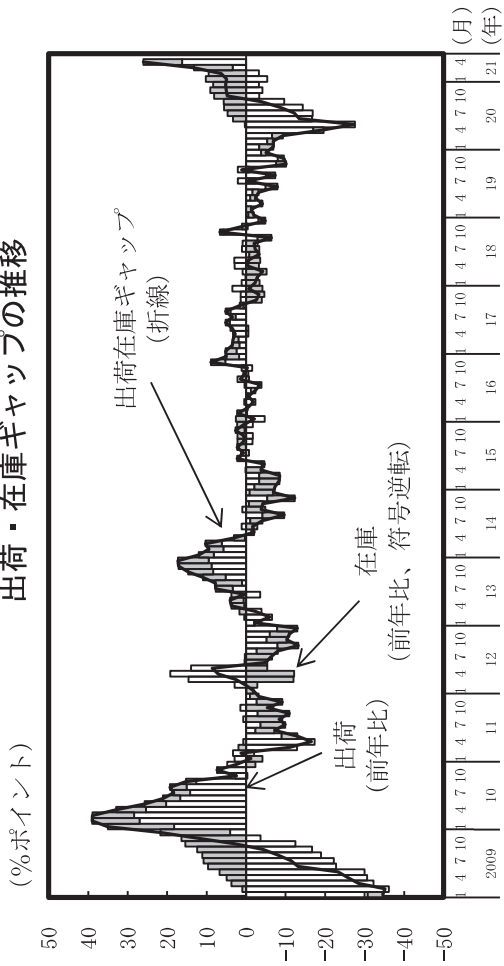
鋳工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移



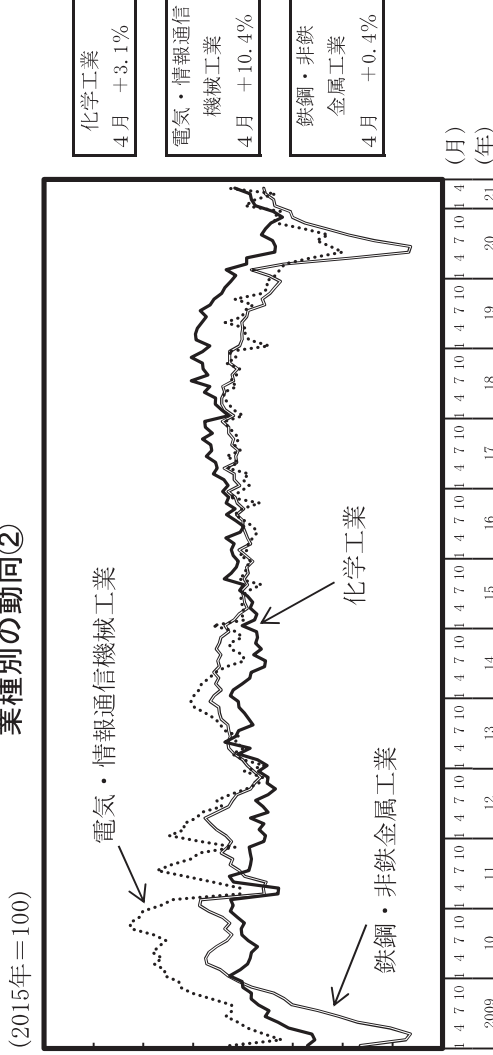
業種別の動向①



出荷・在庫ギャップの推移



業種別の動向②



(備考) 経済産業省「鋳工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ=出荷(前年比)-在庫(前年比)。

8. 企業収益・業況判断

企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。
 企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2021年3月調査）」

経常利益	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		計画
	実績		実績		実績見込み		実績見込み		
	実	績	実	績	上期	下期	上期	下期	
全規模	0.4	▲ 9.6	▲ 30.3	▲ 42.6	▲ 15.2	▲ 8.6	▲ 10.9	▲ 6.7	
大企業	▲ 0.9	▲ 17.5	▲ 17.5	▲ 36.6	9.6	1.8	2.3	1.5	
非製造業	▲ 0.1	▲ 7.8	▲ 42.3	▲ 45.5	▲ 38.0	5.6	3.5	8.0	
中小企業	▲ 1.8	▲ 18.1	▲ 25.5	▲ 51.6	5.1	20.6	55.4	1.8	
非製造業	1.1	0.7	▲ 30.1	▲ 42.9	▲ 18.1	22.9	27.1	20.1	

(前年同期比、%)

財務省「法人企業統計季報」

経常利益	2019年		2020年		2019年度		2020年度		2021年1-3月	
	2019年	2020年	2019年度	2020年度	2020年4-6月	7-9月	10-12月	2021年1-3月		
全規模全産業	▲ 3.5	▲ 27.3	▲ 13.1	▲ 15.6	▲ 46.6 (▲ 23.7)	▲ 28.4 (▲ 32.1)	▲ 0.7 (▲ 18.9)	26.0 (▲ 5.6)		
製造業	▲ 17.6	▲ 21.7	▲ 21.6	▲ 4.3	▲ 48.7 (▲ 27.0)	▲ 27.1 (▲ 45.5)	21.9 (▲ 34.8)	63.2 (▲ 12.5)		
非製造業	4.6	▲ 29.8	▲ 8.6	▲ 20.9	▲ 45.5 (▲ 22.2)	▲ 29.1 (▲ 26.4)	▲ 11.2 (▲ 11.0)	10.9 (▲ 1.4)		
大中堅企業	▲ 6.3	▲ 26.8	▲ 16.5	▲ 12.2	▲ 35.3 (▲ 4.3)	▲ 25.5 (▲ 8.2)	▲ 9.4 (▲ 8.6)	41.2 (▲ 12.3)		
中小企業	4.4	▲ 28.4	▲ 3.7	▲ 23.9	▲ 79.6 (▲ 76.7)	▲ 35.4 (▲ 235.2)	24.6 (▲ 47.2)	1.6 (▲ 7.9)		

(前年同期比、()内は季調済前期比、%)

(備考) 大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。

(%ポイント)

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2021年3月調査）」

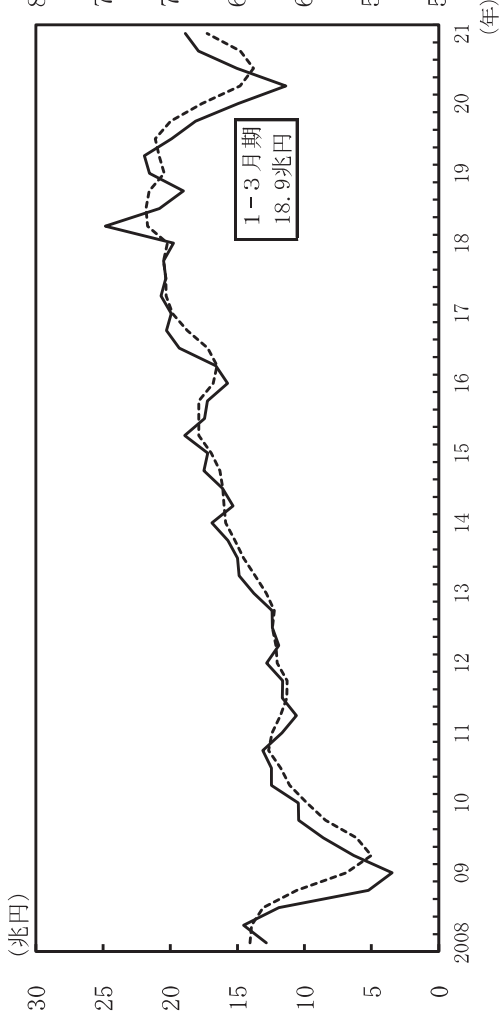
業況判断DI	2019年9月		2020年3月		2020年6月		2020年9月		2020年12月		2021年3月		2021年6月	
	2019年9月	2020年3月	2020年3月	2020年6月	2020年6月	2020年9月	2020年9月	2020年12月	2020年12月	2021年3月	2021年3月	2021年6月	2021年6月	
全規模	+ 8	▲ 4	▲ 4	▲ 31	▲ 28	▲ 15	▲ 8	▲ 10						
大企業	▲ 1	▲ 4	▲ 12	▲ 39	▲ 37	▲ 20	▲ 6	▲ 7						
非製造業	+ 14	+ 11	+ 1	▲ 25	▲ 21	▲ 11	▲ 9	▲ 12						
製造業	+ 5	+ 0	▲ 8	▲ 34	▲ 27	▲ 10	+ 5	+ 4						
非製造業	+ 21	+ 20	+ 8	▲ 17	▲ 12	▲ 5	▲ 1	▲ 1						
中小企業	▲ 4	▲ 9	▲ 15	▲ 45	▲ 44	▲ 27	▲ 13	▲ 12						
非製造業	+ 10	+ 7	▲ 1	▲ 26	▲ 22	▲ 12	▲ 11	▲ 16						

(%ポイント)

→ 見込み

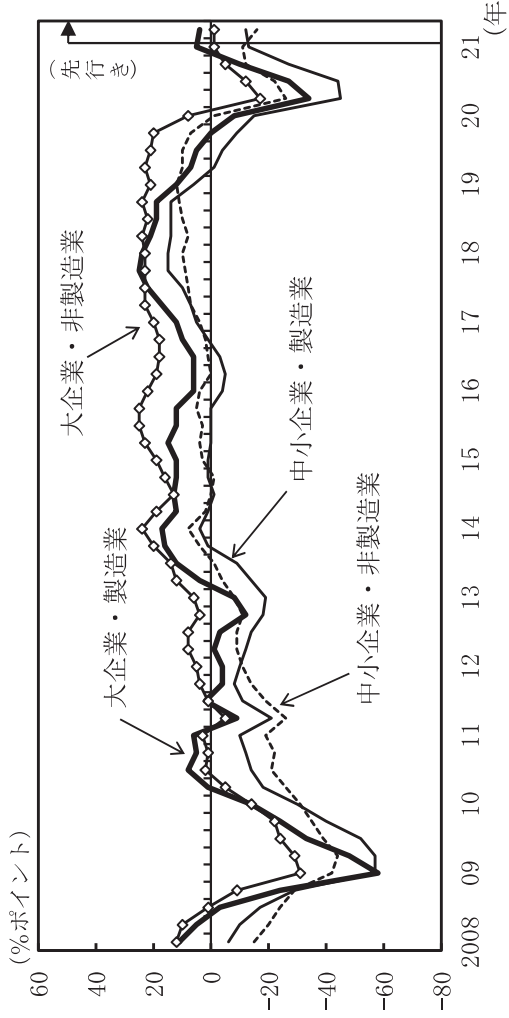
(備考) DI = 「良い」とみる企業の割合 (%) - 「悪い」とみる企業の割合 (%)

<企業収益> 経常利益額の推移



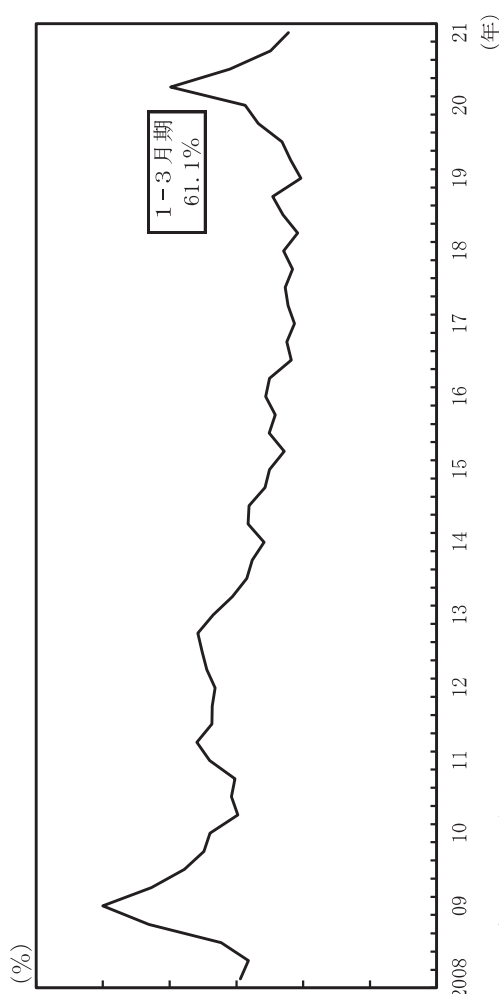
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 季節調整値。点線は後方3四半期移動平均。

<企業の景況感> 日銀短期の業況判断D I の推移



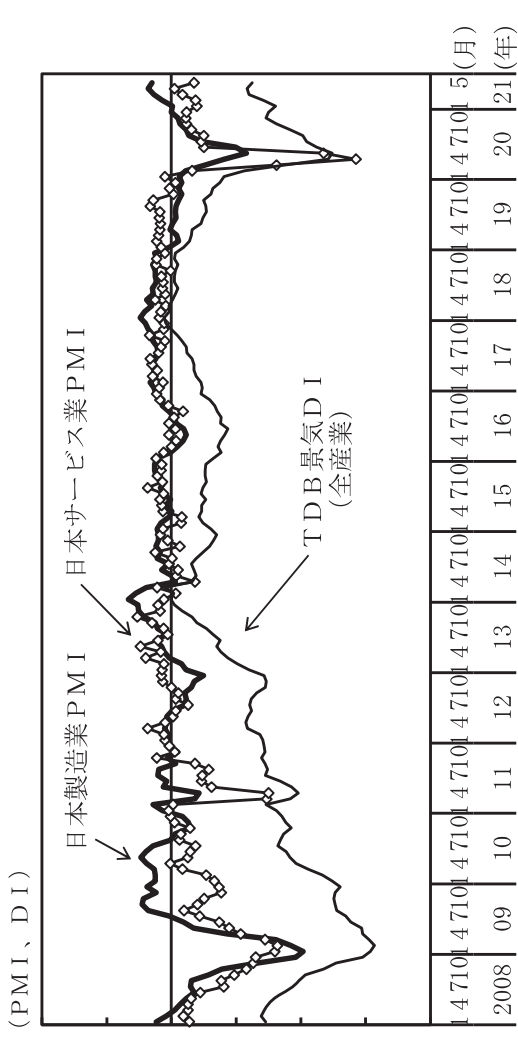
(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。D I は「良い」→「悪い」。

労働分配率の推移



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 労働分配率 = 人件費 / (人件費 + 営業利益 + 減価償却費 + 受取利息)
3. 内閣府の試算による季節調整値。

各種調査における業況判断指標の推移



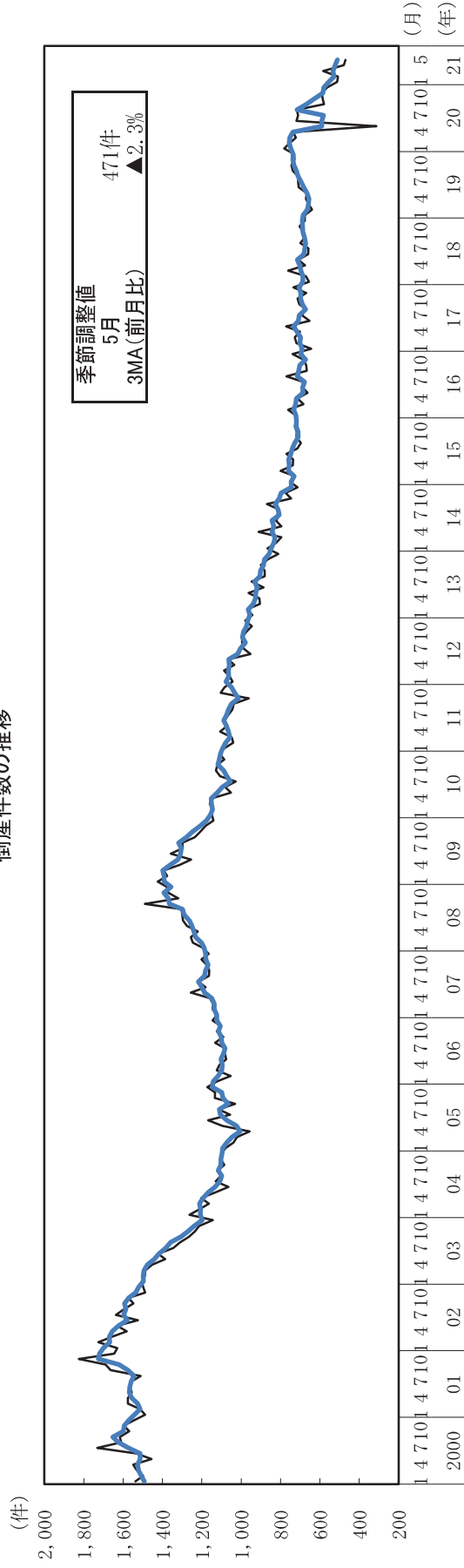
(備考) 1. IHS Markit社、(株) 帝国データバンク「TDB景気動向調査 (全国)」により作成。
2. PMIは、「前月に比べ増加 (改善)」の回答割合と、「前月に比べ変化なし」の回答割合を2で除した値を足した値 (季節調整値)。D I は、景気の現状について7段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値。

9. 倒産 倒産件数は、減少している。

(株) 東京商工リサーチ (T S R) 「倒産月報」
(前年比は原数値、[]内は暦年前年比、()内は季節調整前期(月)比、%)

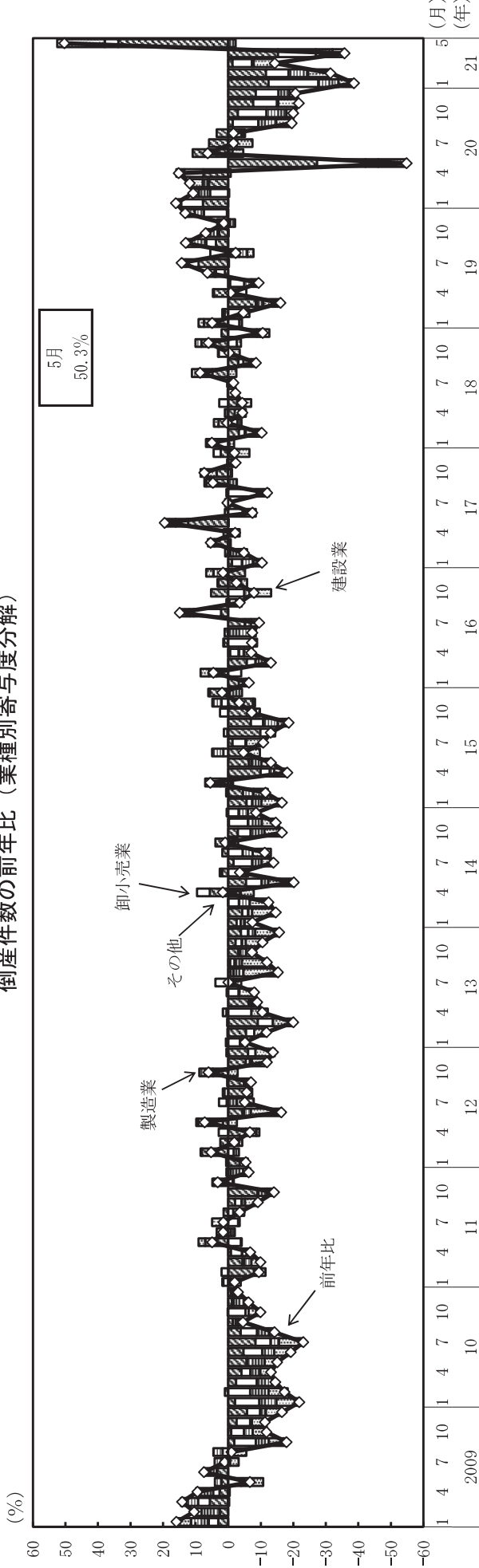
	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年10-12月期	2021年1-3月期	2021年3月	4月	5月
企業倒産件数	[8,235] 8,110 [▲2.0] ▲3.0	[8,383] 8,631 [▲1.7] 6.4	[7,773] 7,163 [▲7.2] ▲17.0	1,751 ▲20.8 (▲13.3)	1,554 ▲28.1 (▲7.8)	634 ▲14.3 (14.9)	477 ▲35.8 (▲17.8)	472 50.3 (▲1.7)
負債金額(億円)	[14,854] 16,187 [▲53.1] ▲47.5	[14,232] 12,647 [▲4.1] ▲21.8	[12,200] 12,084 [▲14.2] ▲4.4	3,189 ▲13.3	2,903 ▲3.8	1,414 33.5	840 ▲41.9	1,686 107.3
大型倒産除く(億円)	[6,967] 6,922 [▲0.1] ▲2.3	[6,958] 7,065 [▲0.1] 2.0	[6,112] 5,563 [▲12.1] ▲21.2	1,305 ▲27.2	1,281 ▲29.9	508 ▲18.7	347 ▲45.1	380 14.6

倒産件数の推移



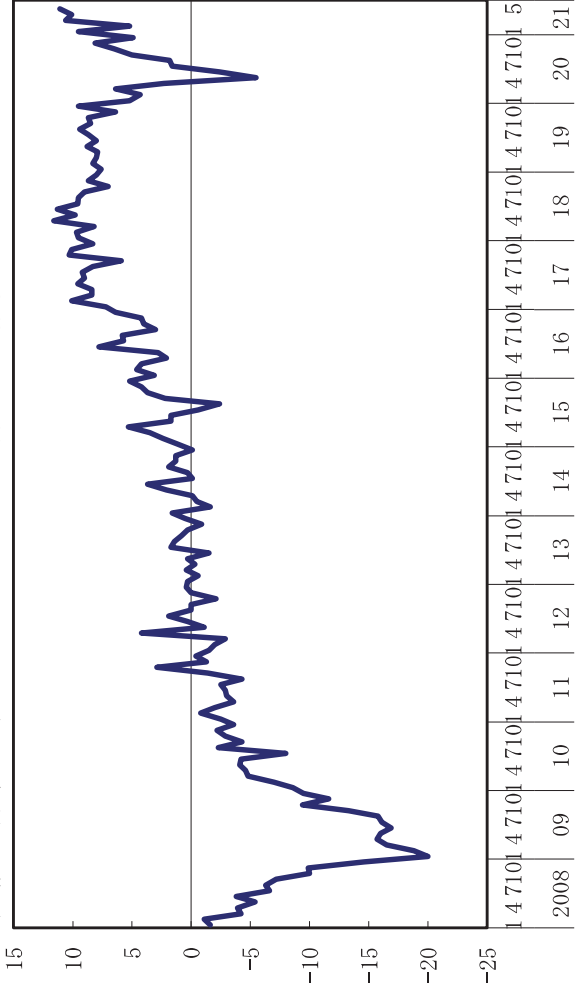
(備考) 1. (株) 東京商工リサーチ (T S R) 「倒産月報」により作成。
2. 内閣府による季節調整値。太線は後方3か月移動平均。

倒産件数の前年比（業種別寄与度分解）



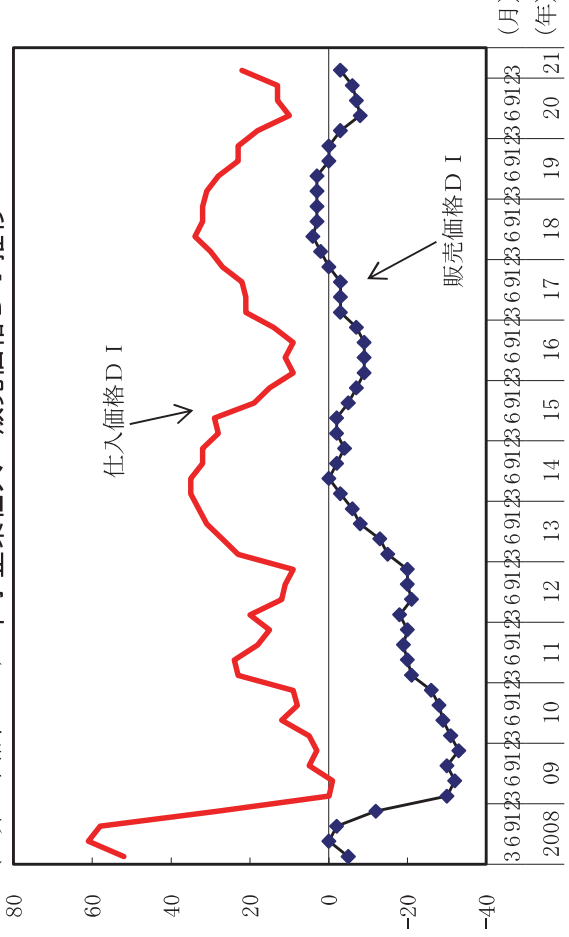
(備考) (株)東京商工リサーチ (TSR) 「倒産月報」により作成。

中小企業資金繰りDI推移



(備考) (株)日本政策金融公庫「中小企業景況調査」により作成。

(上昇一下落、DI) 中小企業仕入・販売価格DI推移



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

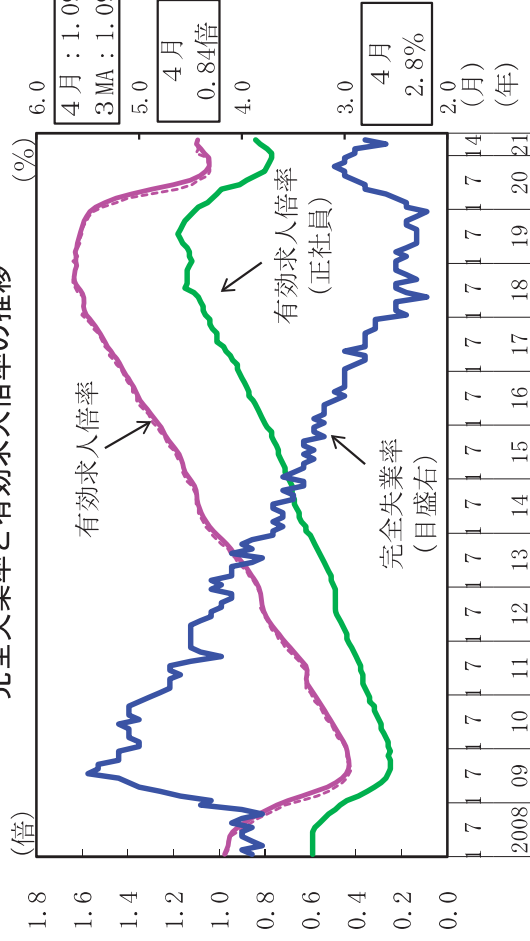
10. 雇用情勢 雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなり、弱い動きとなり、底堅さもみられない。

(前年同期(月)比、[]内は暦年ベース、()内は季調済前期(月)比、%、完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値、求人広告掲載件数は原数値)

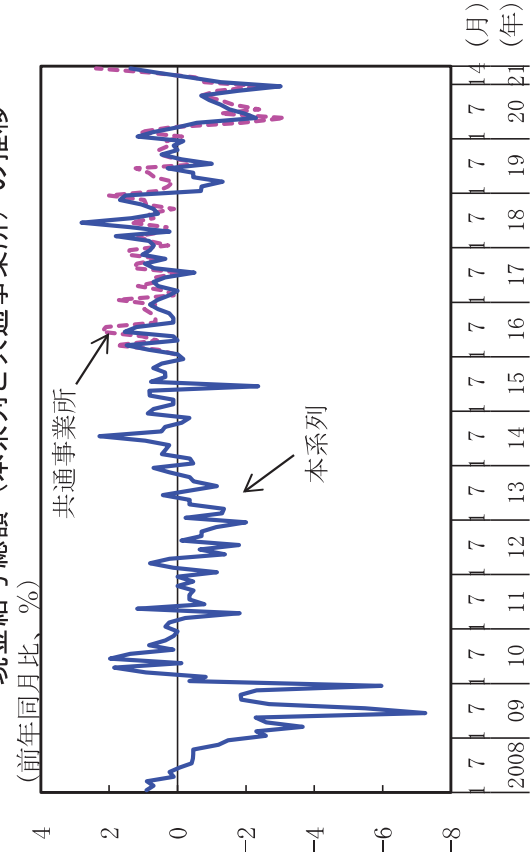
	2019年度[年]	2020年度[年]	2020年7-9月	10-12月	2021年1-3月	2021年2月	3月	4月
完全失業者数 (%)	2.3 [2.4]	2.9 [2.8]	3.0	3.0	2.8	2.9	2.6	2.8
うち15~24歳	3.8 [3.8]	4.8 [4.6]	4.6	5.0	5.2	4.9	4.8	4.3
完全失業者数総数 (万人)	162 [162]	199 [191]	202	210	195	203	180	194
うち非自発的な離職による者	37 [37]	59 [54]	60	65	61	66	53	60
雇用者数	1.1 [1.1]	▲1.0 [▲0.5]	▲1.2 (0.2)	▲0.7 (0.6)	▲0.7 (0.3)	▲0.7 (0.2)	▲0.7 (0.0)	0.4 (▲0.7)
常用労働者数(労働者計)	1.9 [2.0]	0.7 [1.0]	0.6 (0.4)	0.7 (0.5)	0.6 (0.5)	0.6 (0.2)	0.7 (0.4)	1.2 (0.1)
新規求人数	▲5.4 [▲1.8]	▲20.8 [▲21.7]	▲24.7 (4.5)	▲21.2 (3.7)	▲9.1 (▲1.5)	▲14.6 (▲2.8)	▲0.7 (8.0)	15.2 (▲4.3)
有効求人数	▲4.3 [▲1.6]	▲22.3 [▲21.0]	▲24.7 (▲1.3)	▲22.1 (2.2)	▲14.4 (2.8)	▲15.4 (▲1.5)	▲10.0 (1.6)	▲1.4 (1.4)
有効求人倍率 (倍)	1.55 [1.60]	1.10 [1.18]	1.06	1.04	1.10	1.09	1.10	1.09
正社員 (倍)	1.12 [1.14]	0.83 [0.88]	0.81	0.78	0.82	0.82	0.84	0.88
求人広告掲載件数 (万件)	150.9 [147.5]	78.8 [95.3]	71.0	81.4	87.3	88.3	88.7	86.1
所定外労働時間(残業時間等)	▲2.5 [▲1.9]	▲13.9 [▲13.2]	▲14.6 (11.1)	▲9.6 (2.9)	▲6.6 (1.5)	▲9.7 (▲2.0)	▲1.9 (4.9)	12.2 (1.9)
製造業	▲9.6 [▲8.5]	▲19.8 [▲20.7]	▲26.8 (6.3)	▲11.7 (12.9)	▲5.5 (4.8)	▲7.7 (▲4.4)	▲2.8 (4.0)	15.9 (3.9)
現金給与総額(1人当たり・名目)	0.0 [▲0.4]	▲1.5 [▲1.2]	▲1.2 (0.4)	▲2.1 (▲0.3)	▲0.3 (1.0)	▲0.4 (0.6)	0.6 (0.3)	1.4 (0.4)
※共通事業所	-	-	-	-	-	▲0.5	0.7	6.3
定期給与(名目)	0.1 [▲0.2]	▲0.8 [▲0.7]	▲1.0 (0.7)	▲0.7 (0.3)	▲0.1 (0.3)	▲0.5 (0.0)	0.5 (0.3)	1.2 (0.1)
※共通事業所	-	-	-	-	-	▲0.5	0.4	6.1

(備考) 1. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列(2019年5月以前は抽出調査、6月以降は全数調査)を掲載。なお、賃金と労働時間には、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。このため、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Pは速報値。
2. 定期給与とは、きまつて支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。
3. 求人広告掲載件数は(社)全国求人情報協会資料により作成。職種分類別件数の合計。2018年1月より集計開始。

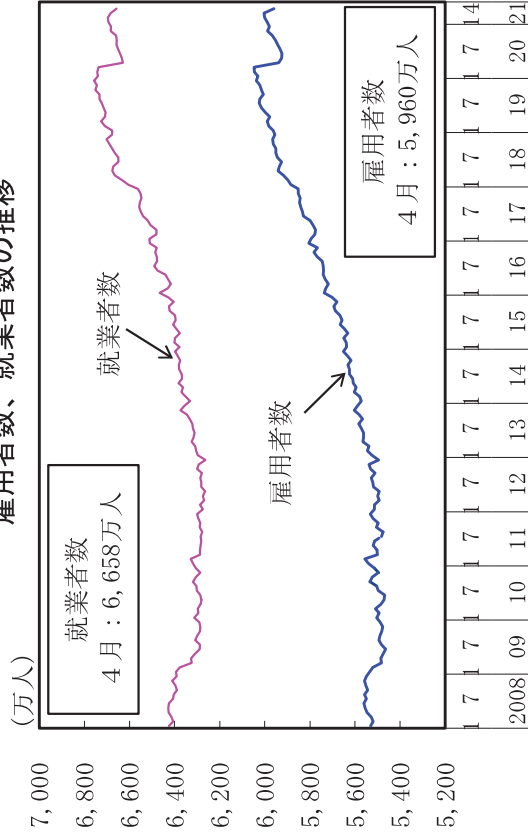
完全失業率と有効求人倍率の推移



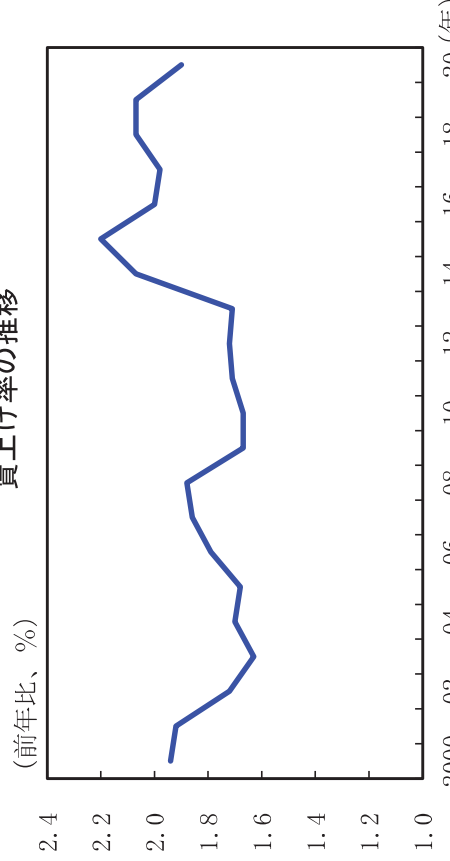
現金給与総額 (本系列と共通事業所) の推移



雇用者数、就業者数の推移



賃上げ率の推移



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。
2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の数値。
3. 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

- (備考) 1. 上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は日本労働組合総連合会「春季生活闘争(最終)回答集計結果」により作成。
2. 本系列は、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。
共通事業所は、2016年1月より公表。
3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当の賃上げ率。

11. 物価

国内企業物価は、上昇している。消費者物価は、横ばいとなっている。

(前年同期(月)比、□内は暦年前年比、()内は前期(月)比、<>内は季節調整前期(月)比、%)

	[2019年] 2019年度	[2020年] 2020年度	2020年 7-9月	10-12月	2021年 1-3月	2021年 3月	4月	5月
国内企業物価	[0.2] 0.1	[▲ 1.2] ▲ 1.4	(▲ 0.9) ▲ 0.8	(▲ 0.2) ▲ 2.1	(▲ 1.5) ▲ 0.3	(1.0) 1.2	(▲ 0.9) 3.8	P (▲ 0.7) 4.9
夏季電力料金調整後	[0.2] 0.2	[▲ 1.1] ▲ 1.4	(▲ 0.6) ▲ 0.8	(▲ 0.1) ▲ 2.1	(▲ 1.5) ▲ 0.3	(1.0) 1.2	(▲ 0.9) 3.8	P (▲ 0.7) 4.9
(参考指数(消費税抜き))	[▲ 0.2] ▲ 0.6	[▲ 2.3] ▲ 2.2	(▲ 0.6) ▲ 2.3	(▲ 0.0) ▲ 2.2	-	-	-	-
輸出物価	[▲ 3.8] ▲ 4.1	[▲ 3.1] ▲ 1.9	(▲ 2.0) ▲ 2.2	(▲ 0.4) ▲ 1.8	(▲ 3.4) ▲ 1.7	(▲ 2.8) 5.6	(▲ 1.6) 8.4	P (▲ 1.0) 11.0
輸入物価	[▲ 5.3] ▲ 6.1	[▲ 10.3] ▲ 9.9	(▲ 1.1) ▲ 11.4	(▲ 1.2) ▲ 10.6	(▲ 9.8) ▲ 1.5	(▲ 3.9) 5.8	(▲ 2.5) 15.3	P (▲ 2.2) 25.4
契約通貨ベース	[▲ 4.2] ▲ 4.5	[▲ 9.2] ▲ 8.8	(▲ 2.0) ▲ 11.1	(▲ 2.3) ▲ 8.4	(▲ 8.8) 0.0	(▲ 1.7) 4.6	(▲ 2.2) 14.3	P (▲ 2.1) 24.0
企業向けサービス価格	[1.1] 1.4	[0.9] 0.5	(▲ 0.5) 1.3	(▲ 0.3) ▲ 0.5	(▲ 0.1) 0.1	(▲ 0.7) 0.7	P (▲ 0.4) 1.0	
国際運輸を除くベース	[1.1] 1.4	[1.0] 0.5	< ▲ 0.6 > 1.4	< ▲ 0.3 > ▲ 0.2	< ▲ 0.2 > 0.2	< 0.1 > 0.6	P < ▲ 0.2 > 0.9	
総合	[0.5] 0.5	[▲ 0.0] ▲ 0.2	< ▲ 0.0 > 0.2	< ▲ 0.6 > ▲ 0.8	< ▲ 0.5 > ▲ 0.4	< ▲ 0.2 > ▲ 0.2	< ▲ 0.4 > ▲ 0.4	< ▲ 0.3 > ▲ 0.1
連鎖基準	[0.5] -	[▲ 0.0] -	-	-	-	< ▲ 0.1 > ▲ 0.2	< ▲ 0.7 > ▲ 0.7	< ▲ 0.3 > ▲ 0.4
生鮮食品	[▲ 3.1] ▲ 0.9	[3.3] 3.5	(▲ 7.3) 9.5	(▲ 8.1) ▲ 0.1	(▲ 1.9) ▲ 0.6	(▲ 2.0) ▲ 1.5	(▲ 1.1) 7.3	(▲ 1.7) ▲ 5.2
エネルギー	[1.4] 0.1	[▲ 4.2] ▲ 5.8	(▲ 0.0) ▲ 3.8	(▲ 3.0) ▲ 7.2	(▲ 0.8) ▲ 6.7	(▲ 2.3) ▲ 4.3	(▲ 1.9) 0.7	(▲ 1.8) 4.2
生鮮食品を除く総合	[0.6] 0.6	[▲ 0.2] ▲ 0.4	< ▲ 0.0 > ▲ 0.2	< ▲ 0.3 > ▲ 0.9	< ▲ 0.6 > ▲ 0.4	< ▲ 0.2 > ▲ 0.1	< ▲ 0.5 > ▲ 0.1	< ▲ 0.2 > 0.1
連鎖基準	[0.6] -	[▲ 0.2] -	-	-	-	< ▲ 0.2 > ▲ 0.2	< ▲ 0.8 > ▲ 0.5	< ▲ 0.2 > ▲ 0.2
(政策等による特殊要因を除く)	[0.5] -	[▲ 0.3] -	-	-	-	< ▲ 0.2 > ▲ 0.1	< ▲ 0.0 > 0.4	< ▲ 0.2 > 0.7
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	[0.6] 0.6	[0.2] 0.1	< ▲ 0.1 > 0.1	< ▲ 0.2 > ▲ 0.3	< ▲ 0.6 > 0.2	< ▲ 0.1 > 0.3	< ▲ 0.7 > ▲ 0.2	< ▲ 0.1 > ▲ 0.2
連鎖基準	[0.5] -	[0.2] 0.2	-	-	-	< 0.0 > 0.2	< ▲ 1.0 > ▲ 0.5	< ▲ 0.1 > ▲ 0.6
(政策等による特殊要因を除く)	[0.5] -	[0.1] -	-	-	-	< 0.0 > 0.3	< ▲ 0.2 > 0.4	< ▲ 0.1 > 0.4

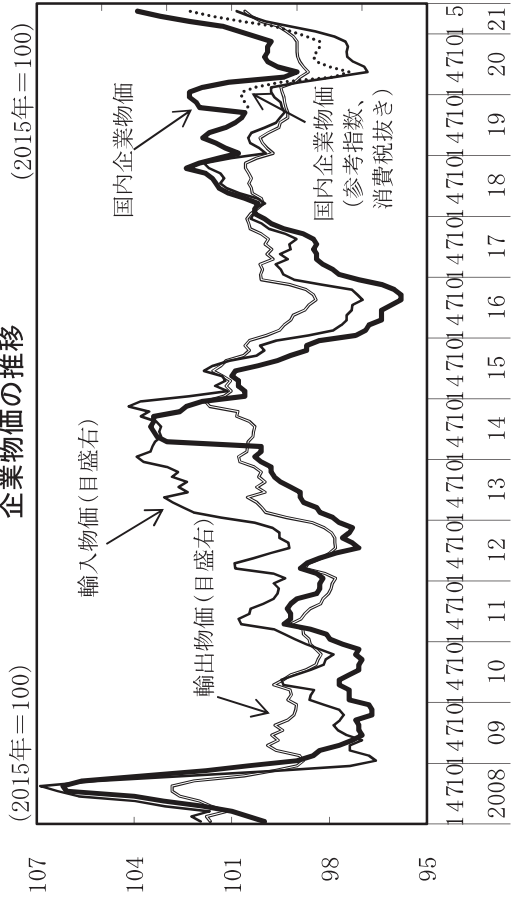
消費者物価
(東京都支部)
4月 5月
<▲0.4> < 0.3>
▲0.6 ▲0.4

<▲0.4> < 0.3>
▲0.2 ▲0.2

<▲0.6> < 0.2>
0.0 ▲0.1

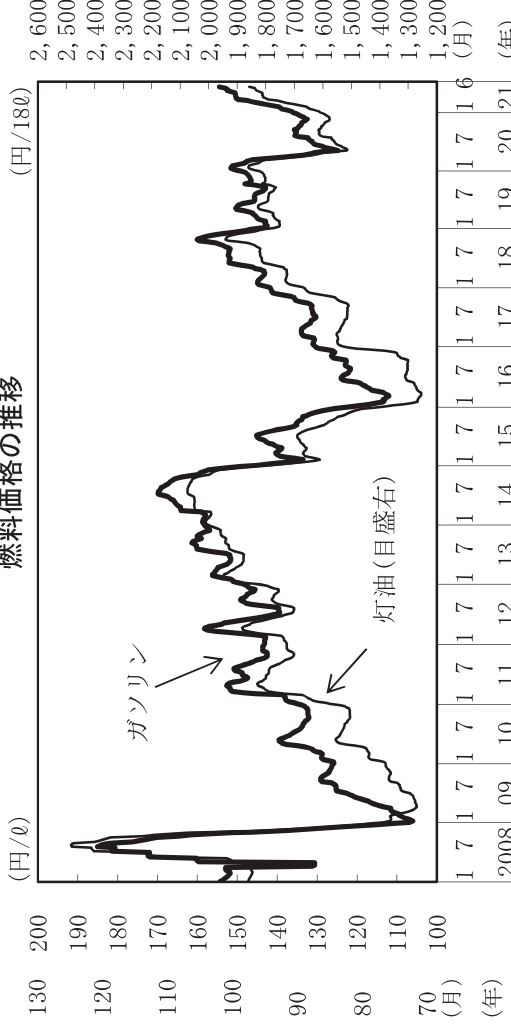
(備考) 1. 消費者物価、国内企業物価及び企業向けサービス価格は2015年基準。Pは速報値。
2. 国内企業物価のうち「参考指数(消費税抜き)」は、消費税率引上げによる直接の影響が生じた期間(2019年10月~2020年10月)のみ記載。
3. 企業向けサービス価格の「国際運輸を除くベース」は、国際航空旅客輸送(除外航タンカー)、外航タンカー、外航貨物輸送、国際航空貨物輸送、国際郵便を除いたもの。季節調整前期(月)比は、内閣府試算値。
4. 消費者物価の四半期前年同月比及び「生鮮食品」、「エネルギー」の四半期前年同月比は内閣府で算出。
5. 消費者物価のうち「政策等による特殊要因を除く」とは、消費税率引上げ、幼児教育・保育無償化、Go Toトラベル事業及び2021年4月の通信料(携帯電話)下落等による直接の影響を除いた数値(内閣府試算値)。

企業物価の推移



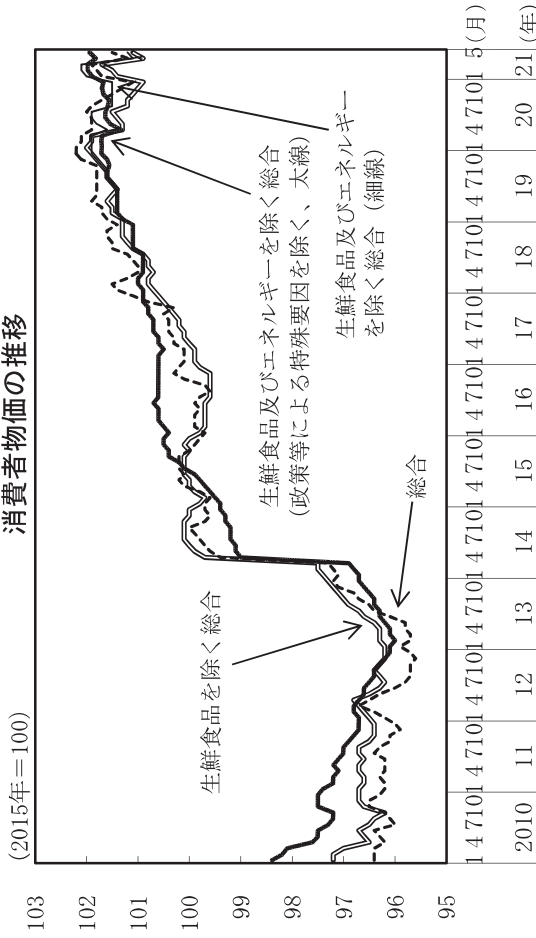
(備考) 1. 日本銀行「企業物価指数」により作成。国内企業物価は夏季電力料金調整後。
2. 国内企業物価(参考指数、消費税抜き)は、2019年10月以降を掲載。

燃料価格の推移



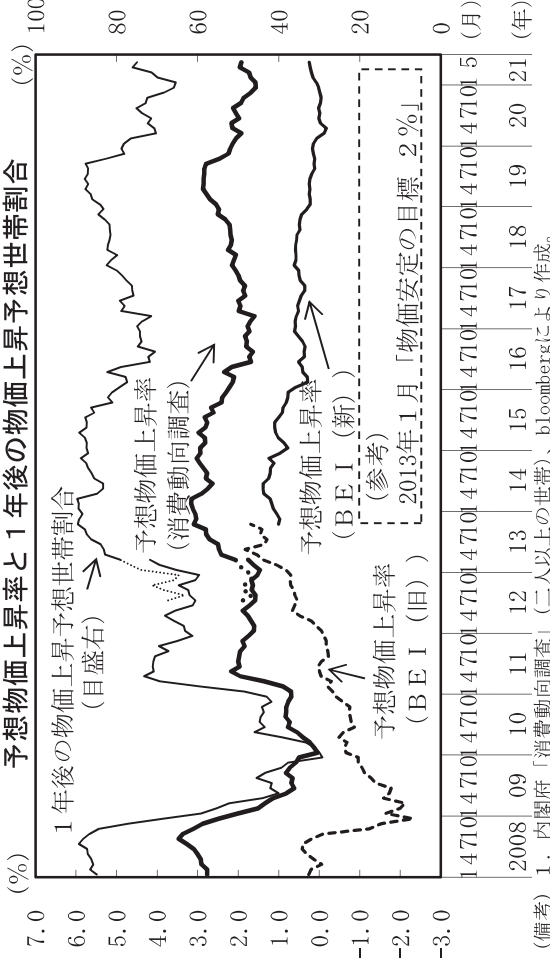
(備考) 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」により作成。価格は税込み。

消費者物価の推移



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」により作成。連鎖基準。季節調整値。
2. 「政策等による特殊要因を除く」とは、2019年10月の消費税率引上げ、幼児教育・保育無償化、Go Toトラベル事業及び2021年4月の通信料(携帯電話)下落等による直接の影響を除いた数値(内閣府試算値)。

予想物価上昇率と1年後の物価上昇予想世帯割合



(備考) 1. 内閣府「消費動向調査」(二人以上の世帯)、bloombergにより作成。
2. 「消費動向調査」は、2013年4月から郵送調査への変更があったため、それ以前の訪問留置調査の数値と不連続が生じている。点線部(2012年7月から2013年3月)は、郵送調査による試験調査の参考値。また、2018年10月より郵送・オンライン併用調査を開始。
3. 予想物価上昇率(消費動向調査)は、消費者による物価予想。一定の仮定に基づき試算したもの。
4. BE I (ブレーク・イーブン・インフレーション)は、物価連動国債売買参加者による物価予想。それぞれの時点で残存期間が最長のもの(BE I (旧)は旧物価連動国債、BE I (新)は新物価連動国債(残存10年物))を使用。

12. 金融

株価 (日経平均株価) は、28,500円台から29,400円台まで上昇した後、28,000円台まで下落し、その後28,800円台まで上昇した。対米ドルレート (インターバンク直物相場) は、109円台から110円台まで円安方向に推移した。

	2019年	2020年	2019年度	2020年度	2020年			2021年			6/22
					2020年		2021年		2021年		
					7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月	
ユーロレート (無担保翌日物)	-0.052	-0.035	-0.046	-0.031	-0.039	-0.026	-0.016	-0.017	-0.012	-0.017	-0.029
ユーロ円 TIBOR (3か月物)	0.031	-0.034	0.027	-0.051	-0.065	-0.055	-0.055	-0.056	-0.065	-0.065	-0.065
国債流通利回り	-0.101	0.002	-0.105	0.030	0.023	0.021	0.074	0.102	0.090	0.078	0.050
株式相場											
東証株価指数 (TOPIX)	1,595	1,597	1,596	1,675	1,595	1,707	1,903	1,947	1,941	1,908	1,959
日経平均株価	21,697	22,705	21,890	24,459	22,906	25,194	29,001	29,315	29,426	28,517	28,884
円相場											
(対米ドル)	108.99	106.73	108.65	106.09	106.20	104.49	106.09	108.65	109.13	109.19	110.38
(対ユーロ)	122.02	121.87	120.80	123.74	124.05	124.61	127.80	129.39	130.39	132.76	131.51
(韓国ウォン・1円当たり)	10.70	11.05	10.88	10.94	11.19	10.70	10.51	10.40	10.26	10.29	10.26
日銀当座預金残高 (億円、前年比)	3,969,489	4,418,178	3,999,624	4,666,015	4,619,060	4,860,406	4,952,914	5,093,352	5,292,040	5,242,320	5,242,320
マネタリーベース (億円、前年比)	5,090,077	5,552,289	5,128,020	5,804,620	5,751,824	6,035,876	6,118,033	6,133,816	6,448,961	6,499,142	6,499,142
マネーストック2 (億円、前年比)	10,269,920	10,936,277	10,345,607	11,183,116	11,173,582	11,309,040	11,413,599	11,436,974	11,618,798	11,680,371	11,680,371
マネーストック2の流動性 (億円、前年比)	18,032,563	18,767,501	18,135,565	19,028,342	19,013,591	19,164,950	19,299,318	19,321,510	19,697,171	19,956,284	19,956,284
銀行貸出	1.7	4.1	1.9	4.9	5.2	5.5	5.7	5.7	6.8	7.3	7.3
普通社債発行額	2.3	4.8	2.2	5.8	6.4	5.9	5.8	5.9	4.3	2.2	2.2
普通社債発行額	28.5	0.3	28.2	▲4.6	▲12.0	19.7	▲10.8	▲28.3	48.5	16.3	16.3

(備考) 1. コールレート、ユーロ円 TIBOR、国債利回り、株価、円相場の年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。

2. 国債流通利回りは、新発10年国債流通利回り。

3. 円相場 (対米ドル) はインターバンク直物中心相場、円相場 (対ユーロ) はインターバンク直物17時時点。円相場 (韓国ウォン) はインターバンク直物N Y17時時点。

4. 日銀当座預金残高は、準備預金積み期間中の平均残高。

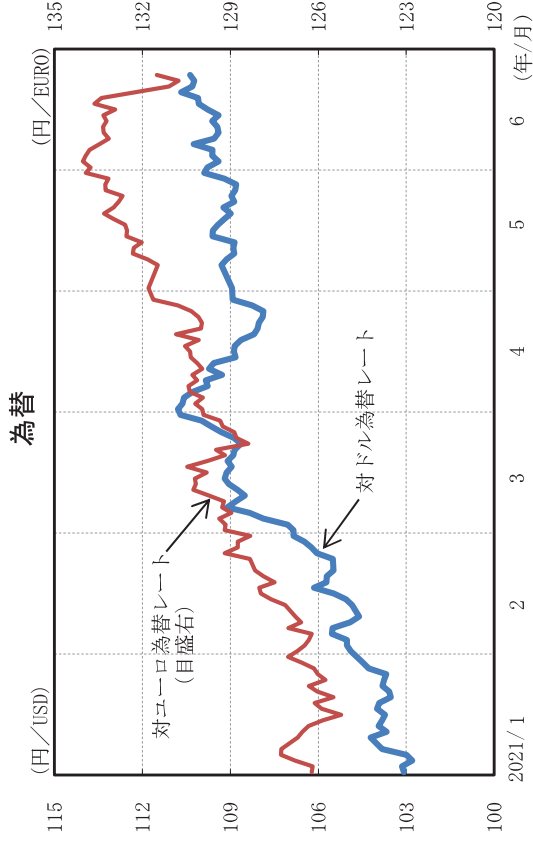
5. マネタリーベースは、平均残高の前年同期 (月) 比。() 内は季調済前期比年率。

6. マネーストックは、平均残高。() 内は季調済前期比年率。

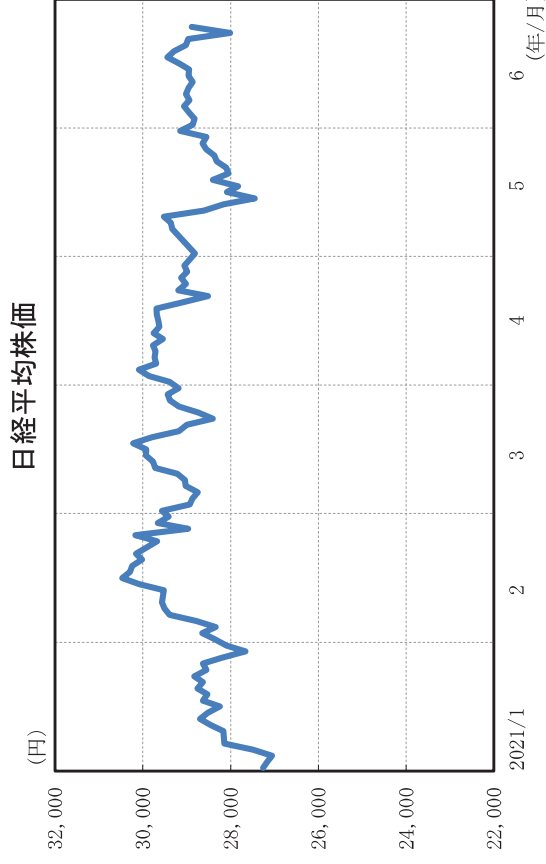
7. 銀行貸出は、銀行計 (都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の合計) の平均残高の前年同期 (月) 比。

8. 普通社債発行額は、国内発行分 (円建て外債及び資産担保型社債を含む) の前年同期 (月) 比。

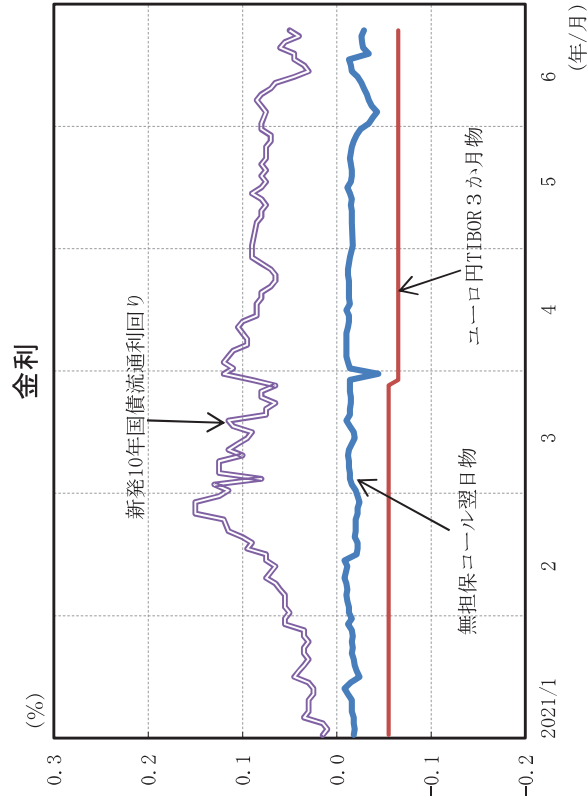
9. マネーストック (広義流動性) は、IMF国際収支マニュアル第6版に準拠した「対外資産負債残高」等の公表に伴い、測及政定を実施。



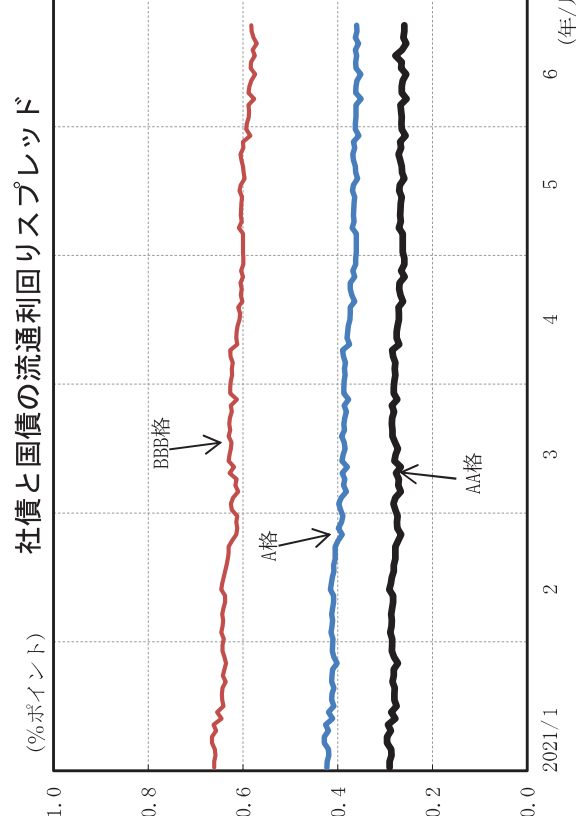
(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。
2. 対ドル為替レートはインタンク直物中心相場。
対ユーロ為替レートはインタンク直物17時時点。



(備考) 日経NEEDSにより作成。

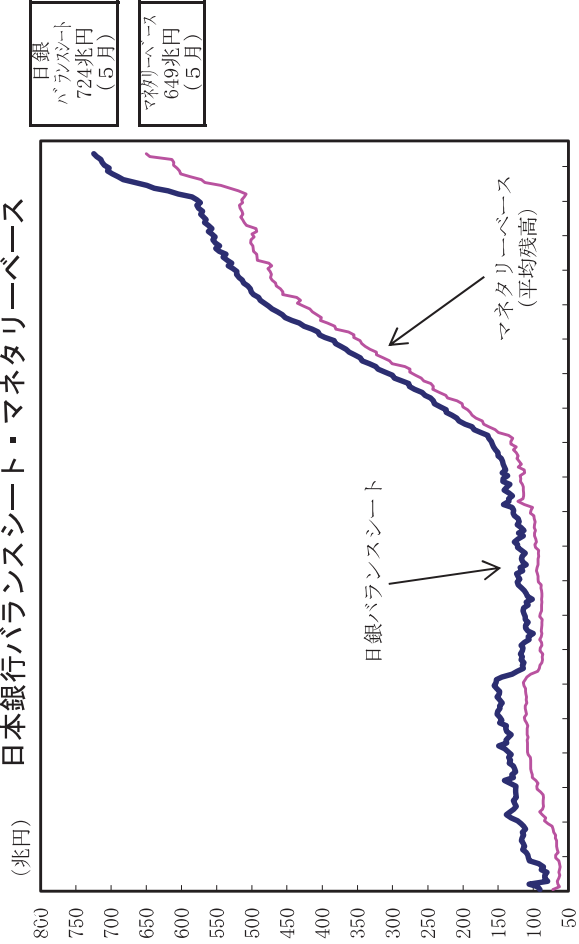


(備考) 日経NEEDSにより作成。



(備考) 1. Bloombergにより作成。
2. 社債は残存年数3年以上7年未満の銘柄の平均流通利回り、
国債は残存年数5年の流通利回りを使用。
3. 格付けは格付投資情報センター (R&I) ベース。

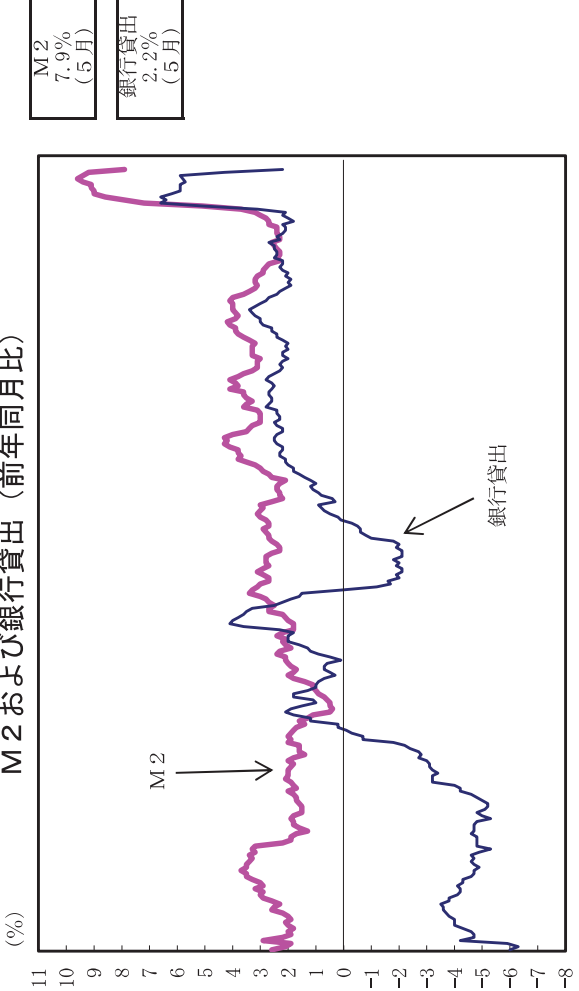
日本銀行バランスシート・マネタリーベース



(兆円) (年)

(備考) 日本銀行「マネタリーベース」、「日本銀行勘定」により作成。

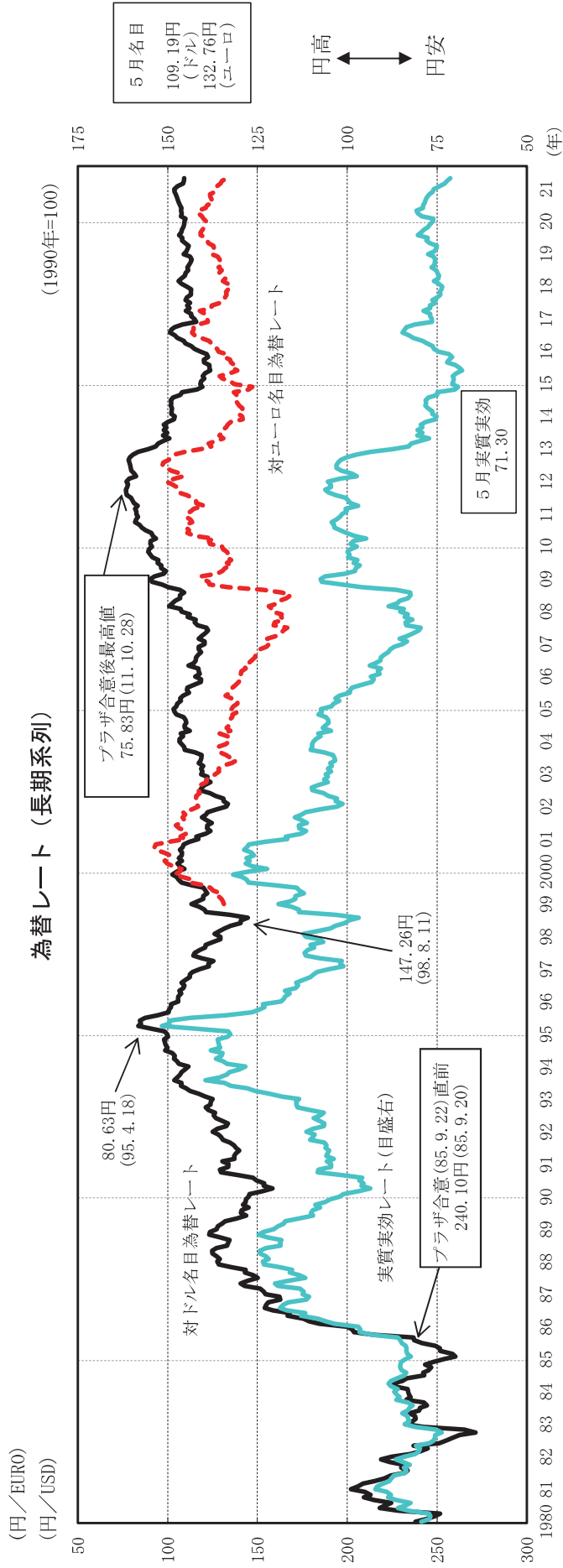
M2および銀行貸出 (前年同月比)



(%) (年)

(備考) 1. 日本銀行「マネーストック」、「貸出・預金動向」により作成。
2. 銀行貸出は、銀行計 (都銀等、地銀、地銀Ⅱの合計) の平残の前年同月比。

為替レート (長期系列)



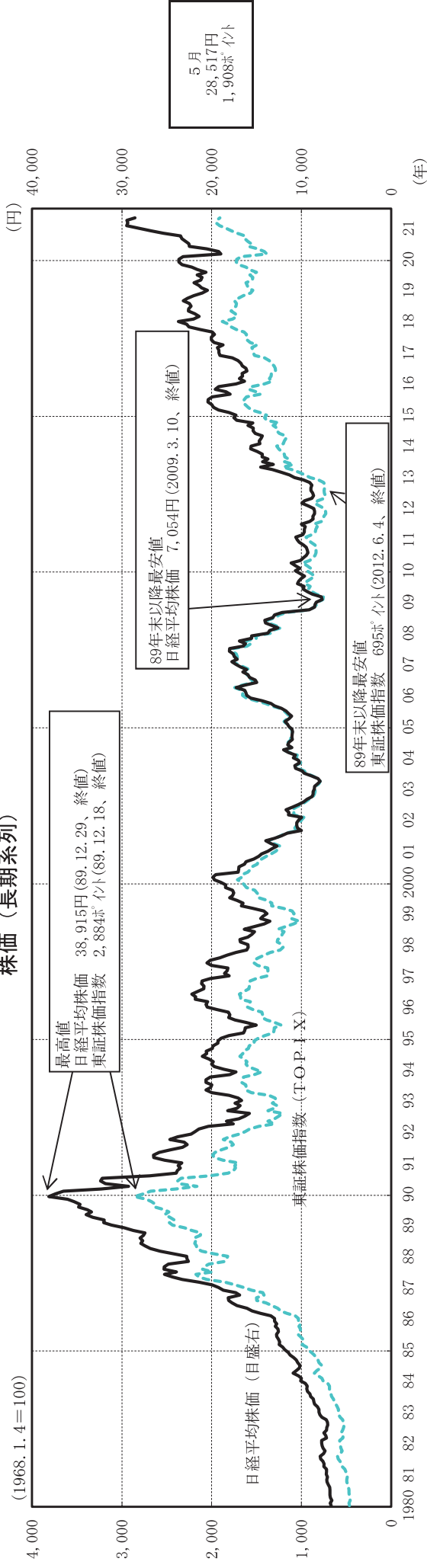
(円/EURO) (円/USD) (1990年=100) (年)

(備考) 1. 日経NEEDS、日本銀行、Bloombergにより作成。
2. 対ドル名目為替レートはインタナショナル直物中心相場 (月中平均)。対ユーロ名目為替レートは直物17時時点 (月中平均)。実質実効為替レートは日本銀行公表値より作成。ただし、対ドル名目為替レートの日次で記した値は直物のニューヨーク17時時点。

円高 ← → 円安

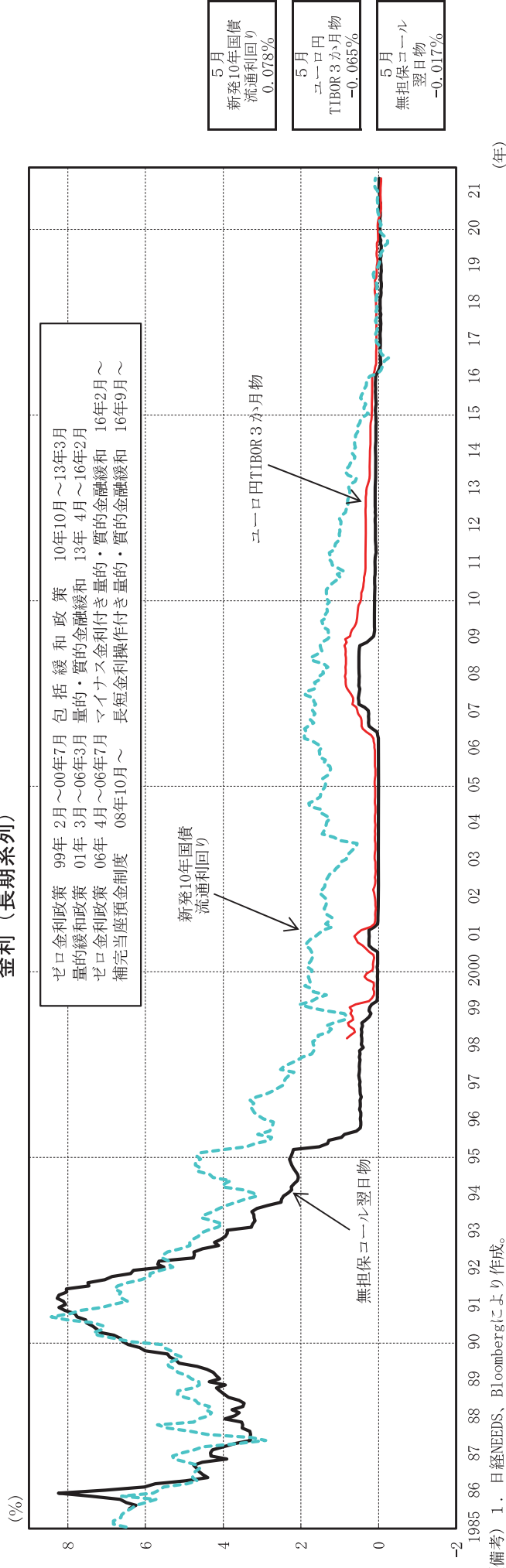
5月名目
109.19円
(ドル)
132.76円
(ユーロ)

株価 (長期系列)



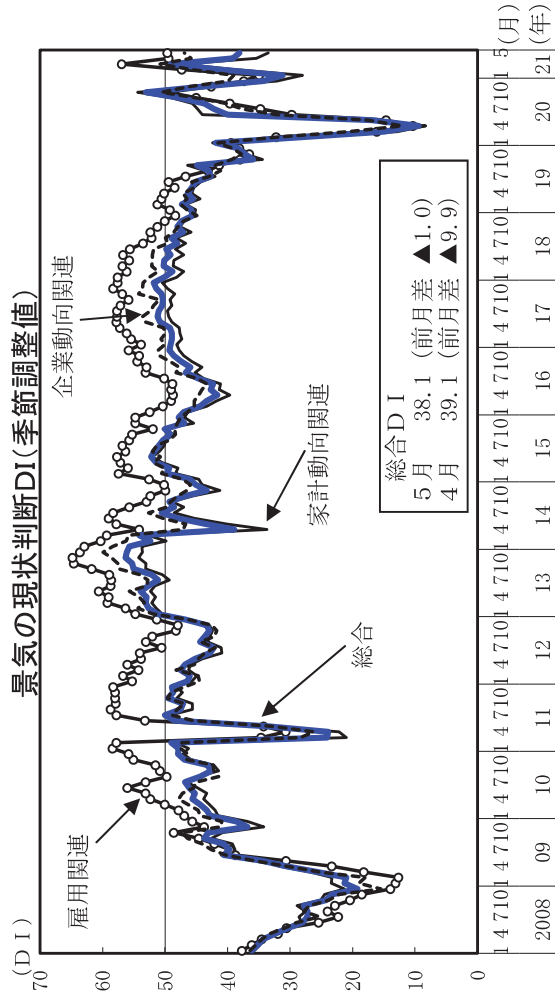
(備考) 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。日経平均株価、東証株価指数とも100を月平均。
2. 東証株価指数は、1968年1月4日時点をもとに算出。

金利 (長期系列)

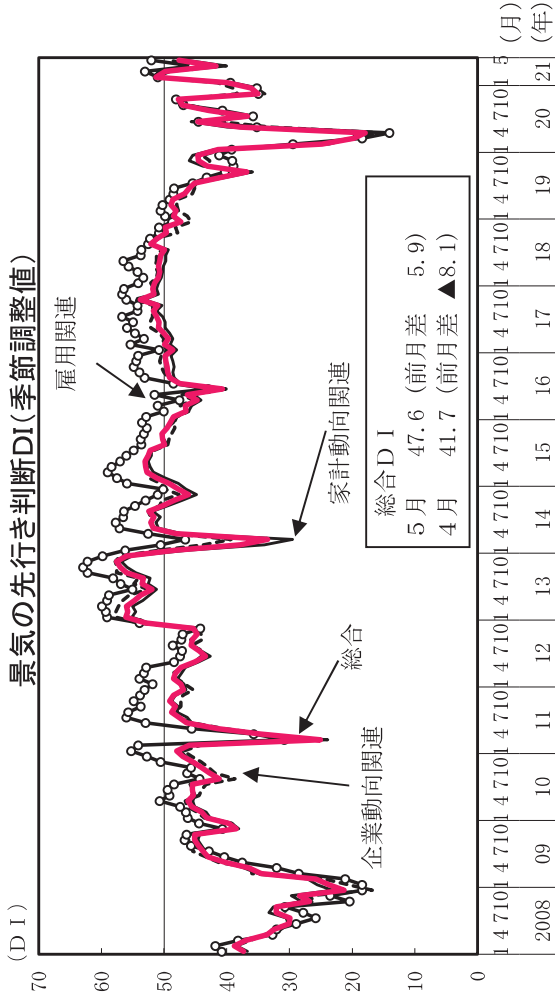
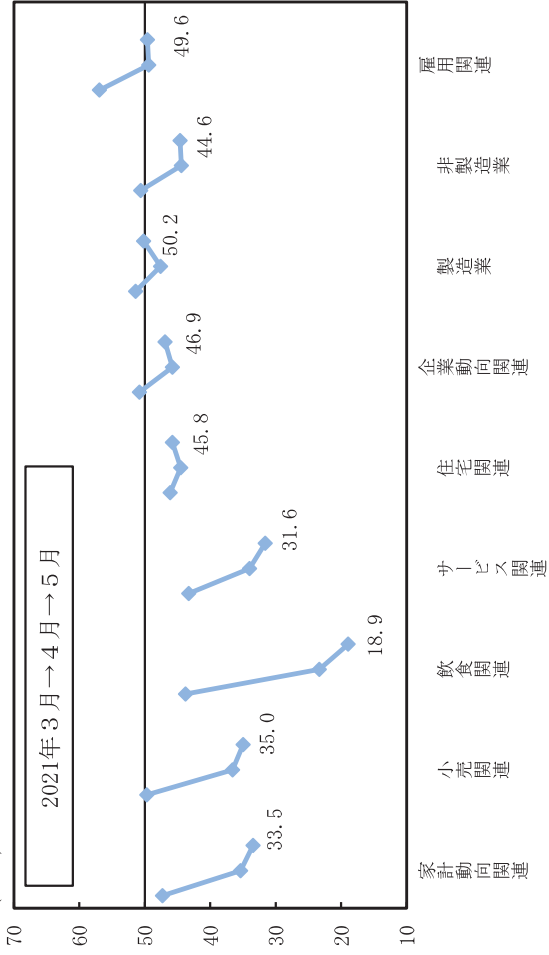


(備考) 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。
2. 新発10年国債流通利回り、無担保コール翌日物、ユーロ円TIBOR 3か月物とも100を月平均。

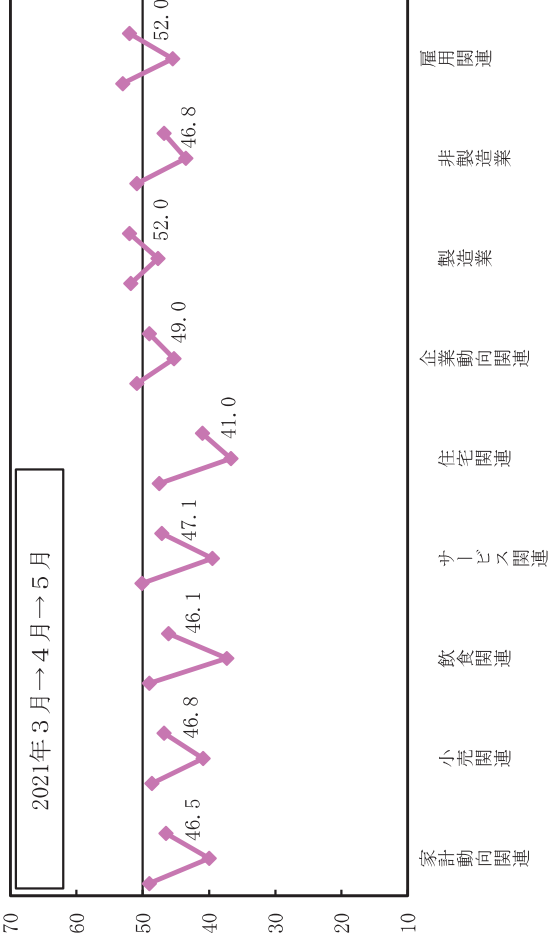
13. 景気ウォッチャー調査



分野・業種別DIの推移(現状)(季節調整値)



分野・業種別DIの推移(先行き)(季節調整値)

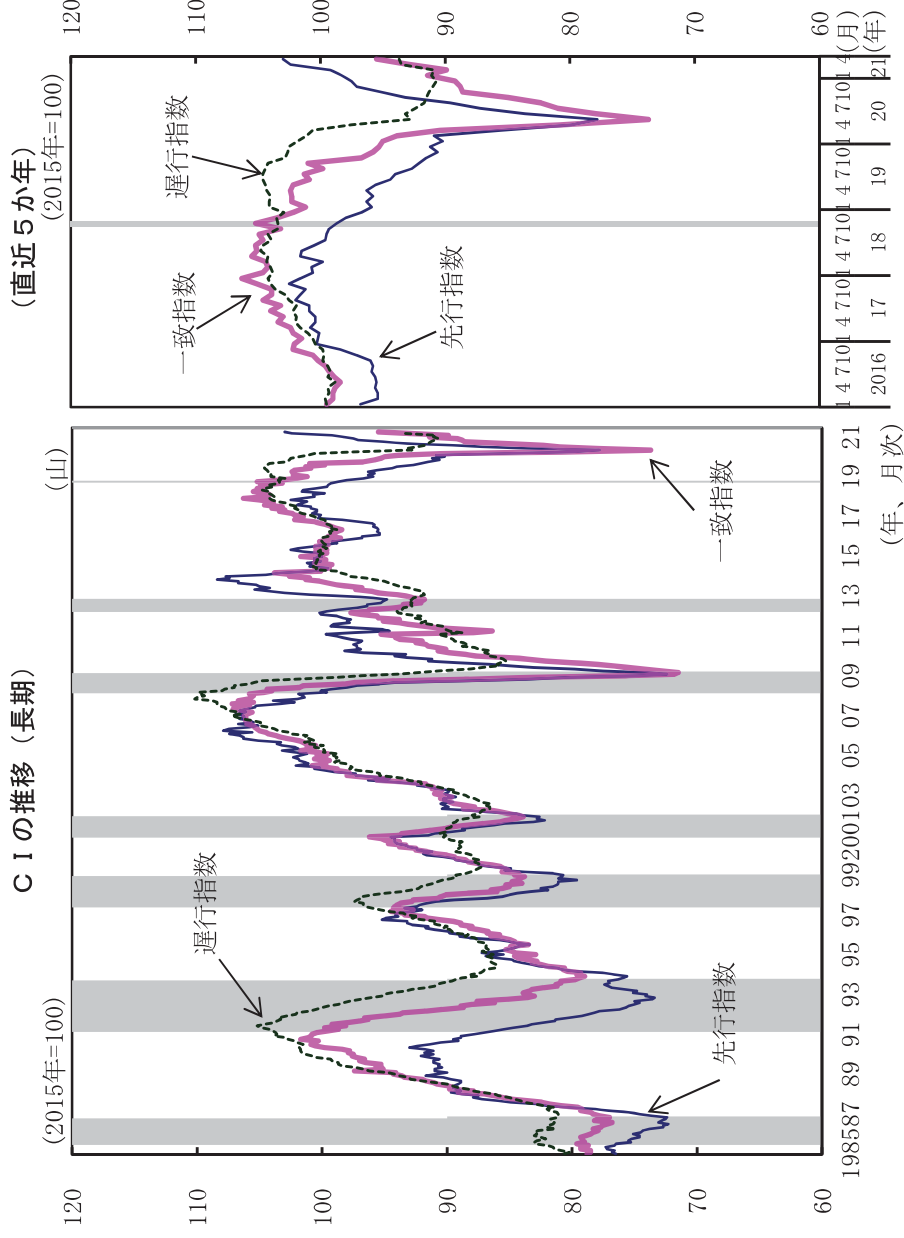


(備考) 現状判断DI、先行き判断DIは各々、景気ウォッチャーによる、3か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、当該月と比較した2～3か月前の景気の良し悪しの判断である。

(参考 1) 景気動向指数

一致指数採用系列の寄与度

一致指数	21年1月	2月	3月	4月
生産指数(鉱工業)	91.4	89.9	92.9	95.5
鉱工業用生産財出荷指数	0.35	-0.15	0.19	0.36
耐久消費財出荷指数	0.36	-0.21	0.38	0.19
労働投入量指数(調査産業計)	0.16	-0.49	0.30	-0.05
投資財出荷指数(除輸送機械)	0.15	-0.31	0.50	-0.00
商業販売額(小売業、前年比)	0.57	-0.11	-0.03	0.75
商業販売額(卸売業、前年比)	-0.19	0.08	0.58	0.75
営業利益(全産業)	-0.04	0.08	0.39	0.74
有効求人倍率(除学卒)	0.05	0.05	0.05	0.00
輸出数量指数	0.55	-0.09	0.12	-0.11
	0.26	-0.33	0.44	0.02



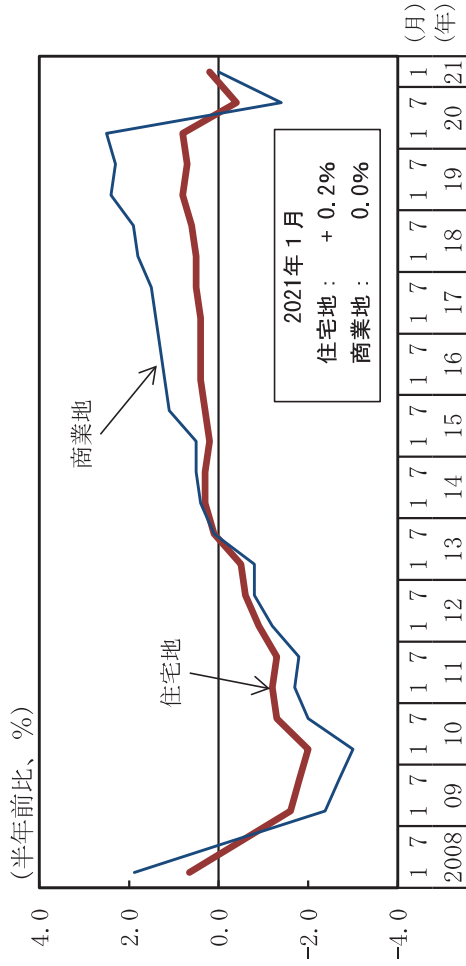
(備考) 内閣府「景気動向指数」により作成。景気基準日付は内閣府による。ただし、「神武(景気)」・「岩戸(景気)」等は景気拡張期の通称であり、公式のものではない。なお、グラフのシャドー部分は景気後退期を示す。また、2018年10月の山は暫定。

景気基準日付

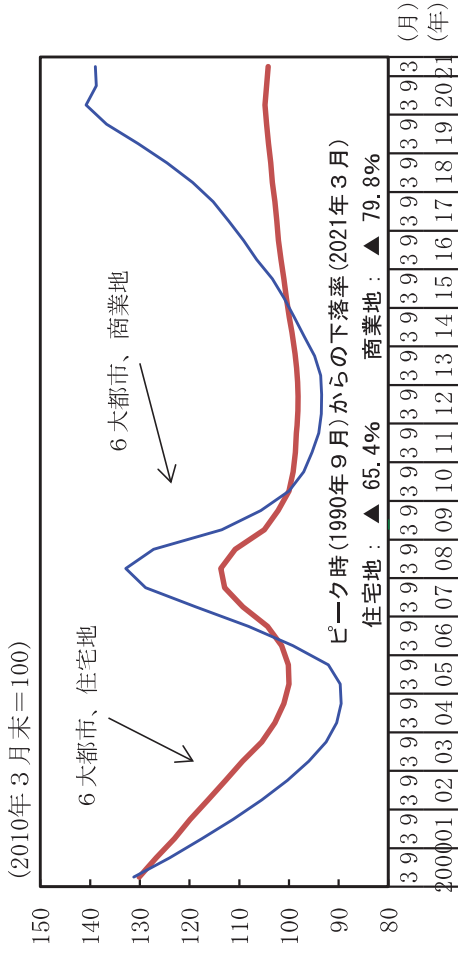
循環	谷(年/月)	山(年/月)	谷(年/月)	期間(か月)		全循環
				拡張	後退	
1	51/10	1951/6	51/10	27	4	37
2	54/11	54/1	54/11	31(神武)	10	43
3	58/6	57/6	58/6	42(岩戸)	12	52
4	62/10	61/12	62/10	24	10	36
5	65/10	64/10	65/10	57(いざなぎ)	12	74
6	71/12	70/7	71/12	23	17	39
7	75/3	73/11	75/3	22	16	31
8	77/10	77/1	77/10	28	9	64
9	83/2	80/2	83/2	28	36	45
10	86/11	85/6	86/11	51(バブル)	17	83
11	93/10	91/2	93/10	43	32	63
12	99/1	97/5	99/1	22	20	36
13	99/1	2000/11	02/1	73	14	86
14	02/1	08/2	09/3	36	13	44
15	09/3	12/3	12/11	71	8	
16	12/11	(暫定)18/10				
第2~第15 循環の平均				36.2	16.1	52.4

(参考2) 地価・住宅価格の推移

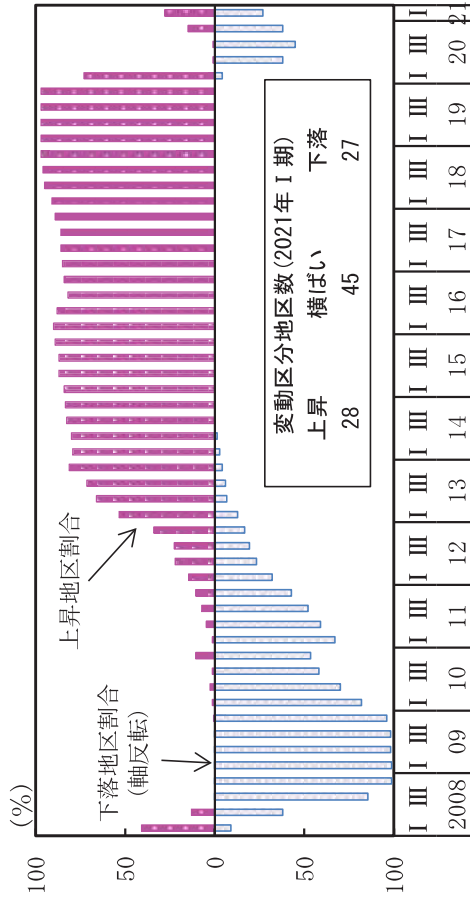
地価変動率（地価公示と都道府県地価調査の共通地点）



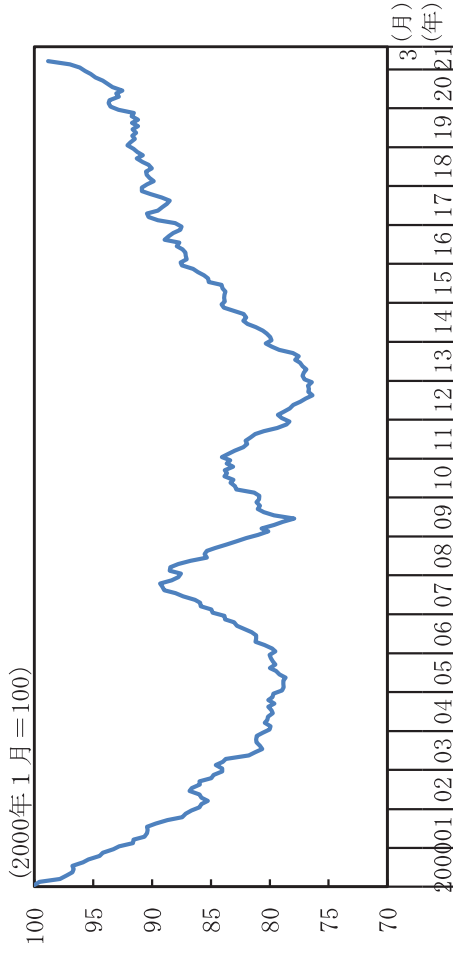
市街地価格指数



主要都市の高度利用地価



不動産住宅価格指数（既存マンション・首都圏総合）



(備考) 1. 国土交通省「地価公示」「都道府県地価調査」「主要都市の高度利用地価動向報告～地価100Kレポート～」

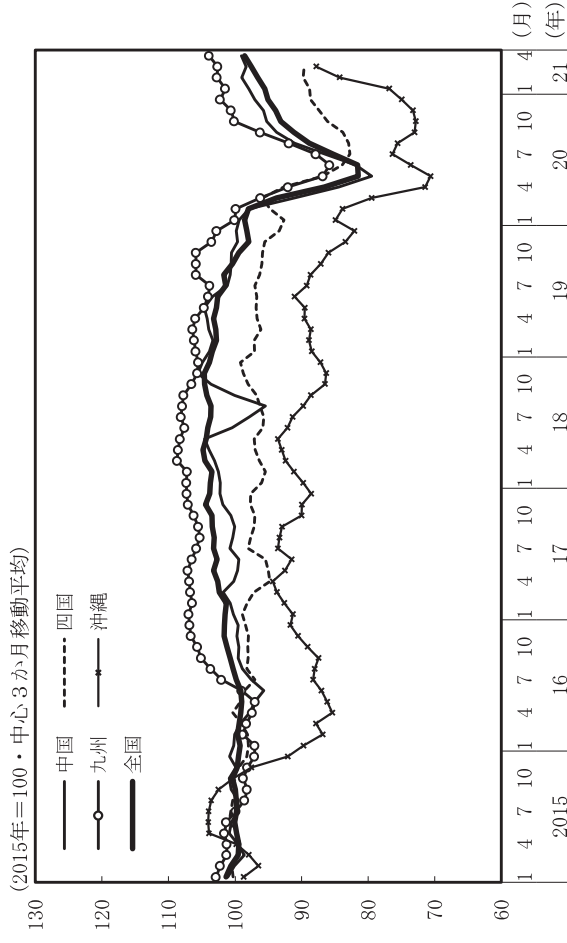
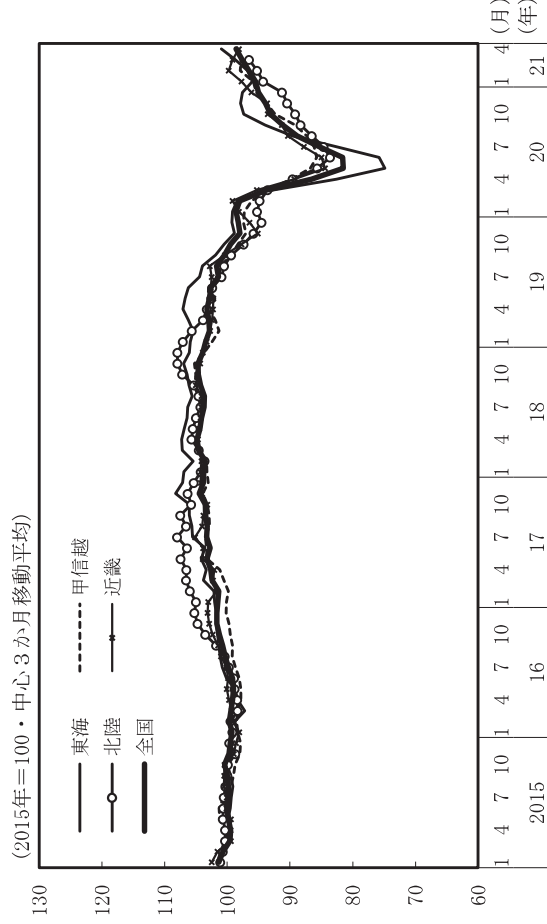
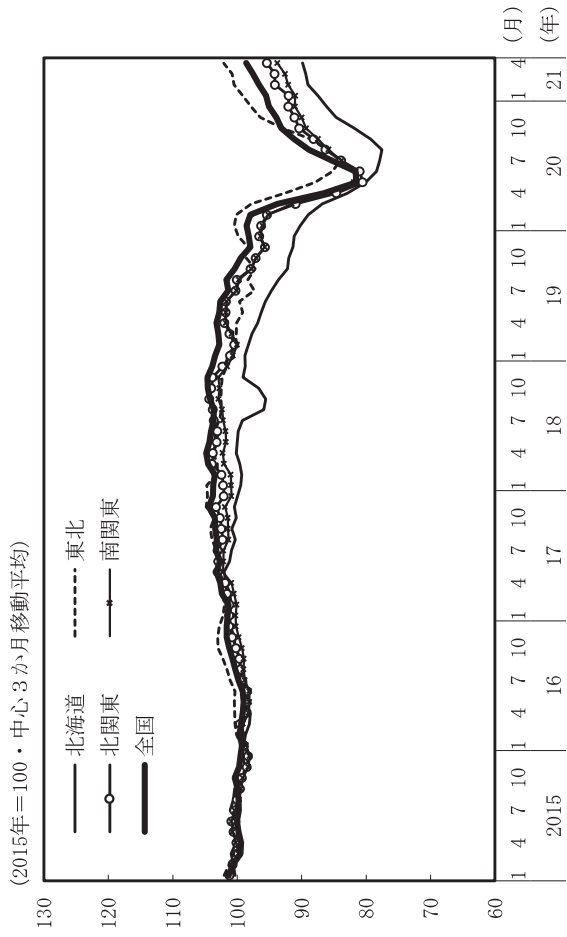
(一財) 日本不動産研究所「市街地価格指数」、「不動産住宅価格指数」により作成。

2. 地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年前の調査・公示との共通地点における変動率を平均したものの。

3. 6大都市とは、東京都区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸。市街地価格指数（6大都市）のピークは1990年9月。

4. 四半期は、I期：1/1～4/1、II期：4/1～7/1、III期：7/1～10/1、IV期：10/1～1/1。

(参考3) 地域経済
(1) 鉱工業生産

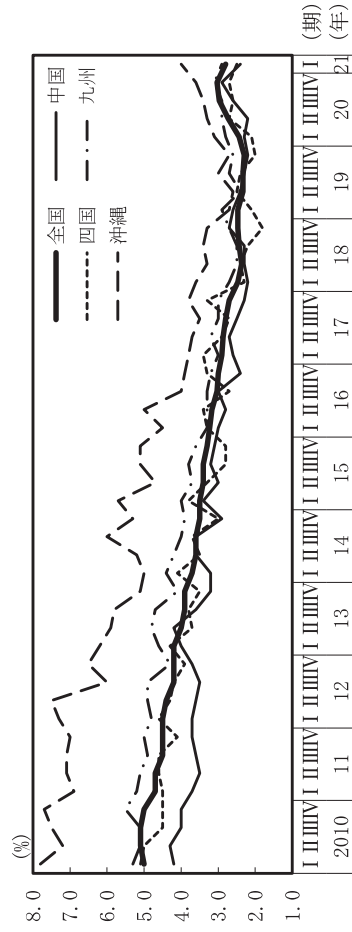
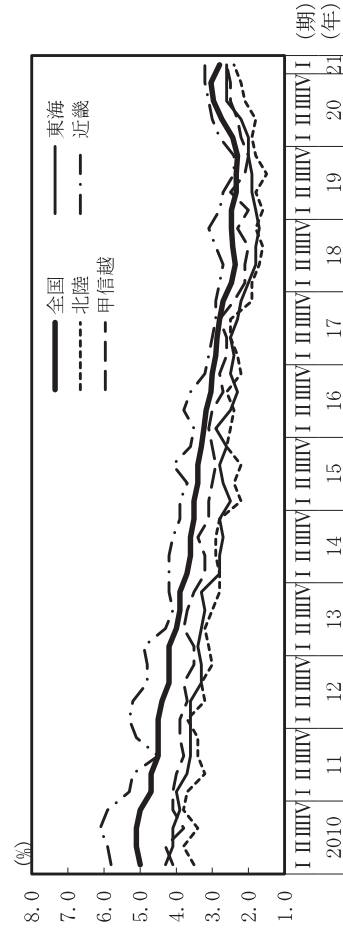
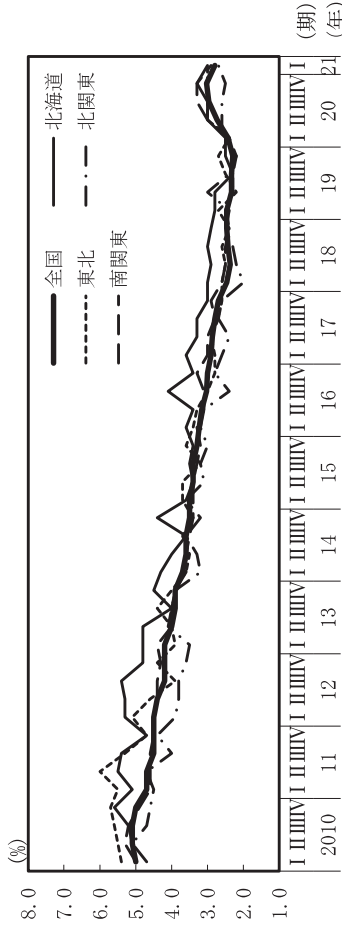


(備考)

1. 経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。
2. 北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。
詳細は経済財政分析ユニット・ペーパー「地域経済動向」の地域区分に対応する鉱工業指数の算出方法についてを参照。
3. 基準年は平成27年。
4. 直近月は、2か月平均。
5. 北陸、四国、沖縄は3月まで更新。その他地域は、4月まで更新。

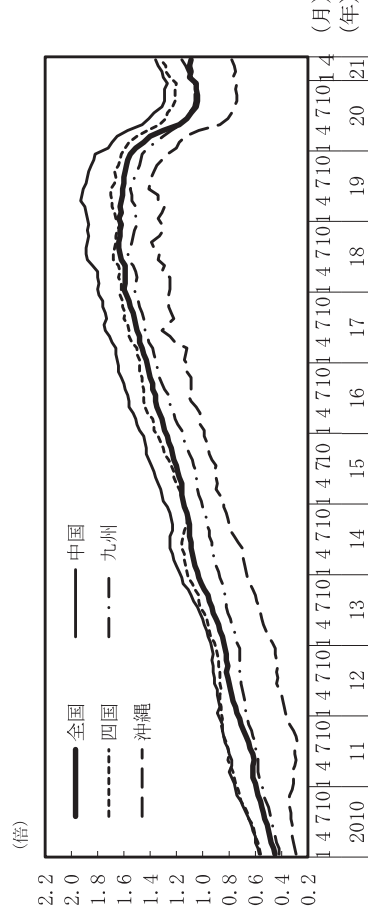
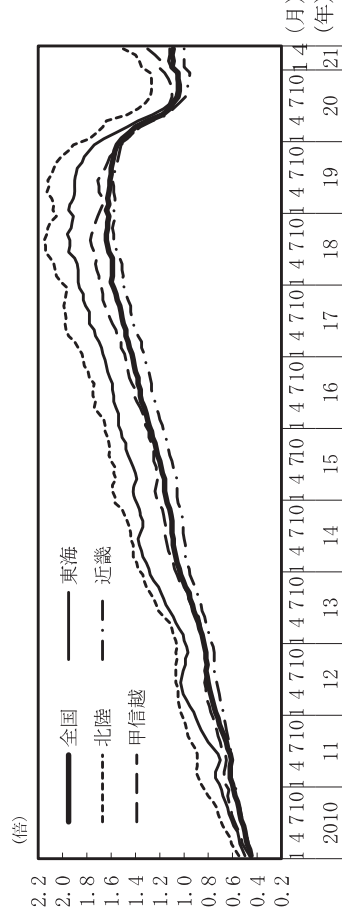
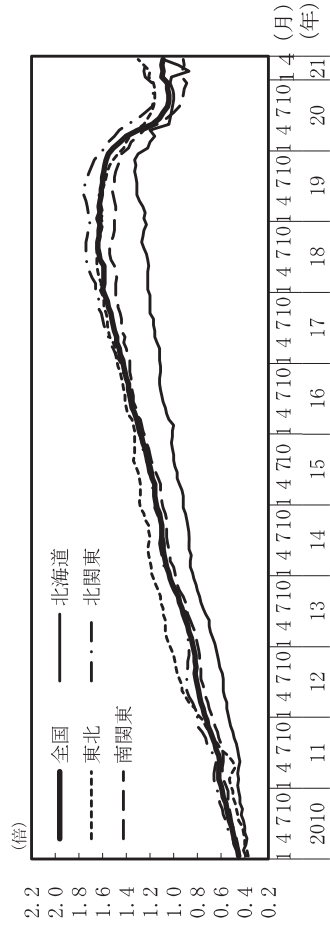
地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北関東	茨城、栃木、群馬
南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(2) 完全失業率



- (備考)
1. 総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
 2. 北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることによって、内閣府にて作成。
 3. 季節調整値。北関東、甲信越、北陸、中国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

(3) 有効求人倍率



- (備考)
1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。就業地別。
 2. すべての地域でパートタイムを含む。
 3. 有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

II. 海外経済

		5 月 月 例	6 月 月 例
世界経済	世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、感染の再拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、感染の再拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、感染の再拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。
アメリカ	アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。先行きについては、着実な持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。先行きについては、着実な持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。先行きについては、着実な持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。
アジア地域	中国	中国では、景気は緩やかに回復している。先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	中国では、景気は緩やかに回復している。先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。
	その他アジア	韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。ただし、足下の感染の再拡大の影響によっては、景気が下振れするリスクがある。	韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。ただし、足下の感染の再拡大の影響によっては、景気が下振れするリスクがある。
ヨーロッパ地域	ユーロ圏	ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。先行きについては、 <u>当面、感染症の影響が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</u>	ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。先行きについては、 <u>経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、圏内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</u>
	英国	英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

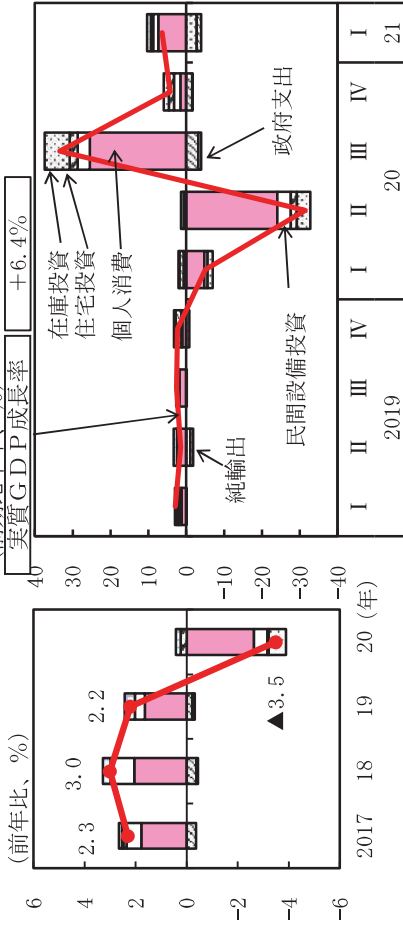
(注) 下線部は先月から変更した部分。

1. アメリカ

○アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。

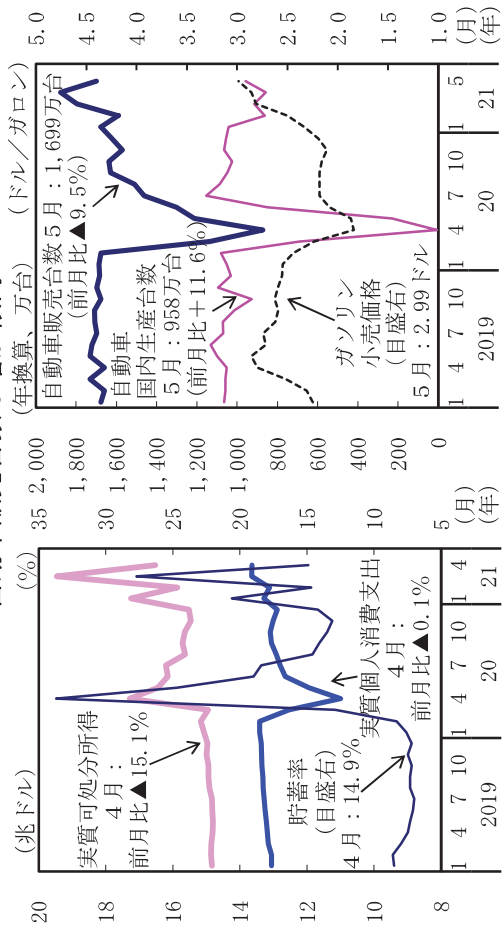
①実質GDP成長率（2次推計値）

2021年1-3月期は前期比年率+6.4%成長



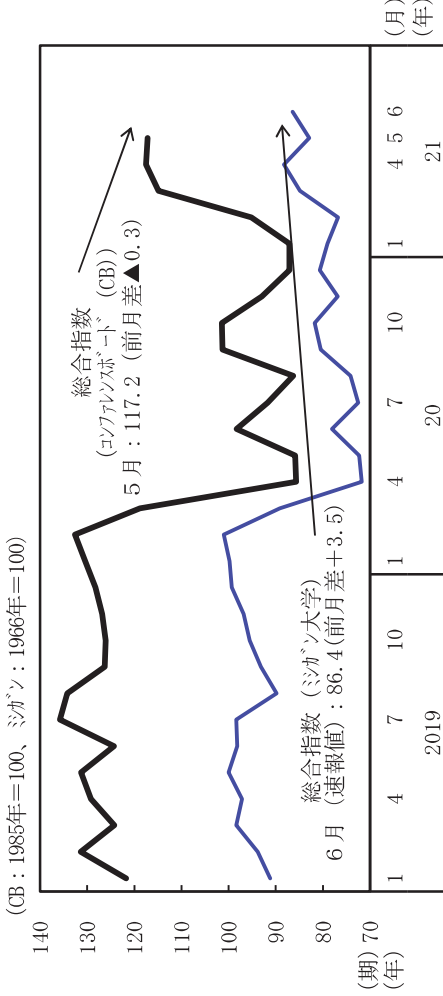
(備考) 2021年1-3月期の寄与度 (%) は以下のとおり。個人消費：+7.4、民間設備投資：+1.4、住宅投資：+0.6、在庫投資：+2.8、政府支出：+1.0、純輸出：-1.2。

②消費は着実に持ち直し、自動車販売台数は増加傾向

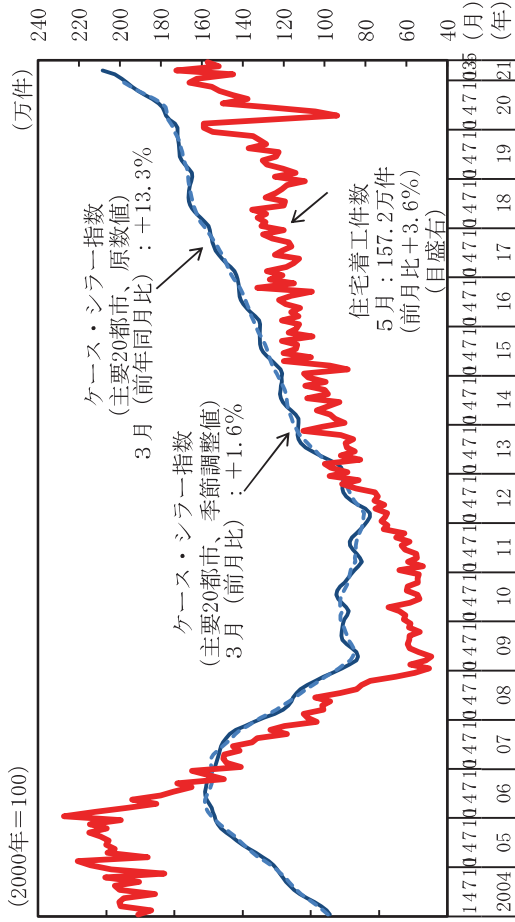


(備考) 月次の値は年率換算。

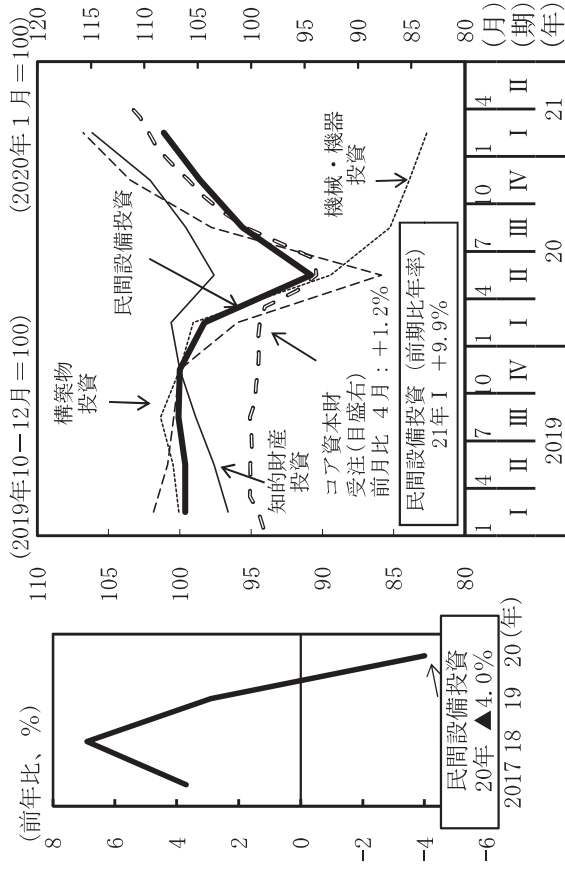
消費者信頼感指数



③住宅着工は緩やかに増加、住宅価格は上昇

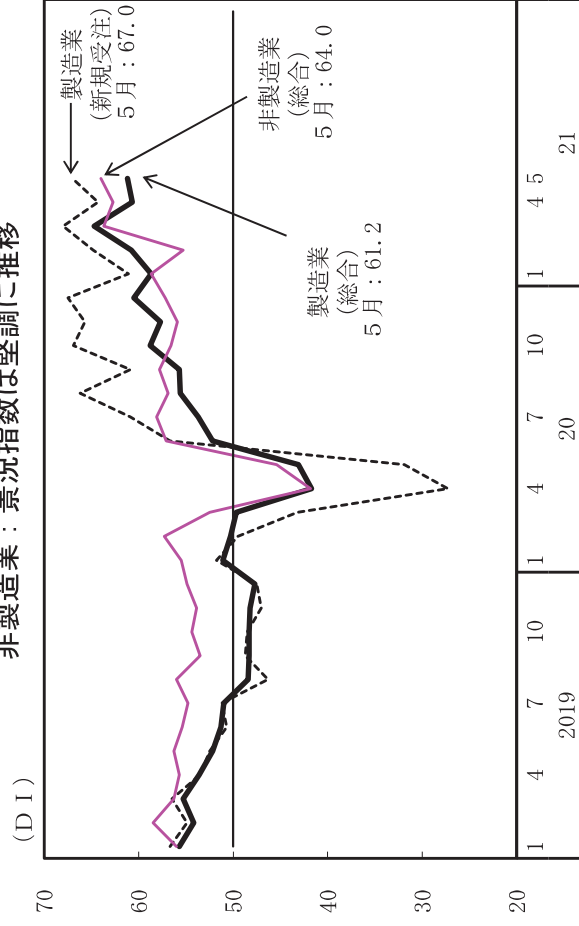


④設備投資は緩やかに増加

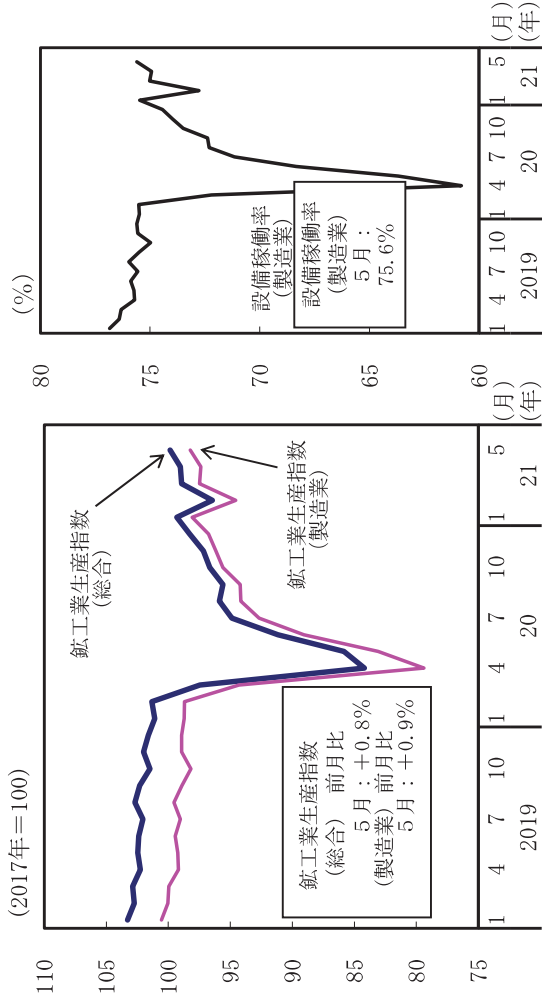


(備考) コア資本財受注は3か月移動平均値。

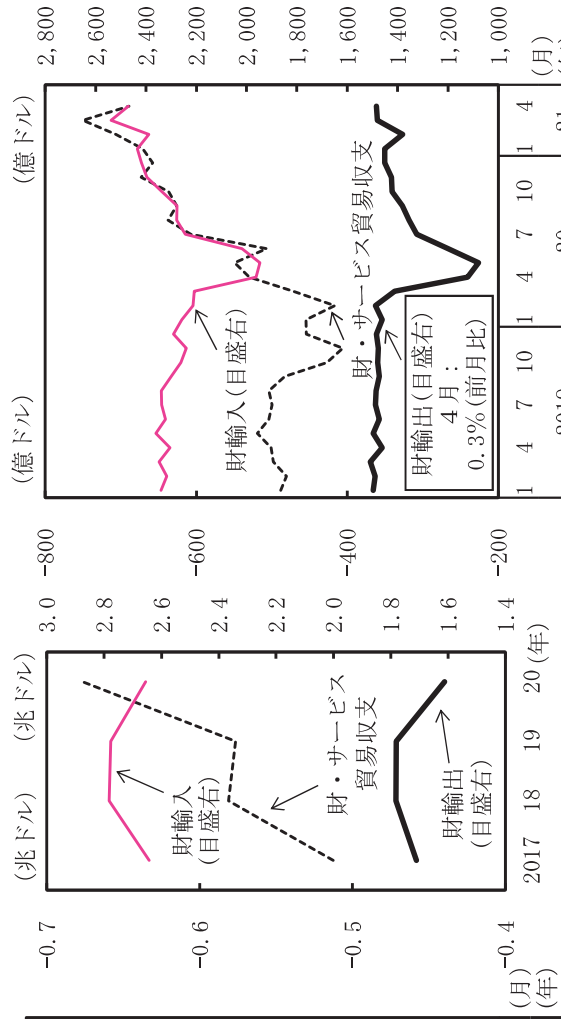
製造業：景況指数は堅調に推移
非製造業：景況指数は堅調に推移



⑤生産は足踏みがみられる

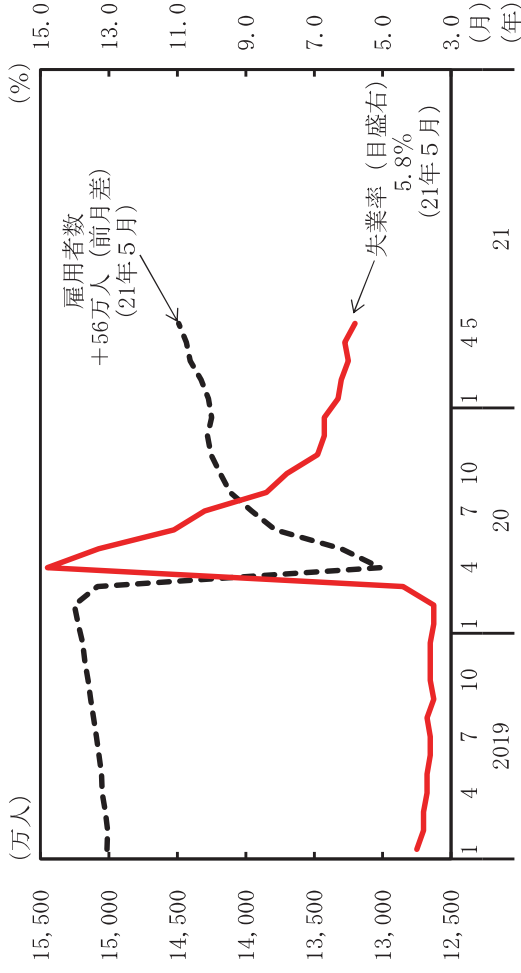


⑥財輸出は持ち直し



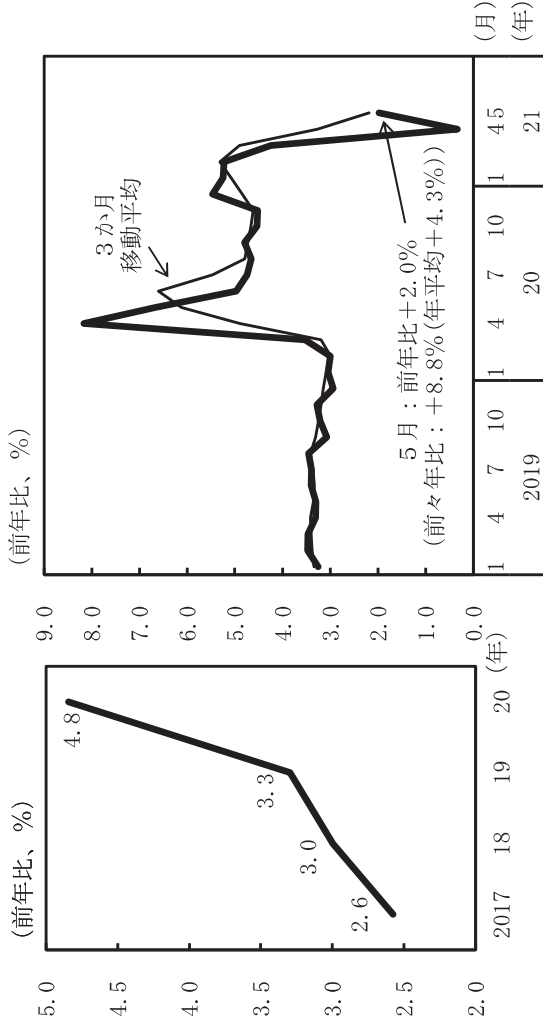
(備考) 財輸出入は通関ベース(実質)、財・サービス貿易収支は国際収支ベース(名目)。

⑦雇用者数は増加、失業率はやや低下



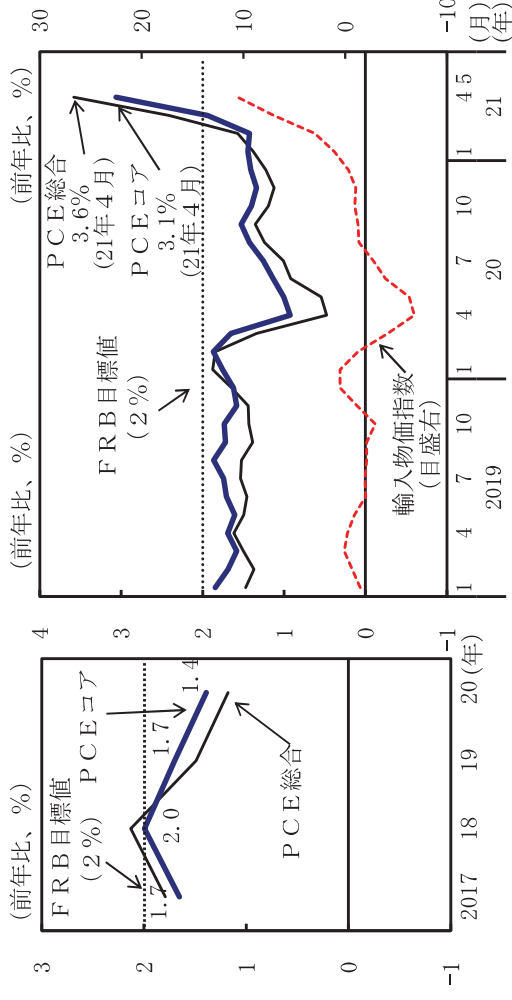
(備考) 雇用者数は非農業部門。

賃金の伸びは前年同月の影響により低水準



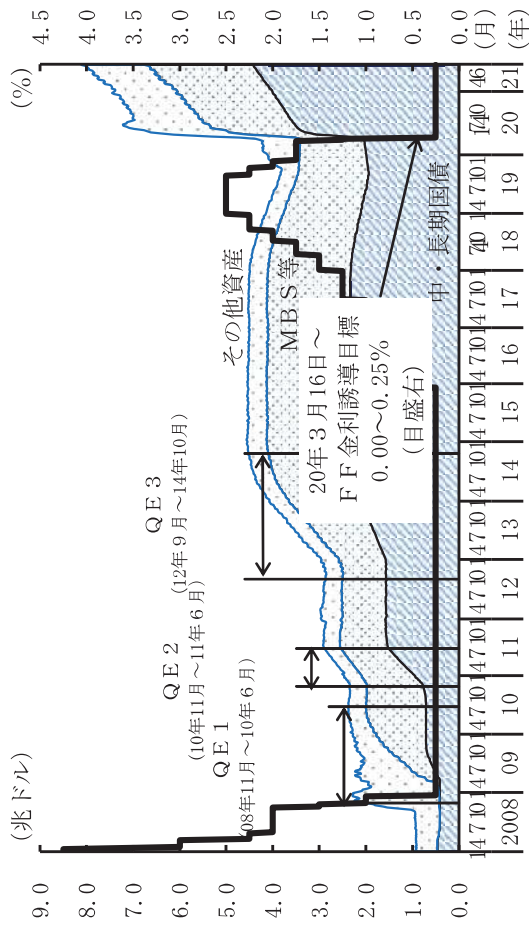
(備考) 賃金の伸びは全雇用者の時間当たり賃金の前年比。

⑧コア物価上昇率は上昇



(備考) 1. 上図のPCEは、個人消費支出デフレーターを指す。
2. コア指数は、総合指数からエネルギーと食品を除いた指数。

金融政策



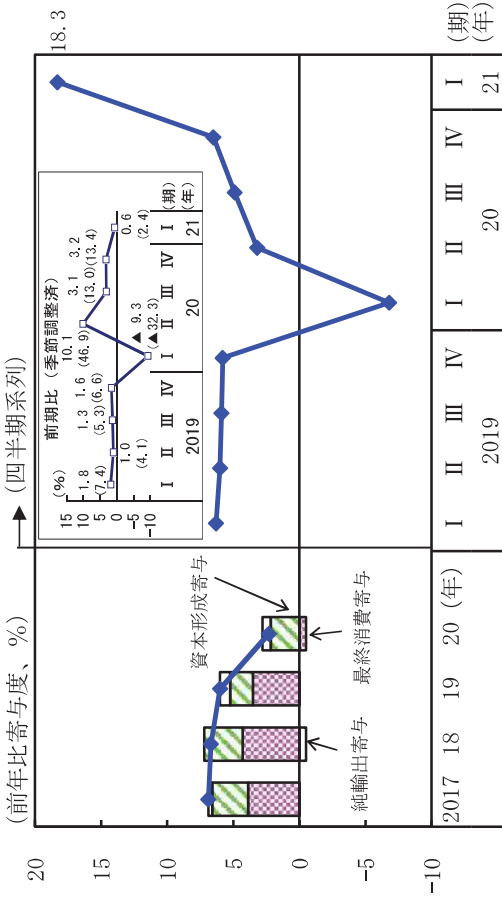
(備考) 1. FRBより作成。
2. FOMC利誘導目標については、上限を指す。

2. アジア地域

中国：

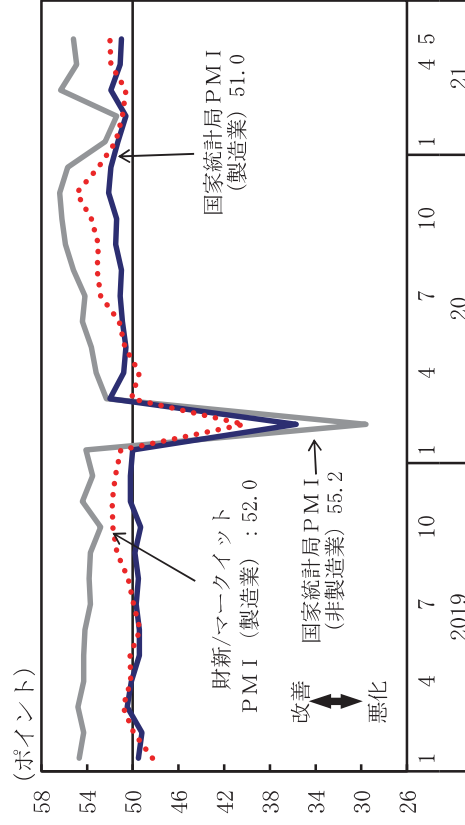
○中国では、景気は緩やかに回復している。

①実質GDP成長率



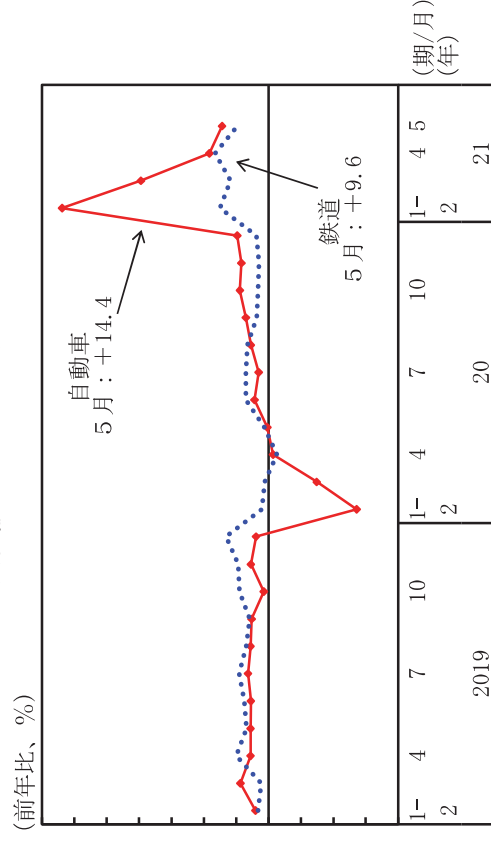
(備考) 前期比のグラフの () 内の数値は内閣府による年率換算。

製造業購買担当者指数 (PMI) はおおむね横ばい



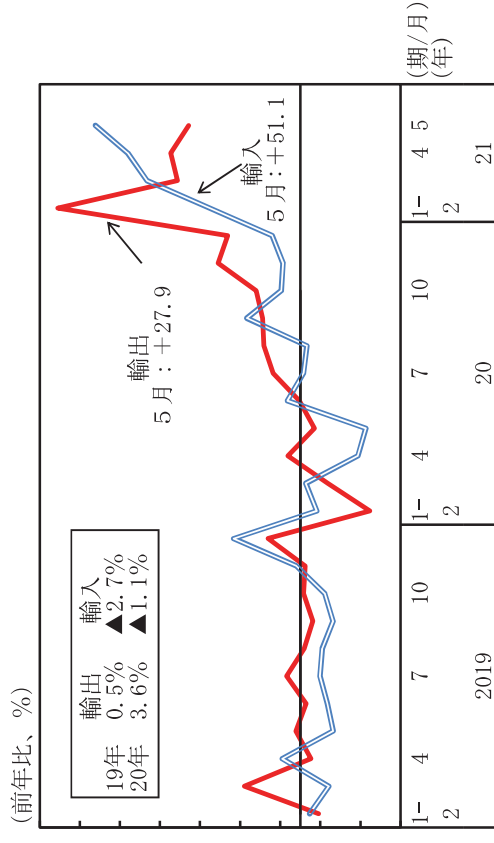
(備考) 1. 国家統計局、財新/マークイットより作成。財新は中国の経済メディアであり、マークイット社との共同調査により、独自にPMIを公表している。
2. 製造業・非製造業の業況に関わる各項目について企業調査を行い、各々が前月に比べてどう変わったのかを集計。
3. 統計対象社数は、国家統計局が3,000社(製造業)、4,000社(非製造業)、財新/マークイットが500社以上。

貨物輸送 (自動車、鉄道)



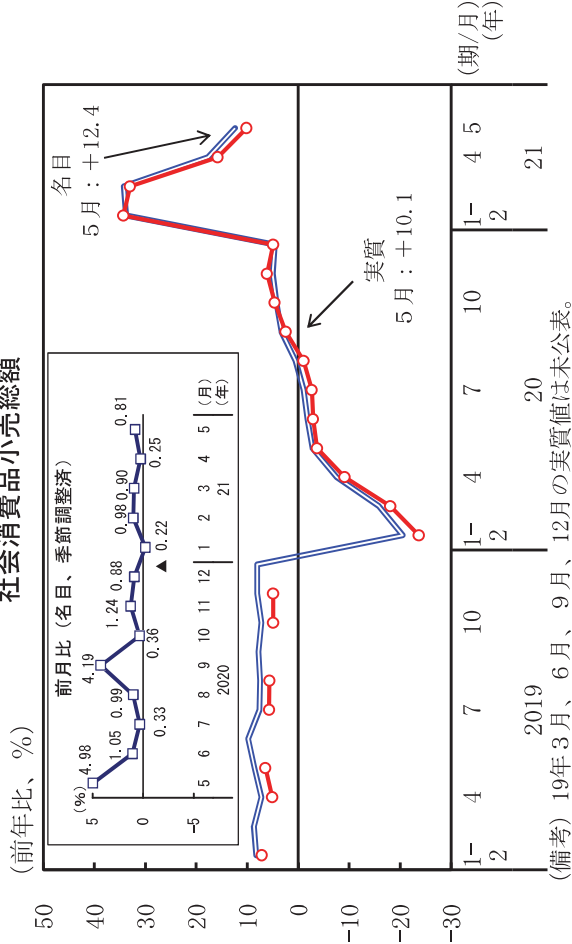
(備考) 輸送量ベースの前年比。

②輸出は着実に増加している

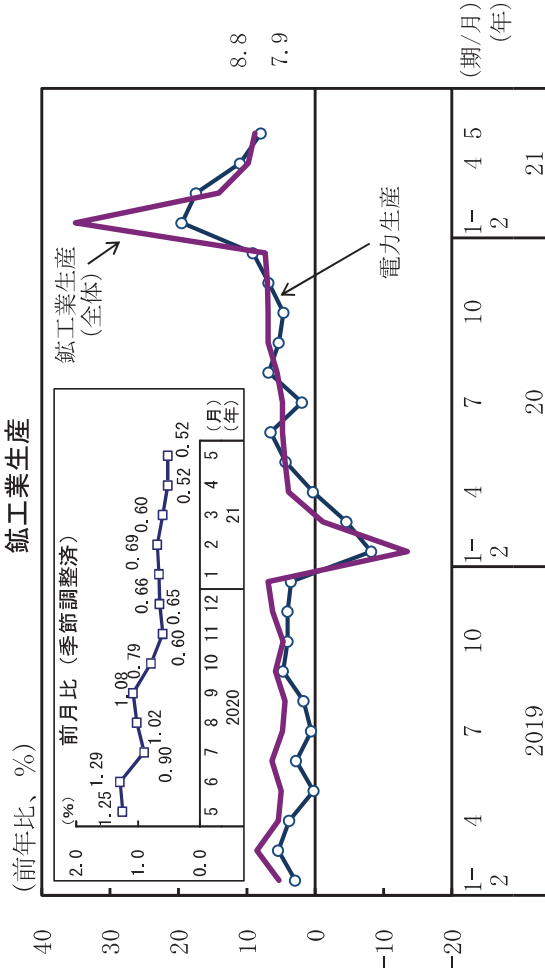


(備考) 1. 輸出入ともドルベースの金額。
2. 春節(旧正月)休暇は、19年2月4～10日、20年1月24～2月2日、21年2月11～17日。

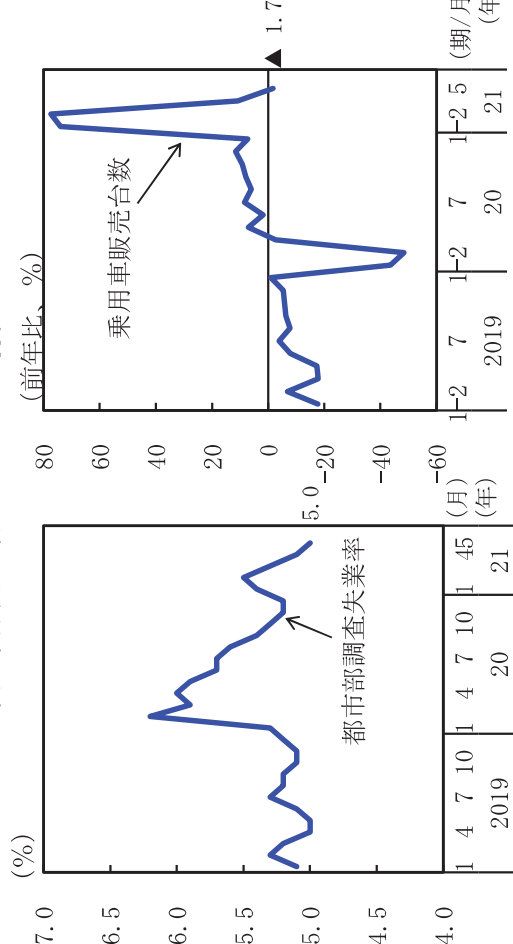
③消費は緩やかに持ち直している 社会消費品小売総額



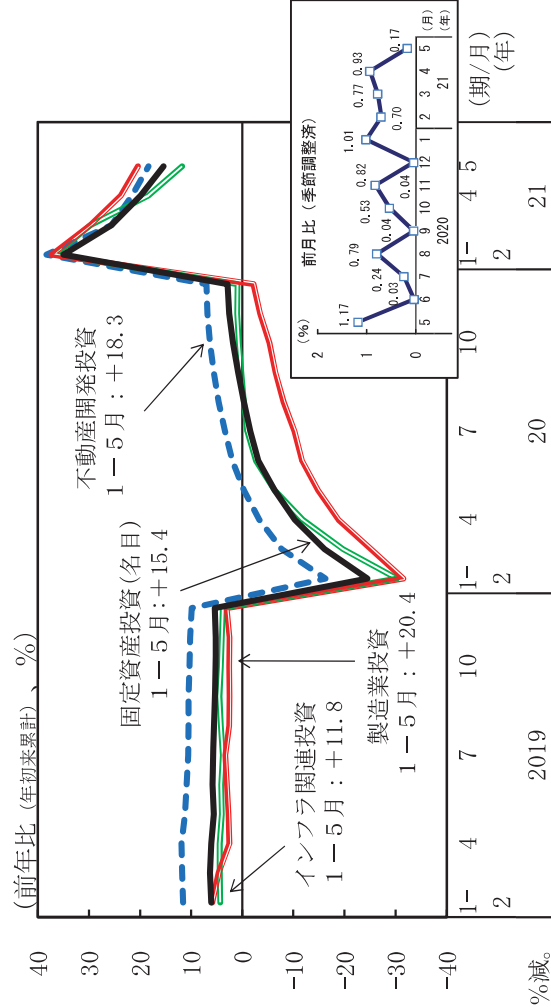
④生産はこのところ伸びがやや低下している 鉱工業生産



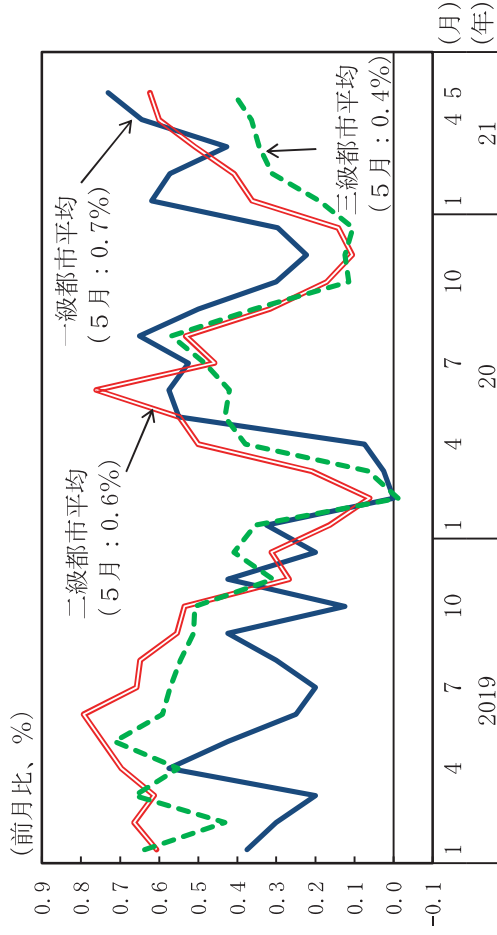
都市部調査失業率はこのところ低下している 乗用車販売台数はこのところ弱含んでいる



⑤固定資産投資は持ち直している

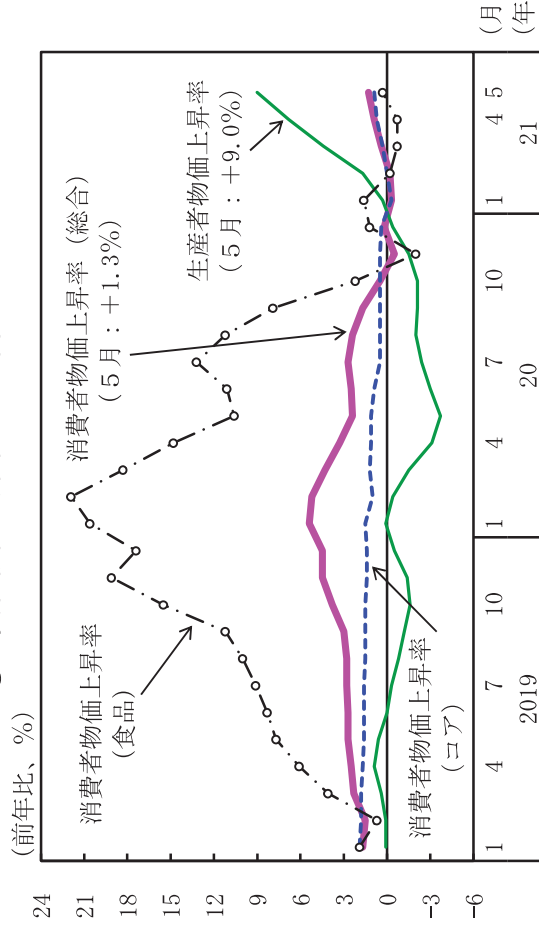


新築住宅販売価格は伸びが高まっている



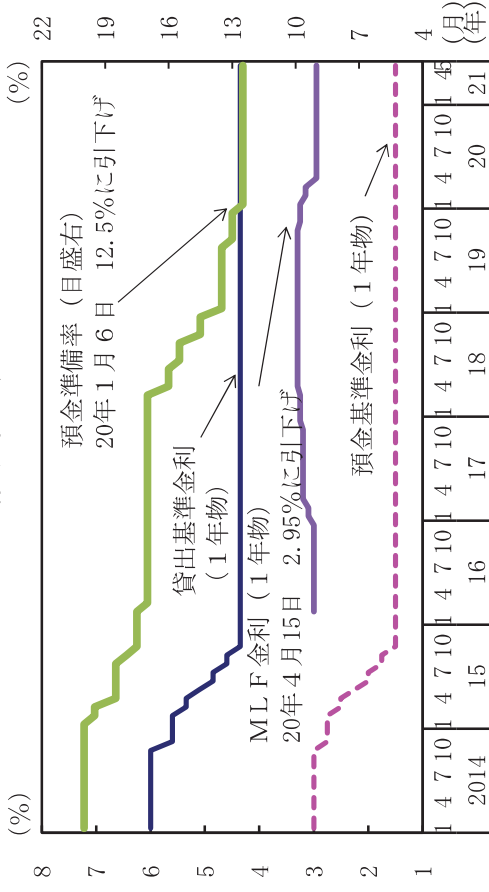
(備考) 一級、二級、三級都市平均は、該当する都市の価格指数の単純平均。

⑥消費者物価上昇率はやや高まっている



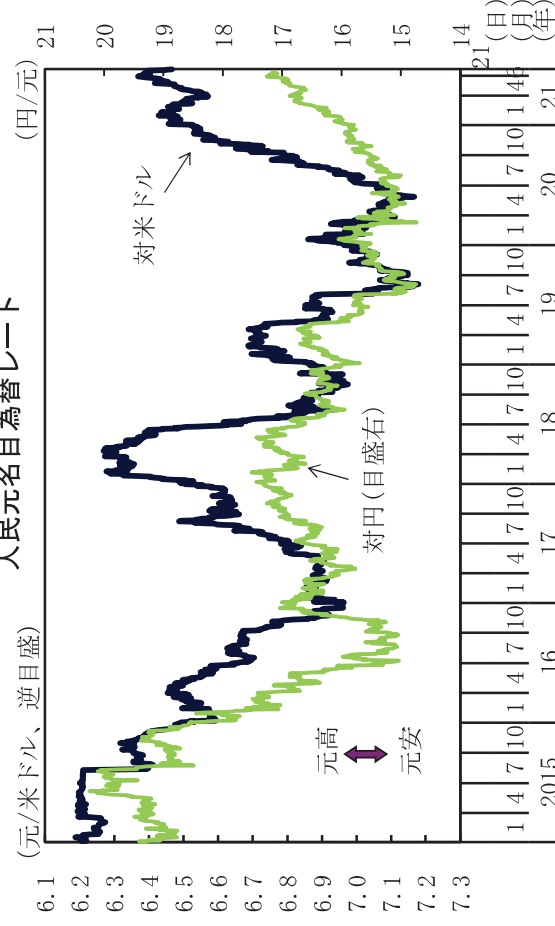
(備考) コア消費者物価は、総合から食品とエネルギーを除いたもの。

金融政策の動向



- (備考) 1. 預金準備率は、大手金融機関向けの預金準備率。
 2. MLFとは中期貸出ファシリテートの略。中央銀行から金融機関への資金供給手段の一つ。1年物は16年より実施。
 3. 小企業・農家等に対する融資が一定割合以上等の条件を満たした金融機関の預金準備率を18年1月25日以降引き下げた(0.5%ポイントまたは1.5%ポイント)

人民元名目為替レート



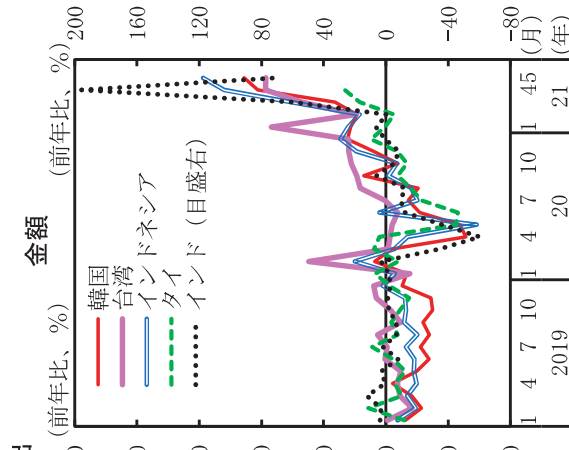
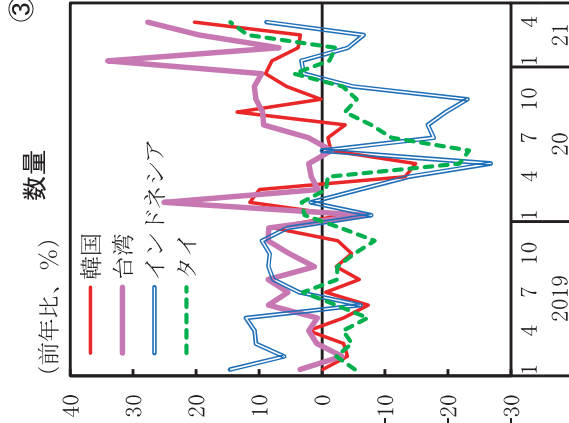
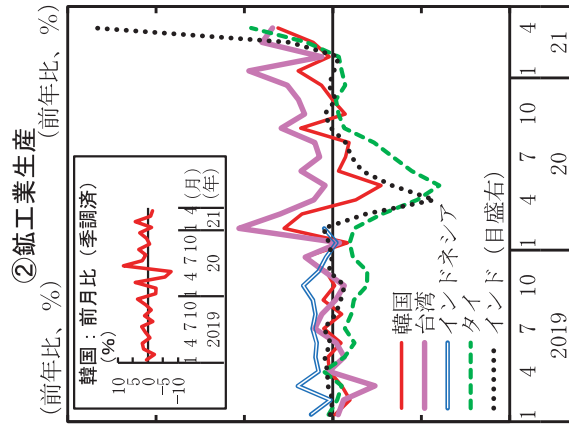
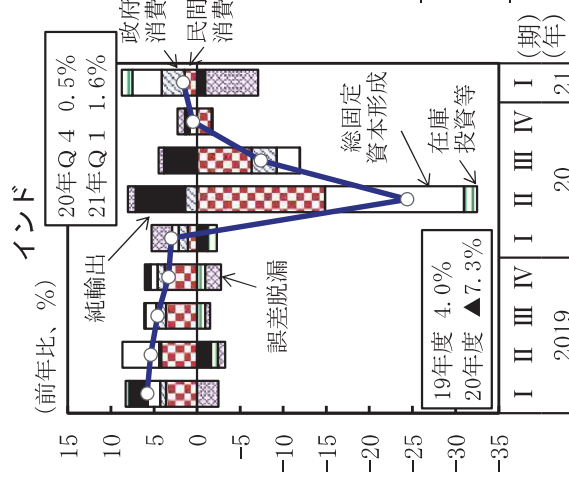
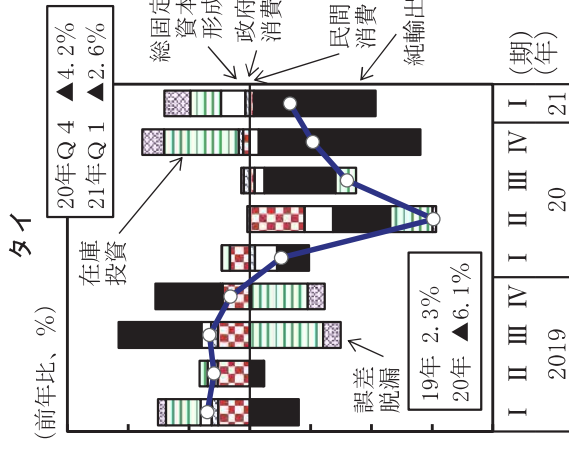
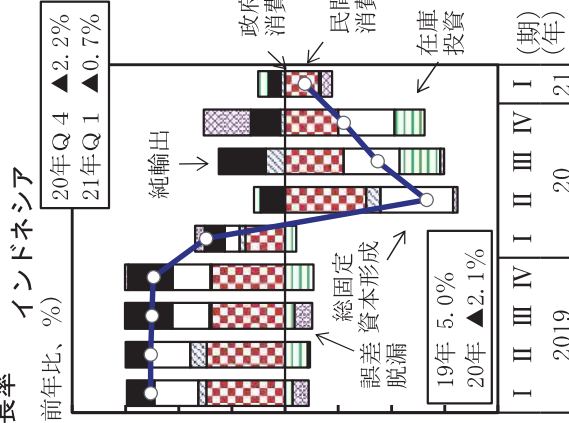
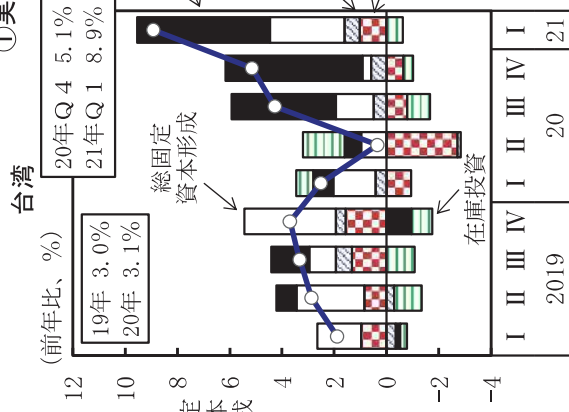
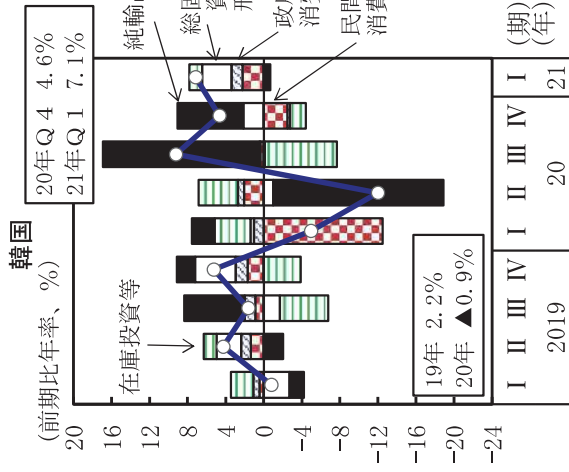
(備考) 15年8月11日-13日、中国人民銀行は人民元取引基準値を前日比▲4.5%引下げ、元安誘導を実施。

その他アジア（韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド）：

○韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。ただし、足下の感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。

①実質GDP成長率



(備考) 年度は、4月～翌年3月。

(備考) インドネシア、タイは製造業生産。

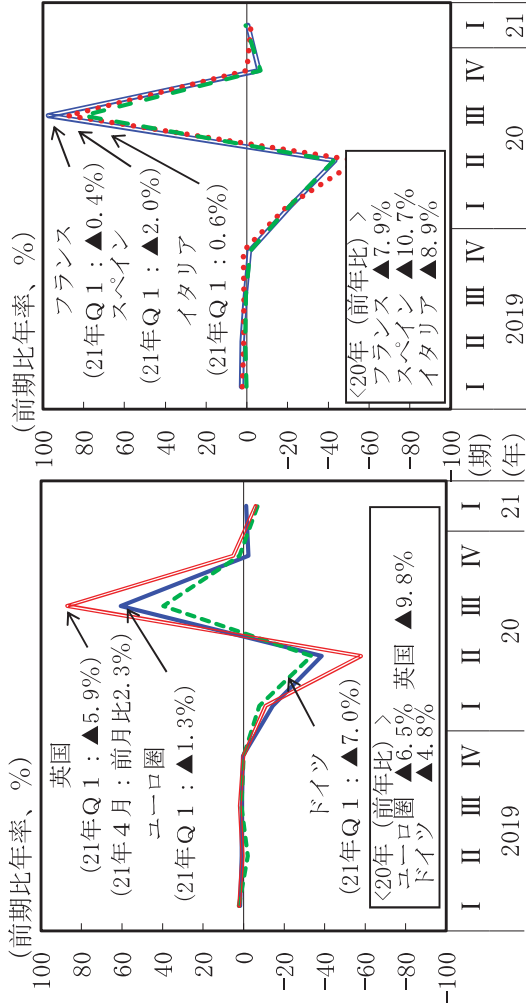
(備考) インドの数量は未公表。

(備考) ドルベース。

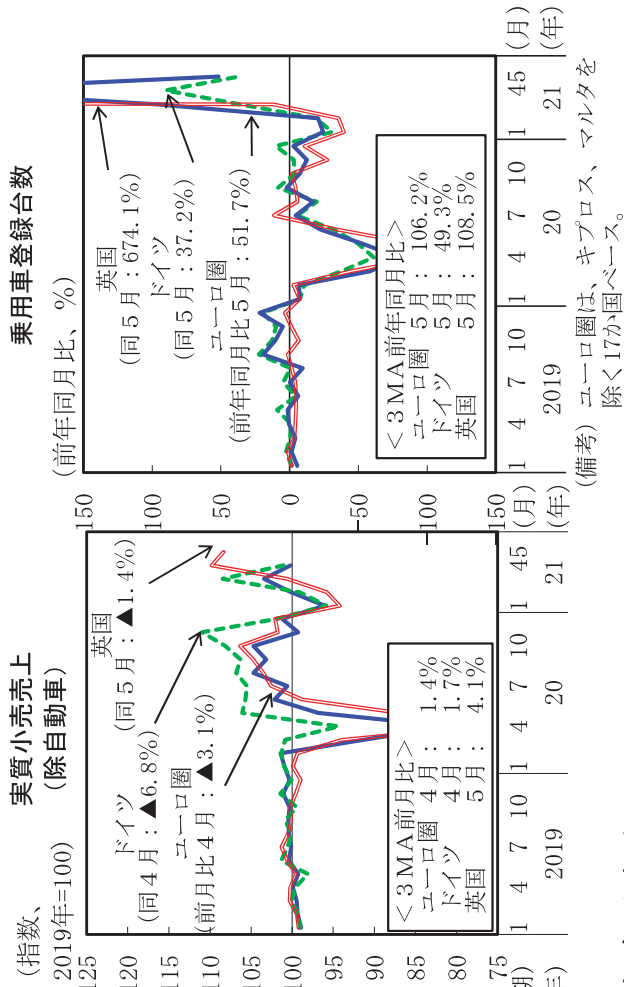
3. ヨーロッパ地域

○ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は弱い動きとなっている。ドイツにおいても、景気は弱い動きとなっている。英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。

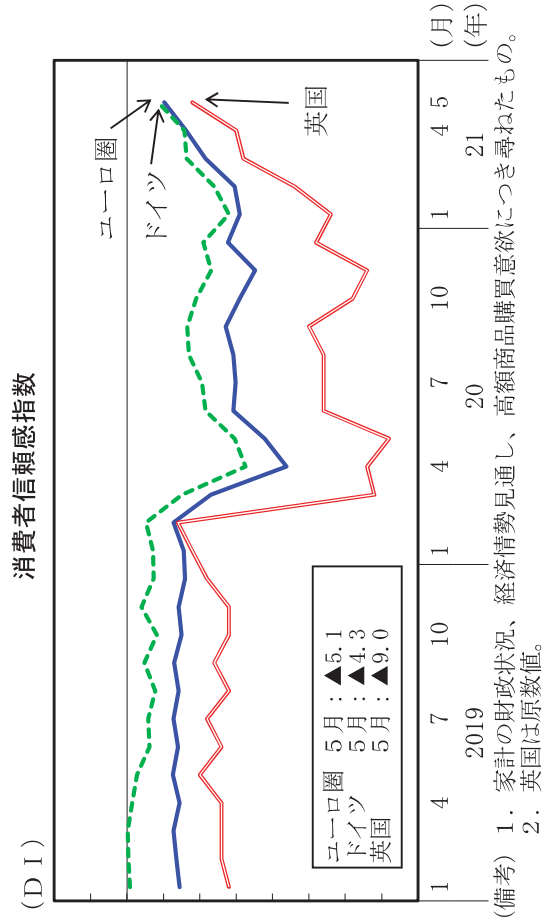
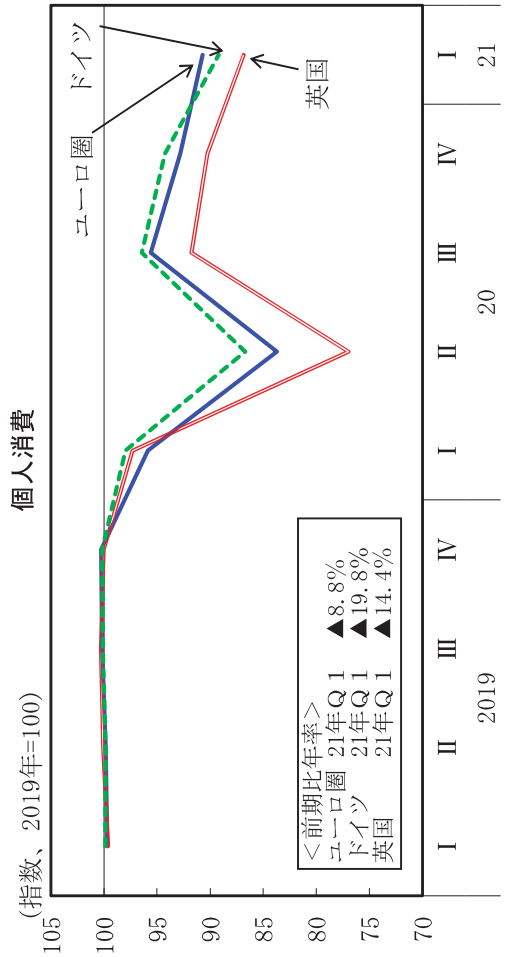
①GDP ユーロ圏：21年1-3月期は前期比年率▲1.3%成長
英国：21年1-3月期は前期比年率▲5.9%成長



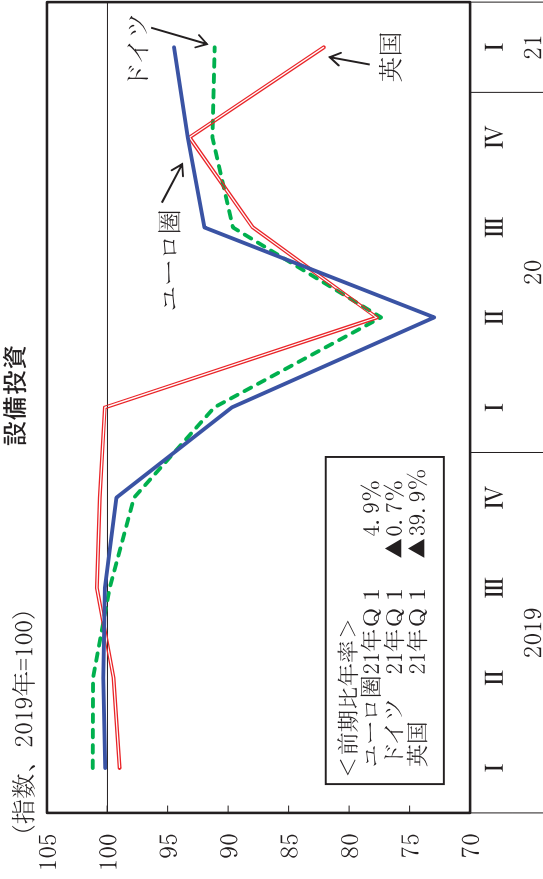
②個人消費



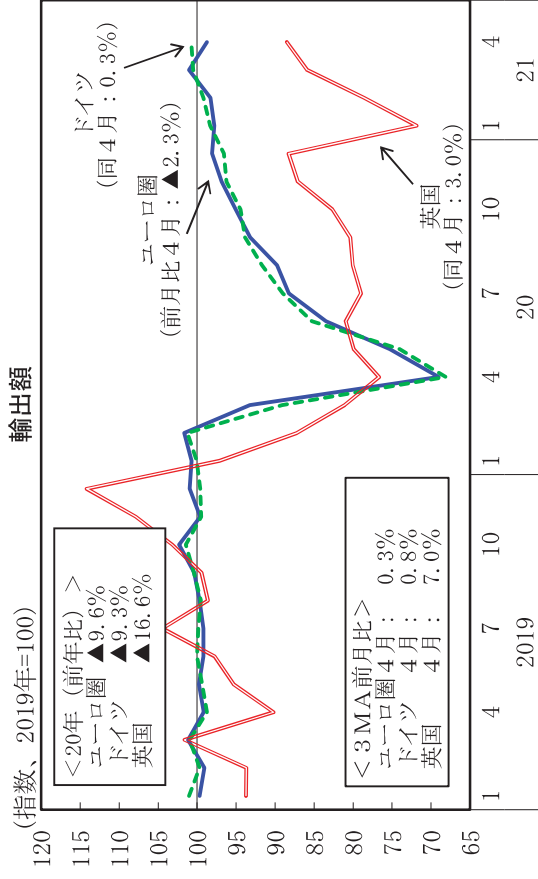
②個人消費 ユーロ圏：弱い動きとなっているが、一部に持ち直しの動きがみられる
英国：持ち直しの動きがみられる



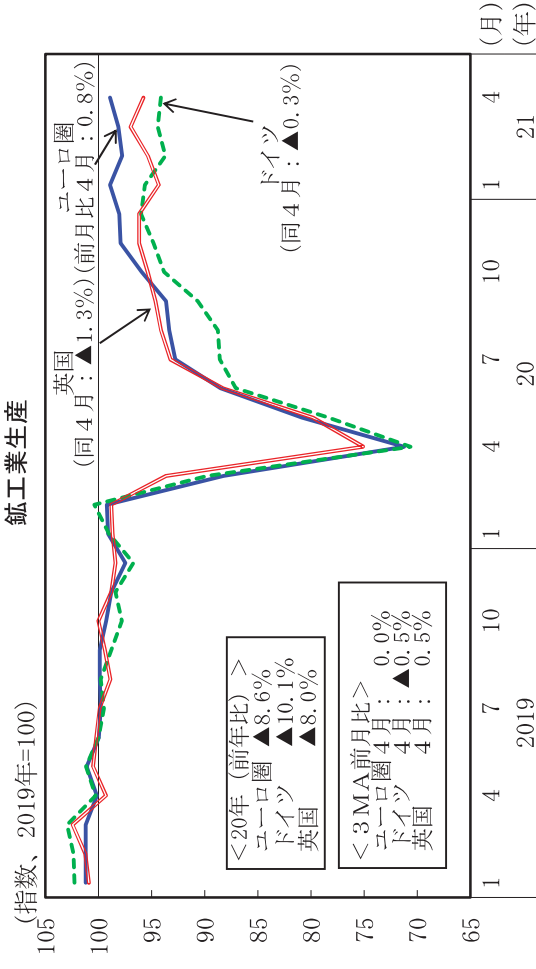
③設備投資 ユーロ圏：機械設備投資は持ち直している
英 国：設備投資は下げ止まりの兆しがみられる



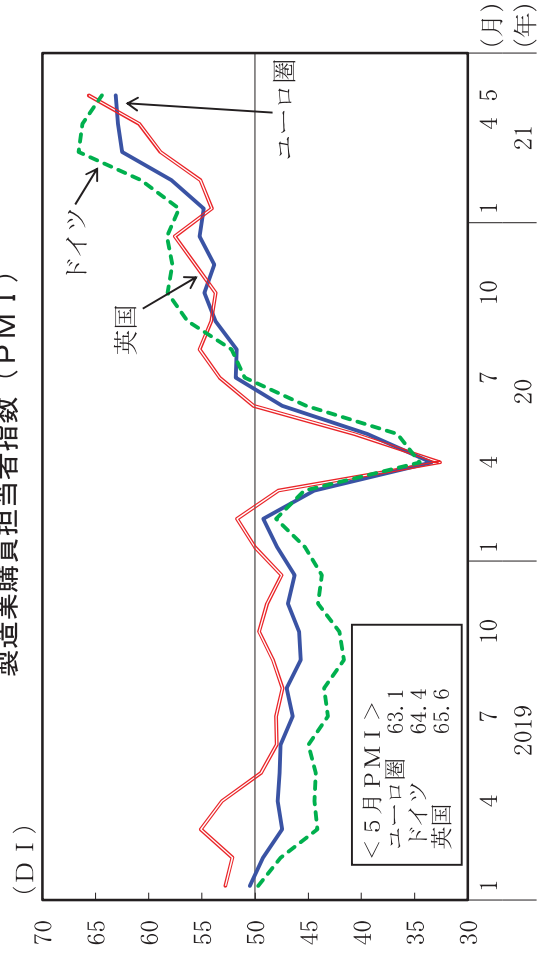
④輸出 ユーロ圏：輸出は足踏みがみられる
英 国：輸出は持ち直しの動きがみられる



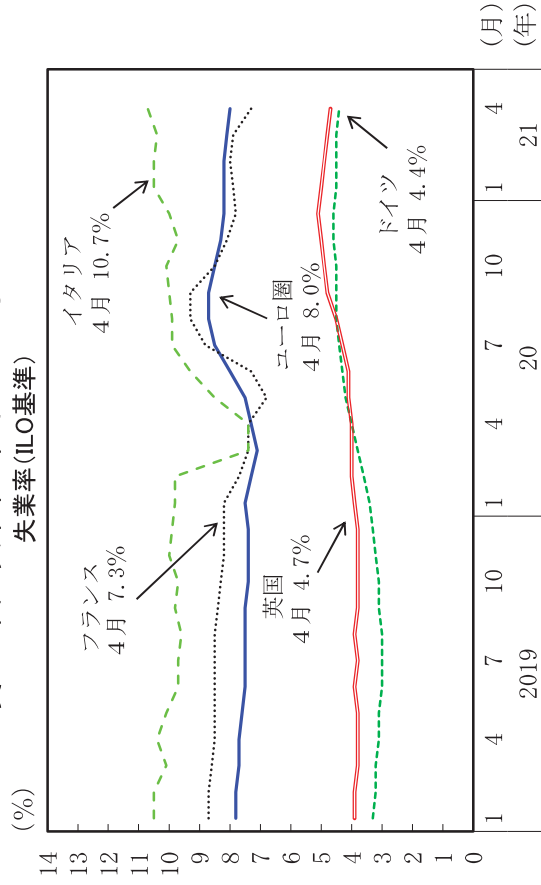
⑤生産 ユーロ圏：生産はこのところ横ばい
英 国：生産は持ち直している



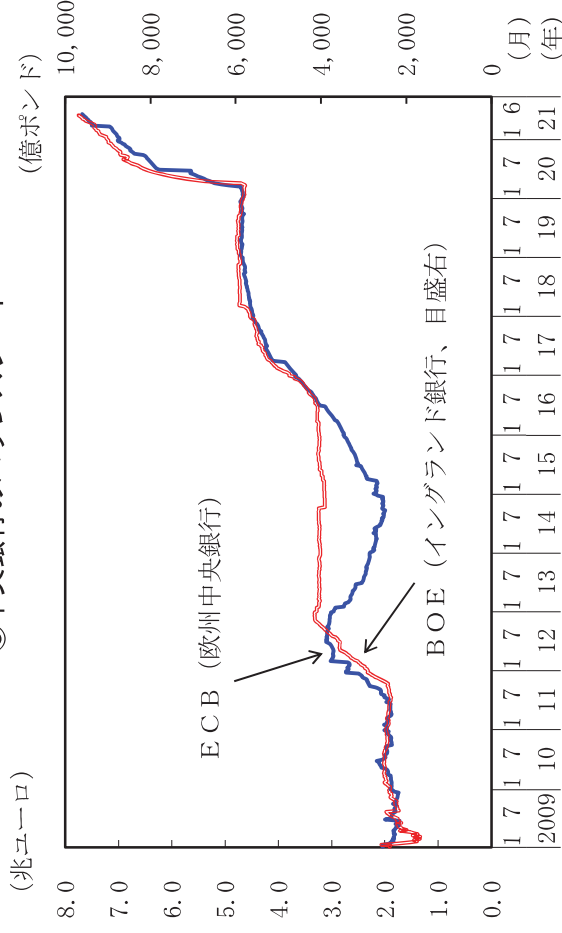
製造業購買担当者指数 (PMI)



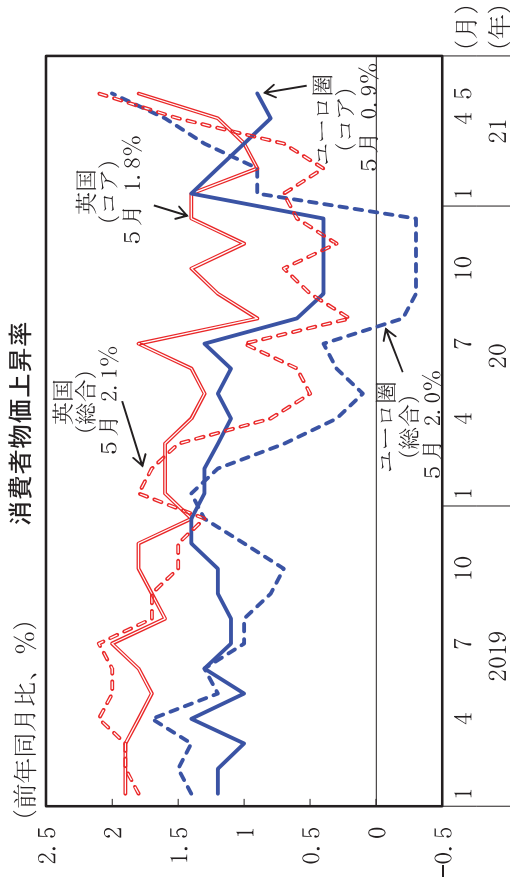
⑥雇用 ユーロ圏：失業率は横ばいとなっている
英国：失業率は低下している



⑧中央銀行のバランスシート

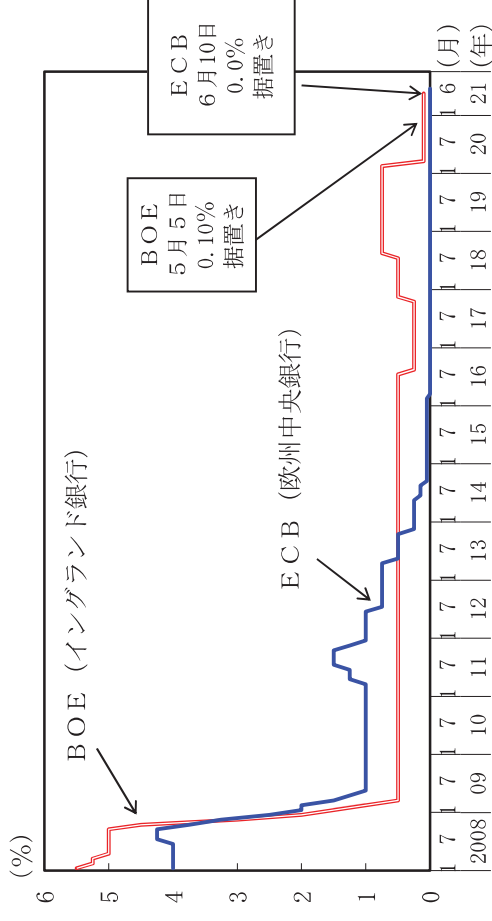


⑦物価 ユーロ圏：コア物価上昇率はこのところ低下
英国：コア物価上昇率はこのところ上昇



(備考) 1. ECBのインフレ率目標は2%を下回りつつ2%近傍。BOEのインフレ率目標は2%。
2. コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

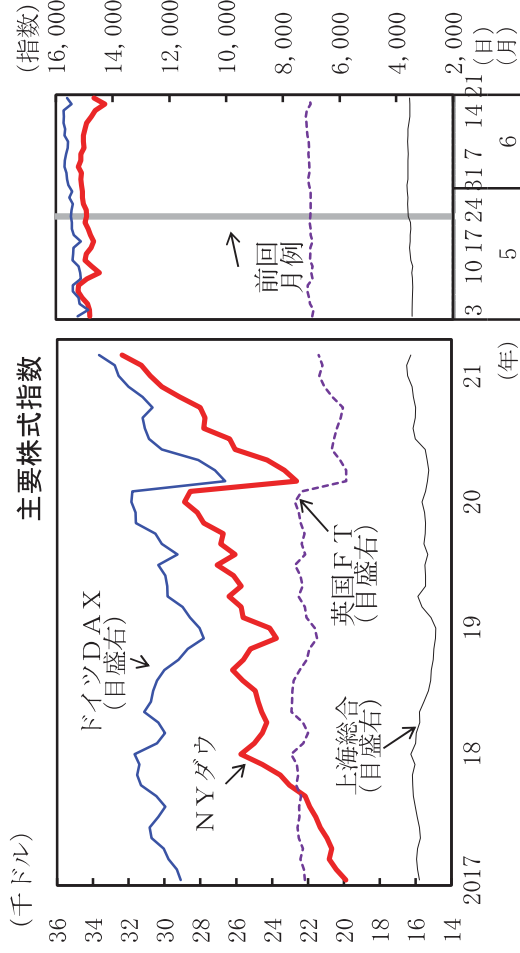
⑨政策金利 ユーロ圏：欧州中央銀行 (ECB) は据置き
英国：イングランド銀行 (BOE) は据置き



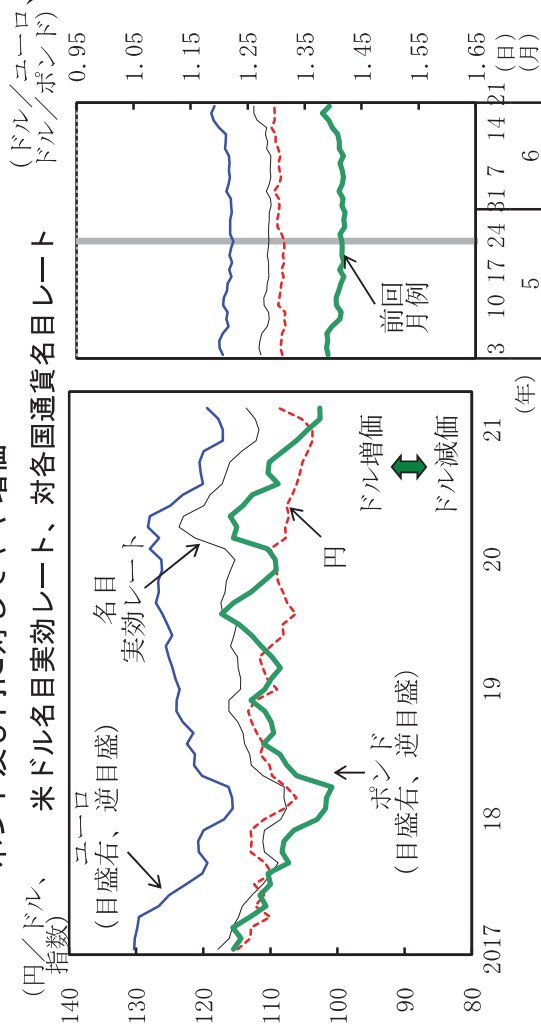
(備考) ECBでは、2014年6月より中銀預金金利にマイナス金利を適用 (現在▲0.50%)。その他に、スイス、デンマーク等で中銀預金金利にマイナス金利が適用されている。

4. 国際金融

株価：アメリカ、英国、ドイツ及び中国ではおおむね横ばい

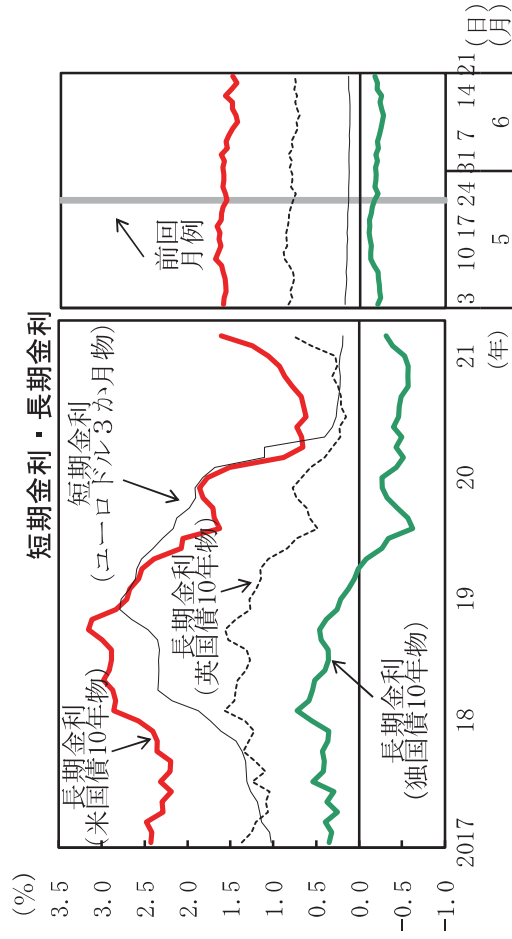


為替：ドルは、ユーロに対して増価、ポンド及び円に対してやや増価

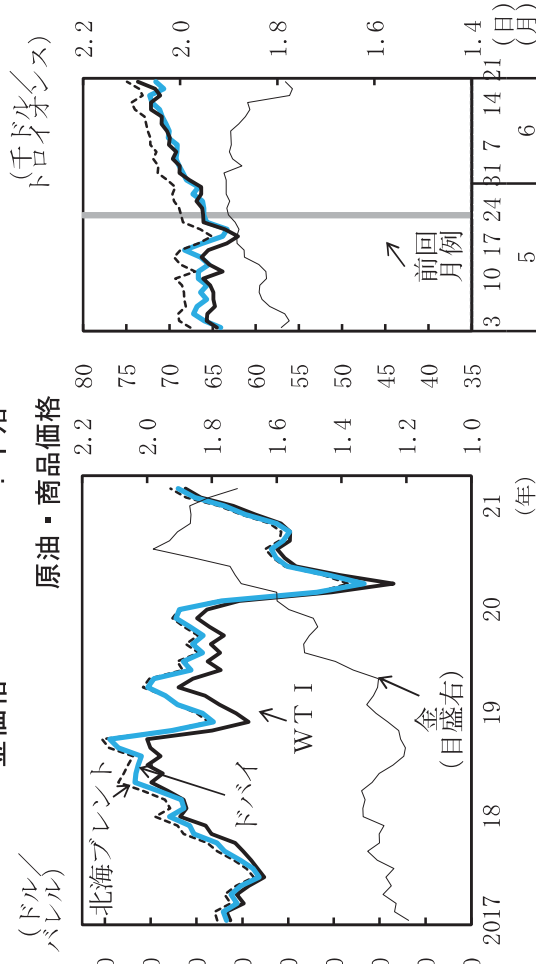


短期金利：おおむね横ばい

長期金利：アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばい



原油価格 (WTI) : 大幅に上昇
金価格 : 下落



(備考) いずれも、左図は日次の終値の月平均値、右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較(1)

国・地域名	人口 (万人)	名目GDP (10億ドル)	1人当たりGDP (1,000ドル)	実質GDP成長率(%)				鉱工業生産(%)				失業率(%)				備考		
				2020年	2019年	2020年	備考	2020年	2019年	2020年	備考	2020年	2019年	2020年	備考			
																	10-12月	1-3月
日本	12,576	5,049	40.1	0.0	▲ 4.7	▲ 11.7	▲ 3.9	▲ 10.4	▲ 3.0	▲ 1.3	▲ 1.7	2.9	2.4	2.8	2.9	2.6	2.8	
アメリカ	33,009	20,933	63.4	2.2	▲ 3.5	4.3	6.4	▲ 7.2	▲ 0.8	2.6	0.1	0.9	3.7	8.1	6.0	6.1	5.8	
カナダ	3,797	1,643	43.3	1.9	▲ 5.3	9.3	5.6	▲ 8.3	▲ 0.2	0.7			5.7	9.6	7.5	8.1	8.2	
ユーロ圏	34,241	12,917	37.7	1.3	▲ 6.5	▲ 2.4	▲ 1.3	▲ 8.6	▲ 1.3	0.4	0.8		7.6	8.0	8.1	8.0		
ドイツ	8,316	3,803	45.7	0.6	▲ 4.8	2.2	▲ 7.0	▲ 10.1	▲ 4.4	0.7	▲ 0.3		3.1	4.2	4.5	4.4		ILO基準
フランス	6,512	2,599	39.9	1.8	▲ 7.9	▲ 5.9	▲ 0.4	▲ 10.8	0.5	1.0	▲ 0.1		8.5	8.1	7.9	7.3		
イタリア	6,025	1,885	31.3	0.3	▲ 8.9	▲ 6.8	0.6	▲ 11.0	▲ 1.2	0.3	1.8		10.0	9.2	10.4	10.7		
スペイン	4,711	1,278	27.1	2.0	▲ 10.7	0.1	▲ 2.0	▲ 9.5	0.7	0.6	1.2		14.1	15.6	15.3	15.4		後3か月平均
英国	6,709	2,711	40.4	1.4	▲ 9.8	5.2	▲ 5.9	▲ 8.0	▲ 1.2	1.8	▲ 1.3		3.8	4.5	4.8	4.7		
スイス	861	747	86.8	1.1	▲ 2.6	0.3	▲ 2.0	▲ 3.9	4.5	12.8			2.3	3.2	3.3	3.2	3.0	
ロシア	14,681	1,474	10.0	2.0	▲ 3.0	▲ 1.8	▲ 0.7	▲ 2.6	3.4	2.3	7.2		4.6	5.8	5.4	5.2		
オーストラリア	2,573	1,359	52.8	1.9	▲ 2.5	13.5	7.3	▲ 1.0	2.5	-	-	-	5.2	6.5	5.7	5.5	5.1	
中国	140,433	14,723	10.5	6.0	2.3	6.5	18.3	2.8	5.7	14.1	9.8	8.8	5.2	5.6	5.3	5.1	5.0	
韓国	5,178	1,631	31.5	2.2	▲ 0.9	4.6	7.1	▲ 0.3	0.3	▲ 0.9	▲ 1.6		3.8	3.9	3.9	3.7	3.8	
台湾	2,362	669	28.3	3.0	3.1	5.1	8.9	7.1	▲ 0.3	7.1	▲ 1.3		3.7	3.9	3.7	3.7		
香港	747	349	46.8	▲ 1.7	▲ 6.1	2.0	23.5	▲ 5.9	0.4	-	-	-	2.9	5.5	6.8	6.4	6.0	
シンガポール	577	340	58.9	1.3	▲ 5.4	15.9	13.1	7.5	▲ 1.5	▲ 1.7	1.0		2.3	3.0	2.9	2.9		
インドネシア	27,020	1,060	3.9	5.0	▲ 2.1	▲ 2.2	▲ 0.7		4.0				5.2	7.1	-	-	-	原数値 2月のみ
マレーシア	3,294	338	10.3	4.4	▲ 5.6	▲ 3.4	▲ 0.5	▲ 4.4	2.4	▲ 2.2	0.1		3.3	4.5	4.7	4.6		四半期のみ
フィリピン	10,877	362	3.3	6.1	▲ 9.6	16.0	1.1	▲ 43.0	▲ 10.9	▲ 74.2	154.3		5.1	10.4	-	-	-	原数値
タイ	6,980	502	7.2	2.3	▲ 6.1	4.3	0.7	▲ 9.3	▲ 3.4	5.9	18.5		1.0		-	-	-	四半期のみ
ベトナム	9,741	341	3.5	7.0	2.9	4.5	4.5	3.4	9.1	3.9	24.1	11.6	2.2	2.5	-	-	-	
インド	137,860	2,709	2.0	4.0	▲ 7.3	0.5	1.6	▲ 8.4	▲ 0.8	24.1	134.4		-	-	-	-	-	
ブラジル	21,142	1,434	6.8	1.4	▲ 4.1	▲ 1.1	1.0	▲ 4.5	▲ 1.1	10.5	34.7		11.9	13.2	14.7			
メキシコ	12,779	1,076	8.4	▲ 0.2	▲ 8.3	▲ 4.5	▲ 3.6	▲ 9.9	▲ 1.8	1.7	36.6		3.5	4.4	3.9	4.7		原数値
アルゼンチン	4,539	388	8.6	▲ 2.1	▲ 9.9	▲ 4.3		-	-	33.0	55.9		9.8	11.6	-	-	-	四半期のみ
トルコ	8,417	720	8.5	0.9	1.8	5.9	7.0	1.6	▲ 0.7	16.7	65.4		13.7					原数値
サウジアラビア	3,476	701	20.2	0.3	▲ 4.1	▲ 3.9	▲ 3.0	-	-	-	-	-	5.6	7.7	-	-	-	四半期のみ
南アフリカ	5,982	302	5.1	0.2	▲ 7.0	6.1	4.5	▲ 11.2	▲ 0.9	4.5	82.8		28.7	29.2	-	-	-	暦年のみ

(備考)1. 各国統計より作成。人口、名目GDP、1人当たりGDPについてはIMF、ユーロスタットより作成。

2. インドは年度(4月~3月)の数値。

3. GDP、鉱工業生産の前月(期)比、失業率は特に断りのない限り季節調整値。

主要経済指標の国際比較(2)

(参考)国際機関の実質GDP見通し(%)

国・地域名	消費者物価(前年比%)										一般政府財政収支(名目GDP比%)		一般政府債務残高(名目GDP比%)		経常収支(名目GDP比%)		IMF, 2021年4月		OECD, 2021年5月	
	2019年		2020年		21年		21年		2019年		2020年		2019年		2020年		2021年		2022年	
	7-9月	10-12月	1-3月	4月	5月	3月	4月	5月	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
日本	0.5	0.0	0.2	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 3.1	▲ 12.6	▲ 234.9	256.2	3.7	3.3	3.3	2.5	2.6	2.0	2.0	
アメリカ	1.8	1.2	1.2	1.3	1.9	2.6	4.2	5.0	▲ 5.7	▲ 15.8	108.2	127.1	▲ 2.2	▲ 3.1	6.4	3.5	6.9	3.6	3.6	
カナダ	1.9	0.7	0.2	0.8	1.4	2.2	3.4	3.6	0.5	▲ 10.7	86.8	117.8	▲ 2.1	▲ 1.9	5.0	4.7	6.1	3.8	3.8	
ユーロ圏	1.2	0.2	▲ 0.0	▲ 0.3	1.1	1.3	1.6	2.0	▲ 0.6	▲ 7.6	84.0	96.9	2.3	2.3	4.4	3.8	4.3	4.4	4.4	
ドイツ	1.4	0.5	▲ 0.1	▲ 0.2	1.3	1.7	2.0	2.5	1.5	▲ 4.2	59.6	68.9	7.1	7.1	3.6	3.4	3.3	4.4	4.4	
フランス	1.1	0.5	0.3	0.1	0.7	1.1	1.2	1.4	▲ 3.0	▲ 9.9	98.1	113.5	▲ 0.7	▲ 2.3	5.8	4.2	5.8	4.0	4.0	
イタリア	0.6	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 0.2	0.6	0.8	1.1	1.3	▲ 1.6	▲ 9.5	134.6	155.6	3.0	3.6	4.2	3.6	4.5	4.4	4.4	
スペイン	0.7	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.7	0.6	1.3	2.2	2.7	▲ 2.9	▲ 11.5	95.5	117.1	2.1	0.7	6.4	4.7	5.9	6.3	6.3	
英国	1.8	0.9	0.6	0.5	0.6	0.7	1.5	2.1	▲ 2.3	▲ 13.4	85.2	103.7	▲ 3.1	▲ 3.9	5.3	5.1	7.2	5.5	5.5	
スイス	0.4	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.2	0.3	0.5	1.4	▲ 2.6	39.8	42.9	6.7	3.8	3.5	2.8	3.2	2.9	2.9	
ロシア	4.5	3.4	3.5	4.5	5.5	5.8	5.5	6.0	1.9	▲ 4.1	13.8	19.3	3.8	2.2	3.8	3.8	3.5	2.8	2.8	
オーストラリア	1.6	0.8	0.7	0.9	1.1	1.1	-	-	▲ 3.8	▲ 9.9	47.5	63.1	0.7	2.5	4.5	2.8	5.1	3.4	3.4	
中国	2.9	2.5	2.3	0.1	▲ 0.0	0.4	0.9	1.3	▲ 6.3	▲ 11.4	57.1	66.8	1.0	2.0	8.4	5.6	8.5	5.8	5.8	
韓国	0.4	0.5	0.6	0.4	1.1	1.5	2.3	2.6	0.4	▲ 2.8	42.2	48.7	3.6	4.6	3.6	2.8	3.8	2.8	2.8	
台湾	0.6	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 0.0	0.8	1.2	2.1	2.5	▲ 1.8	▲ 4.3	32.7	33.7	10.6	14.1	4.7	3.0	-	-	-	
香港	2.9	0.3	▲ 1.7	▲ 0.3	0.9	0.5	0.7	-	▲ 0.6	▲ 10.0	0.3	0.3	6.0	6.5	4.3	3.8	-	-	-	
シンガポール	0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.1	0.8	1.3	2.1	-	3.8	▲ 8.9	129.0	128.4	14.3	17.6	5.2	3.2	-	-	-	
インドネシア	2.8	2.0	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4	1.7	▲ 2.2	▲ 5.9	30.6	36.6	▲ 2.7	▲ 0.4	4.3	5.8	4.7	5.1	5.1	
マレーシア	0.7	▲ 1.1	▲ 1.4	▲ 1.5	0.5	1.7	4.7	-	▲ 2.2	▲ 5.1	57.2	67.5	3.4	4.4	6.5	6.0	-	-	-	
フィリピン	2.5	2.6	2.5	3.1	4.5	4.5	4.5	4.5	▲ 1.8	▲ 5.5	37.0	47.1	▲ 0.9	3.2	6.9	6.5	-	-	-	
タイ	0.7	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.1	3.4	2.4	▲ 0.8	▲ 4.7	41.0	49.6	7.0	3.3	2.6	5.6	-	-	-	
ベトナム	2.8	3.2	3.2	1.4	0.3	1.2	2.7	2.9	▲ 3.3	▲ 5.4	43.4	46.6	3.8	2.2	6.5	7.2	-	-	-	
インド	4.8	6.2	6.9	6.4	4.9	5.5	4.2	6.3	▲ 7.4	▲ 12.3	73.9	89.6	▲ 0.9	1.0	12.5	6.9	9.9	8.2	8.2	
ブラジル	3.7	3.2	2.6	4.3	5.3	6.1	6.8	8.1	▲ 5.9	▲ 13.4	87.7	98.9	▲ 2.7	▲ 0.9	3.7	2.6	3.7	2.5	2.5	
メキシコ	3.6	3.4	3.9	3.5	4.0	4.7	6.1	5.9	▲ 2.3	▲ 4.6	53.3	60.6	▲ 0.3	2.5	5.0	3.0	5.0	3.2	3.2	
アルゼンチン	53.6	42.7	39.9	36.4	40.6	42.6	46.3	48.8	▲ 4.5	▲ 8.9	90.2	103.0	▲ 0.9	1.0	5.8	2.5	6.1	1.8	1.8	
トルコ	15.2	12.3	11.8	13.5	15.6	16.2	17.1	16.6	▲ 5.6	▲ 5.4	32.6	36.8	0.9	▲ 5.1	6.0	3.5	5.7	3.4	3.4	
サウジアラビア	▲ 2.1	3.4	6.0	5.6	5.3	5.0	5.3	5.7	▲ 4.5	▲ 11.1	22.8	32.4	4.8	▲ 2.1	2.9	4.0	-	-	-	
南アフリカ	4.1	3.3	3.1	3.2	3.1	3.2	4.4	-	▲ 5.3	▲ 12.2	62.2	77.1	▲ 3.0	2.2	3.1	2.0	3.8	2.5	2.5	
														世界	6.0	4.4	5.8	4.4	4.4	

(備考) 1. 各国統計より作成。ただし、一般政府財政収支、一般政府債務残高、経常収支については特に断りのない限りIMFより作成。
 2. 日本の財政収支及び債務残高のカッコ内は、国・地方合計の年度(4月～3月)の値。内閣府より作成。
 3. インドは年度(4月～3月)の数値。
 (出所) IMF "World Economic Outlook" (21年4月)
 OECD "Economic Outlook" (21年5月)

委員からの追加要望資料

- 決定初任給（高卒）の推移・・・・・・・・・・・・・・・・（P3）
- パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金・・・・・・・・（P4～5）
- 地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移・・・・・・・・（P6）
- 新規求人数の水準の推移・・・・・・・・・・・・・・・・（P7～8）
- 助成金の執行状況・周知状況・・・・・・・・・・・・・・・・（P9～26）
- 新型コロナウイルス感染症が家計に与えた影響・・・・・・・・（P27）
- 雇用調整助成金の業種別・都道府県別・企業規模別の支給実績・・（P28～31）※
- 業種別の売上高営業利益率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・（P32～33）
- 労働分配率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（P34）
- 春闘賃上げ率と最低賃金引上げ率・・・・・・・・・・・・・・・・（P35）
- 希望する高齢者に対する新型コロナワクチン接種の状況・・・・・・・・（P36～37）

※目安制度の在り方に関する全員協議会における追加要望資料

決定初任給(高校卒)の推移

(単位：円)

区分 年度	高校卒			(現業)
	(事務・技術)			
	一律	差あり	補助職	
	基幹職			
平成28年度	164,828	167,370	159,246	166,617
29年度	165,977	167,090	159,497	167,568
30年度	168,286	170,104	161,889	168,085
令和元年度	168,696	170,298	161,058	170,066
2年度	170,663	174,719	163,383	171,892
3年度(速報値)	172,049	171,600	163,100	172,325

資料出所 労務行政研究所「労政時報」

- (注) 1 調査対象は、全国上場企業と上場企業に匹敵する非上場企業（資本金5億円以上または従業員500人以上）。
- 2 令和3年度は速報値。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年平均	令和3年3月	令和3年4月
A ラ ン ク	東 京	1,217	1,239	1,223
	神奈川	1,236	1,246	1,250
	大 阪	1,158	1,173	1,158
	愛 知	1,149	1,149	1,142
	埼 玉	1,146	1,147	1,144
B ラ ン ク	千 葉	1,158	1,169	1,154
	京 都	1,118	1,139	1,119
	兵 庫	1,134	1,132	1,148
	静 岡	1,093	1,104	1,089
	滋 賀	1,078	1,082	1,089
	茨 城	1,066	1,083	1,061
	栃 木	1,069	1,065	1,084
	広 島	1,037	1,046	1,034
	長 野	1,022	1,019	1,010
	富 山	1,040	1,031	1,040
	三 重	1,069	1,055	1,067
C ラ ン ク	山 梨	1,045	1,038	1,031
	群 馬	1,052	1,050	1,059
	岡 山	1,024	1,022	1,016
	石 川	1,028	991	1,014
	香 川	1,024	1,033	1,023
	奈 良	1,076	1,087	1,103
	宮 城	1,025	1,019	1,022
	福 岡	1,030	1,069	1,050
	山 口	1,003	1,021	996
	岐 阜	1,047	1,047	1,045
	福 井	1,005	1,001	1,005
	和 歌 山	1,034	1,028	1,047
	北 海 道	1,010	1,026	1,004
	新 潟	1,001	1,007	1,002
D ラ ン ク	徳 島	1,041	1,055	1,028
	福 島	1,000	995	987
	大 分	967	979	975
	山 形	973	979	967
	愛 媛	988	978	987
	島 根	982	983	979
	鳥 取	987	987	975
	熊 本	990	997	988
	長 崎	961	974	960
	高 知	971	980	967
	岩 手	945	946	934
	鹿 児 島	955	963	963
	佐 賀	972	980	961
	青 森	928	925	924
	秋 田	938	949	963
	宮 崎	946	960	947
	沖 縄	1,010	1,036	1,006
	全 国	1,082	1,084	1,080

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年平均	令和3年3月	令和3年4月	
A ラ ン ク	東 京	1,157	1,174	1,161	
	神奈川	1,163	1,171	1,183	
	大 阪	1,099	1,112	1,098	
	愛 知	1,070	1,070	1,063	
	埼 玉	1,083	1,085	1,079	
	千 葉	1,097	1,104	1,093	
B ラ ン ク	京 都	1,057	1,075	1,058	
	兵 庫	1,071	1,069	1,081	
	静 岡	1,034	1,043	1,033	
	滋 賀	1,024	1,029	1,033	
	茨 城	1,003	1,011	1,001	
	栃 木	1,011	1,010	1,023	
	広 島	987	996	986	
	長 野	971	970	960	
	富 山	983	981	984	
	三 重	1,013	1,005	1,013	
	山 梨	983	976	973	
	C ラ ン ク	群 馬	990	987	1,000
岡 山		968	965	963	
石 川		970	943	961	
香 川		968	974	969	
奈 良		1,015	1,025	1,038	
宮 城		974	961	967	
福 岡		973	1,003	988	
山 口		958	974	948	
岐 阜		988	988	987	
福 井		955	961	954	
和 歌 山		977	976	988	
北 海 道		969	985	966	
新 潟		954	963	953	
徳 島		970	981	962	
D ラ ン ク		福 島	950	947	937
		大 分	924	937	929
	山 形	923	927	919	
	愛 媛	936	932	938	
	島 根	932	935	928	
	鳥 取	935	938	928	
	熊 本	935	941	932	
	長 崎	917	932	919	
	高 知	930	939	927	
	岩 手	901	904	894	
	鹿 児 島	909	915	915	
	佐 賀	925	936	917	
	青 森	893	894	892	
	秋 田	900	910	923	
	宮 崎	902	915	903	
	沖 縄	957	979	954	
	全 国	1,025	1,027	1,023	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を1募集賃金として算出している。

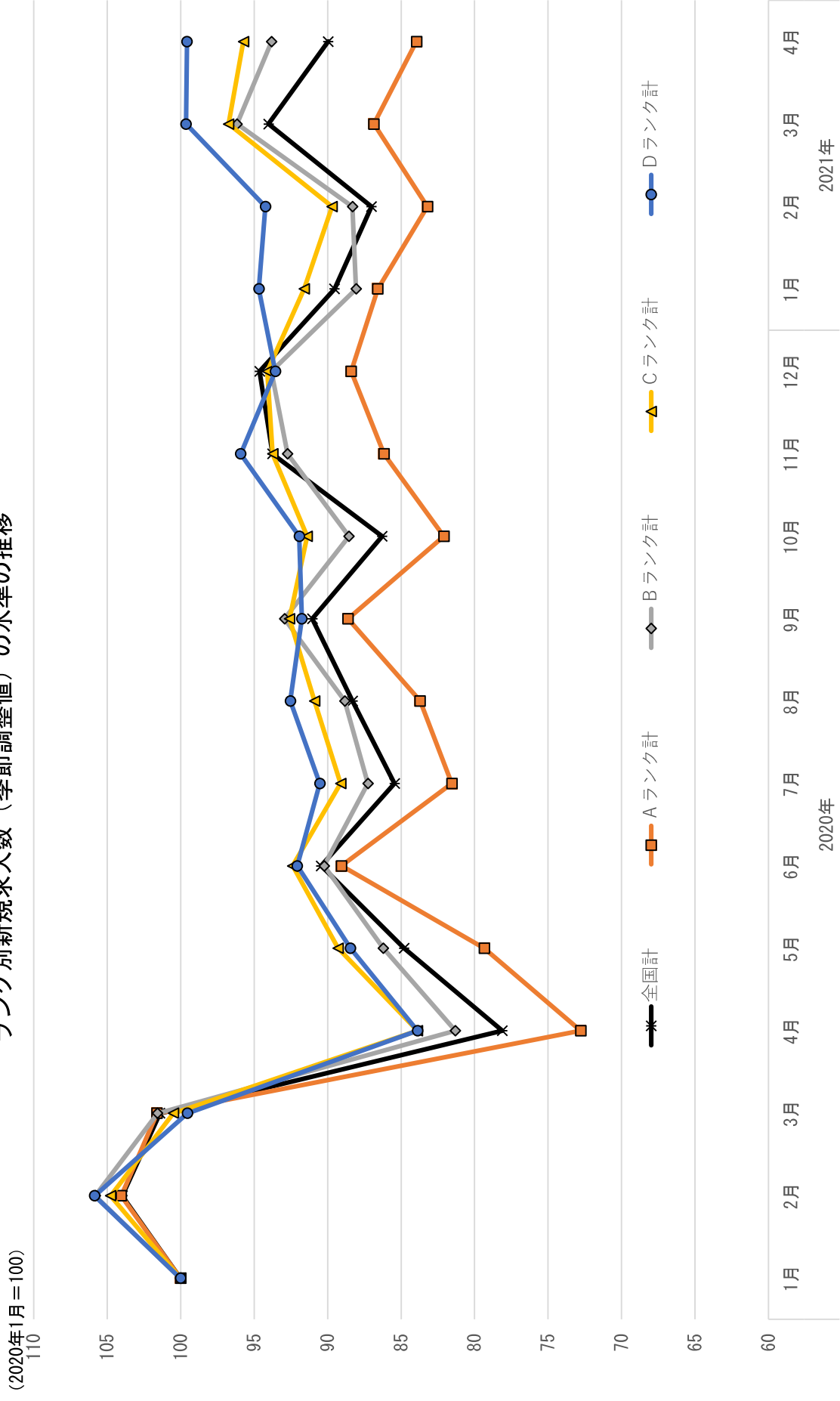
地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移

年度 区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
① 最高額 (円)	708 東京	708 東京	710 東京	714 東京	719 東京	739 東京	766 東京 神奈川	791 東京	821 東京	837 東京
② 最低額 (円)	604 沖縄	605 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	606 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	608 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	610 青森 岩手 秋田 沖縄	618 秋田 沖縄	627 宮崎 鹿児島 沖縄	629 佐賀 長崎 宮崎 沖縄	642 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	645 岩手 高知 沖縄
格差 ②/①×100	85.3	85.5	85.4	85.2	84.8	83.6	81.9	79.5	78.2	77.1

年度 区分	24	25	26	27	28	29	30	令和元	
① 最高額 (円)	850 東京	869 東京	888 東京	907 東京	932 東京	958 東京	985 東京	1,013 東京	
② 最低額 (円)	652 島根 高知	664 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 宮崎 大分 沖縄	677 鳥取 高知 長崎 大分 宮崎 沖縄	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖縄	737 高知 佐賀 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 高知 佐賀 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	792 秋田 鳥取 高知 佐賀 大分 沖縄
格差 ②/①×100	76.7	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2

ランク別新規求人数(季節調整値)の水準の推移

ランク別新規求人数(季節調整値)の水準の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
 (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
 2. ランク計の新規求人数は、各ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金の執行状況(令和2年度)

	予算現額(億円)	執行額(億円)	執行率(%)
業務改善助成金	20.8(※1)	6.6	31.8
働き方改革推進支援助成金 ※テレワークコースを含む、ただし同コースは令和3年度より人材確保助成金に変更 ※新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコースを含む、ただし同コースは令和2年3月から開始され令和3年1月に募集終了済	124.2(※2)	111.3	89.6

注) 執行額・執行率については、一部暫定値

※1 前年度繰越額を含む

※2 移流用を含む

配布資料1

「新型コロナウイルス感染症の影響下における 中小企業の経営意識調査」 ～調査・分析結果のポイント～

2021年5月13日

東京商工リサーチ調査（令和2年度内閣府請負調査）
内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付 産業・雇用担当

調査の概要と分析の結果

1. 調査の概要

- 全国の16,000社の中小企業（中小企業基本法による）へWEBアンケート調査を実施。有効回答は4151社（回答率26%）。
- 調査時期は2021年2月19日～3月15日。
- 本調査は、新型コロナウイルス感染症拡大が中小企業の経営に与えている影響や、最低賃金を含む賃金相場の上昇とそれに対する対応策、働き方改革等に関する中小企業の経営意識等について調査したものである。

2. 主な結果

(1) 最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策について：

- ・ 中小企業は、賃金相場の上昇への対応策として、「人件費以外の経費削減」のほか、「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」等の前向きな取組を上位に挙げており、また、「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」の割合が上回る。
- ・ 「雇用の削減」と回答した割合が1割程度。とりわけ、地方（C・Dランク※地域）の中小企業ほど、「雇用の削減」と回答した割合は低い。

(2) 最低賃金の引上げを含む賃金相場の上昇に対応するために必要な支援策について：

- ・ 最低賃金近傍の従業員を抱える中小企業は、「景気対策」を最も必要な支援として回答、次いで、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」。
- ・ 他方、賃上げに積極的な中小企業は、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」を「景気対策」より優先して回答。

(3) 非正社員の賃上げを実施することによる効果・負担について：

- ・ 賃上げで見込まれる効果については、「社内人員の士気向上・定着」が最も回答割合が高い。
- ・ 賃上げで見込まれる負担としては「利益の圧縮」と回答した割合が高く、「投資向けの資金の減少」は最も低い。

(4) 同一労働同一賃金への対応について：

- ・ 2021年4月施行の同一労働同一賃金について、処遇改善などの対応を予定している企業は約4割。

(5) テレワークについて：

- ・ テレワークを導入している中小企業は2割程度、今後取り組むことを予定している企業を合わせると約3割。

※全道府県を経済実態に応じ、ABCD 4つのランクに分けたもの。

厚労省の中央最低賃金審議会では、各ランクの改定額目安を示し、その目安額を踏まえ、都道府県別の地方最低賃金審議会において改定額の審議が行われる。

コロナ感染症拡大による経営への影響

- 感染症拡大前(2019年)から感染症拡大後(2020年)にかけて、“売上減”を回答した企業の割合は23%から70%に増加。“採算赤字”を回答した企業の割合は22%から50%に増加。
- 現在の経営課題として、「コロナ感染症拡大による売上減」と回答した企業の割合は65.5%。
- 本調査において半数を超える企業がコロナ感染症拡大により経営に悪影響が生じている。

図1 問「貴社の売上について、前年と比較して、
(1)感染症拡大前<2019年>
(2)感染症拡大開始後<2020年> をお答えください」の結果

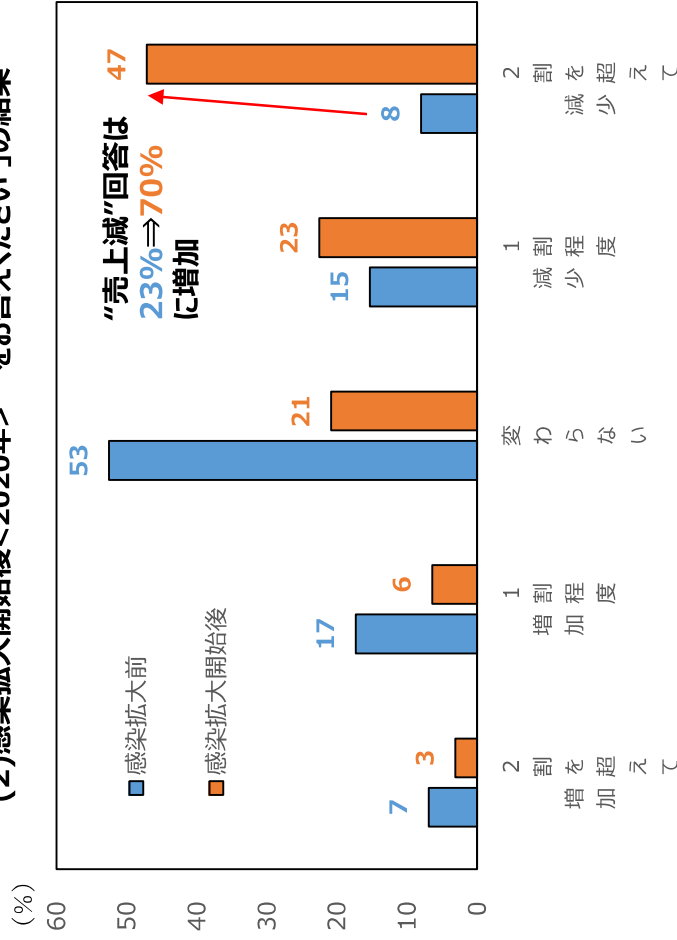


図2 問「貴社の採算について、
(1)感染症拡大前<2019年>
(2)感染症拡大開始後<2020年> をお答えください」の結果

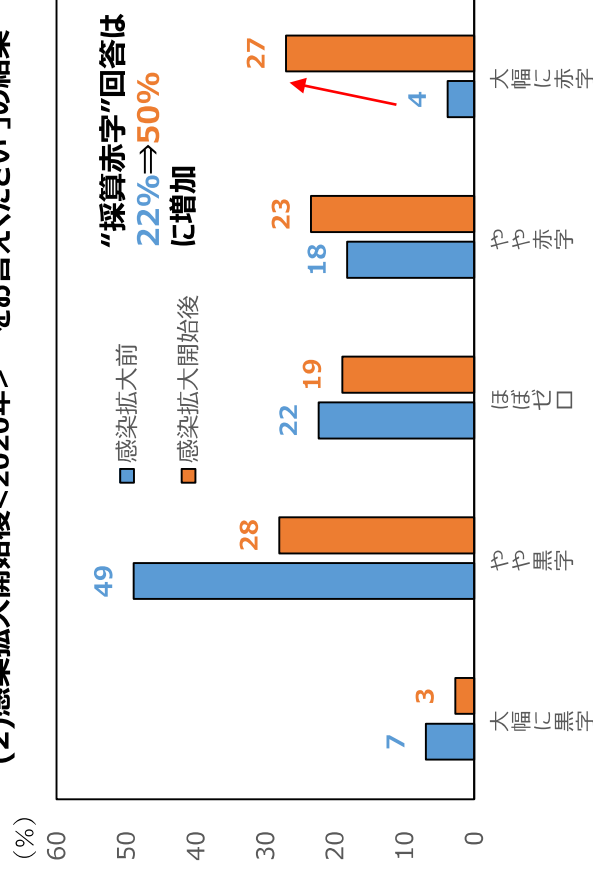


表3 問「貴社が現在抱えている経営課題について、重要度の高い順に3つをお答えください。(上位3つ)」の結果、1-3位に選ばれたものの割合。

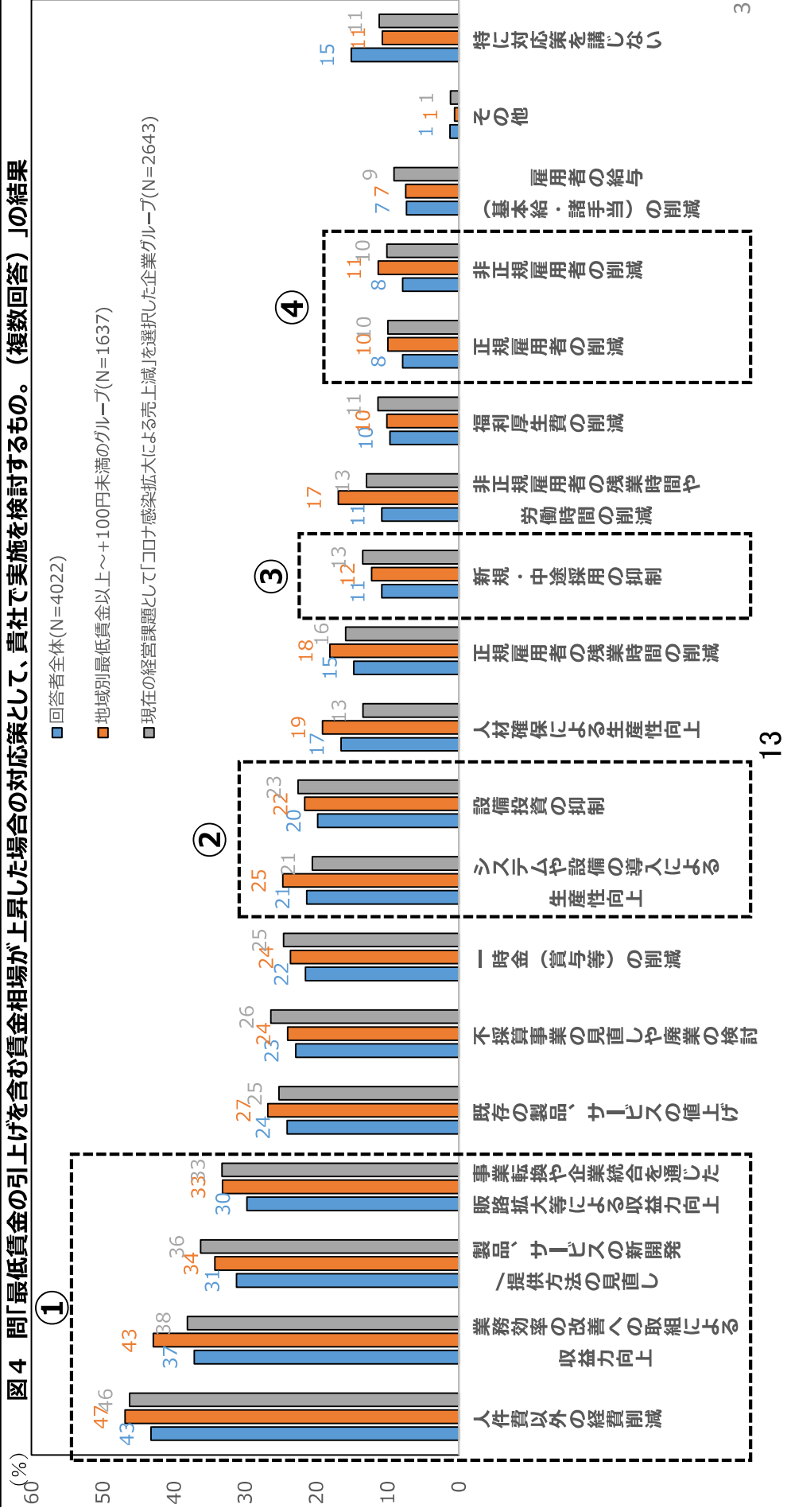
上段：件数	全体	コロナ感染症拡大による売上減	コロナ以外の要因による売上減	材料費や外注費等の仕入れコストの上昇	同業者間の競争激化	人手不足	人件費の上昇	人件費以外の諸経費の上昇	取引先からの値下げ要請	その他	特に問題はない
全体	4138	2716	1521	1336	1280	1220	982	915	529	351	591
下段：%	100.0	65.6	36.8	32.3	30.9	29.5	23.7	22.1	12.8	8.5	14.3

➡ コロナ感染症拡大による売上減を特に課題としている業種は「宿泊・飲食サービス」(91.4%)、「生活関連サービス」(87%)

最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策

- 「人件費以外の経費削減」が最も多いが、「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」、「事業転換や企業統合を通じた販路拡大等による収益力向上」など前向きな対応策を回答した企業が3割以上。(①)
- 「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」が上回る。(②)
- 「雇用の削減」、「新規・中途採用の抑制」は1割程度。(③④)
- 最低賃金近傍の従業員を抱える企業（事業所内最低賃金と地域別最低賃金の差額が100円未満の企業）では、「雇用削減」の回答割合がやや高いものの、「収益力向上」「値上げ」等の対応策も同様に高い。また、「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」が上回る程度が回答者全体に比べて高まる。

図4 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策」として、貴社で実施を検討するもの。(複数回答)の結果

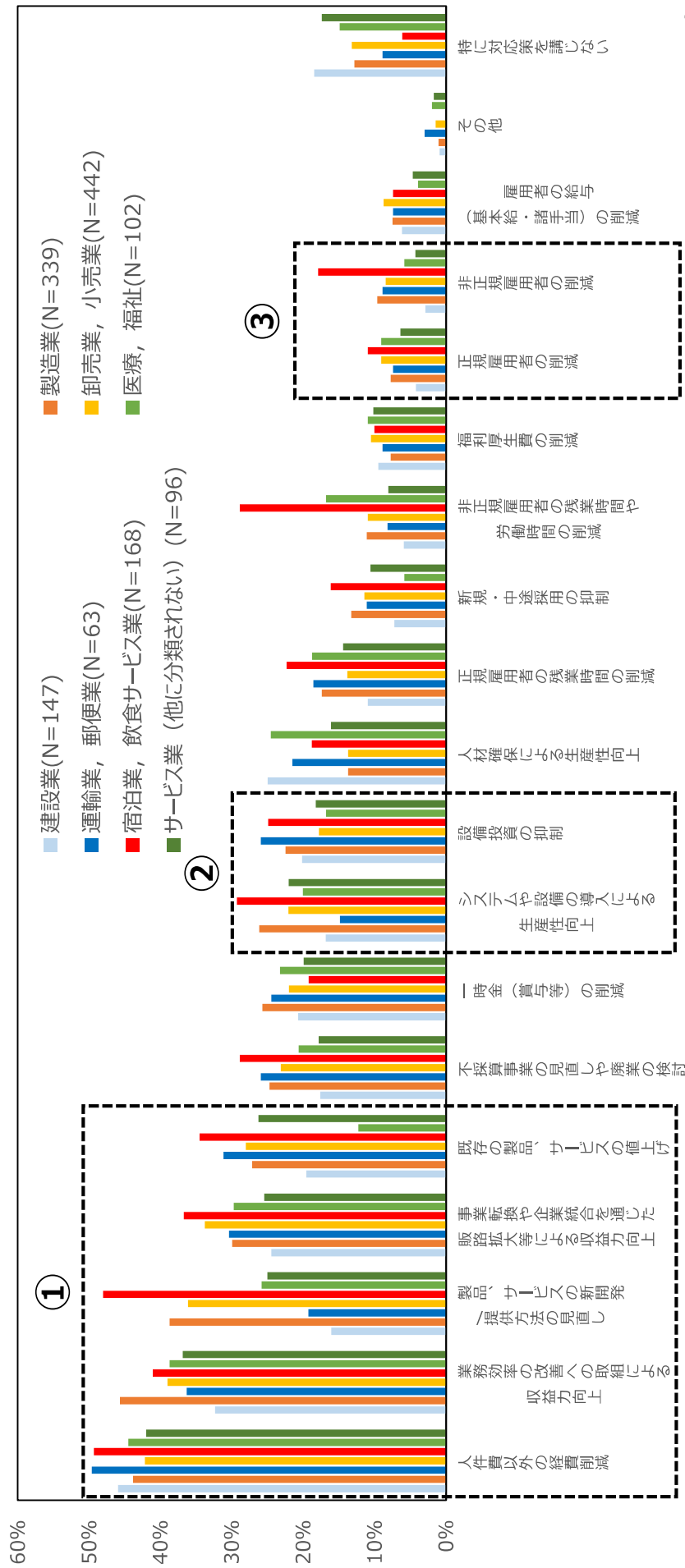


最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策（業種別）

- 「人件費以外の経費削減」の回答割合が高い業種は、「運輸業・郵便業」。「業務効率改善への取組による収益力向上」の回答割合が高い業種は、「製造業」。「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」、「販路拡大等による収益力向上」、「既存製品、サービスの値上げ」の回答割合が高い業種は、「宿泊・飲食サービス業」。(①)
- 「システムや設備の導入による生産性向上」の回答割合が高い業種は「宿泊・飲食サービス業」で、「設備投資の抑制」を大きく上回る。(②)
- 「正規雇用の削減」、「非正規雇用の削減」の回答割合が高い業種は、「宿泊・飲食サービス業」。(③)

図5 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。(複数回答)」の結果

※事業所内最低賃金が、地域別最低賃金以上～+100円未満のグループ

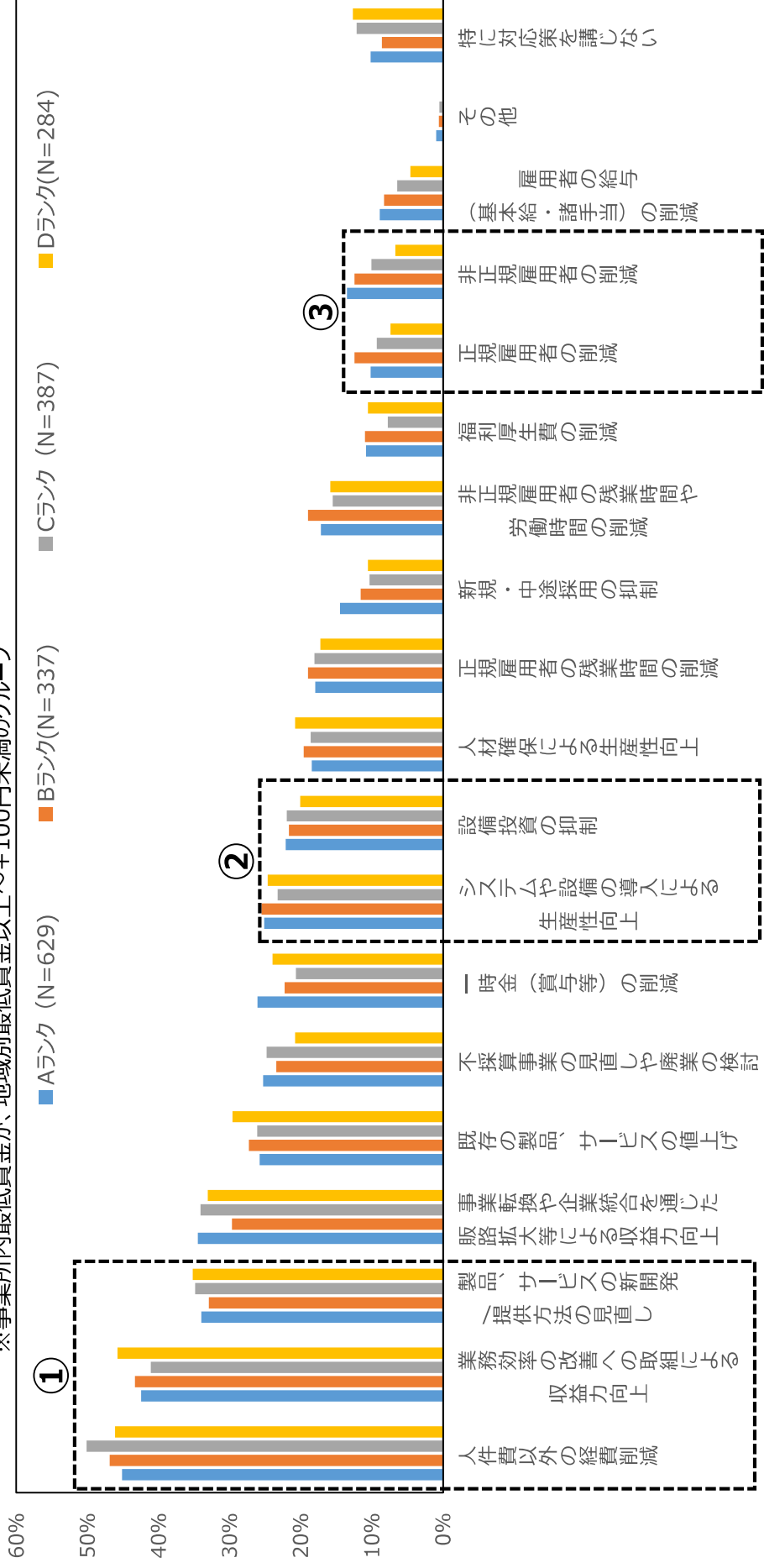


最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策（地域別）

- 「人件費以外の経費削減」と回答した割合はCランク※において高い。「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」はDランクが高い。（①）
- A・B・C・Dのすべての地域で「システムや設備の導入による生産性向上」が「設備投資の抑制」を上回る。（②）
- 「正規雇用の削減」と「非正規雇用の削減」のC・Dランクにおける回答割合はA・Bランクに対して相対的に低い。（③）

図6 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。（複数回答）」の結果

※事業所内最低賃金が、地域別最低賃金以上～+100円未満のグループ



※全都道府県を経済実態に応じ、ABCD 4つのランクに分けたもの。

厚労省の中央最低賃金審議会では、各ランクの改定額の目安を示し、その目安額を踏まえ、都道府県別の地方最低賃金審議会において改定額の審議が行われる。

2021年の賃上げ実施見込みについて

- 「賃上げ実施予定」の回答割合は、正社員向けの回答割合(36%) が非正社員向け(24%)を上回る。
- 「賃上げ実施予定」の回答割合は、正社員/非正社員とも、最低賃金近傍の従業員を抱える企業が高い。
- 3割程度の企業が賃上げを実施するかどうか未定。

図7 <2021年の賃上げ実施予定/正社員>

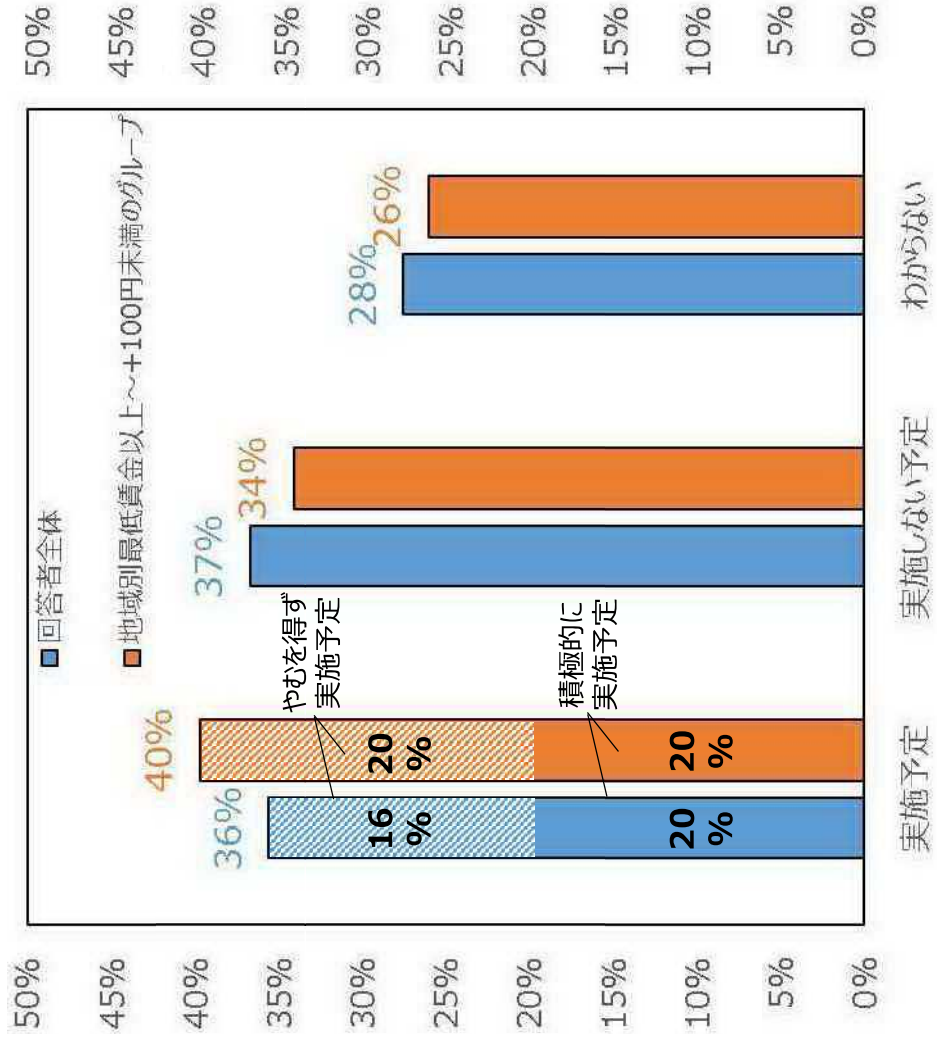
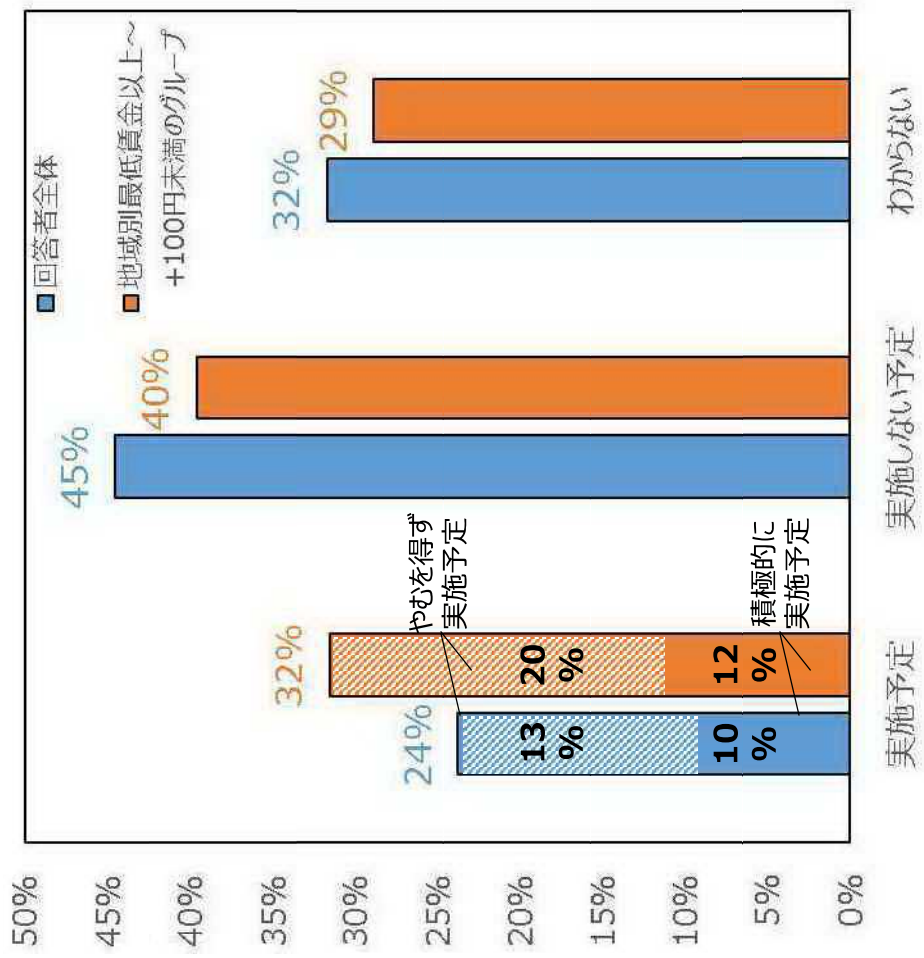


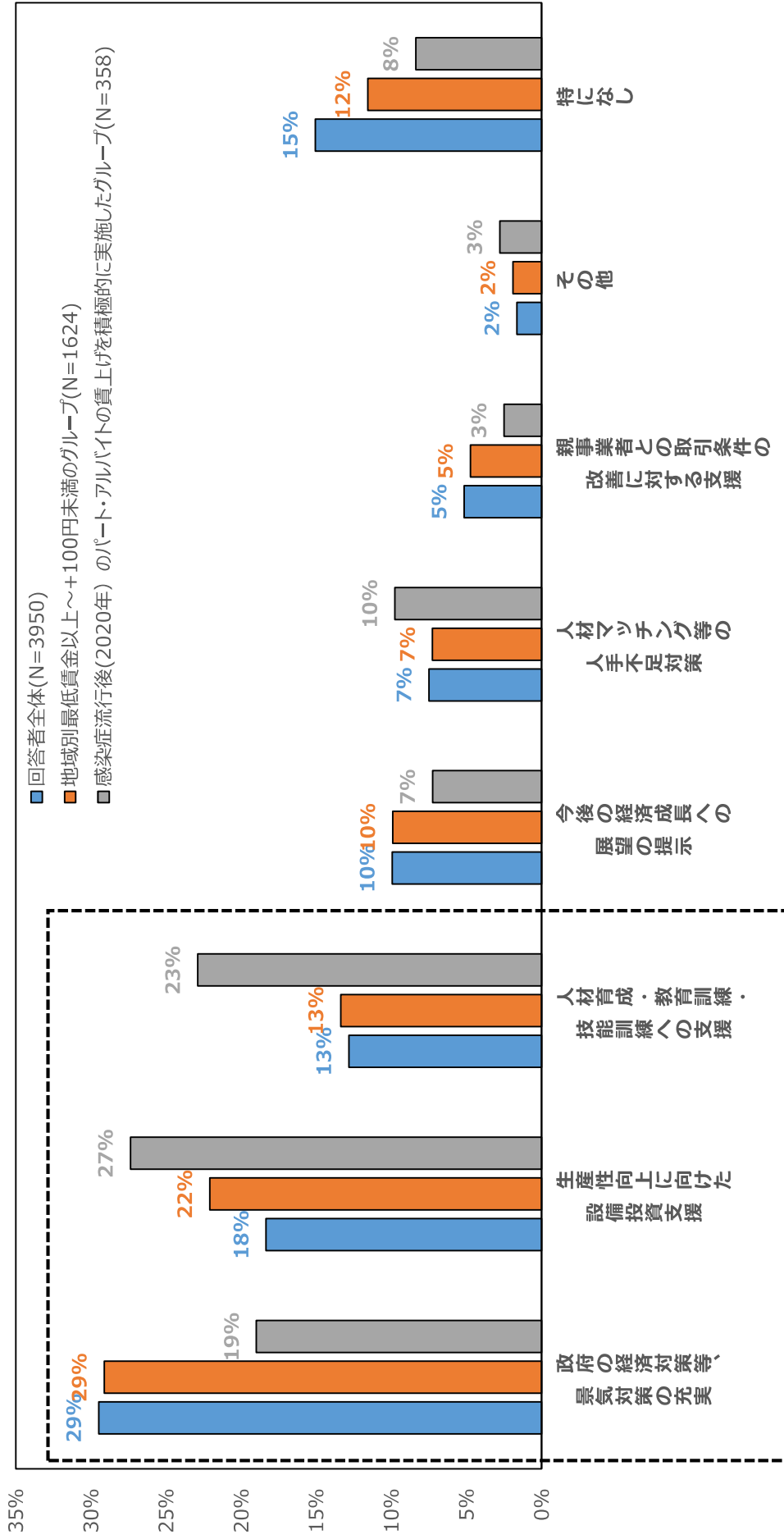
図8 <2021年の賃上げ実施予定/非正社員>



最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合、必要な支援策

- 最低賃金近傍の従業員を抱える企業では、必要な支援策（1位）として回答した割合は「景気対策」が最も高い。次いで、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練」への支援の順。
- 賃上げを積極的に実施した中小企業（感染症流行後(2020年)のパート・アルバイトの賃上げを積極的に実施したグループ）では、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」が、「景気対策」を上回る。

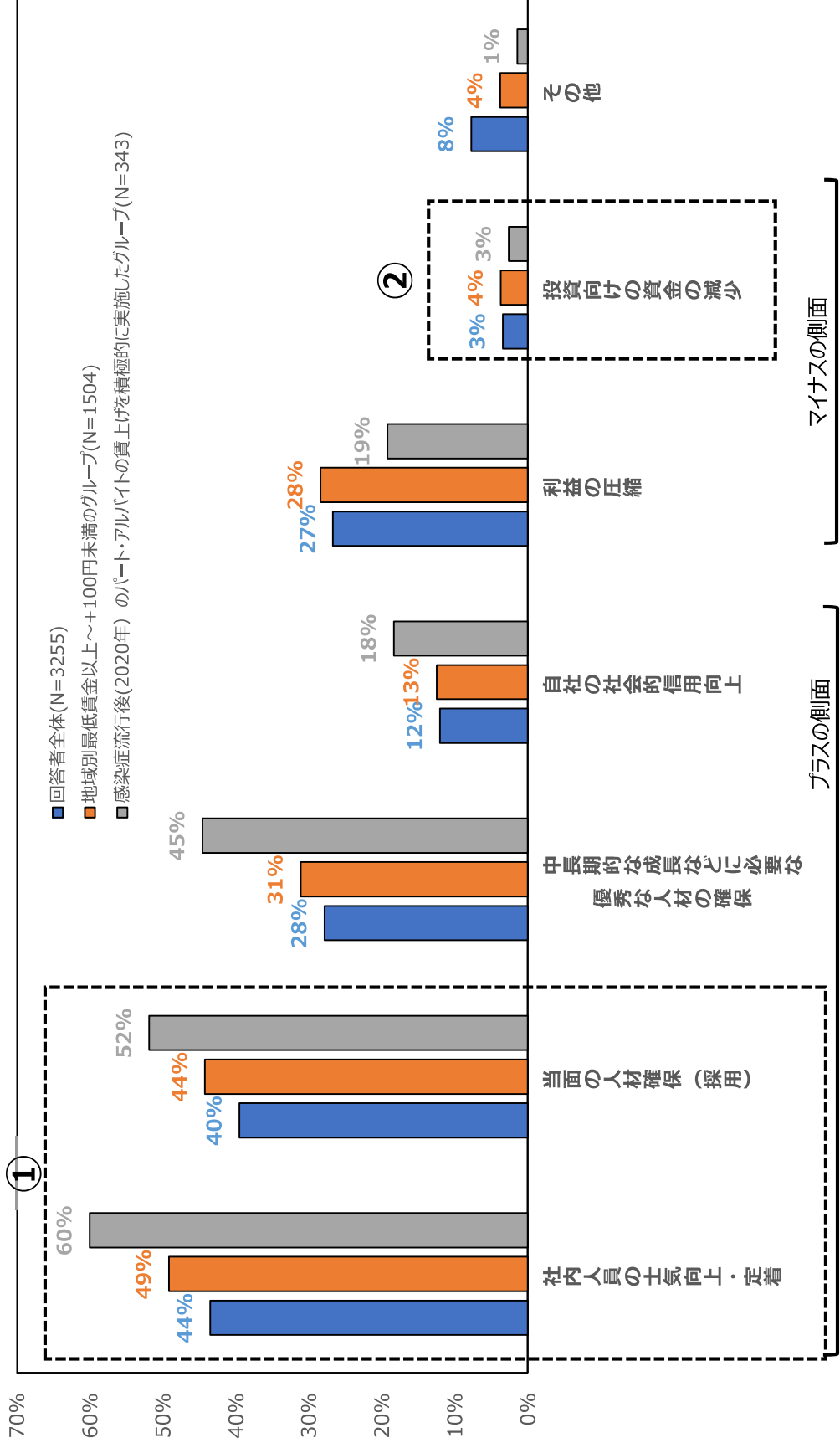
図9 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場の上昇に対応していくために、貴社が必要と考える支援策（1位）」の結果



賃上げで見込まれる効果・負担について（非正社員）

- 賃上げで見込まれる効果について、「社内人員の士気向上・定着」が最も高く、「当面の人材確保（採用）」が高い。（①）
- 賃上げで見込まれる負担について、「利益の圧縮」の回答割合が高く、「投資向けの資金の減少」が最も低い。（②）
- 賃上げに積極的な中小企業や最低賃金近傍の従業員を抱える企業は、「社内人員の士気向上・定着」、「当面の人材確保（採用）」、「中長期的な成長などに必要な優秀な人材の確保」と回答した割合が回答者全体と比較して高い。

図10 問「賃上げを実施することにより、どのような効果や負担が見込まれますか。非正社員についてお答えください。（複数回答）」の結果



プラスの側面

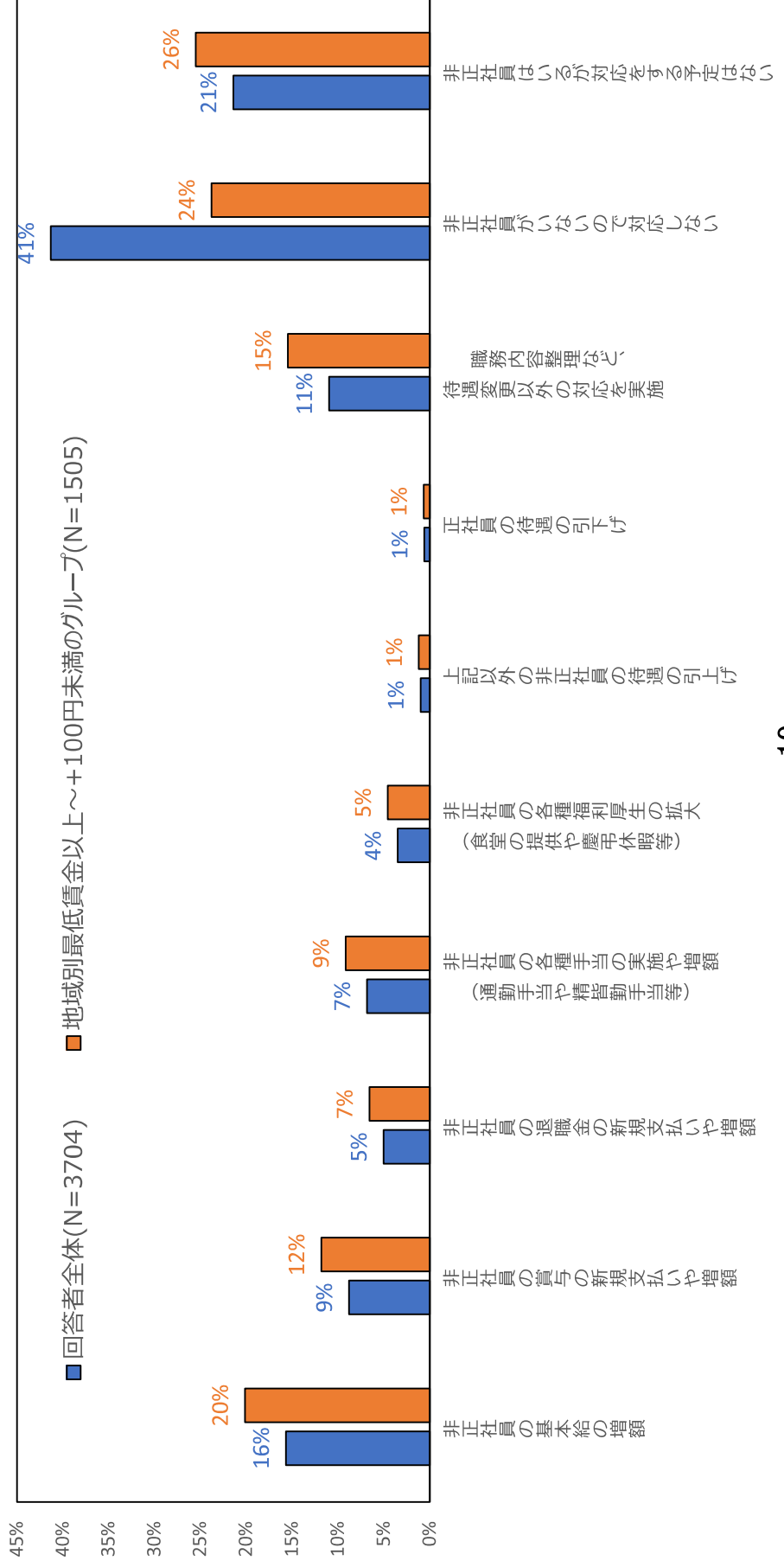
マイナスの側面

同一労働同一賃金への対応について

同一労働同一賃金の対応について、

- 何らかの対応を予定している企業は回答者全体で4割程度、最低賃金近傍の従業員を抱える企業で5割。「非正社員はいるが対応を予定はない」は2割程度。
- 対応内容として最も高いのは「非正社員の基本給の増額」。最低賃金近傍の従業員を抱える企業は非正社員の「基本給」、「賞与」、「退職金」、「各種手当」、「福利厚生」の増額・拡大の回答割合が、回答者全体と比較して高い。

図11 問「同一労働同一賃金が導入された際に、貴社はどのように対応されますか。検討段階のものも含め、すべてお答えください。（複数回答）」の結果



テレワークについて

- テレワークを導入している企業は2割程度。現在取り組んでいる企業と今後重点的に取り組みたい企業と合わせると約3割。
- テレワークを導入しない理由としては、「テレワークに適した仕事がない」、「業務の進行が難しい」、「顧客など外務への対応に支障がある」が多い。回答企業全体と最低賃金近傍の従業員を抱える企業との回答傾向の違いはほとんどない。

図12 問 「テレワークの取組状況」の結果

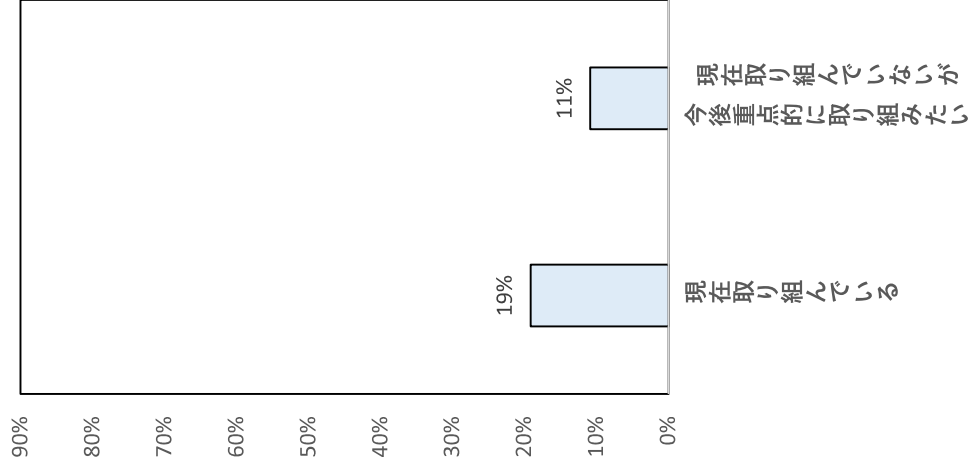
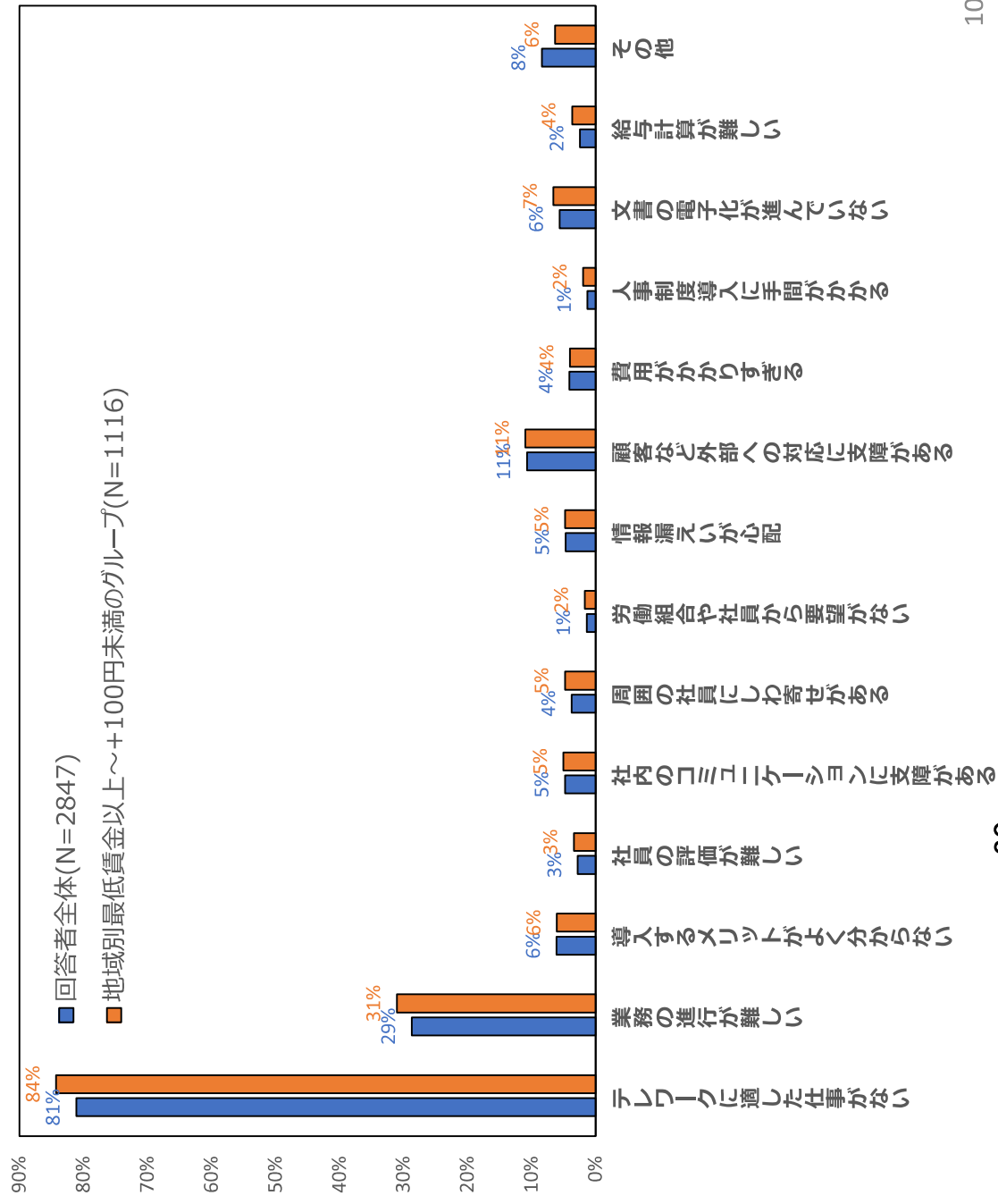


図13 問 「テレワークを導入しない理由は何ですか。当てはまる理由をすべてお答えください。(複数回答)」の結果



参考1. 感染拡大防止のための時短要請の有無

○時短要請を受けたと回答した企業の割合は、5.9%。

○「宿泊・飲食サービス業」では、時短要請を受けたと回答した企業の割合は4割を超える。

表14 問「今年1月の緊急事態宣言発令などに伴って国・自治体から営業時間短縮などの要請を受けていますか。」の結果

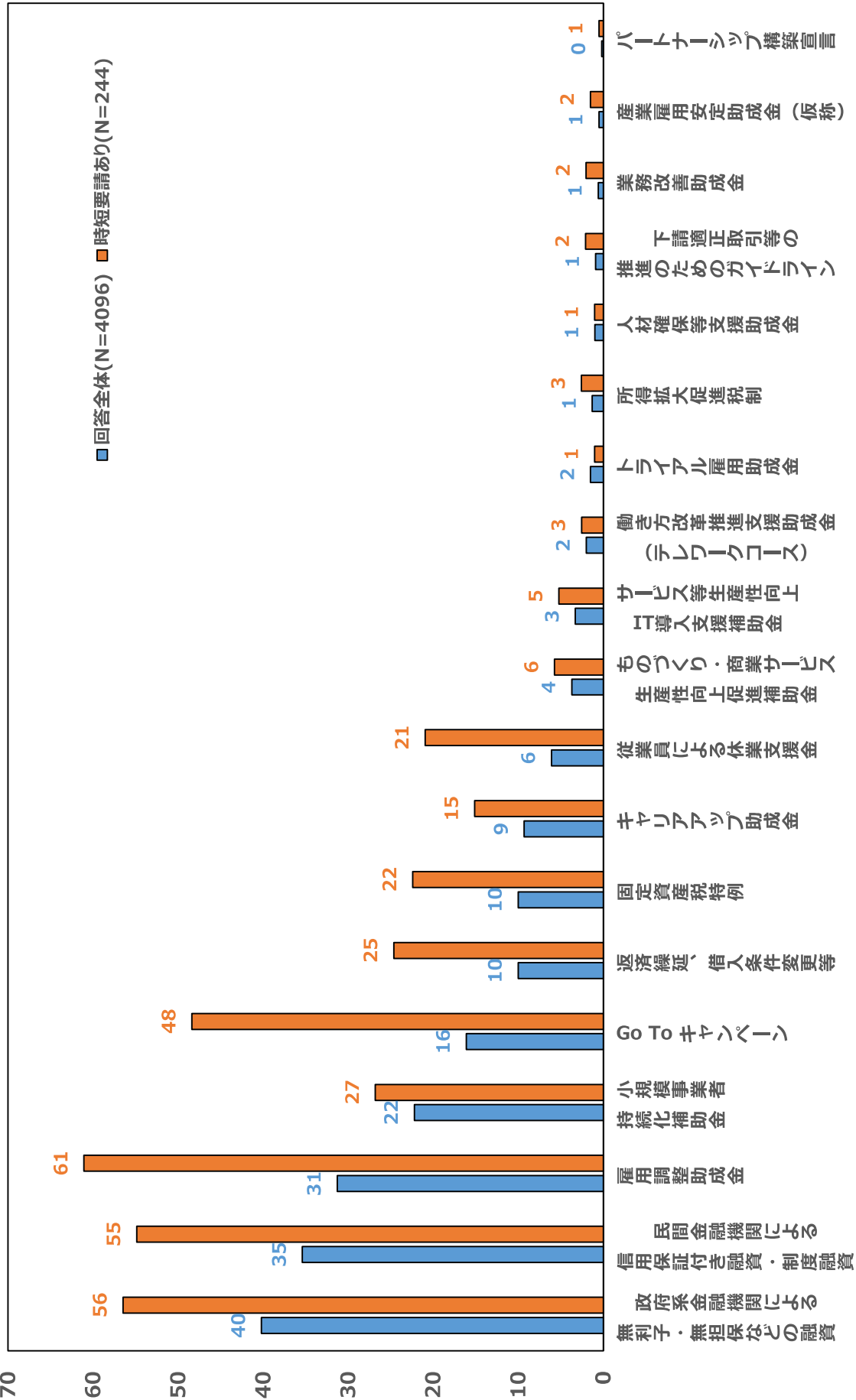
	はい (%)	いいえ (%)	分からない (%)
全体	5.9	92.3	1.8
建設業	1.6	96.3	2.1
製造業	2.8	95.3	1.8
情報通信業	3.1	95.3	1.6
運輸業, 郵便業	4.4	94.9	0.7
卸売業, 小売業	4.3	94.0	1.8
不動産業, 物品賃貸業	3.7	93.2	3.1
学術研究, 専門・技術サービス業	5.5	92.4	2.1
宿泊業, 飲食サービス業	44.0	55.1	0.9
生活関連サービス業, 娯楽業	11.7	85.8	2.5
教育, 学習支援業	7.4	90.7	1.9
医療, 福祉	0.6	98.7	0.6
サービス業 (他に分類されない)	2.8	96.3	0.8

業種別

参考2. 各種支援策の利用状況

- 時短要請を受けた企業は、「雇用調整助成金」や「融資支援」や「GoToキャンペーン」を利用した割合が高い。
- 時短要請を受けた企業で「従業員による休業支援金」を利用した割合は2割程度。

図15 各種支援策の利用状況の結果



参考3. コロナ関連の各種支援策の利用度・認知度

- コロナ支援策全般に認知度は8割以上と高い。
- 「融資」は利用した割合が40%超、「雇用調整助成金」は利用した割合が30%超。

表16

		単位：%			
雇用調整助成金の利用実績について	利用した（過去も含めて）	従業員に休業をさせていないため、 利用していない	売上減等の支給要件に達していないため、 利用していない	休業をさせているが、資金不足により休業手当を支払っていないため、 利用していない	制度を知らない
	31.3	45.3	14.5	1.1	7.8
従業員による休業支援金の利用実績について	従業員が休業支援金を利用している	制度は知っているが、従業員のシフト減や休業がないため、 従業員は利用していない	制度は知っているが、休業手当を支払っているため、 従業員は利用していない	制度があることは知っているが、シフト減なども休業支援金の対象になることは 知らない	制度を知らない
	6.1	57.8	15.9	5.0	15.2
Go To キャンペーン	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	16.1	11.2	15.2	52.5	4.9
政府系金融機関による無利子・無担保などの融資	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	40.2	3.0	10.7	38.0	8.0
民間金融機関による信用保証付き融資・制度融資	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	35.4	9.6	6.4	38.6	9.9
返済繰延、借入条件変更等	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	10.0	4.6	9.4	56.4	19.7

参考4. 働き方改革・生産性向上等の各種支援策の利用度・認知度①

- 「小規模事業者持続化補助金」を利用した割合は3割程度。「キャリアアップ助成金」、「ものづくり補助金」、「トライアル雇用助成金」は1割程度。
- 「キャリアアップ助成金」、「業務改善助成金」、「人材確保等支援助成金」、「産業雇用安定助成金」、「トライアル雇用助成金」、「働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）」は認知度が5割以下。

表17

	単位：％				
キャリアアップ助成金	知っており、利用した 9.3	知っているが利用していない 35.6	知らない 55.1		
ものづくり・商業サービス 生産性向上促進補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む 3.7	過去に利用したことがある 4.1	利用したことはないが、 今後利用したい 13.7	知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 37.5	知らない 41.0
小規模事業者持続化補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む 22.2	過去に利用したことがある 5.5	利用したことはないが、 今後利用したい 12.5	知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 35.5	知らない 24.4
サービス等生産性向上 IT導入支援補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む 3.3	過去に利用したことがある 2.4	利用したことはないが、 今後利用したい 18.1	知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 36.6	知らない 39.6
業務改善助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む 0.6	過去に利用したことがある 0.3	利用したことはないが、 今後利用したい 15.9	知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 30.2	知らない 52.9
人材確保等支援助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む 1.0	過去に利用したことがある 0.9	利用したことはないが、 今後利用したい 14.7	知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 30.9	知らない 52.6
産業雇用安定助成金（仮称）	利用している 直近2年以内の利用を含む 0.5	過去に利用したことがある 0.2	利用したことはないが、 今後利用したい 8.4	知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 21.5	知らない 69.3
トライアル雇用助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む 1.5	過去に利用したことがある 7.2	利用したことはないが、 今後利用したい 9.2	知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 27.7	知らない 54.3
働き方改革推進支援助成金 （テレワークコース）	利用している 直近2年以内の利用を含む 2.0	過去に利用したことがある 0.6	利用したことはないが、 今後利用したい 9.1	知っている、あるいは聞いたことは あるが、利用はしない 38.7	知らない 49.6

参考5. 働き方改革・生産性向上等の各種支援策の利用度・認知度②

○「所得拡大促進税制」、大企業が主に取り組むべき「下請け取引ガイドライン」、「パートナーシップ構築宣言」を利用した割合は1割未満で、認知度ともに低い。

表18

		単位：%			
所得拡大促進税制	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いた ことはあるが、利用はしない	知らない
	1.3	1.1	6.9	20.4	70.3
下請適正取引等の推進 のためのガイドライン	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いた ことはあるが、利用はしない	知らない
	0.9	0.3	6.5	28.6	63.6
パートナーシップ構築宣言	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いた ことはあるが、利用はしない	知らない
	0.2	0.0	4.9	20.2	74.7

参考6. 回答企業の属性

第6回経済財政諮問会議(5/14)
配付資料1

業種別

建設業	製造業	情報通信業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	不動産業, 物品 賃貸業
684件 16.5%	705件 17.0%	129件 3.1%	137件 3.3%	1079件 26.0%	324件 7.8%
学術研究, 専門・ 技術サービス業	宿泊業, 飲食サー ビス業	生活関連サービ ス業, 娯楽業	教育, 学習支援 業	医療, 福祉	サービス業 (他に 分類されない)
238件 5.7%	234件 5.6%	163件 3.9%	54件 1.3%	157件 3.8%	247件 6.0%

従業員規模別

1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人
1312件 35.7%	730件 19.8%	652件 17.7%	278件 7.6%	294件 8.0%
50~99人	100~199人	200~299人	300人以上	
218件 5.9%	109件 3.0%	37件 1.0%	49件 1.3%	

新型コロナウイルス感染症の影響により
名目支出額に大きな変動が見られた主な品目など

新型コロナウイルス感染症の影響により、名目支出額に大きな変動が見られた主な品目などについて、3か年（2019年～2021年）の4月の推移をまとめると、以下の表のとおりとなっている。

表 名目支出額に大きな変動が見られた主な品目など

(円)

品目	2021年4月	2020年4月	2019年4月
食料			
米	1,802	2,110	1,877
パスタ	120	181	106
生鮮肉	6,214	7,002	5,745
冷凍調理食品	822	746	640
チューハイ・カクテル	392	391	277
食事代	8,189	4,429	11,730
飲酒代	335	169	1,697
家具・家事用品			
他の家事用消耗品のその他 ※ウエットティッシュ、除菌スプレーを含む。	925	1,260	744
被服及び履物			
背広服	253	51	245
保健医療			
保健用消耗品 ※マスク、ガーゼを含む。	1,130	1,631	713
交通・通信			
鉄道通学定期代	837	170	1,392
鉄道運賃	870	252	2,439
バス代	135	80	275
タクシー代	246	129	397
航空運賃	93	26	464
有料道路料	447	335	774
ガソリン	4,525	3,559	5,481
教養娯楽			
宿泊料	875	110	2,244
バック旅行費	395	116	4,230
映画・演劇等入場料	259	42	563
文化施設入場料	90	10	235
遊園地入場・乗物代	70	6	254
インターネット接続料	2,673	2,521	2,102
その他の消費支出			
カット代	532	328	497
他の理美容代 ※エステティック、ヘアセット代を含む。	1,867	1,001	1,767
浴用・洗顔石けん	518	608	469
ファンデーション	144	140	211
口紅	34	48	80
(参考) 消費支出	301,043	267,922	301,136

表 1

支給決定額（大分類別）

	産業分類 (大分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	製造業	896,857	26.2%	13,314	5.3%
2	卸売業、小売業	539,396	15.8%	36,051	14.3%
3	宿泊業、飲食サービス業	484,972	14.2%	103,635	41.1%
4	運輸業、郵便業	409,636	12.0%	5,926	2.4%
5	生活関連サービス業、娯楽業	255,094	7.5%	25,116	10.0%
6	サービス業（他に分類されないもの）	242,975	7.1%	24,508	9.7%
7	学術研究、専門・技術サービス業	151,695	4.4%	10,335	4.1%
8	建設業	120,756	3.5%	4,925	2.0%
9	情報通信業	112,992	3.3%	3,826	1.5%
10	不動産業、物品賃貸業	73,651	2.2%	5,885	2.3%
11	医療、福祉	63,498	1.9%	6,560	2.6%
12	教育、学習支援業	31,372	0.9%	5,954	2.4%
13	金融業、保険業	15,957	0.5%	620	0.2%
14	複合サービス業	7,467	0.2%	456	0.2%
15	分類不能の産業	5,911	0.2%	4,246	1.7%
16	農業、林業	1,607	0.0%	288	0.1%
17	鉱業、採石業、砂利採取業	869	0.0%	36	0.0%
18	漁業	822	0.0%	147	0.1%
19	電気・ガス・熱供給・水道業	644	0.0%	34	0.0%
20	公務（他に分類されるものを除く）	504	0.0%	62	0.0%
合計		3,416,677	100%	251,924	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したもの

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位5産業について網掛けをしている

※4 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

支給決定額（中分類別）

表 2

	産業分類 (中分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	飲食店	269,269	7.9%	87,131	34.6%
2	宿泊業	213,322	6.2%	15,907	6.3%
3	道路旅客運送業	170,410	5.0%	2,392	0.9%
4	輸送用機械器具製造業	153,608	4.5%	592	0.2%
5	その他の事業サービス業	146,503	4.3%	17,595	7.0%
6	専門サービス業（他に分類されないもの）	111,039	3.2%	8,482	3.4%
7	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	109,739	3.2%	2,911	1.2%
8	娯楽業	107,285	3.1%	14,153	5.6%
9	運輸に附帯するサービス業	106,406	3.1%	1,604	0.6%
10	その他の小売業	100,028	2.9%	8,642	3.4%
11	金属製品製造業	95,068	2.8%	959	0.4%
12	食料品製造業	80,964	2.4%	5,419	2.2%
13	はん用機械器具製造業	80,641	2.4%	438	0.2%
14	洗濯・理容・美容・浴場業	76,411	2.2%	5,772	2.3%
15	情報サービス業	73,435	2.1%	2,065	0.8%
16	その他の生活関連サービス業	71,398	2.1%	5,191	2.1%
17	電気機械器具製造業	69,033	2.0%	490	0.2%
18	道路貨物運送業	67,707	2.0%	1,254	0.5%
19	飲食料品小売業	59,747	1.7%	8,694	3.5%
20	繊維工業	58,990	1.7%	1,007	0.4%
21	織物・衣服・身の回り品小売業	58,444	1.7%	4,579	1.8%
22	その他の卸売業	55,770	1.6%	2,342	0.9%
23	印刷・同関連業	52,035	1.5%	1,042	0.4%
24	各種商品小売業	51,316	1.5%	2,680	1.1%
25	鉄鋼業	50,514	1.5%	105	0.0%
26	職別工事業（設備工事業を除く）	47,588	1.4%	1,966	0.8%
27	職業紹介・労働者派遣業	45,474	1.3%	2,410	1.0%
28	医療業	44,283	1.3%	4,284	1.7%
29	総合工事業	40,383	1.2%	1,888	0.7%
30	その他の製造業	40,326	1.2%	712	0.3%
31	航空運輸業	39,082	1.1%	153	0.1%
32	設備工事業	32,785	1.0%	1,071	0.4%
33	上記以外	637,676	18.7%	37,993	15.1%
合計		3,416,677	100%	251,924	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したものの

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位5産業について網掛けをしている

※4 雇用調整助成金に係る支給決定額が全体に占める割合で1%以上の産業を掲載している

※5 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

支給決定額（都道府県別）

表 3

	都道府県	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額（百万円）	割合	支給決定額（百万円）	割合
1	北海道	86,762	2.5%	6,286	2.5%
2	青森	14,912	0.4%	584	0.2%
3	岩手	16,998	0.5%	609	0.2%
4	宮城	36,446	1.1%	2,409	1.0%
5	秋田	11,698	0.3%	644	0.3%
6	山形	20,949	0.6%	867	0.3%
7	福島	34,038	1.0%	1,858	0.7%
8	茨城	36,068	1.1%	1,875	0.7%
9	栃木	35,315	1.0%	1,741	0.7%
10	群馬	44,752	1.3%	1,986	0.8%
11	埼玉	92,871	2.7%	6,314	2.5%
12	千葉	122,302	3.6%	8,127	3.2%
13	東京	993,532	29.1%	83,761	33.2%
14	神奈川	158,604	4.6%	13,467	5.3%
15	新潟	45,228	1.3%	1,783	0.7%
16	富山	28,377	0.8%	1,046	0.4%
17	石川	39,501	1.2%	1,856	0.7%
18	福井	23,769	0.7%	951	0.4%
19	山梨	22,437	0.7%	1,330	0.5%
20	長野	55,807	1.6%	3,671	1.5%
21	岐阜	48,439	1.4%	2,520	1.0%
22	静岡	94,842	2.8%	4,751	1.9%
23	愛知	246,219	7.2%	13,730	5.5%
24	三重	33,042	1.0%	1,941	0.8%
25	滋賀	24,354	0.7%	1,674	0.7%
26	京都	94,072	2.8%	9,315	3.7%
27	大阪	346,193	10.1%	30,277	12.0%
28	兵庫	103,905	3.0%	8,541	3.4%
29	奈良	16,612	0.5%	1,452	0.6%
30	和歌山	15,787	0.5%	1,042	0.4%
31	鳥取	11,003	0.3%	507	0.2%
32	島根	10,456	0.3%	765	0.3%
33	岡山	39,040	1.1%	2,731	1.1%
34	広島	75,419	2.2%	3,492	1.4%
35	山口	20,505	0.6%	1,863	0.7%
36	徳島	8,744	0.3%	503	0.2%
37	香川	17,788	0.5%	1,133	0.4%
38	愛媛	18,630	0.5%	1,191	0.5%
39	高知	8,637	0.3%	751	0.3%
40	福岡	114,190	3.3%	10,913	4.3%
41	佐賀	9,499	0.3%	552	0.2%
42	長崎	17,386	0.5%	1,239	0.5%
43	熊本	27,695	0.8%	1,846	0.7%
44	大分	22,045	0.6%	1,900	0.8%
45	宮崎	12,074	0.4%	905	0.4%
46	鹿児島	16,313	0.5%	1,239	0.5%
47	沖縄	43,424	1.3%	3,985	1.6%
合計		3,416,677	100%	251,924	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したもの
 ※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む
 ※3 上位5都道府県について、網掛けをしている

表4

支給決定額（企業規模別）

	企業規模	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	中小企業	2,700,258	81.2%	211,738	87.7%
2	大企業	623,374	18.8%	29,696	12.3%
合計		3,323,632	100%	241,434	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したもの

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※3 令和2年7月5日以前に行った支給決定では、企業規模が入力必須項目となっていなかったため、企業規模が不明なものを除いた額となっている。

産業別にみた企業の売上高営業利益率の推移

売上高営業利益率

	(単位: %)											
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全産業(除く金融保険業)	3.3	3.1	3.2	3.8	4.1	4.5	4.6	4.8	4.7	4.6	4.8	4.7
製造業	3.5	2.8	2.8	4.1	4.4	4.6	4.3	5.5	5.2	4.1	4.2	4.1
食品製造業	2.6	3.4	3.1	3.1	2.6	3.7	4.4	4.7	4.3	3.6	4.3	3.3
繊維工業	1.6	3.5	3.1	2.7	2.1	1.6	2.8	2.4	2.7	1.9	1.7	2.9
木材・木製品製造業	3.2	3.5	0.7	2.4	2.6	1.1	3.8	3.8	3.5	3.6	3.1	3.2
ハルビ・紙・織加工品製造業	3.3	3.6	2.8	2.7	2.9	3.1	3.5	1.8	3.4	4.2	4.7	3.9
印刷・関連業	1.8	1.5	1.9	3.2	2.5	2.2	2.6	2.7	2.5	2.4	3.6	2.7
化学工業	6.0	6.9	6.3	6.9	7.0	7.9	8.4	9.5	8.7	8.6	9.3	8.1
石油製品・石化製品製造業	1.4	2.8	0.4	1.5	▲0.8	▲0.3	2.5	3.8	2.1	1.3	1.2	1.4
窯業・土石製品製造業	5.1	4.6	3.6	5.2	4.5	4.8	4.3	4.8	6.1	6.2	5.3	5.9
鉄鋼業	3.7	2.0	▲0.0	2.8	4.2	3.4	1.4	3.2	3.2	0.6	1.8	0.2
非鉄金属製造業	2.9	2.4	2.3	2.9	2.8	3.0	4.3	3.1	2.8	2.7	2.9	3.0
金属製品製造業	3.7	3.0	3.4	4.3	5.2	4.5	5.7	5.4	4.9	4.5	5.0	2.4
はん用機械器具製造業	2.9	3.3	3.9	4.6	5.9	5.6	5.6	8.0	8.2	6.6	10.7	8.1
はん用機械器具製造業	4.3	4.6	3.7	4.5	5.8	6.1	4.5	6.9	8.1	6.2	7.6	5.5
業務用機器器具製造業	5.3	5.5	4.8	5.8	6.9	6.1	5.2	6.1	6.1	4.9	4.4	3.7
業務用機器器具製造業	3.6	2.8	1.6	3.2	4.8	3.8	3.1	5.5	4.6	4.3	4.2	3.8
電気機械器具製造業	2.2	0.8	▲0.0	2.1	3.7	3.5	2.7	5.1	4.6	2.2	3.8	0.1
電気機械器具製造業	2.1	0.2	2.8	5.8	5.6	3.7	4.9	4.3	2.2	2.6	3.9	2.1
輸送用機器器具製造業	1.8	▲0.4	2.6	5.7	5.7	5.6	3.7	5.1	4.6	2.8	4.1	2.3
自動車・同附属品製造業	5.4	5.3	4.7	6.4	4.6	4.7	3.1	2.7	1.3	2.1	2.5	0.9
その他の製造業	4.4	1.9	3.3	4.2	3.9	4.8	5.9	6.2	5.6	5.5	5.2	5.3
非製造業	3.1	3.2	3.4	3.6	4.0	4.5	4.6	4.6	4.5	4.9	5.0	4.4
農林漁業	▲0.9	3.7	▲0.3	▲0.0	2.1	1.9	3.7	0.9	▲0.3	0.2	1.9	▲0.2
農林業	▲1.2	3.9	▲1.8	▲0.2	1.8	1.5	4.4	1.0	1.7	1.6	0.4	0.9
漁業	▲0.2	3.4	3.5	0.4	3.2	3.3	2.1	0.6	3.8	▲1.4	6.1	▲3.3
鉱業・採石業、砂利採取業	2.1	3.0	3.9	3.1	3.2	3.2	3.3	3.2	3.3	3.2	3.3	3.2
建設業	2.5	2.3	2.9	2.9	4.2	5.1	6.0	5.8	5.3	5.4	3.7	4.4
電気業	7.0	▲1.1	▲5.5	▲1.4	1.7	6.5	5.2	3.2	3.3	3.2	3.7	4.4
ガス・熱供給・水道業	6.1	2.5	6.6	3.8	4.2	9.2	5.8	4.6	2.9	5.0	9.6	8.6
情報通信業	6.7	7.6	8.2	7.7	8.1	8.6	8.9	9.1	9.4	8.9	10.1	7.7
運輸業・郵便業	5.2	4.3	4.9	5.2	5.0	6.2	5.7	5.9	6.8	6.4	7.1	6.8
娯楽業	5.7	5.1	5.6	6.3	6.0	7.7	7.2	7.5	8.4	7.6	4.1	8.3
水運業	4.5	▲1.0	▲0.2	1.7	1.8	1.5	0.2	0.7	0.5	2.9	1.2	2.1
その他の運輸業	4.2	4.8	5.6	4.5	3.8	5.0	4.6	5.1	5.8	4.0	5.4	6.6
卸売業・小売業	1.1	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.7	1.8	1.8	1.6	1.4
小売業	2.0	2.5	2.3	2.6	3.1	3.0	2.7	2.5	2.6	3.1	3.4	3.2
不動産業、物品賃貸業	1.6	0.4	0.3	1.0	1.6	1.6	1.6	1.7	1.3	0.9	1.0	0.9
不動産業	1.6	1.1	1.2	1.1	1.2	1.3	1.3	1.3	1.4	1.3	1.3	1.3
物品賃貸業	5.5	6.5	5.8	6.4	7.1	7.4	7.4	5.8	6.1	6.5	6.9	7.5
サービス業	5.7	6.8	6.4	6.8	7.7	8.0	8.0	6.1	6.6	7.1	8.2	8.0
その他の物品賃貸業	4.6	4.8	3.6	4.5	4.0	4.5	4.5	4.3	4.2	4.1	2.0	6.4
サービス業	3.2	4.6	5.3	6.0	7.2	7.3	7.1	7.5	7.2	8.4	12.1	9.2
宿泊業、飲食サービス業	2.0	0.7	2.3	4.3	4.6	6.5	7.8	8.1	4.6	3.3	0.1	3.7
宿泊業	3.6	3.5	2.7	2.3	2.7	3.5	2.9	3.1	2.7	2.9	1.9	2.8
飲食サービス業	3.1	3.1	3.9	3.7	4.0	3.7	3.5	3.9	3.5	3.3	2.3	4.7
生活関連サービス業、娯楽業	4.2	3.8	4.3	2.9	2.6	3.6	3.4	2.9	1.7	1.5	0.8	2.9
娯楽業	6.6	2.8	3.5	4.4	5.1	3.8	3.5	4.6	4.7	4.3	3.0	5.0
学術研究、専門・技術サービス業	2.8	2.7	3.3	4.2	4.5	4.1	3.6	3.2	3.7	2.8	4.1	4.0
広告業	5.1	4.4	4.8	4.4	6.2	6.9	2.4	3.5	3.4	7.0	13.5	3.9
総務・情報サービス業	8.9	2.6	5.8	7.1	5.9	3.1	3.2	6.5	3.5	1.4	▲0.3	▲2.4
その他の学術研究、専門・技術サービス業	4.4	4.6	5.8	6.5	5.1	5.7	6.5	4.7	3.9	3.7	4.7	4.9
医療・福祉業	3.9	3.7	4.0	2.9	3.5	4.4	4.7	5.9	4.9	5.0	3.9	4.0
職業紹介・労働者派遣業	5.2	3.7	3.9	5.0	5.0	5.0	6.0	6.7	5.8	6.1	4.9	6.6
その他のサービス業	5.2	3.7	3.9	5.0	5.0	5.0	6.0	6.7	5.8	6.1	4.9	6.6

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成
(注) 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

資本金階級別労働分配率の推移

(単位: %)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年				令和2年				令和3年		
												1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
規模計(資本金1千万円以上)	68.9	64.4	65.9	65.4	62.9	61.6	60.6	60.7	59.3	59.5	59.6	57.2	57.1	62.4	62.1	63.2	61.5	64.6	65.7	61.4	56.8
1億円以上	60.3	55.2	56.2	56.1	52.8	52.4	51.8	51.7	50.2	50.0	51.2	50.0	48.4	54.1	52.6	55.1	56.1	53.7	57.4	53.4	49.7
10億円以上	55.0	49.5	50.8	50.4	46.8	46.0	45.4	45.2	43.7	43.8	44.7	45.0	40.6	48.3	45.7	48.9	51.4	45.3	51.9	47.5	44.4
1億円以上 - 10億円未満	72.5	68.8	68.8	69.0	67.4	67.4	66.4	66.2	64.9	64.7	65.7	61.2	67.8	66.1	67.8	68.3	65.3	76.0	68.3	65.3	61.0
1千万円以上 - 1億円未満	78.6	75.2	77.0	76.6	76.0	73.8	72.3	72.6	72.0	73.2	71.6	67.0	70.5	73.6	75.8	74.7	68.7	82.4	77.2	72.1	67.4
5千万円以上 - 1億円未満	72.5	68.5	72.4	73.9	73.8	70.8	68.3	68.6	68.3	70.5	69.5	66.3	68.7	69.5	73.3	73.2	67.4	82.9	75.6	69.3	63.5
1千万円以上 - 5千万円未満	80.5	77.7	78.6	77.5	76.8	74.9	73.9	74.2	73.5	74.3	72.5	67.3	71.1	75.3	76.9	75.3	69.2	82.2	77.8	73.3	69.2
2千万円以上 - 5千万円未満	78.8	76.5	77.8	75.5	75.9	74.6	71.4	71.6	71.6	72.9	71.3	62.9	70.5	74.9	78.2	73.6	67.5	79.1	73.7	74.7	62.9
1千万円以上 - 2千万円未満	81.7	78.6	79.2	78.9	77.4	75.2	75.9	76.0	74.8	75.4	73.5	70.9	71.7	75.6	75.9	76.6	70.6	84.9	81.4	72.2	75.0

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

- (注) 1. 労働分配率=人件費/経常利益+支払利息等+減価償却費)により計算。ここで、人件費=役員給与+従業員給与+従業員賞与+従業員賞与+福利厚生費。
 2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。
 3. 金融業、保険業を除く産業計の数値。

2. 日本経済の底上げに向けて③: 各国の賃金水準、春闘賃上げ率と最低賃金

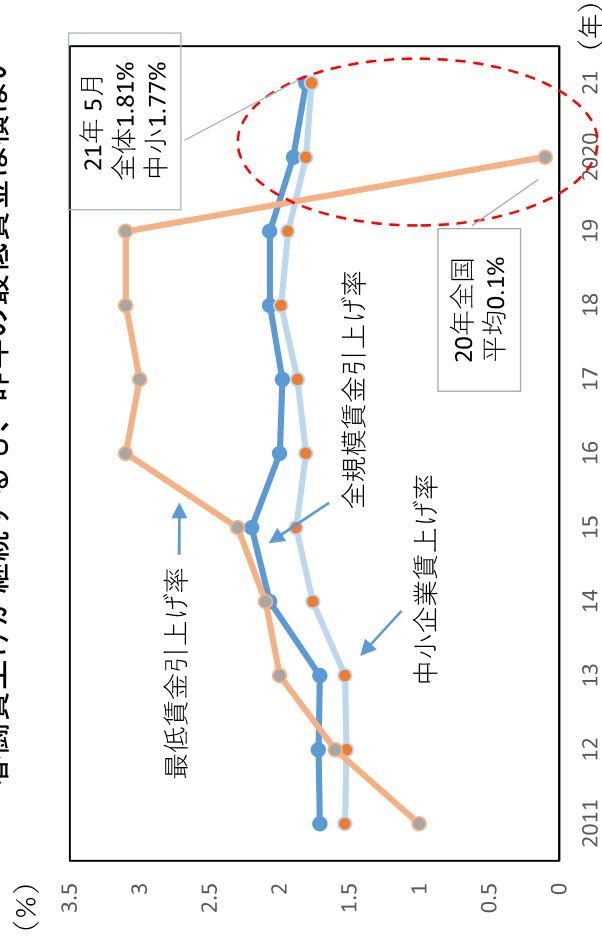
- 日本の一般労働者の賃金は主要国と比べて低い水準にとどまっており、賃金水準の底上げが必要。
- 春闘においては、新型コロナウイルスの影響の下でも、中小企業も含めて、昨年と賃上げが継続し人材確保を図るなど前向きな動きが続く一方で、最低賃金は昨年横ばいとなり、一般労働者の賃金との差が生じている。

図表9 主要国の平均賃金の水準(2019年)
～日本の賃金水準は相対的に低め～



(備考) OECD Statより作成。国民経済計算の賃金・俸給をもとにOECDが計算したフルタイム雇用者相当分を時給に換算。2019年のレートでドル表示。

図表10 春闘賃上げ率と最低賃金引上げ率
～春闘賃上げが継続するも、昨年の最低賃金は横ばい～



(備考) 春闘は連合集計。2021年は第5回集計の結果。

令和3年6月17日

総務省
厚生労働省

希望する高齢者に対する新型コロナワクチン接種

希望する高齢者の方々に対する各市区町村におけるワクチン接種の終了時期の見込み（6月16日時点）について、厚生労働省とともに都道府県に照会し、今般、回答を取りまとめましたので、その結果をお知らせいたします。

<高齢者向け接種の終了時期の見込み>

終了予定時期	7月末まで	8月中	9月以降	合計
自治体数	1,741 (+23) (100.0%)	0 (▲21) (0.0%)	0 (▲2) (0.0%)	1,741

注1：増減数は、6月1日時点（6月2日公表）との比較。

注2：医療従事者の確保等を前提とした回答も含まれている。

連絡先

総務省 地域力創造グループ地域政策課
担 当： 茂原課長補佐、酒川係長
電 話： 03-5253-5523(直通)

厚生労働省 健康局健康課予防接種室
担 当： 小林室長補佐、入澤主査
電 話： 03-6812-7812(直通)

(都道府県別の内訳)

	7月末まで	8月中	9月以降	合計	7月末までに終了 予定の団体の割合
北海道	179 (163)	-	-	179	100.0% (91.1%)
青森県	40 (40)	-	-	40	100.0% (100.0%)
岩手県	33 (33)	-	-	33	100.0% (100.0%)
宮城県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
秋田県	25 (23)	-	-	25	100.0% (92.0%)
山形県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
福島県	59 (57)	-	-	59	100.0% (96.6%)
茨城県	44 (44)	-	-	44	100.0% (100.0%)
栃木県	25 (25)	-	-	25	100.0% (100.0%)
群馬県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
埼玉県	63 (62)	-	-	63	100.0% (98.4%)
千葉県	54 (54)	-	-	54	100.0% (100.0%)
東京都	62 (60)	-	-	62	100.0% (96.8%)
神奈川県	33 (33)	-	-	33	100.0% (100.0%)
新潟県	30 (30)	-	-	30	100.0% (100.0%)
富山県	15 (15)	-	-	15	100.0% (100.0%)
石川県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
福井県	17 (17)	-	-	17	100.0% (100.0%)
山梨県	27 (27)	-	-	27	100.0% (100.0%)
長野県	77 (77)	-	-	77	100.0% (100.0%)
岐阜県	42 (42)	-	-	42	100.0% (100.0%)
静岡県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
愛知県	54 (54)	-	-	54	100.0% (100.0%)
三重県	29 (29)	-	-	29	100.0% (100.0%)
滋賀県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
京都府	26 (26)	-	-	26	100.0% (100.0%)
大阪府	43 (43)	-	-	43	100.0% (100.0%)
兵庫県	41 (41)	-	-	41	100.0% (100.0%)
奈良県	39 (39)	-	-	39	100.0% (100.0%)
和歌山県	30 (30)	-	-	30	100.0% (100.0%)
鳥取県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
島根県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
岡山県	27 (27)	-	-	27	100.0% (100.0%)
広島県	23 (23)	-	-	23	100.0% (100.0%)
山口県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
徳島県	24 (24)	-	-	24	100.0% (100.0%)
香川県	17 (17)	-	-	17	100.0% (100.0%)
愛媛県	20 (20)	-	-	20	100.0% (100.0%)
高知県	34 (34)	-	-	34	100.0% (100.0%)
福岡県	60 (60)	-	-	60	100.0% (100.0%)
佐賀県	20 (20)	-	-	20	100.0% (100.0%)
長崎県	21 (21)	-	-	21	100.0% (100.0%)
熊本県	45 (45)	-	-	45	100.0% (100.0%)
大分県	18 (18)	-	-	18	100.0% (100.0%)
宮崎県	26 (26)	-	-	26	100.0% (100.0%)
鹿児島県	43 (43)	-	-	43	100.0% (100.0%)
沖縄県	41 (41)	-	-	41	100.0% (100.0%)
合計	1,741 (1718)	-	-	1,741	100.0% (98.7%)

※括弧書きは、6月1日時点

月例経済報告

(令和3年7月)

—景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。—

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

令和3年7月19日

内閣府

	6月月例	7月月例
基調判断	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。</p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。</p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
政策態度	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。あわせて、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現するため、6月18日に、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を閣議決定した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、6月20日に緊急事態措置の区域から9都道府県を除外し、沖縄県を対象に緊急事態措置、10都道府県を対象にまん延防止等重点措置を実施している。引き続き、ワクチン接種の迅速な実行、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。政府は、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行する。引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。</p> <p>日本銀行においては、6月18日、引き続き企業等の資金繰りを支援していく観点から、新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラムの延長を決定した。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等に基づき、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、2都県を対象に緊急事態措置、4府県を対象にまん延防止等重点措置を実施しているところであり、引き続き、ワクチン接種の迅速な実行、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。政府は、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行する。引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。</p> <p>日本銀行においては、7月16日、金融機関が取り組む気候変動対応融資をバックファイナンスする新たな資金供給制度の骨子素案を決定した。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>

	6月月例	7月月例
個人消費	このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている	このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	底堅い動きとなっている	底堅い動きとなっている
公共投資	高水準で底堅く推移している	高水準で底堅く推移している
輸出	緩やかな増加が続いている	緩やかな増加が続いている
輸入	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
貿易・サービス収支	おおむね均衡している	おおむね均衡している
生産	持ち直している	持ち直している
企業収益	感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している	感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している
業況判断	厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる	一部に厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる
倒産件数	減少している	減少している
雇用情勢	感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる	感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、求人等の動きに底堅さもみられる
国内企業物価	上昇している	上昇している
消費者物価	横ばいとなっている	横ばいとなっている

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和3年7月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。

- ・個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、緩やかな増加が続いている。
- ・生産は、持ち直している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、一部に厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、求人等の動きに底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等に基づき、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現する。

新型コロナウイルス感染症に対しては、2都県を対象に緊急事態措置、4府県を対象にまん延防止等重点措置を実施しているところであり、引き続き、ワクチン接種の迅速な実行、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。政府は、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行する。引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

日本銀行においては、7月16日、金融機関が取り組む気候変動対応投融資をバックファイナンスする新たな資金供給制度の骨子素案を決定した。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指数等）を合成した消費総合指数は、5月は前月比1.9%減となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」（5月）では、実質消費支出は前月比2.1%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（5月）では、小売業販売額は前月比0.3%減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は持ち直しの動きがみられる。また、消費者マインドはこのところ持ち直しの動きがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、家電販売は、おおむね横ばいとなっている。新車販売台数は、供給面の影響により、弱含んでいる。旅行は、極めて低い水準が続くなか、弱い動きとなっている。外食は、緊急事態宣言等の影響により、このところ弱い動きとなっている。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、持ち直しに向かうことが期待されるが、感染の動向による影響に十分注意する必要がある。

設備投資は、持ち直している。

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」（1－3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2021年1－3月期は前期比0.4%減となった。業種別にみると、製造業は同0.5%増、非製造業は同0.9%減となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、このところ増加している。ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（6月調査）によると、全産業の2021年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、依然過剰感が残るものの、改善している。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きがみられる。建築工事費予定額は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、不透明感が残るものの、成長分野への対応等を背景に、機械投資を中心に持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、底堅い動きとなっている。

住宅建設は、底堅い動きとなっている。持家の着工は、横ばいとなっている。貸家の着工は、底堅い動きとなっている。分譲住宅の着工は、おおむね横ばいとなっている。総戸数は、5月は前月比0.9%減の年率87.5万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、底堅く推移していくと見込まれる。

公共投資は、高水準で底堅く推移している。

公共投資は、高水準で底堅く推移している。4月の公共工事出来高は前月比2.1%減、6月の公共工事請負金額は同1.6%減、5月の公共工事受注額は同7.8%減となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和2年度一般会計予算では、補正予算において約2.4兆円の予算措置を講じており、補正後は前年度を上回っている。また、令和3年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比0.0%増としている。さらに、令和3年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比1.6%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、緩やかな増加が続いている。輸入は、持ち直しの動きがみられる。貿易・サービス収支は、おおむね均衡している。

輸出は、緩やかな増加が続いている。地域別にみると、アジア向けの輸出は、増加している。アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。また、感染症によるインバウンドへの影響については、5月の訪日外客数は、2019年対比99.6%減となった。先行きについては、海外経済が改善するなかで、増加傾向が続くことが期待される。ただし、感染の動向が海外経済に与える影響に注意する必要がある。

輸入は、持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジア、アメリカ及びEUからの輸入は、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待されるが、感染の動向による影響に十分注意する必要がある。

貿易・サービス収支は、おおむね均衡している。

5月の貿易収支は、輸出金額が増加したことから、黒字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字幅が縮小した。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、持ち直している。

鉱工業生産は、持ち直している。鉱工業生産指数は、5月は前月比6.5%減となった。鉱工業在庫指数は、5月は前月比1.1%減となった。また、製造工業生産予測調査によると6月は同9.1%増、7月は同1.4%減となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は弱含んでいる。生産用機械は増加している。電子部品・デバイスは増加している。

生産の先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、半導体不足による影響や海外経済の下振れリスクに十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、第3次産業活動は、このところ個人向けサービス業を中心に弱さがみられ、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、一部に厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる。倒産件数は、減少している。

企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。「法人企業統計季報」（1－3月期調査）によると、2021年1－3月期の経常利益は、前年比26.0%増、前期比5.6%増となった。業種別にみると、製造業が前年比63.2%増、非製造業が同10.9%増となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比41.2%増、中小企業が同1.6%増となった。「日銀短観」（6月調査）によると、2021年度の売上高は、上期は前年比5.6%増、下期は同0.3%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比27.8%増、下期は同3.4%減が見込まれている。

企業の業況判断は、一部に厳しさは残るものの、持ち直しの動きがみられる。「日銀短観」（6月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で上昇した。9月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（6月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断、先行き判断ともに上昇した。

倒産件数は、減少している。5月は472件の後、6月は541件となった。負債総額は、5月は1,686億円の後、6月は685億円となった。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、求人等の動きに底堅さもみられる。

完全失業率は、5月は前月比0.2%ポイント上昇し、3.0%となった。労働力人口及び就業者数は減少し、完全失業者数は増加した。

雇用者数はこのところ横ばい圏内となっている。新規求人数及び有効求人倍率はこのところ横ばい圏内となっている。製造業の残業時間は持ち直している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は持ち直しの動きがみられる。これらの結果、実質総雇用者所得は、持ち直しの動きがみられる。

「日銀短観」（6月調査）によると、企業の雇用人員判断は、不足超となっている。

加えて、足下の状況については、日次有効求人数や民間の求人動

向は、水準は依然として低いものの、持ち直しの動きが続いている。

こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、求人等の動きに底堅さもみられる。

先行きについては、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、上昇している。消費者物価は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、上昇している。6月の国内企業物価は、前月比0.6%上昇した。輸入物価（円ベース）は、上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」で見ると、横ばいとなっている。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、政策等による特殊要因を除くベースで、横ばいとなっている。5月は、前月比では、連鎖基準、固定基準ともに0.1%上昇した。前年比では、連鎖基準で0.6%下落し、固定基準で0.2%下落した。ただし、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.1%上昇し、前年比では連鎖基準で0.4%上昇した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、政策等による特殊要因を除くベースで、このところ緩やかに上昇している。5月は、前月比では、連鎖基準、固定基準ともに0.2%上昇した。また、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.2%上昇した（内閣府試算）。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）で見ると、6月は前月比5.0%ポイント上昇し、79.9%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、政策等による特殊要因を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、29,000円台から27,900円台まで下落した後、28,700円台まで上昇し、その後28,200円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、110円台から111円台まで円安方向に推移した後、109円台まで円高方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、29,000円台から27,900円台まで下落した後、28,700円台まで上昇し、その後28,200円台まで下落した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、110円台から111円台まで円安方向に推移した後、109円台まで円高方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.02%台から-0.05%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は改善しているものの、宿泊・飲食サービスなどでは依然厳しさがみられる。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比0.8%（6月）増加した。

マネタリーベースは、前年比19.1%（6月）増加した。M2は、前年比5.9%（6月）増加した。

（※ 6/25～7/15の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。

先行きについては、着実な持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2021年1－3月期のGDP成長率（第3次推計値）は、個人消費や設備投資が増加したことなどから、前期比で1.6%増（年率6.4%増）となった。

足下をみると、消費は着実に持ち直している。設備投資は緩やかに増加している。住宅着工は緩やかに増加している。

生産は足踏みがみられる。非製造業景況感は堅調に推移している。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はやや低下している。物価面では、コア物価上昇率は上昇している。貿易面では、財輸出は持ち直している。

6月15～16日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は緩やかに回復している。

先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。インドでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。ただし、足下の感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。

中国では、景気は緩やかに回復している。2021年4－6月期のG

D P 成長率は、前年同期比で7.9%増となった。消費は緩やかに持ち直している。固定資産投資は持ち直している。輸出は着実に増加している。生産は伸びがやや低下している。消費者物価上昇率はやや高まっている。

韓国では、景気は持ち直している。2021年1－3月期のG D P 成長率は、前期比で1.7%増（年率7.1%増）となった。台湾では、景気は回復している。2021年1－3月期のG D P 成長率は、前年同期比で8.9%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。2021年1－3月期のG D P 成長率は、前年同期比でそれぞれ0.7%減、2.6%減となった。

インドでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。2021年1－3月期のG D P 成長率は、前年同期比で1.6%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいても、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、圏内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の再拡大によるリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。2021年1－3月期のG D P 成長率は、前期比で0.3%減（年率1.3%減）となった。消費は持ち直しの動きがみられる。機械設備投資は持ち直している。生産はこのところ横ばいとなっている。サービス業景況感は堅調に推移している。輸出は足踏みがみられる。失業率はこのところ低下している。コア物価上昇率はこのところ横ばいとなっている。

ドイツにおいても、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。2021年1－3月期のG D P 成長率は、前期比で1.8%減（年率7.0%減）となった。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。2021年1－3月期のG D P 成長率は、前期比で1.6%減（年率6.2%減）となった。消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は下げ止まりの兆しがみられる。生産は持ち直している。サービス業景況感は堅調に推移している。輸出は持ち直している。失業率は低下している。コア物価上昇率は上昇している。

欧州中央銀行は、6月10日の理事会で、政策金利を0.00%で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、6月23日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ及びドイツではやや上昇、英国及び中国ではおおむね横ばいで推移した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国及びドイツではやや低下した。ドルは、ユーロ、ポンド及び円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WT I）はおおむね横ばいで推移した。金価格はやや上昇した。

地域経済産業の動向 (2021年4月)

本資料では、原則として、経済産業局の管轄区域による地域区分を採用しています。下記地域区分によらない場合は備考にその旨を明記しています。

地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
東海	岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

※福井は北陸、近畿の両地域に含まれています。

【総括表】

地域	【4月】 生産（鉱工業） （季節調整・前月比）	【4月】 小売業6業態販売額 （前年同月比）	【4月】 住宅着工件数 （前年同月比）	【2021年1-3月期】 設備投資額 （前年同期比）	【4月】 公共工事額 （前年同月比）	【4月】 有効求人倍率 （前月差・ポイント）	【4月】 輸出額 （前年同月比）
全国	↑ 2.9%	↑ 9.1%	↑ 7.1%	↓ -7.8%	↓ -9.2%	↓ -0.01	↑ 38.0%
北海道	↑ 0.3%	↑ 6.2%	↑ 17.6%	↓ -18.1%	↓ -2.7%	↑ 0.12	↑ 86.2%
東北	↑ 0.4%	↑ 4.7%	↓ -0.5%	↓ -11.7%	↓ -23.3%	↑ 0.02	↑ 24.2%
関東	↑ 2.1%	↑ 9.9%	↓ -1.8%	↓ -13.9%	↓ -2.3%	↑ 0.01	↑ 38.8%
東海	↑ 5.1%	↑ 6.0%※1	↓ -0.2%	↓ -15.2%	↓ -2.9%	↑ 0.01	↑ 46.0%
北陸	↑ 5.8%	↑ 6.5%	↑ 8.2%	↑ 2.2%	↓ -35.4%	↑ 0.10	↑ 35.4%
近畿	↑ 1.2%	↑ 12.0%	↑ 31.2%	↑ 4.1%	↓ -21.9%	↑ 0.00	↑ 24.5%
中国	↓ -1.1%	↑ 7.4%	↑ 26.3%	↓ -8.5%	↓ -9.8%	↑ 0.05	↑ 48.0%
四国	↑ 3.5%	↑ 4.9%	↓ -6.0%	↓ -12.8%	↑ 20.4%	↑ 0.02	↓ -17.2%
九州	↑ 2.7%	↑ 11.8%※2	↑ 22.8%	↓ -20.1%	↓ -2.7%	↑ 0.02	↑ 58.3%
沖縄			↓ -19.1%		↑ 19.8%	↑ 0.02	↑ 51.9%

※1 東海の小売業販売額は中部（岐阜、愛知、三重、富山、石川）の数値

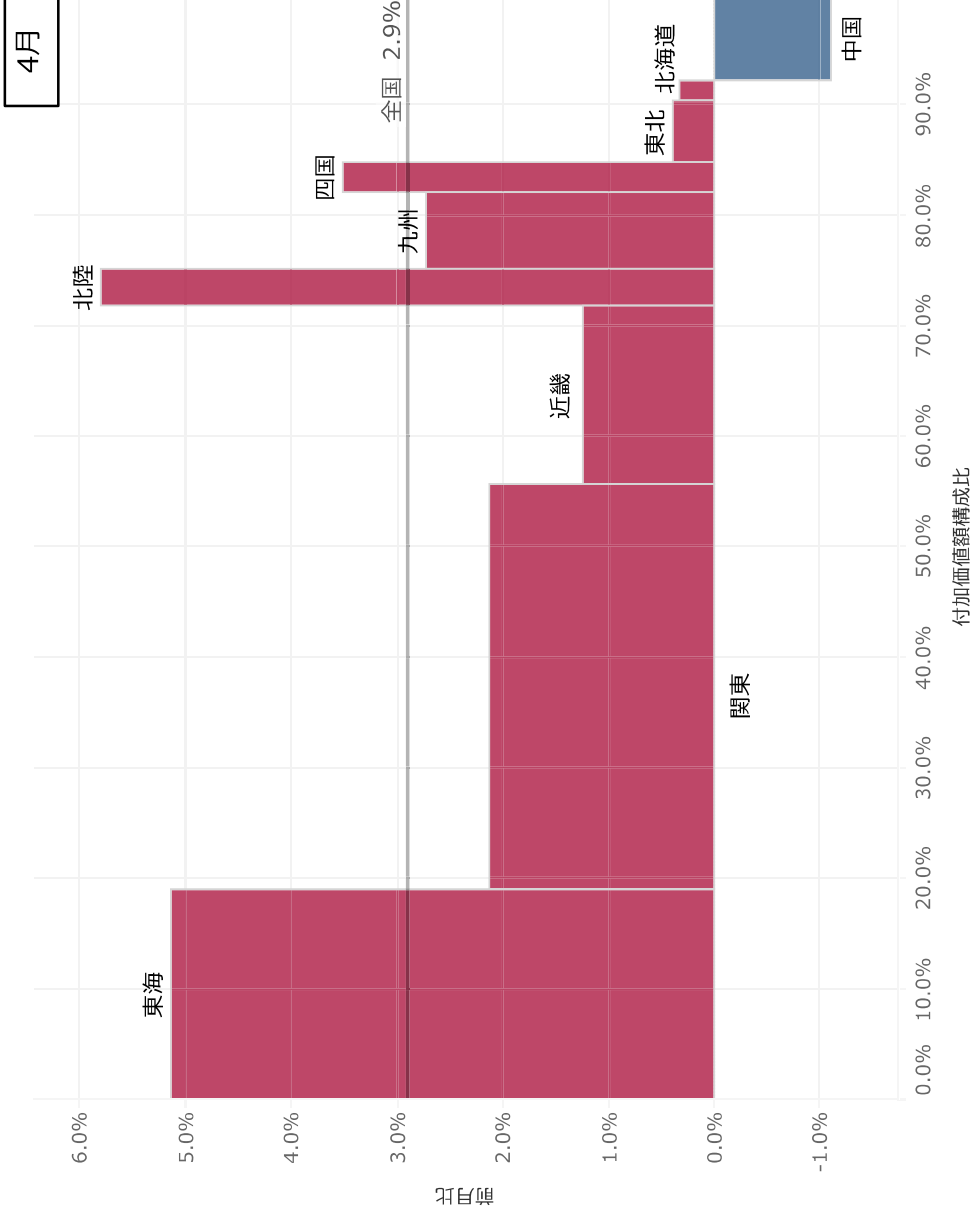
※2 九州の小売業販売額は九州・沖縄の数値

生産：鉱工業（季節調整値・前月比）

● 8地域（付加価値額構成比92.2%）で上昇、1地域（同7.6%）で低下。

鉱工業

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -1.3% (95.6)	↑ 1.7% (97.2)	↑ 2.9% (100.0)
北海道	↑ 0.6% (88.4)	↑ 1.5% (89.7)	↑ 0.3% (90.0)
東北	↓ -1.4% (98.2)	↑ 3.8% (101.9)	↑ 0.4% (102.3)
関東	↓ -1.5% (92.4)	↑ 2.1% (94.3)	↑ 2.1% (96.3)
東海	↓ -4.7% (96.9)	↑ 4.3% (101.1)	↑ 5.1% (106.3)
北陸	↑ 6.0% (98.2)	↓ -3.5% (94.8)	↑ 5.8% (100.3)
近畿	↑ 0.8% (100.4)	↓ -3.6% (96.8)	↑ 1.2% (98.0)
中国	↓ -3.6% (96.9)	↑ 2.8% (99.6)	↓ -1.1% (98.5)
四国	↓ -2.1% (88.3)	↓ -0.2% (88.1)	↑ 3.5% (91.2)
九州	↓ -5.2% (100.1)	↑ 2.4% (102.5)	↑ 2.7% (105.3)
沖縄	↑ 5.2% (81.2)	↑ 16.3% (94.4)	



資料：経済産業省「鉱工業指数」平成27年=100

全国及びすべての地域（2～3月）と全国（4月）は速報値、全国以外の地域（4月）は速報値（沖縄は4月の指標が未公表のため非表示）。

左図：直近3ヶ月の状況。前月と比較し、指標が上昇している場合は赤色、変化なしは黄色、低下している場合は青色で表示。

右図：4月の数値をスクライインチャートで表示。各地域の付加価値額構成比は平成28年経済センサス活動調査の付加価値額より算出。伸び率寄与順。

各地域の付加価値額構成比は以下のとおり。（福井県は、指数算出にあたって、北陸、近畿の両地域に計上されているが、構成比の算出にあたっては北陸を含む）

北海道：1.8% 東北：5.6% 関東：36.5% 東海：19.1% 北陸：7.6% 近畿：3.3% 中国：7.6% 四国：2.8% 九州：6.9% 沖縄：0.2%

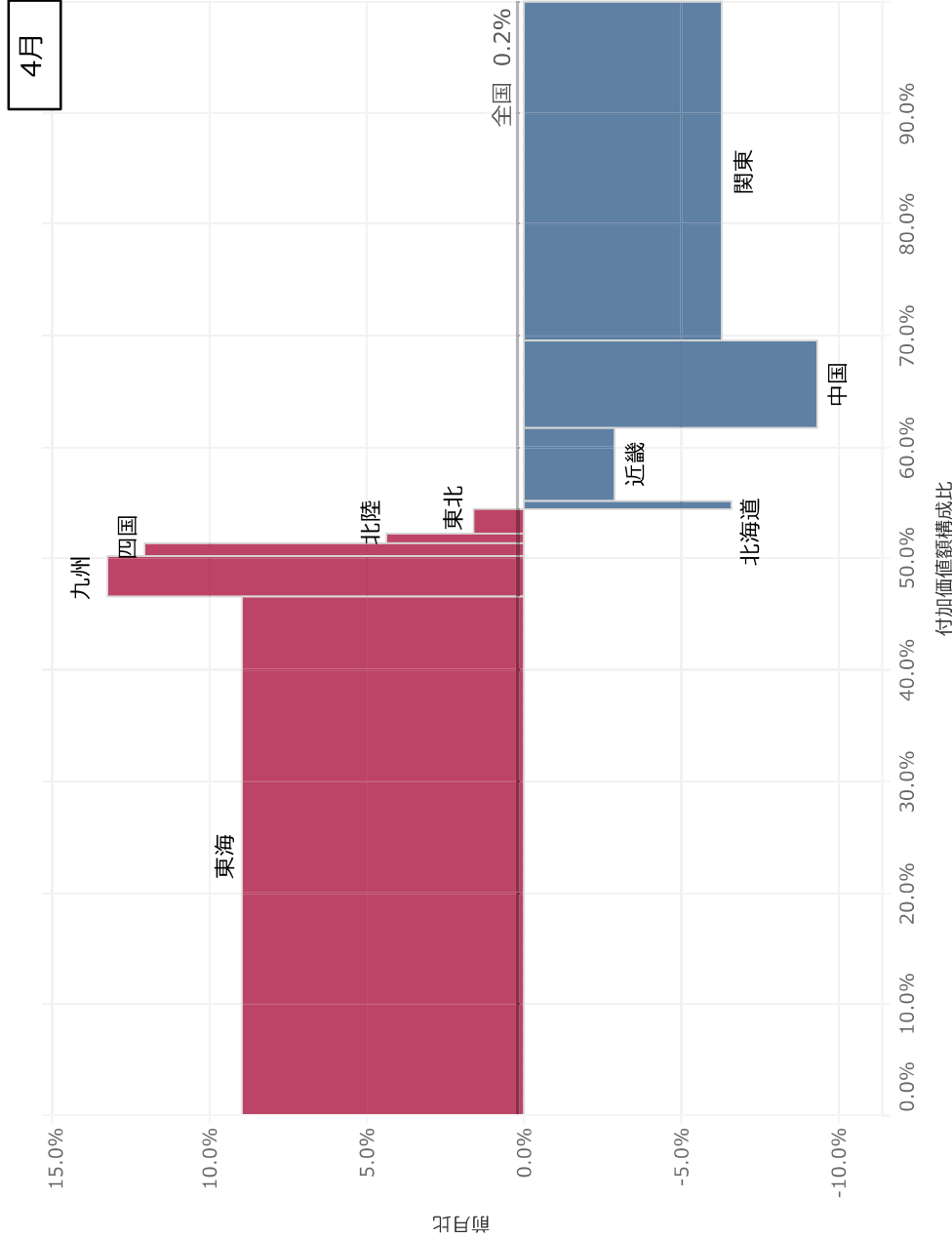
※四捨五入の影響から内訳の計と計が一致しない場合がある（以下、同様）

生産：輸送機械（季節調整値・前月比）

● 5地域（付加価値額構成比54.5%）で上昇、4地域（同45.5%）で低下。

輸送機械

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -3.3% (88.6)	↑ 8.1% (95.8)	↑ 0.2% (96.0)
北海道	↓ -2.8% (111.6)	↓ -4.1% (107.0)	↓ -6.6% (99.9)
東北	↓ -3.8% (96.7)	↑ 11.7% (108.0)	↑ 1.6% (109.7)
関東	↓ -3.9% (75.8)	↑ 10.6% (83.8)	↓ -6.3% (78.5)
東海	↓ -8.1% (94.6)	↑ 7.3% (101.5)	↑ 9.0% (110.6)
北陸	↑ 11.4% (88.2)	↓ -4.0% (84.7)	↑ 4.4% (88.4)
近畿	↑ 13.0% (108.5)	↓ -4.6% (103.5)	↓ -2.9% (100.5)
中国	↓ -7.2% (88.5)	↓ -2.1% (86.6)	↓ -9.4% (78.5)
四国	↓ -7.0% (83.1)	↓ -1.2% (82.1)	↑ 12.1% (92.0)
九州	↓ -10.2% (104.1)	↑ 6.5% (110.9)	↑ 13.3% (125.6)



資料：経済産業省「鉱工業指数」平成27年＝100

全国及びすべての地域（2～3月）と全国（4月）は確報値、全国以外の地域（4月）は速報値（沖繩は「輸送機械」の指数を算出していませんため非表示）。

左図：直近3ヶ月の状況。前月と比較し、指標が上昇している場合は赤色、変化なしは黄色、低下している場合は青色で表示。

右図：4月の数値をスクライアントで表示。各地域の付加価値額構成比は平成28年経済センサス活動調査の付加価値額より算出。伸び率寄与順。

各地域の付加価値額構成比は以下のとおり。（福岡県は、指数算出にあたって、北陸、近畿の両地域に計上されているが、構成比の算出にあたっては北陸に含む）

北海道：0.7% 東北：2.2% 関東：30.4% 東海：46.6% 北陸：0.9% 近畿：6.6% 中国：7.8% 四国：1.2% 九州：3.6%

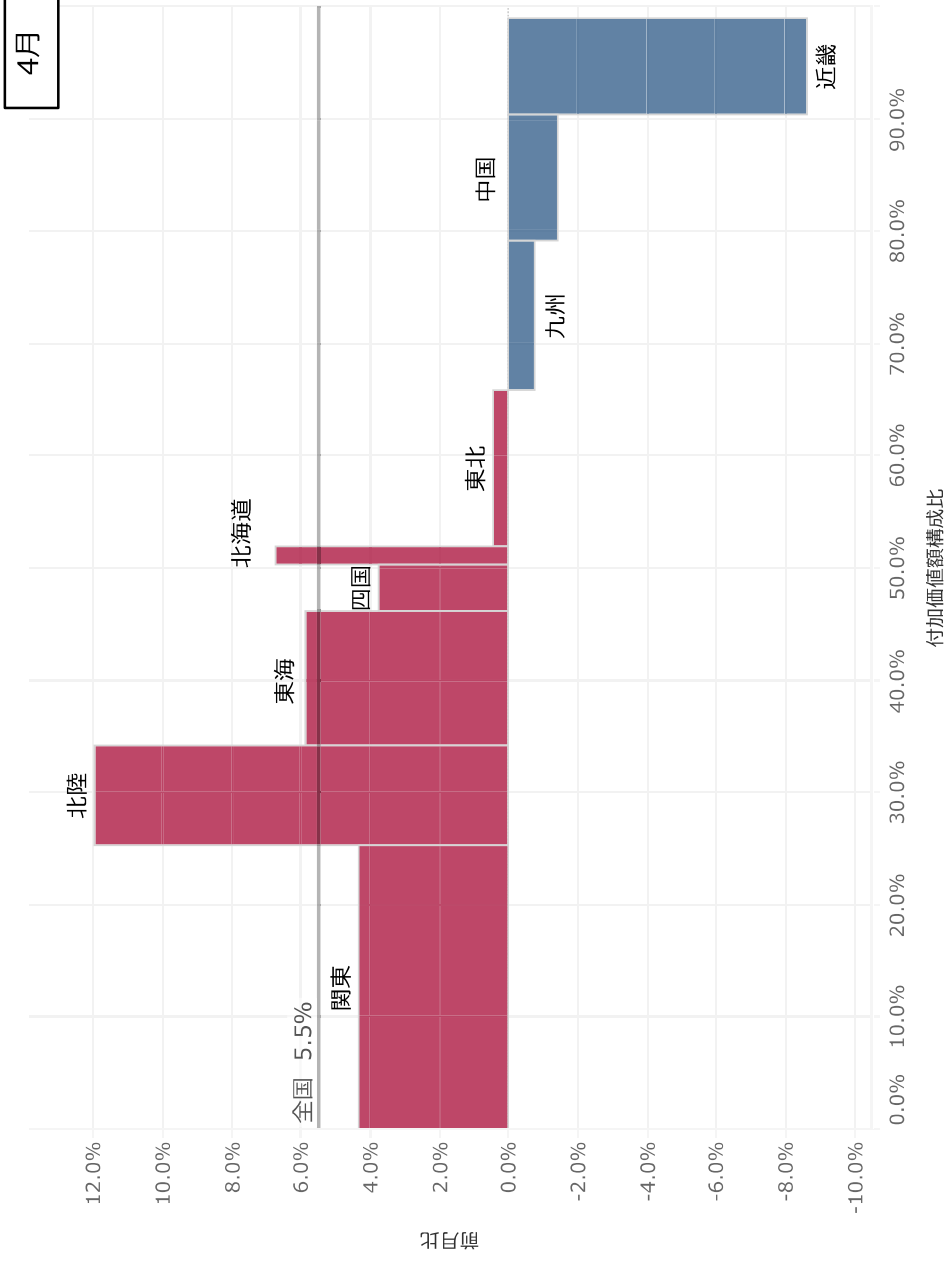
※四捨五入の影響から内訳の計と計が一致しない場合がある

生産：電子部品・デバイス（季節調整値・前月比）

● 6地域（付加価値額構成比65.8%）で上昇、3地域（同33.2%）で低下。

電子部品・デバイス

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -2.3% (107.4)	↓ -1.1% (106.2)	↑ 5.5% (112.0)
北海道	↑ 6.3% (87.3)	↑ 0.1% (87.4)	↑ 6.8% (93.3)
東北	↓ -0.3% (107.8)	↑ 2.0% (110.0)	↑ 0.5% (110.5)
関東	↓ -1.9% (100.5)	↓ -1.6% (98.9)	↑ 4.3% (103.2)
東海	↑ 7.2% (114.1)	↓ -0.2% (113.9)	↑ 5.9% (120.6)
北陸	↑ 11.9% (108.9)	↓ -10.8% (97.1)	↑ 11.9% (108.7)
近畿	↑ 7.6% (130.6)	↓ -18.1% (106.9)	↓ -8.6% (97.7)
中国	↓ -1.0% (120.9)	↑ 5.1% (127.1)	↓ -1.4% (125.3)
四国	↑ 5.3% (91.0)	↑ 2.3% (93.1)	↑ 3.8% (96.6)
九州	↓ -14.8% (125.4)	↑ 5.7% (132.5)	↓ -0.8% (131.5)



資料：経済産業省「鉱工業指数」平成27年＝100

全国及びすべての地域（2～3月）と全国（4月）は確報値、全国以外の地域（4月）は速報値、北海道、四国は「電気機械工業」、沖縄は「電子部品・デバイス」の指数を算出していません。

左図：直近3ヶ月の状況。前月と比較し、指標が上昇している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、低下している場合は青色で表示。

右図：4月の数値をスクリーンショットで表示。各地域の付加価値額構成比は平成28年経済センサス活動調査の付加価値額より算出。伸び率寄与順。

各地域の付加価値額構成比は以下のとおり。（福井県は、指数算出にあたって、北陸、近畿の両地域に計上されているが、構成比の算出にあたっては北陸を含む）

北海道：1.6% 東北：13.9% 関東：25.3% 東海：12.0% 北陸：8.9% 近畿：8.6% 中国：11.2% 四国：4.1% 九州：13.4%

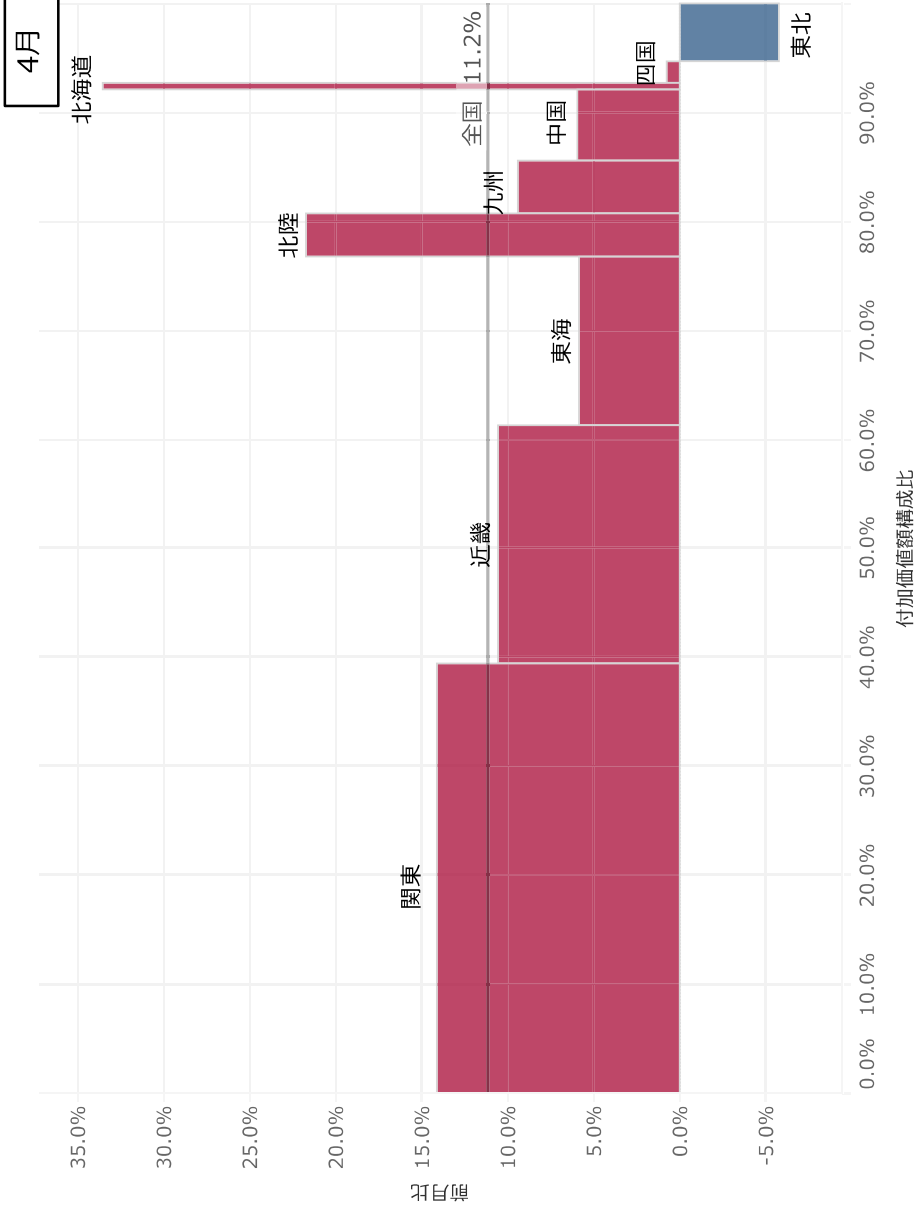
※一部の都道府県の付加価値額に秘匿処理がされていることから、全体が100%にならない。

生産：一般機械（季節調整値・前月比）

● 8地域（付加価値額構成比94.6%）で上昇、1地域（同5.3%）で低下。

一般機械

地域	2月	3月	4月
全国	1.5% (104.4)	-3.4% (100.9)	11.2% (112.2)
北海道	-16.1% (87.6)	-11.1% (77.9)	33.5% (104.0)
東北	-5.8% (126.3)	5.5% (133.3)	-5.7% (125.7)
関東	3.2% (105.6)	-6.5% (98.7)	14.2% (112.7)
東海	0.0% (92.0)	3.9% (95.6)	5.9% (101.2)
北陸	7.3% (108.7)	-11.3% (96.4)	21.7% (117.4)
近畿	12.4% (116.7)	-10.5% (104.5)	10.6% (115.6)
中国	-7.8% (91.0)	7.1% (97.5)	5.9% (103.3)
四国	-4.4% (73.9)	14.1% (84.3)	0.8% (85.0)
九州	1.5% (118.7)	-9.6% (107.3)	9.4% (117.4)



資料：経済産業省「鉱工業指数」平成27年 = 100

全国及びすべての地域（2～3月）と全国（4月）は速報値、全国以外の地域（4月）は速報値。

※北海道は「一般機械」、近畿、中国、九州は「汎用・生産用機械」、四国は「汎用・生産用機械」の指数を加重平均して算出。

（沖縄は「一般機械」の指数を算出していないため非表示）

左図：直近3ヶ月の状況をスライチャートで表示。各地域の付加価値額構成比は平成28年経済センサス活動調査の付加価値額（汎用・生産用・業務用機械）より算出。伸び率寄与順。

右図：4月の付加価値額構成比は以下のとおり。（福井県は、指数算出にあたっては北陸に含む）

北海道：0.5% 東北：5.3% 関東：39.4% 東海：15.5% 北陸：3.9% 近畿：21.9% 中国：6.6% 四国：2.0% 九州：4.8%

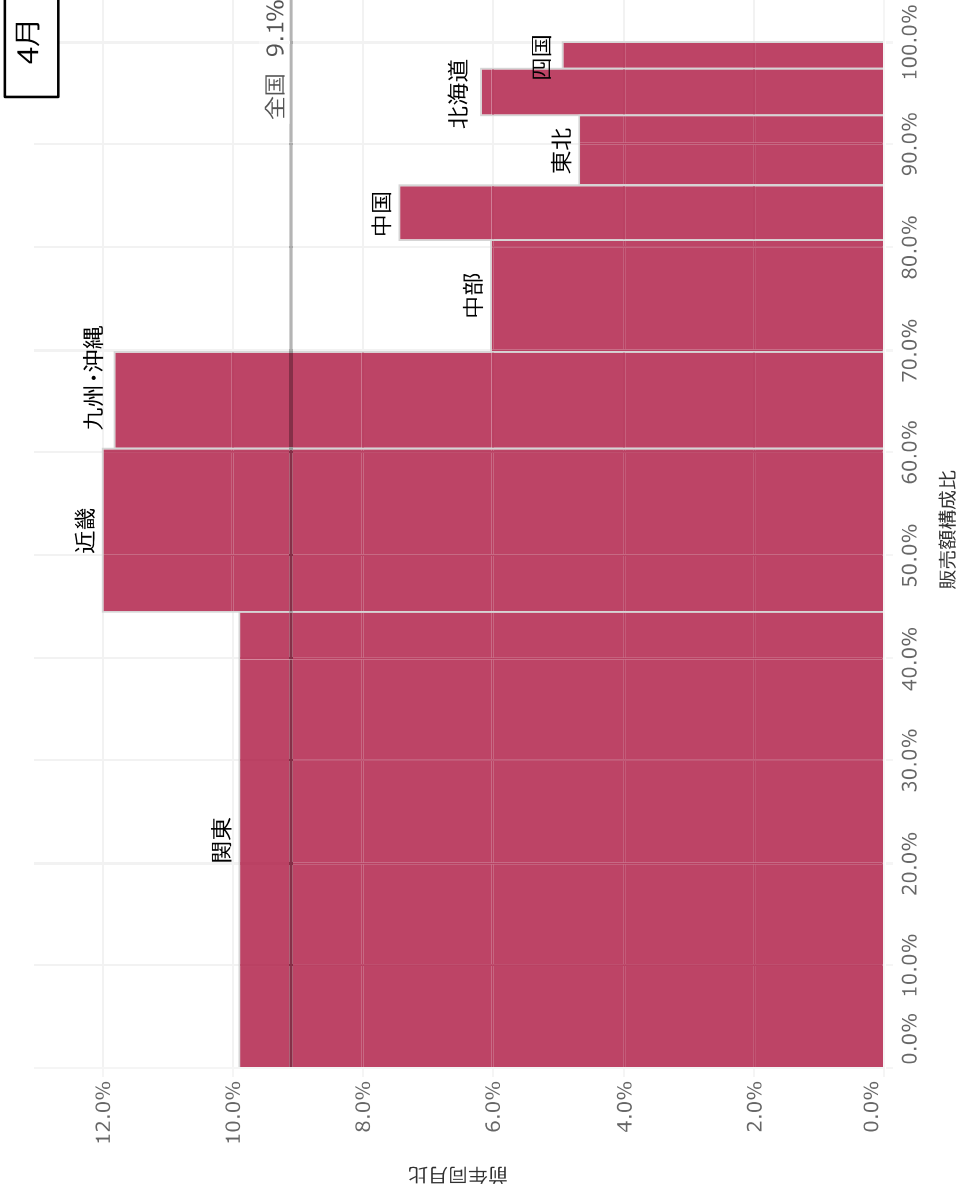
※四捨五入の影響から内訳の計と計が一致しない場合がある

小売業販売額：小売業6業態（前年同月比）

● すべての地域で増加。

小売業6業態

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -4.0%	↑ 2.8%	↑ 9.1%
北海道	↓ -4.0%	↑ 2.6%	↑ 6.2%
東北	↓ -2.5%	↑ 1.1%	↑ 4.7%
関東	↓ -4.2%	↑ 2.6%	↑ 9.9%
中部	↓ -3.4%	↑ 2.2%	↑ 6.0%
〔北陸〕	↓ -0.3%	↑ 3.2%	↑ 6.6%
近畿	↓ -4.7%	↑ 3.9%	↑ 12.0%
中国	↓ -3.1%	↑ 3.8%	↑ 7.4%
四国	↓ -3.6%	↑ 1.3%	↑ 4.9%
九州・沖縄	↓ -4.3%	↑ 4.0%	↑ 11.8%



資料：経済産業省「商業動態統計調査」

小売業6業態とは、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターをいう。

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、減少している場合は青色で表示。（中部には、岐阜、愛知、三重、富山、石川が含まれる。北陸の富山、石川は中部の内数、福井は近畿の内数。）

右図：4月の数値をスライムチャートで表示。伸び率寄与順。

各地域の販売額構成比は以下のとおり。

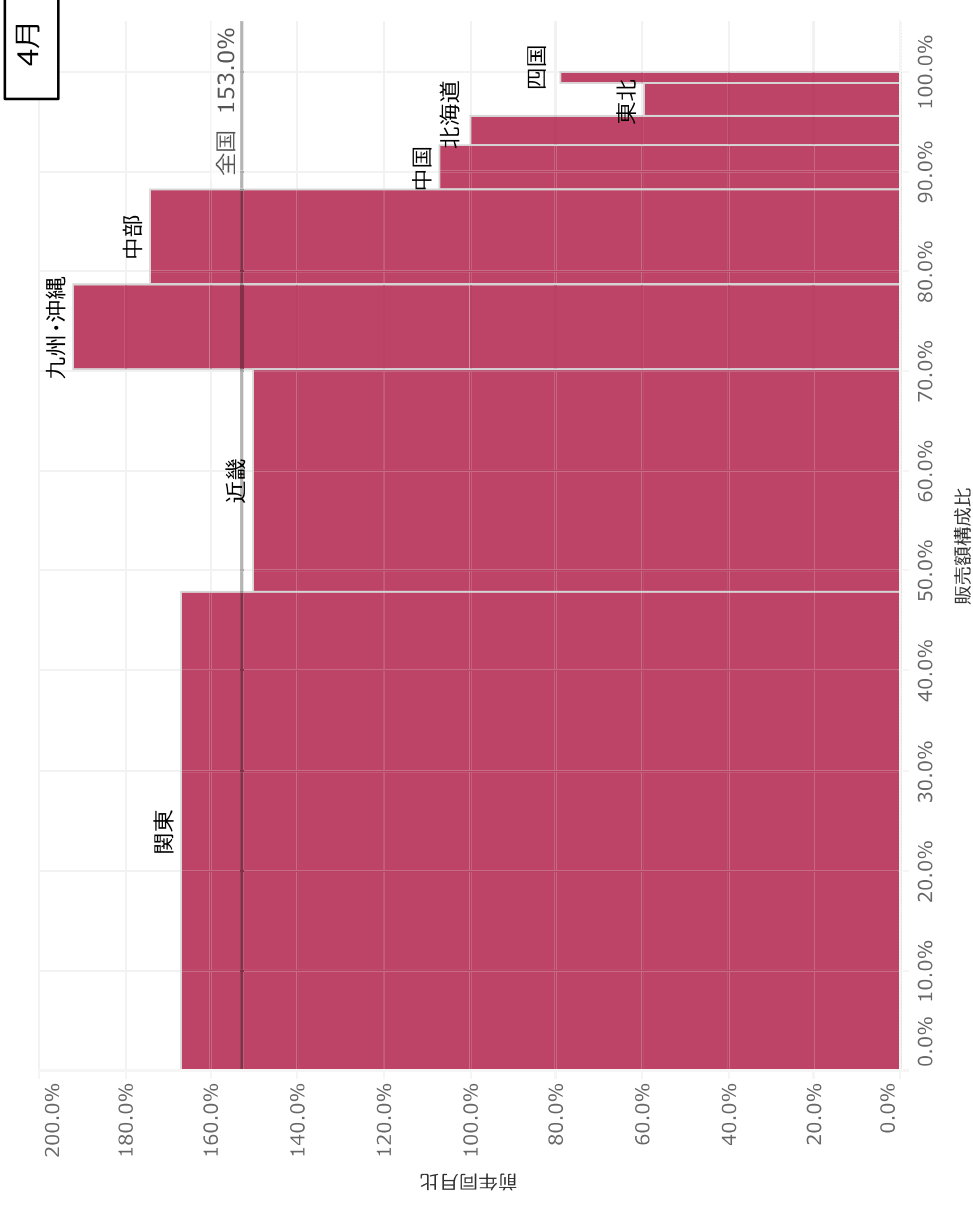
北海道：4.5% 東北：6.8% 関東：44.5% 中部：11.0% 近畿：16.0% 中国：5.2% 四国：2.7% 九州・沖縄：9.3%

小売業販売額：百貨店（前年同月比）

● すべての地域で増加。

百貨店

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -11.8%	↑ 19.3%	↑ 153.0%
北海道	↓ -9.4%	↑ 36.0%	↑ 99.7%
東北	↓ -16.0%	↑ 2.4%	↑ 59.7%
関東	↓ -11.7%	↑ 16.4%	↑ 167.1%
中部	↓ -16.0%	↑ 24.5%	↑ 174.0%
〔北陸〕	↓ -6.6%	↑ 16.4%	↑ 154.4%
近畿	↓ -8.9%	↑ 24.8%	↑ 150.4%
中国	↓ -8.3%	↑ 19.6%	↑ 107.2%
四国	↓ -29.5%	↓ -2.4%	↑ 78.8%
九州・沖縄	↓ -14.1%	↑ 21.1%	↑ 192.2%



資料：経済産業省「商業動態統計調査」

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は青色で表示。（中部には、岐阜、愛知、三重、富山、石川が含まれる。北陸の富山、石川は中部の内数、福井は近畿の内数。）

右図：4月の数値をスライムチャートで表示。伸び率寄与順。

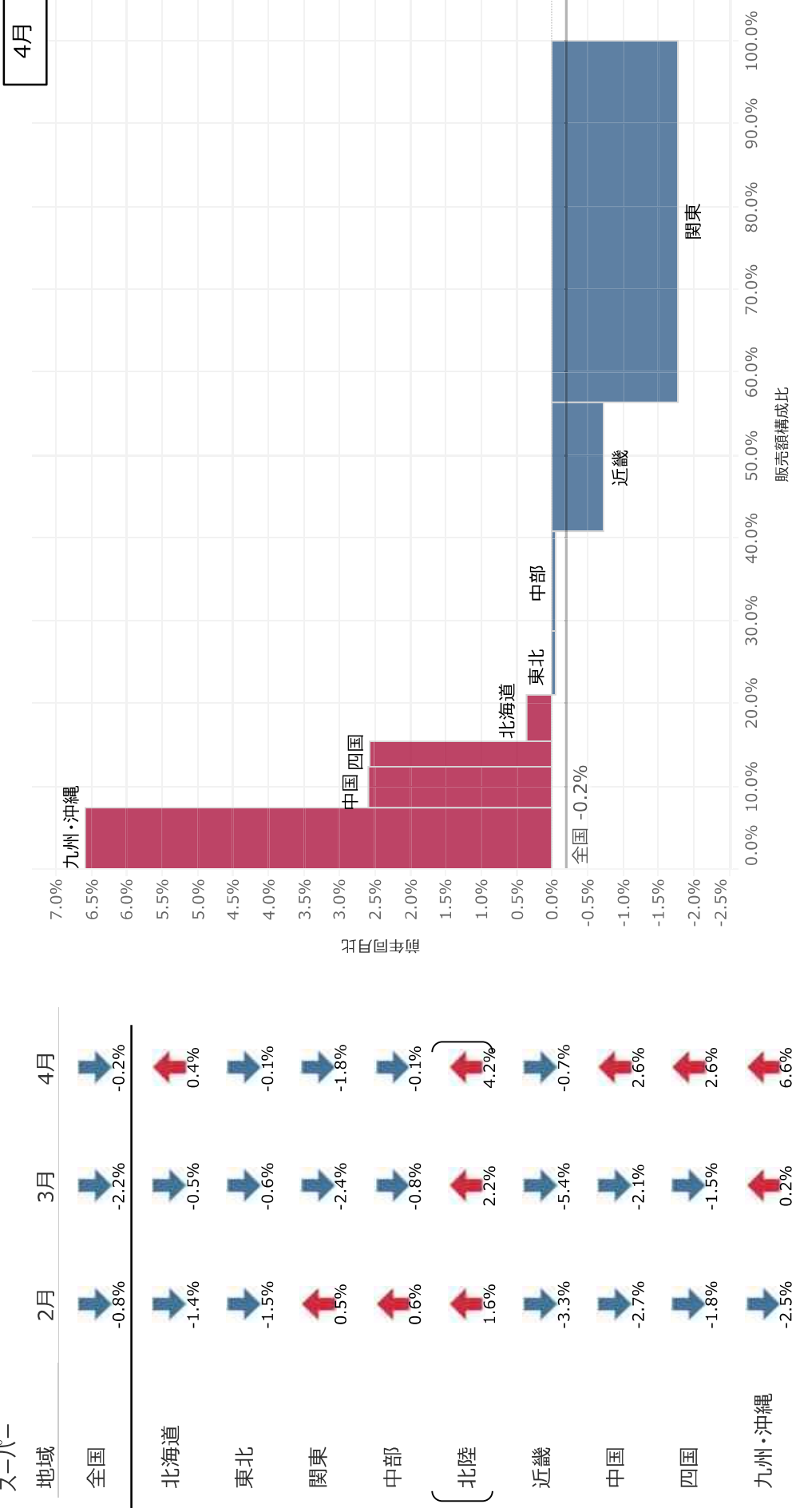
各地域の販売額構成比は以下のとおり。

北海道：3.1% 東北：3.2% 関東：47.9% 中部：9.4% 近畿：22.3% 中国：4.4% 四国：1.3% 九州・沖縄：8.6%

小売業販売額：スーパー（前年同月比）

● 4地域（付加価値額構成比21.0%）で上昇、4地域（同79.0%）で低下。

スーパー



資料：経済産業省「商業動態統計調査」

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、減少している場合は青色で表示。（中部には、岐阜、愛知、三重、富山、石川が含まれる。北陸の富山、石川は中部の内数、福井は近畿の内数。）

右図：4月の数値をスクリーンチャートで表示。伸び率寄与順。

各地域の販売額構成比は以下のとおり。

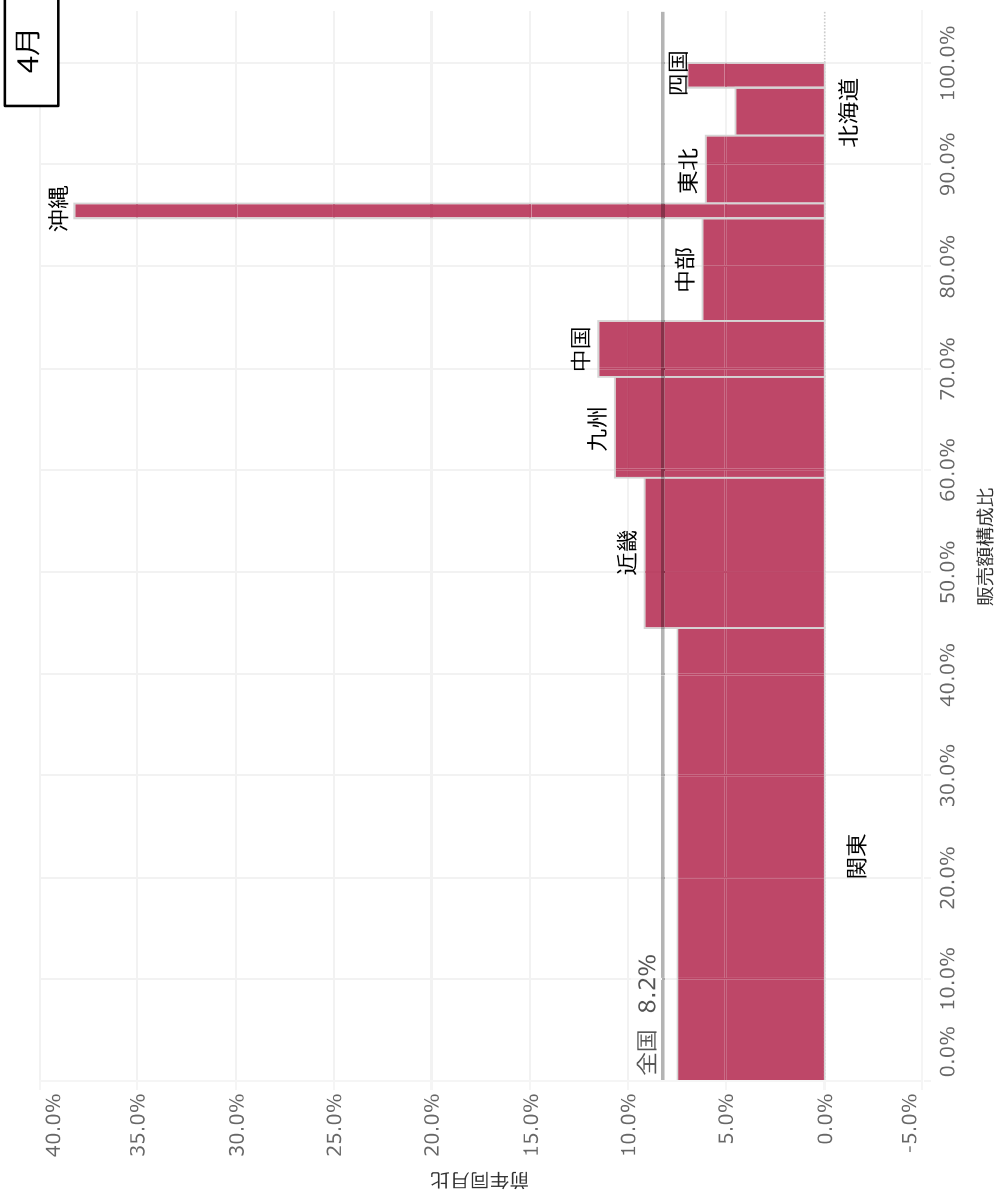
北海道：5.6% 東北：7.7% 関東：43.6% 中部：12.1% 近畿：15.6% 中国：4.9% 四国：3.1% 九州・沖縄：7.4%

小売業販売額：コンビニエンスストア（前年同月比）

● すべての地域で増加。

コンビニエンスストア

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -6.6%	↑ 2.5%	↑ 8.2%
北海道	↓ -6.7%	↑ 3.5%	↑ 4.5%
東北	↓ -4.8%	↑ 1.8%	↑ 6.1%
関東	↓ -7.7%	↑ 1.3%	↑ 7.5%
中部	↓ -6.4%	↑ 1.4%	↑ 6.2%
〔北陸	↓ -2.3%	↑ 4.4%	↑ 10.6%〕
近畿	↓ -5.9%	↑ 4.2%	↑ 9.1%
中国	↓ -4.9%	↑ 4.6%	↑ 11.5%
四国	↓ -5.2%	↑ 2.6%	↑ 7.0%
九州	↓ -5.7%	↑ 5.5%	↑ 10.7%
沖縄	↓ -1.9%	↑ 2.6%	↑ 38.3%



資料：経済産業省「商業動態統計調査」

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、減少している場合は青色で表示。（中部には、岐阜、愛知、三重、富山、石川が含まれる。北陸の富山、石川は中部の内数、福井は近畿の内数。）

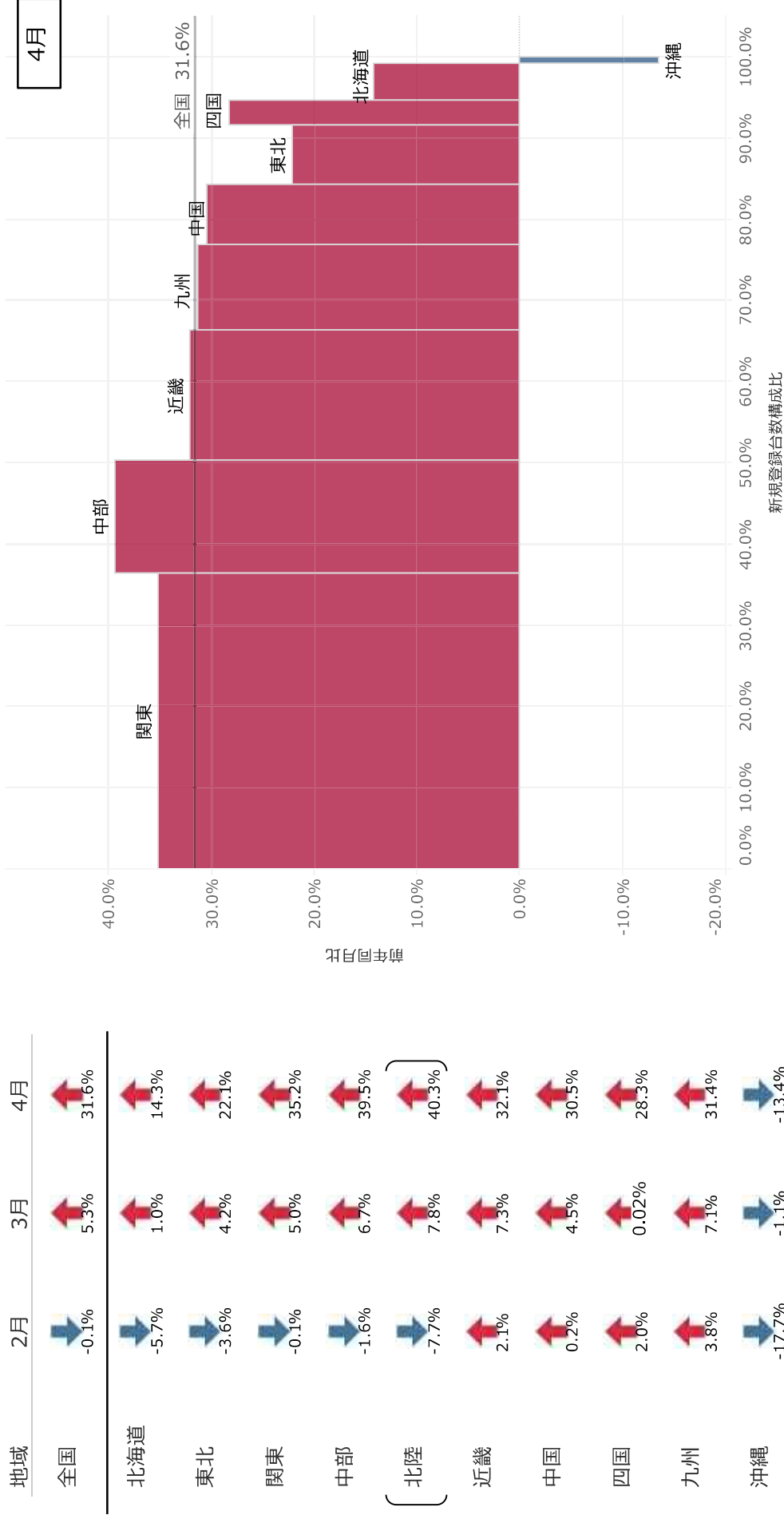
右図：4月の数値をスクリーンチャートで表示。伸び率寄与順。

各地域の販売額構成比は以下のとおり。

北海道：4.7% 東北：6.7% 関東：44.4% 中部：10.1% 近畿：14.9% 中国：5.5% 四国：2.4% 九州：9.9% 沖縄：1.4%

自動車新規登録台数（前年同月比）

● 8地域（新規登録台数構成比99.1%）で増加、1地域（同0.9%）で減少。



資料：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は黄色、変化なしの場合は青色で表示。（中部には、岐阜、愛知、三重、富山、石川が含まれる。北陸の富山、石川は中部の内数、福井は近畿の内数。）

右図：4月の数値をスクリーンチャートで表示。伸び率寄与順に並んでいる。

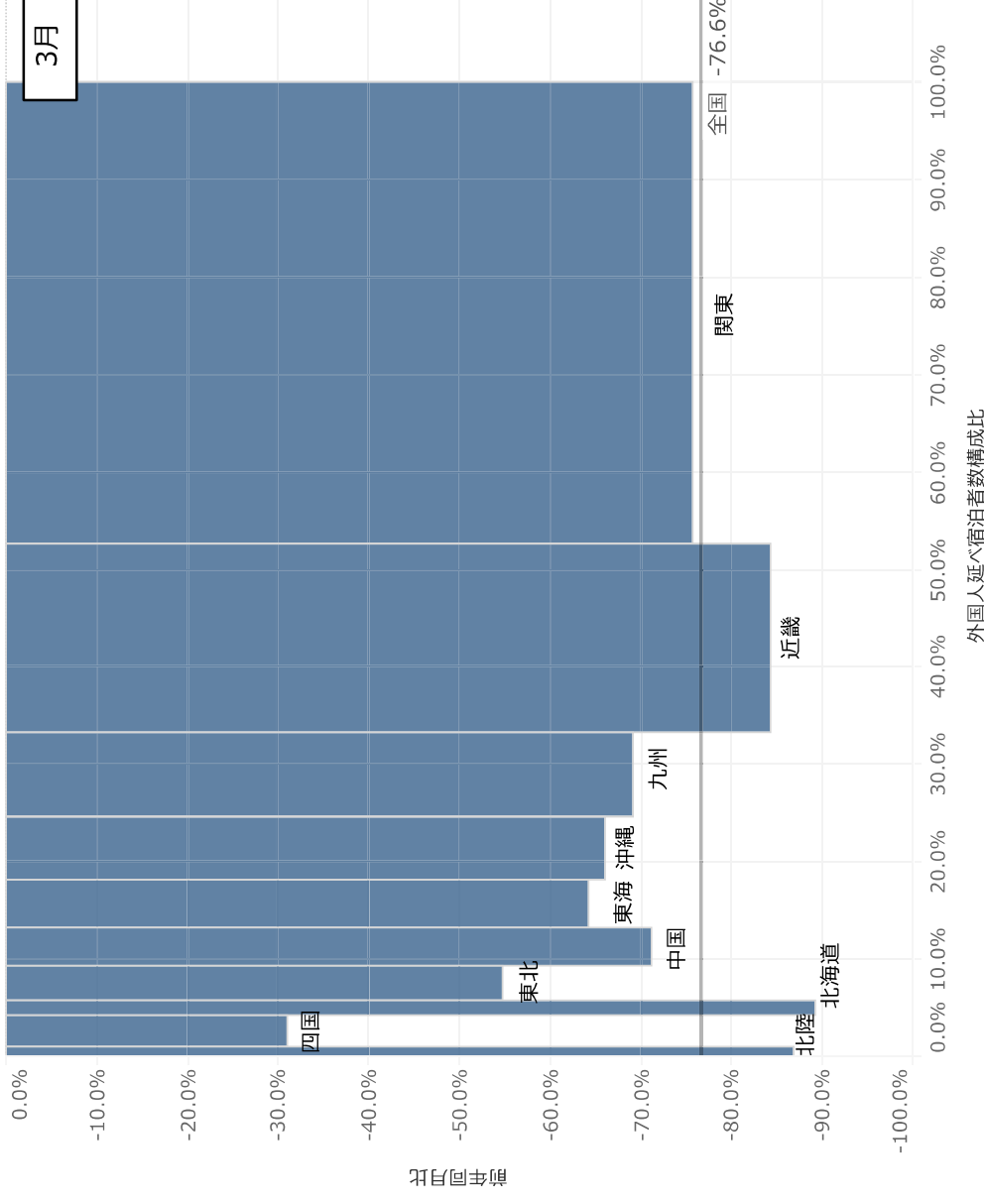
各地域の自動車新規登録台数構成比は以下のとおり。

北海道：4.4% 東北：7.3% 関東：36.4% 中部：14.0% 近畿：15.9% 中国：7.3% 四国：3.2% 九州：10.6% 沖縄：0.9%

外国人延べ宿泊者数（前年同月比）

● すべての地域で減少。

地域	1月	2月	3月
全国	↓ -95.3%	↓ -95.7%	↓ -76.6%
北海道	↓ -99.7%	↓ -99.4%	↓ -89.3%
東北	↓ -93.1%	↓ -94.9%	↓ -54.8%
関東	↓ -93.4%	↓ -94.6%	↓ -75.7%
東海	↓ -95.3%	↓ -94.6%	↓ -64.3%
北陸	↓ -96.7%	↓ -96.9%	↓ -86.8%
近畿	↓ -96.5%	↓ -97.3%	↓ -84.3%
中国	↓ -88.7%	↓ -91.5%	↓ -71.1%
四国	↓ -91.6%	↓ -89.3%	↓ -31.0%
九州	↓ -95.1%	↓ -95.4%	↓ -69.2%
沖縄	↓ -96.4%	↓ -93.5%	↓ -66.1%



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、減少している場合は青色で表示。

右図：3月の数値をスクリーンショットで表示。伸び率寄与順。

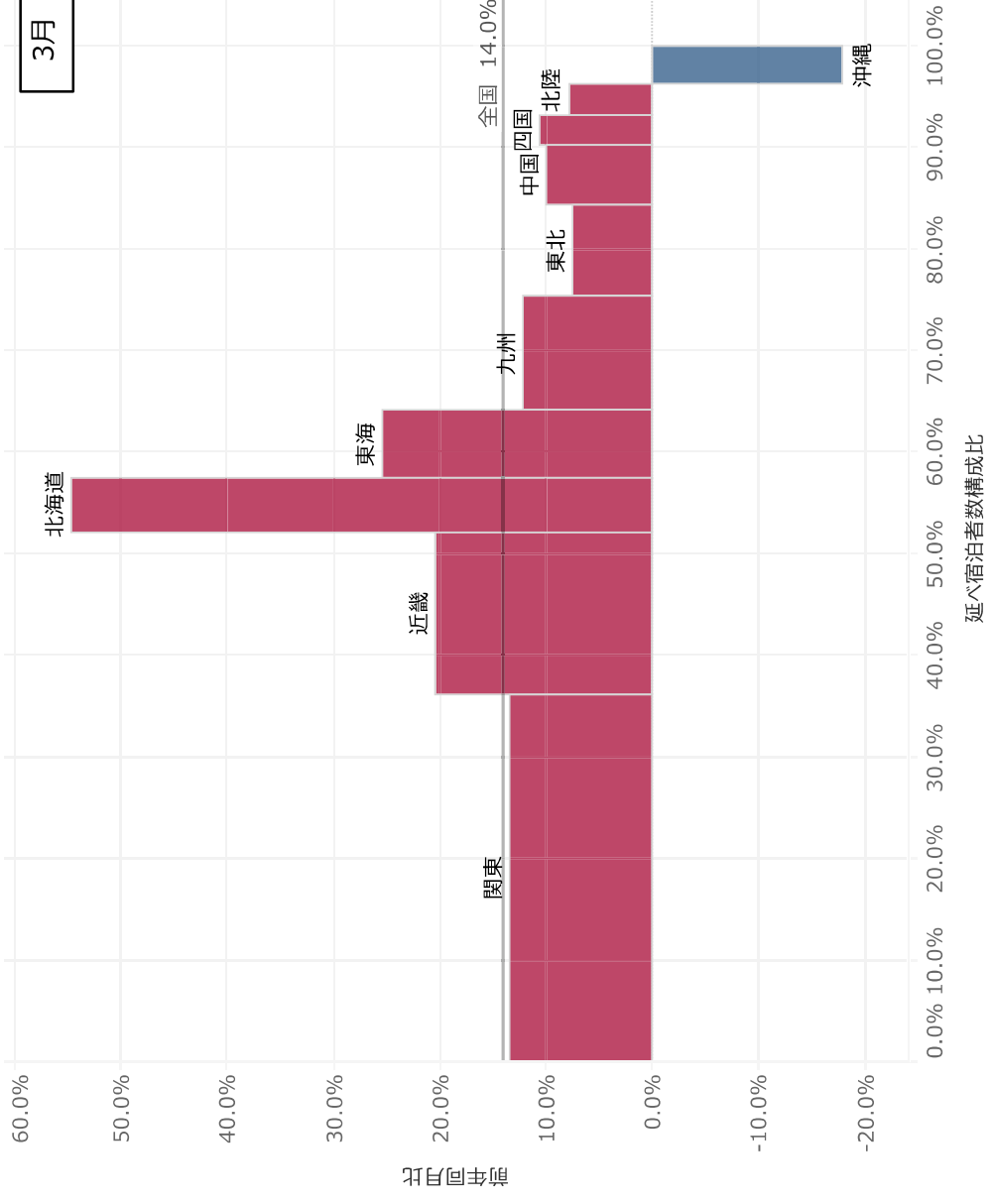
表紙に記載した経済産業局の管轄区域と異なる地域区分を採用し、福井県を北陸地域のみ計上。
各地域の外国人延べ宿泊者数構成比は以下のとおり。

北海道：1.6% 東北：3.5% 関東：47.4% 東海：5.0% 北陸：1.1% 近畿：19.3% 中国：3.9% 四国：3.2% 九州：8.7% 沖縄：6.5%

延べ宿泊者数（前年同月比）

● 9地域（地域別構成比96.3%）で増加、1地域（同3.8%）で減少。

地域	1月	2月	3月
全国	↓ -59.9%	↓ -52.9%	↑ 14.0%
北海道	↓ -67.7%	↓ -55.2%	↑ 54.7%
東北	↓ -40.9%	↓ -37.0%	↑ 7.5%
関東	↓ -60.8%	↓ -52.3%	↑ 13.4%
東海	↓ -57.3%	↓ -54.1%	↑ 25.5%
北陸	↓ -60.0%	↓ -56.0%	↑ 7.8%
近畿	↓ -66.0%	↓ -57.1%	↑ 20.4%
中国	↓ -47.7%	↓ -42.6%	↑ 10.0%
四国	↓ -53.8%	↓ -50.4%	↑ 10.6%
九州	↓ -57.8%	↓ -55.3%	↑ 12.2%
沖縄	↓ -69.8%	↓ -69.7%	↓ -17.8%



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、減少している場合は青色で表示。

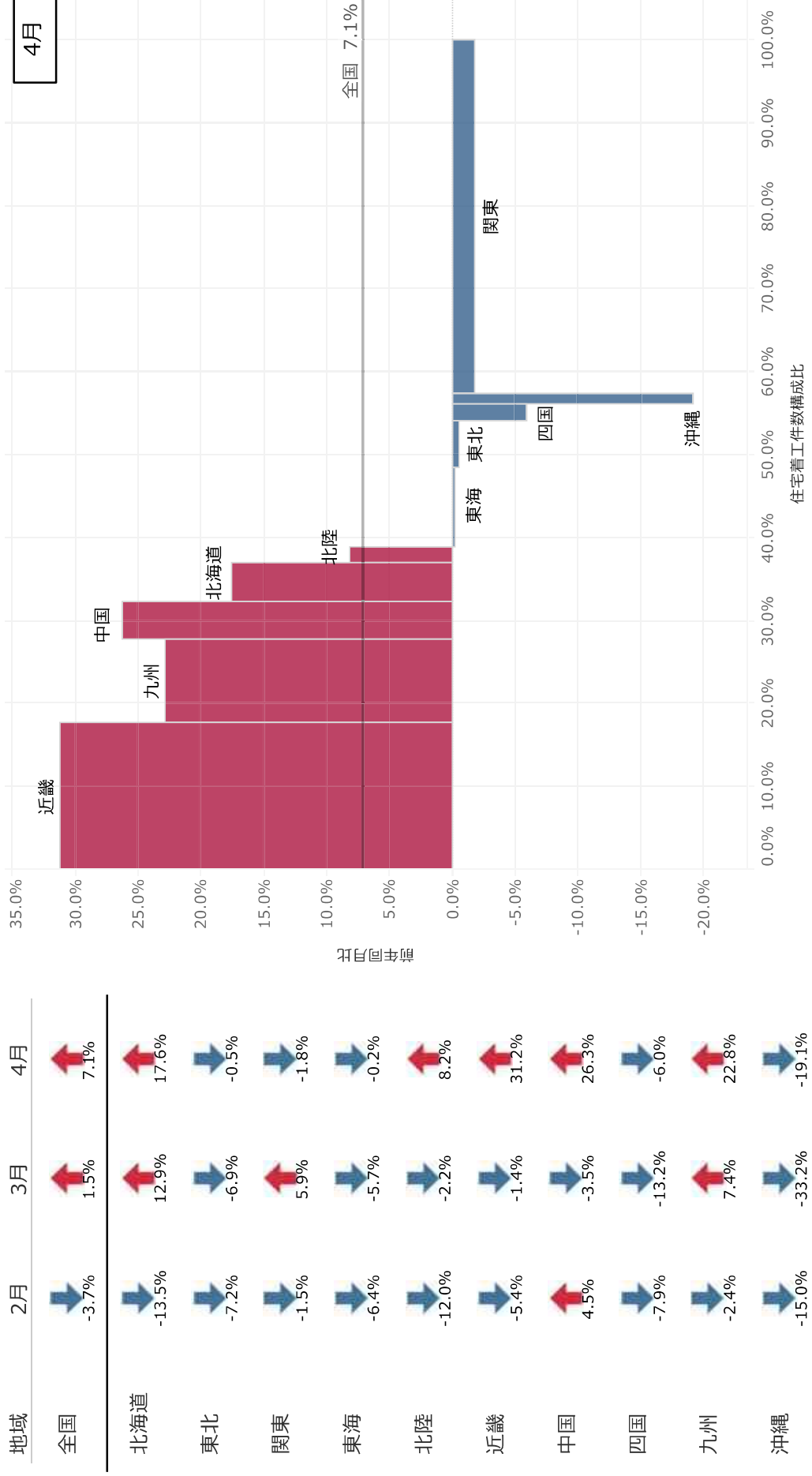
右図：3月の数値をスライムチャートで表示。伸び率番順。

表紙に記載した経済産業局の管轄区域と異なる地域区分を採用し、福井県を北陸地域のみで計上。各地域の延べ宿泊者数構成比は以下のとおり。

北海道：5.4% 東北：8.9% 関東：36.1% 東海：6.7% 北陸：3.1% 近畿：16.1% 中国：5.9% 四国：2.9% 九州：11.2% 沖縄：3.8%

住宅着工件数（前年同月比）

● 5地域（住宅着工件数構成比38.8%）で増加、5地域（同61.2%）で減少。



資料：国土交通省「建築着工統計調査」

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、減少している場合は青色で表示。

右図：4月の数値をスライムチャートで表示。伸び率番順。

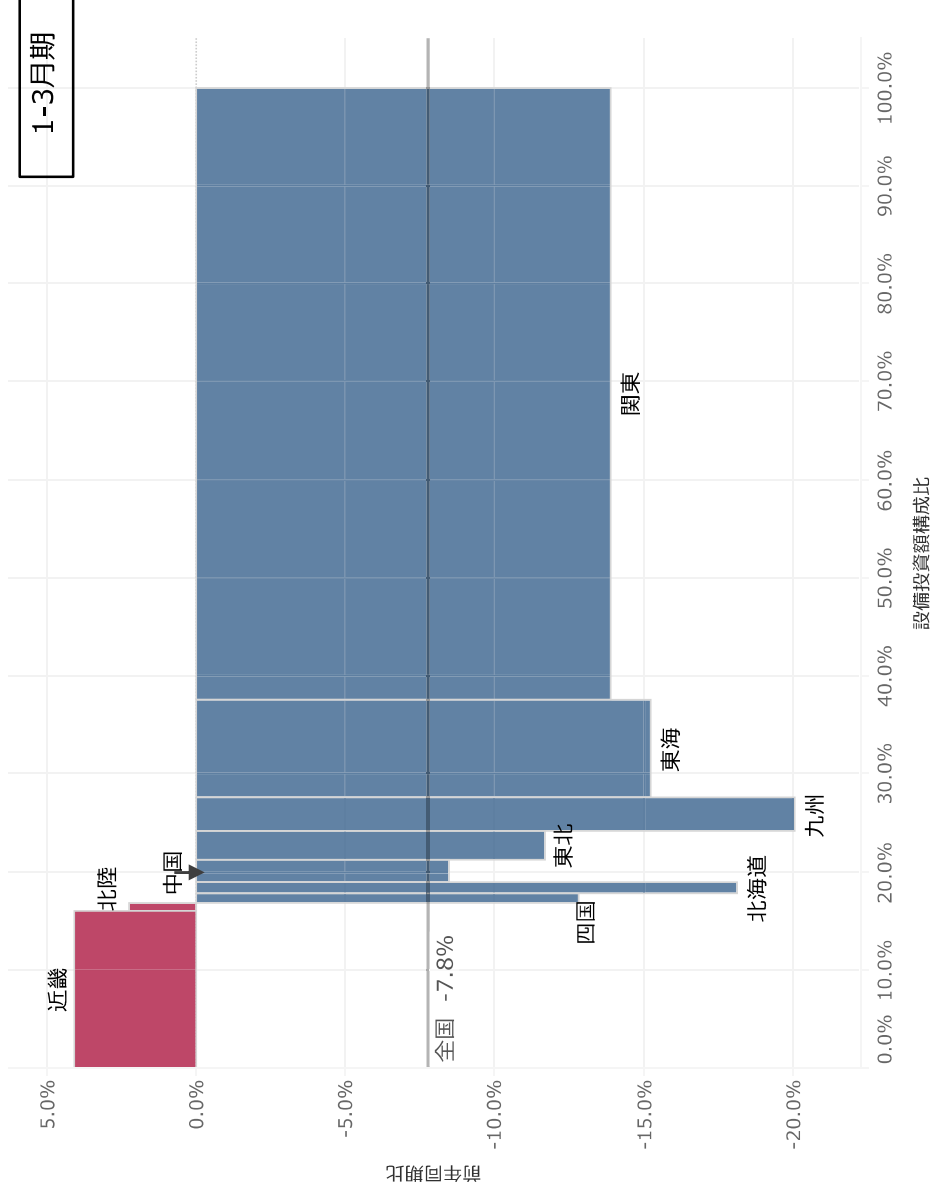
各地域の住宅着工件数構成比は以下のとおり。（福井県の住宅着工件数は北陸、近畿の両地域に計上されているが、構成比の算出にあたっては北陸を含む）

北海道：4.7% 東北：5.6% 関東：42.7% 東海：9.7% 北陸：1.8% 近畿：17.7% 中国：4.6% 四国：2.0% 九州：10.0% 沖縄：1.2%

設備投資額（前年同期比）

● 1-3月期は、2地域（設備投資額構成比16.8%）で増加、7地域（同83.2%）で減少。

地域	7-9月期	10-12月期	1-3月期
全国	↓ -10.6%	↓ -4.8%	↓ -7.8%
北海道	↓ -2.0%	↓ -21.5%	↓ -18.1%
東北	↓ -25.8%	↑ 41.0%	↓ -11.7%
関東	↓ -12.2%	↓ -8.0%	↓ -13.9%
東海	↑ 6.9%	↑ 6.7%	↓ -15.2%
北陸	↑ 5.9%	↑ 4.4%	↑ 2.2%
近畿	↓ -0.9%	↑ 21.0%	↑ 4.1%
中国	↓ -32.3%	↑ 12.9%	↓ -8.5%
四国	↓ -10.2%	↓ -17.7%	↓ -12.8%
九州	↓ -6.6%	↓ -0.6%	↓ -20.1%



資料：財務省「法人企業統計調査」（全国は資本金1億円以上、各地域は資本金10億円以上の法人を対象。）

左図：直近3期の状況。前年同期と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、減少している場合は青色で表示。

右図：1-3月期の数値をスクリーンチャートで表示。伸び率寄与順に並んでいます。

以下の各地域は、表紙に記載した経済産業局の管轄区域と異なる地域区分を採用。

関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野）、東海（岐阜、静岡、愛知、三重）、近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）

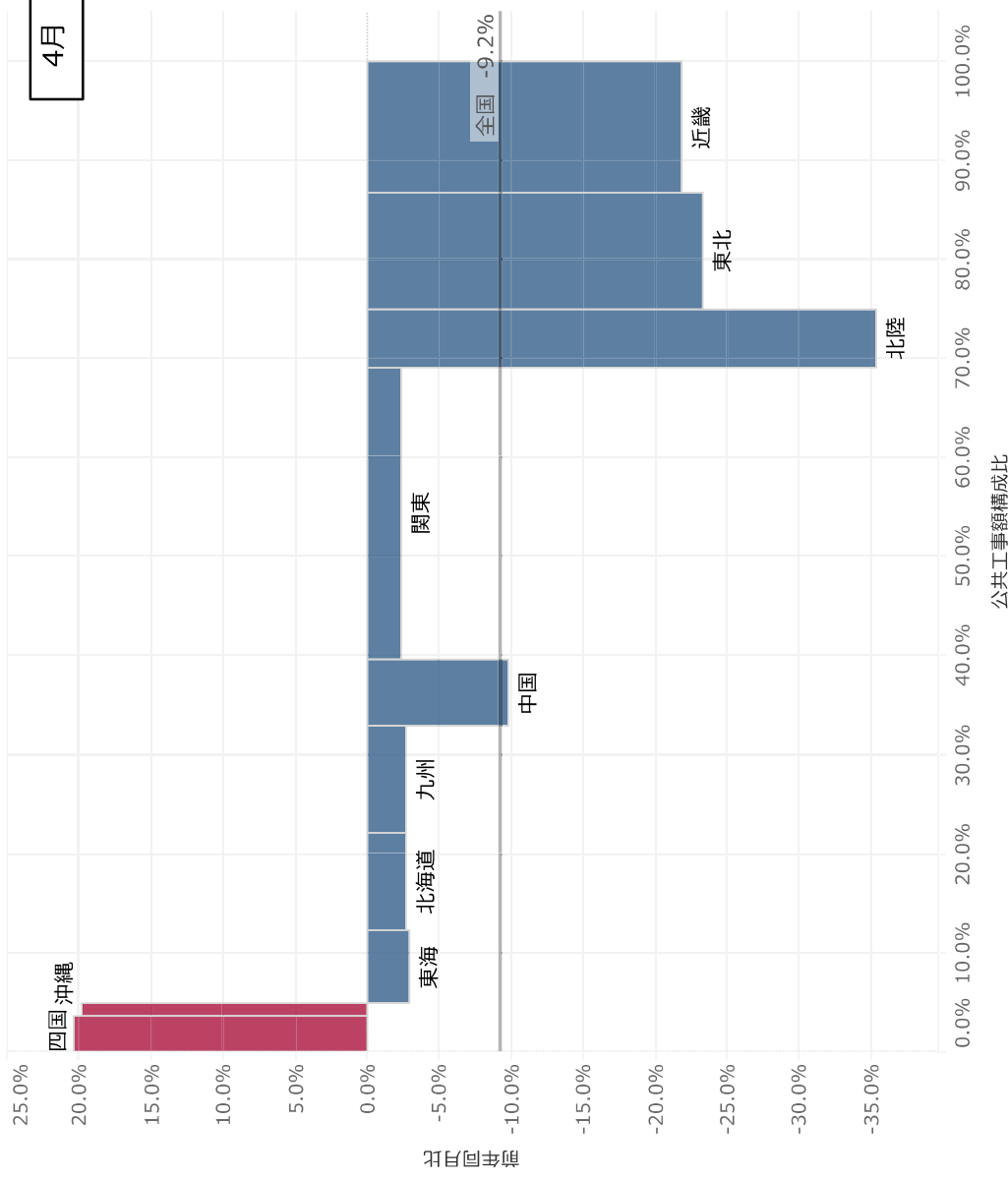
各地域の設備投資額構成比は以下のとおり。

北海道：1.1% 東北：3.0% 関東：62.5% 東海：10.0% 北陸：0.8% 中国：2.3% 四国：1.0% 九州：3.3%

公共工事額（前年同月比）

● 2地域（公共工事額構成比5.0%）で増加、8地域（同94.9%）で減少。

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -7.3%	↑ 1.9%	↓ -9.2%
北海道	↓ -27.2%	↑ 12.2%	↓ -2.7%
東北	↓ -20.8%	↑ 3.0%	↓ -23.3%
関東	↓ -13.5%	↓ -3.3%	↓ -2.3%
東海	↑ 13.7%	↑ 11.5%	↓ -2.9%
北陸	↓ -34.7%	↑ 15.6%	↓ -35.4%
近畿	↑ 7.4%	↑ 6.3%	↓ -21.9%
中国	↓ -19.1%	↓ -2.1%	↓ -9.8%
四国	↑ 8.1%	↑ 7.9%	↑ 20.4%
九州	↑ 12.1%	↑ 1.4%	↓ -2.7%
沖縄	↑ 3.1%	↓ -3.6%	↑ 19.8%



資料：北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)「公共工事前払金保証統計」

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、減少している場合は青色で表示。

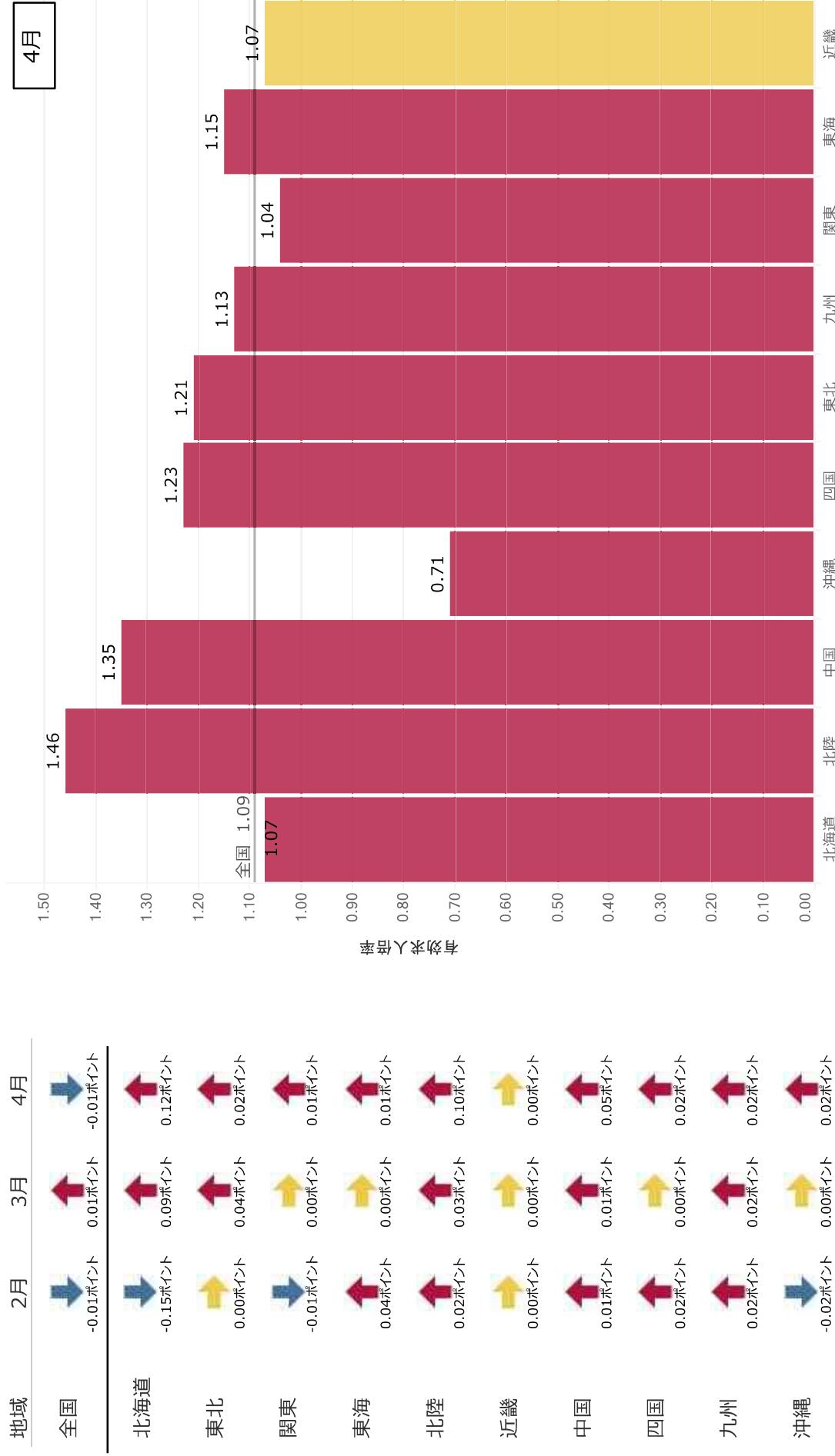
右図：4月の数値をスクリーンチャートで表示。伸び率寄与順。

各地域の公共工事額構成比は以下のとおり。(福井県の公共工事額は北陸、近畿の両地域に計上されているが、構成比の算出にあたっては北陸を含む)

北海道：9.8% 東北：11.7% 関東：29.4% 東海：7.3% 北陸：7.3% 近畿：13.3% 中国：6.7% 四国：3.6% 九州：10.7% 沖縄：1.4%

有効求人倍率（前月差）

● 9地域で上昇、1地域で変化なし。

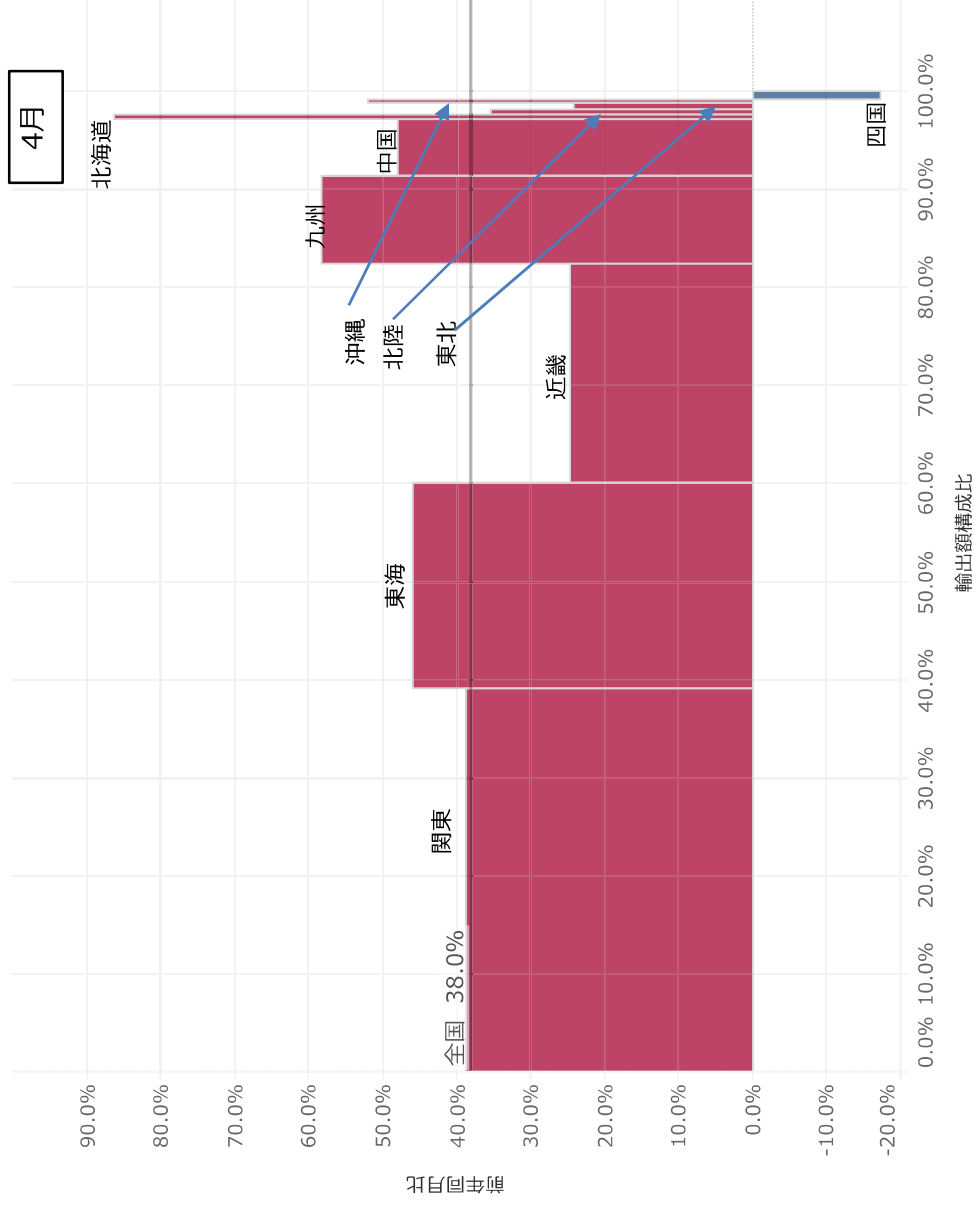


資料：厚生労働省「職業安定業務統計」
 左図：直近3ヶ月の状況。前月と比較し、指標が上昇している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、低下している場合は青色で表示。
 右図：4月の数値を棒グラフで表示。前月差の大きい順。

輸出額（前年同月比）

● 9地域（輸出額構成比99.0%）で増加、1地域（同0.9%）で減少。

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -4.5%	↑ 16.1%	↑ 38.0%
北海道	↓ -36.7%	↑ 15.5%	↑ 86.2%
東北	↓ -24.2%	↑ 1.4%	↑ 24.2%
関東	↓ -2.6%	↑ 16.6%	↑ 38.8%
東海	↓ -8.3%	↑ 13.0%	↑ 46.0%
北陸	↓ -12.8%	↑ 8.6%	↑ 35.4%
近畿	↓ -1.4%	↑ 14.6%	↑ 24.5%
中国	↓ -6.2%	↑ 20.8%	↑ 48.0%
四国	↓ -30.9%	↑ 28.3%	↓ -17.2%
九州	↓ -0.6%	↑ 21.6%	↑ 58.3%
沖縄	↓ -55.7%	↑ 198.3%	↑ 51.9%



資料：財務省「貿易統計」地域ごとの輸出額は、各税関の貿易統計より、各地域に属する港の輸出額を合計して算出。

全国及びすべての地域（2～4月）は確報値。

左図：直近3ヶ月の状況。前年同月と比較し、指標が増加している場合は赤色、変化なしの場合は黄色、減少している場合は青色で表示。

右図：4月の数値をスクリーンチャートで表示。伸び率寄与順。

表紙に記載した経済産業局の管轄区域と異なる地域区分を採用し、福井県を北陸地域のみ計上。

各地域の輸出額構成比は以下のとおり。

北海道：0.5% 東北：1.4% 関東：16.6% 東海：8.3% 北陸：12.8% 近畿：1.4% 中国：6.2% 四国：30.9% 九州：0.6% 沖縄：55.7%

2021年7月20日
日本銀行長崎支店



Bank of Japan Nagasaki Branch

長崎県の金融経済概況

(2021年7月公表分)

【概況】

長崎県の景気は、緩やかに持ち直しているが、感染症の影響から引き続き足踏み感がみられている。

最終需要面をみると、個人消費は、サービス消費への下押し圧力が強い状態が続いている。観光は、幾分改善しているが、依然として低い水準にある。住宅投資は下げ止まっている。公共投資は高水準で推移している。設備投資は、大型案件が寄与して増加している。

生産は持ち直している。雇用・所得環境は弱い動きとなっている。消費者物価指数は前年を下回った。

【本件に関する問い合わせ先】

日本銀行長崎支店総務課

850-8645 長崎市炉粕町32番地

TEL : 095-820-6110 FAX : 095-820-0299

本資料は当店ホームページ (<http://www3.boj.or.jp/nagasaki/>) にも掲載しています。

1. 需要項目別動向

個人消費は、サービス消費への下押し圧力が強い状態が続いている。

5月の商業動態統計は、前年を上回った。6月の乗用車新車登録台数は、前年を下回った。

観光は、幾分改善しているが、依然として低い水準にある。

5月の主要ホテル・旅館宿泊者数、主要観光施設入場者数は、前年を上回った。

住宅投資は、下げ止まっている。

5月の新設住宅着工戸数は、前年を下回った。

公共投資は、高水準で推移している。

6月の公共工事請負金額は、前年を下回った。

設備投資は、大型案件が寄与して増加している。

5月の建築物着工床面積は、前年を下回った。2021年度の設備投資（2021年6月短観）は、前年度を上回る計画となっている。

2. 生産

生産は、持ち直している。

主要業種別にみると、電子部品・デバイスは高水準で推移している。機械・重電（原動機、大・中型モーター、冷熱機器）は、減少が続いている。大手・中堅造船は、横ばい圏内で推移している。中小造船は、更新需要等を背景に高水準の受注残となっており、高操業が続いている。

3. 雇用・所得

雇用・所得環境は、弱い動きとなっている。

5月の有効求人倍率は、1.04倍となった。4月の雇用者所得は、前年を上回った。

4. 物価

5月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合、長崎市）は、前年を下回った。

5. 金融

5月の総預金および貸出金は、いずれも前年を上回った。

6. 企業倒産

6月の県内企業倒産（負債総額10百万円以上）は、件数、負債総額ともに前年を上回った。

〈 景気判断の比較 〉

	前回 (2021年6月公表分)	今回 (2021年7月公表分)
景気全体	緩やかに持ち直しているが、感染再拡大の影響から足踏み感がみられている。	緩やかに持ち直しているが、感染症の影響から引き続き足踏み感がみられている。
個人消費	サービス消費を中心に下押し圧力が強まっている。	サービス消費への下押し圧力が強い状態が続いている。
観光 (引き上げ) (3か月ぶり)	落ち込んだ状態となっている。	<u>幾分改善しているが</u> 、依然として低い水準にある。
住宅投資 (引き上げ) (3年6か月ぶり)	弱い動きとなっている。	<u>下げ止まっている。</u>
公共投資	高水準で推移している。	高水準で推移している。
設備投資 (引き上げ) (2年9か月ぶり)	大型案件の一巡から一服感がみられるものの、引き続き堅調に推移している。	<u>大型案件が寄与して増加している。</u>
生産	持ち直している。	持ち直している。
雇用・所得	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。

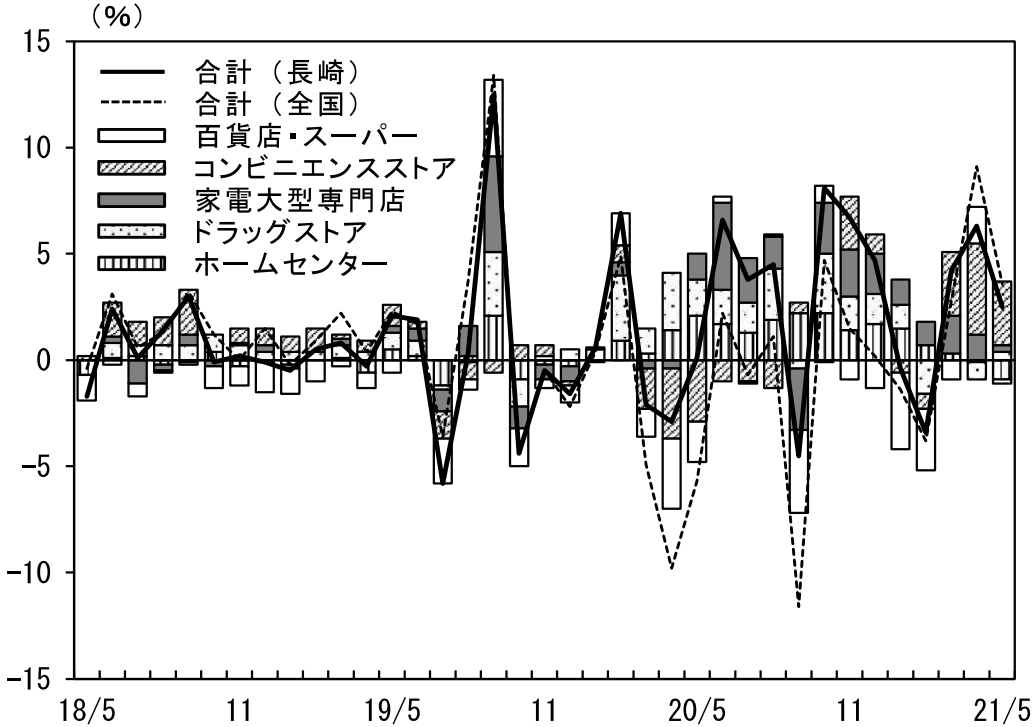
(注) 下線は変更箇所。

県内主要金融経済指標

pは速報値
rは修正値

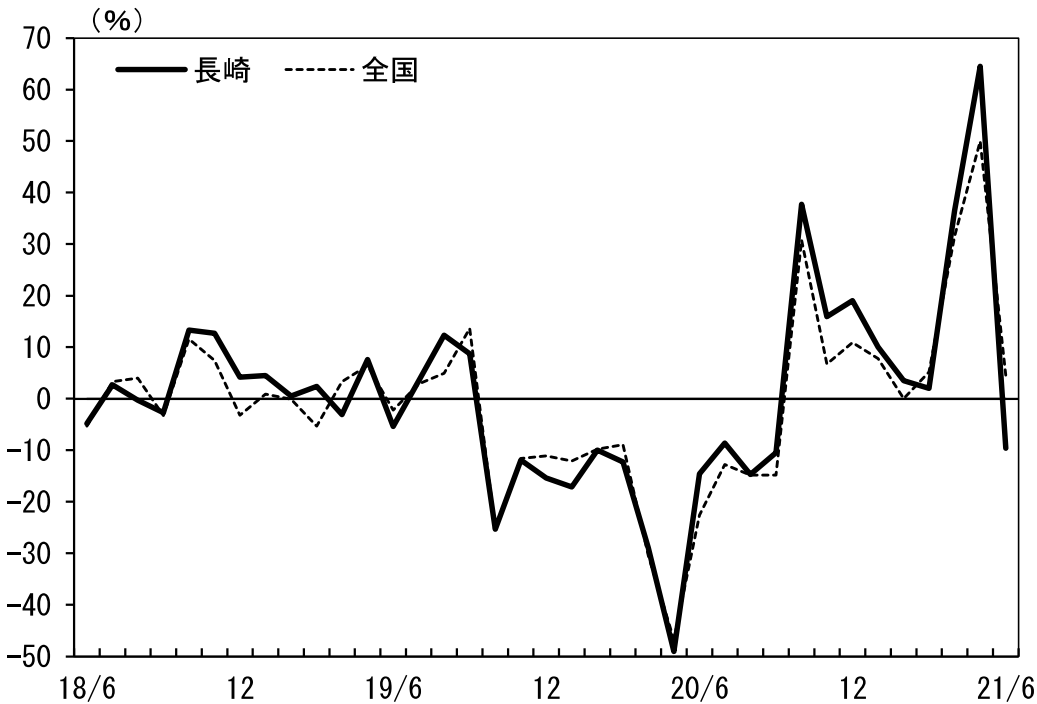
個人消費

(1) 商業動態統計<前年比・寄与度>



長崎 +2.5
全国 +3.6

(2) 乗用車新車登録台数 (含む軽乗用車) <前年比>



長崎 -9.6
全国 +4.5

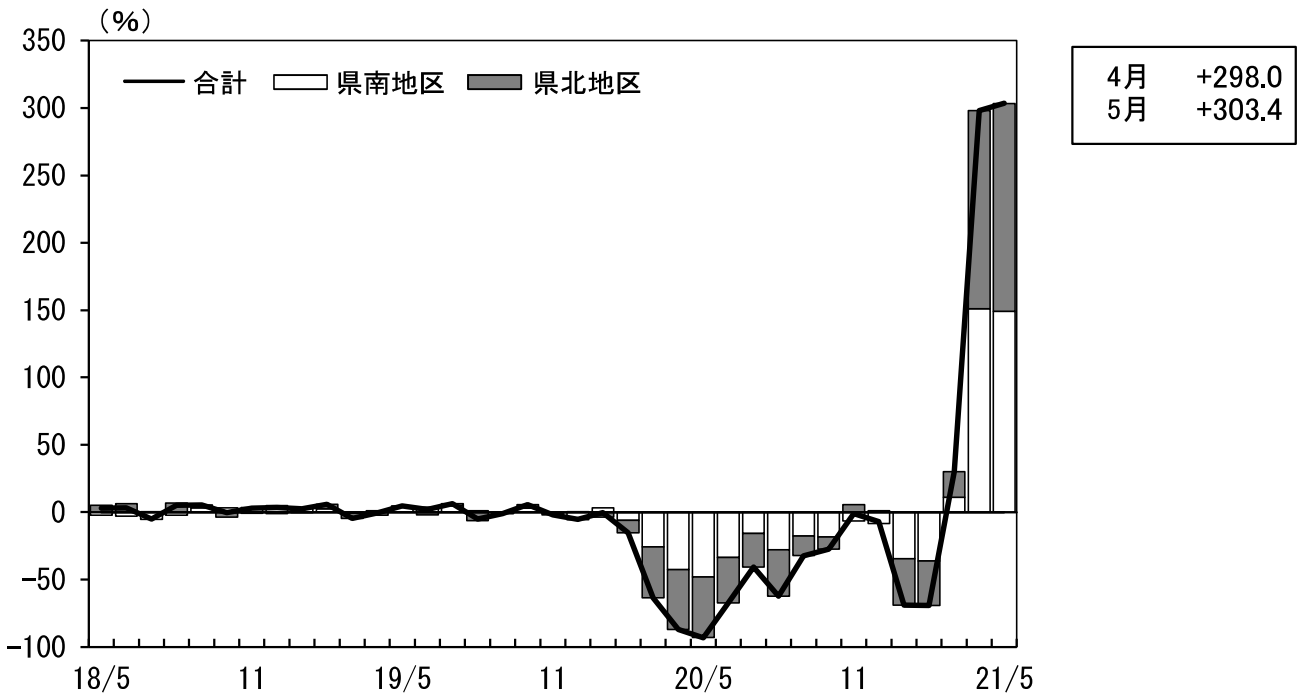
(注) 1. (1) は商業動態統計の業態別販売額 (全店ベース) を合算する形で当店で算出。

2. (1) の業態別販売額は、直近のリンク係数を基に遡及を実施。

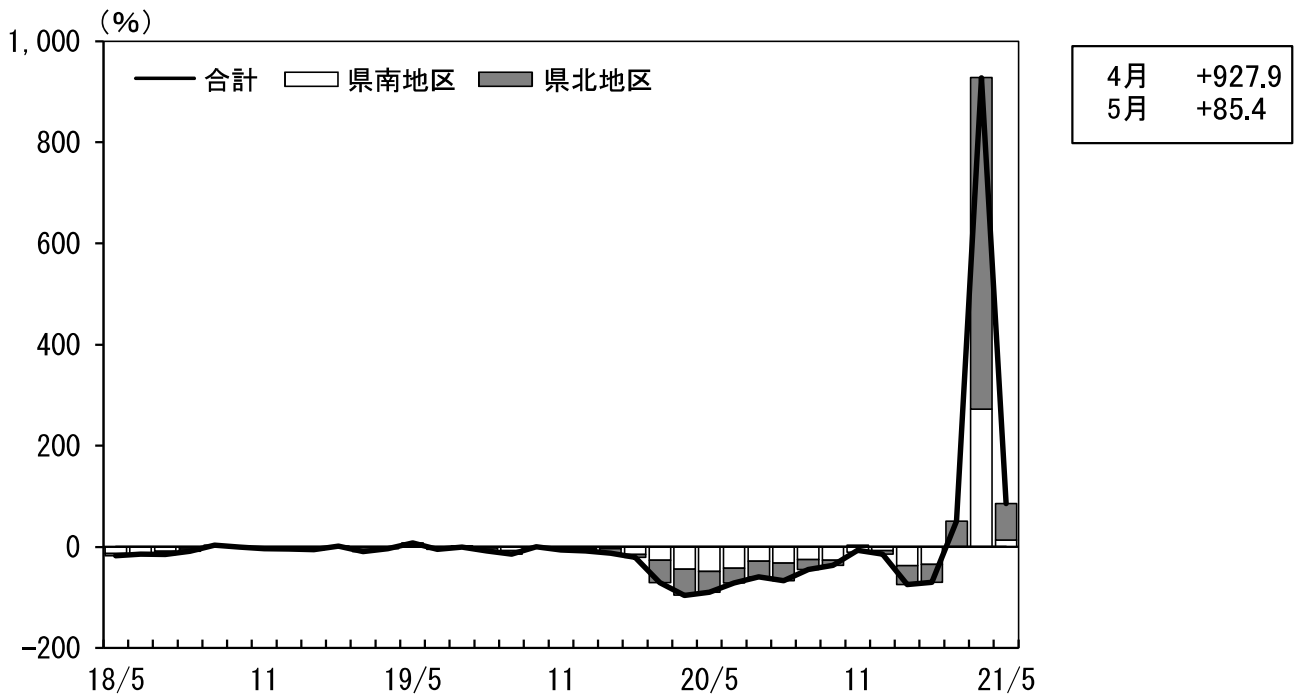
(出所) 経済産業省、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、長崎運輸支局、長崎県軽自動車協会

観光

(1) 県内主要ホテル・旅館宿泊者数<前年比・寄与度>



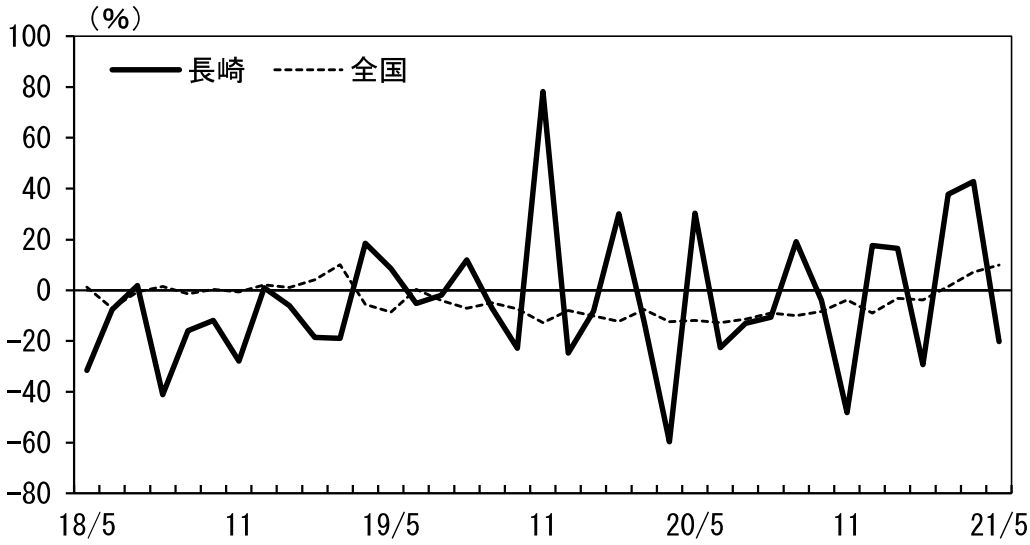
(2) 県内主要観光施設入場者数<前年比・寄与度>



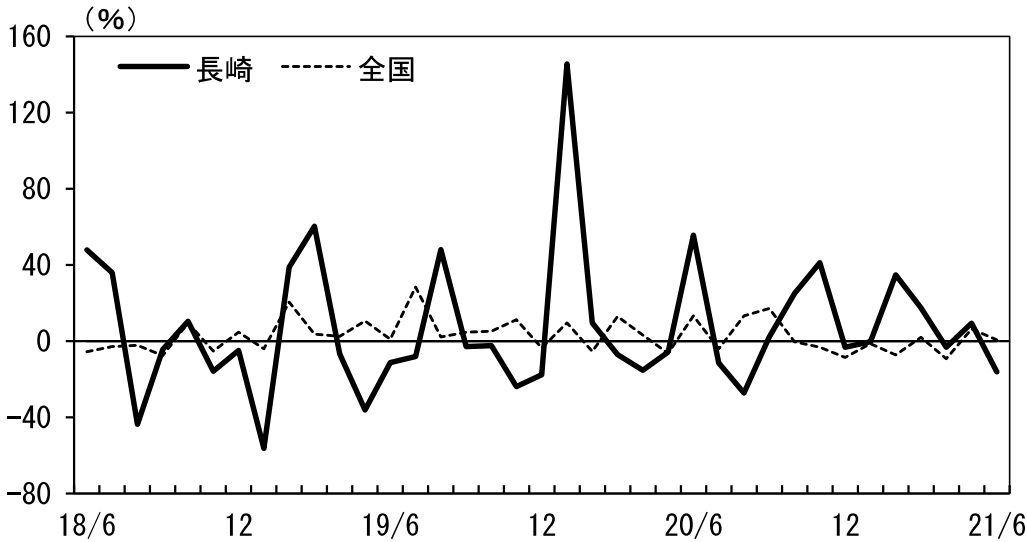
(出所) 日本銀行長崎支店

住宅投資・公共投資・設備投資

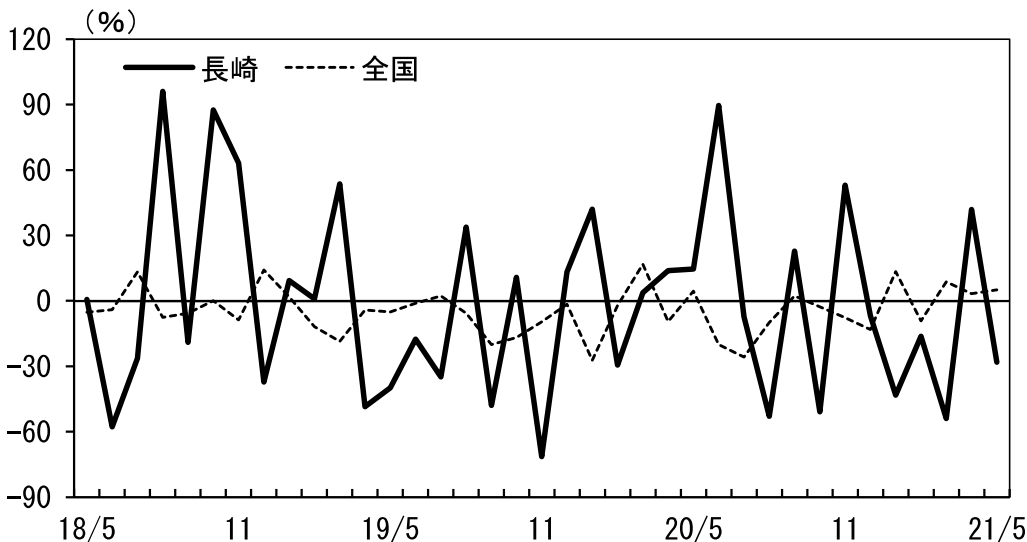
(1) 新設住宅着工戸数<前年比>



(2) 公共工事請負金額<前年比>



(3) 建築物着工床面積（民間非居住用）<前年比>

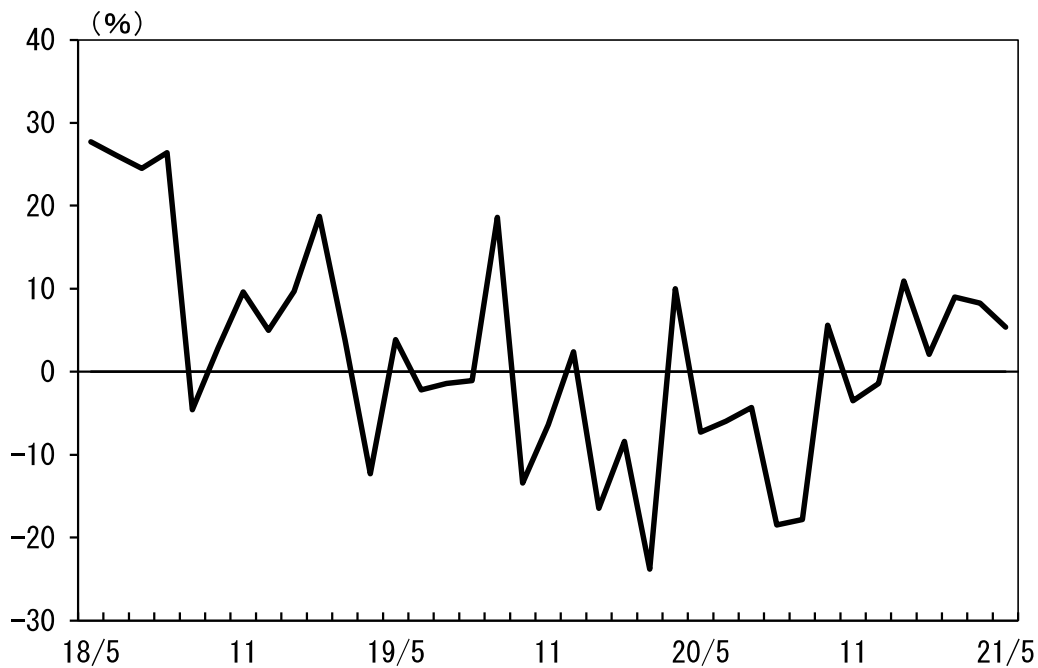


(注) (3) の長崎の値は、国土交通省の公表計数をもとに本店で算出。

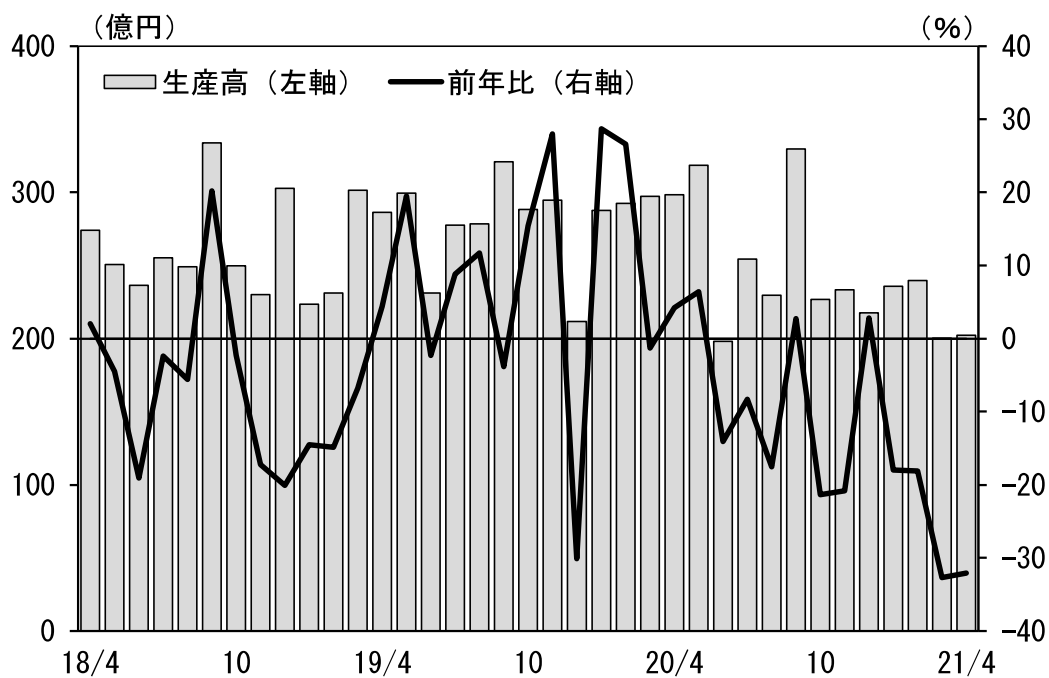
(出所) 国土交通省、西日本建設業保証長崎支店

生産

(1) 電子部品・デバイス生産高<前年比>

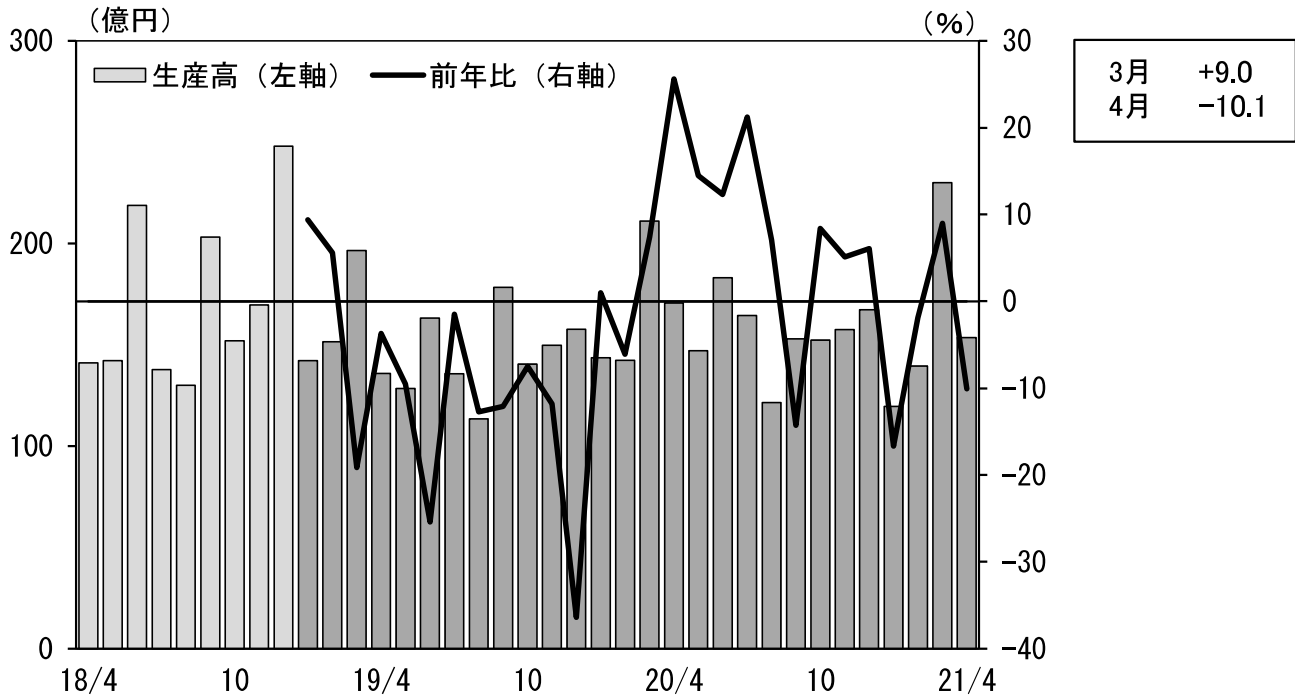


(2) 機械・重電生産高<前年比>

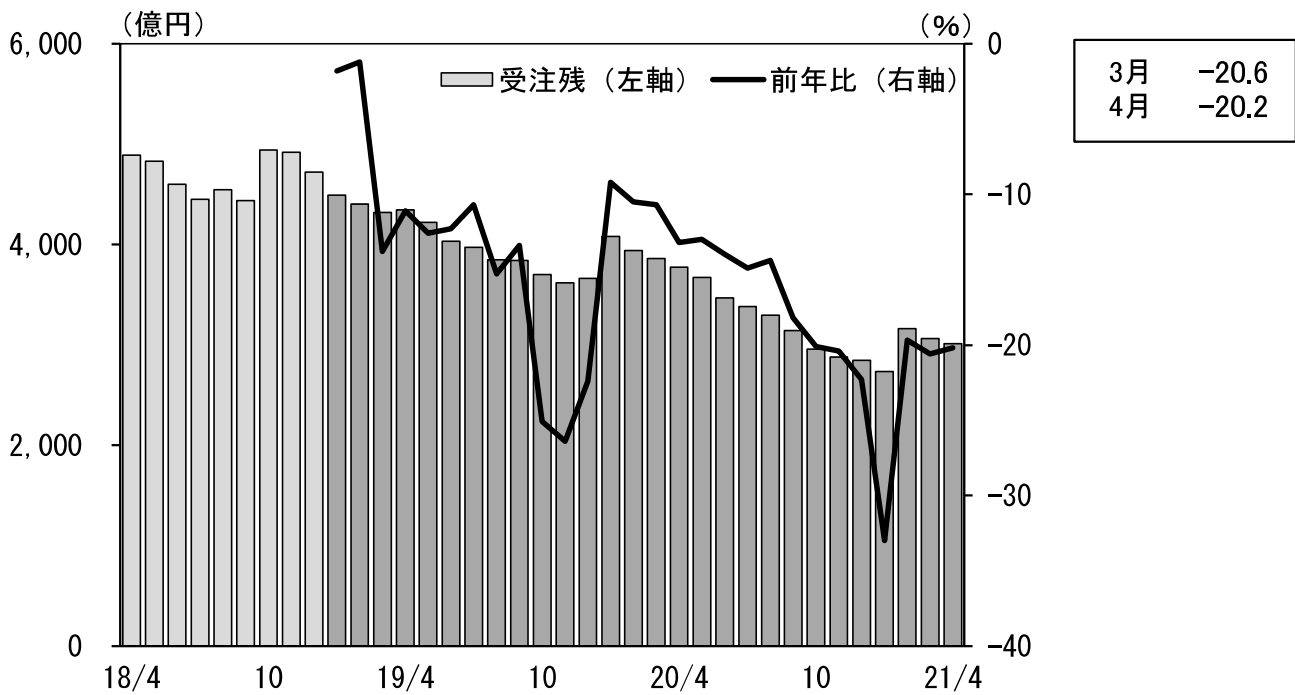


(出所) 日本銀行長崎支店

(3) 造船生産高<前年比>



(4) 造船月末受注残<前年比>

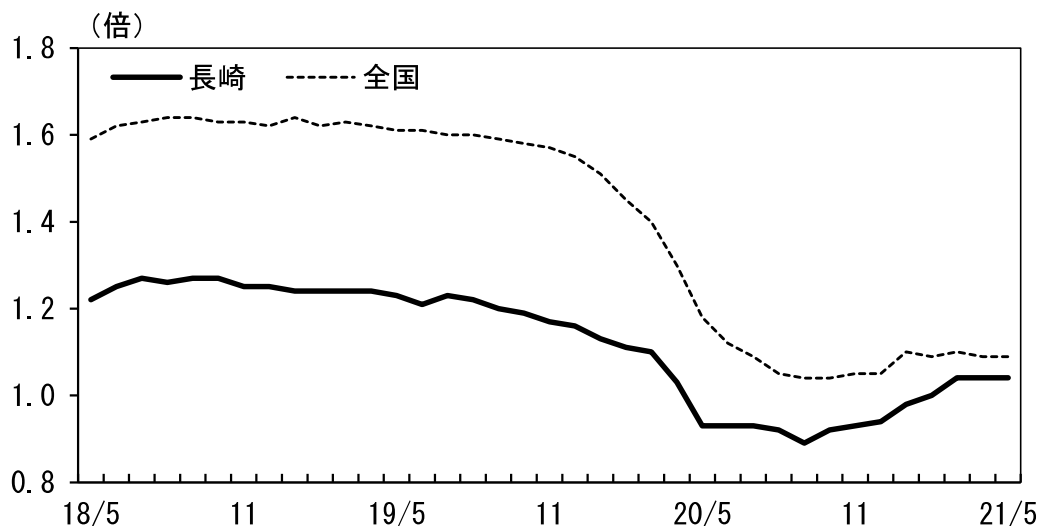


(注) (3) (4)は、集計対象先の計数算出方法の見直しにより、ベースが異なる18/12月以前の
前年比は算出せず。

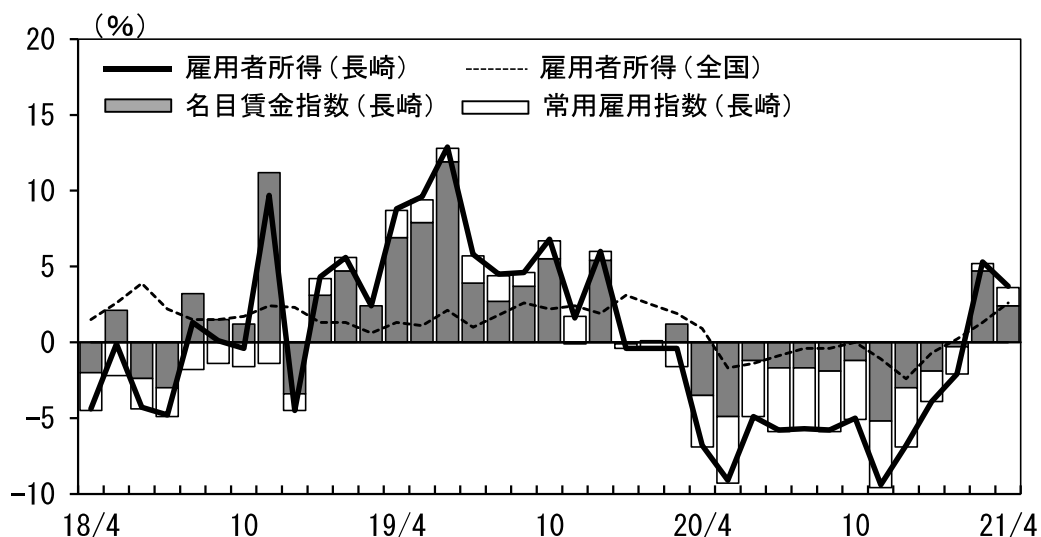
(出所) 日本銀行長崎支店

雇用・所得・物価

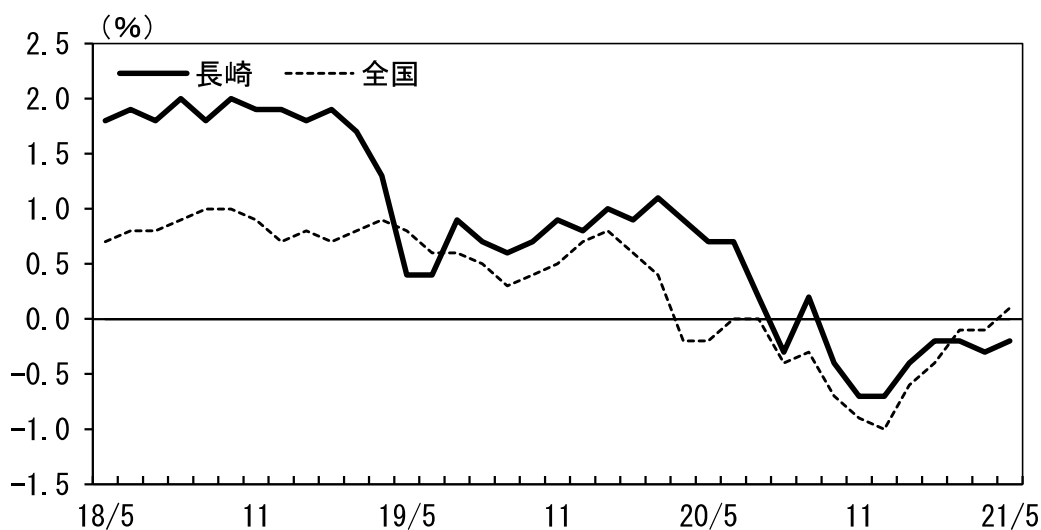
(1) 有効求人倍率 (季調済)



(2) 雇業者所得<前年比>



(3) 消費者物価指数 (生鮮食品を除く総合) <前年比>

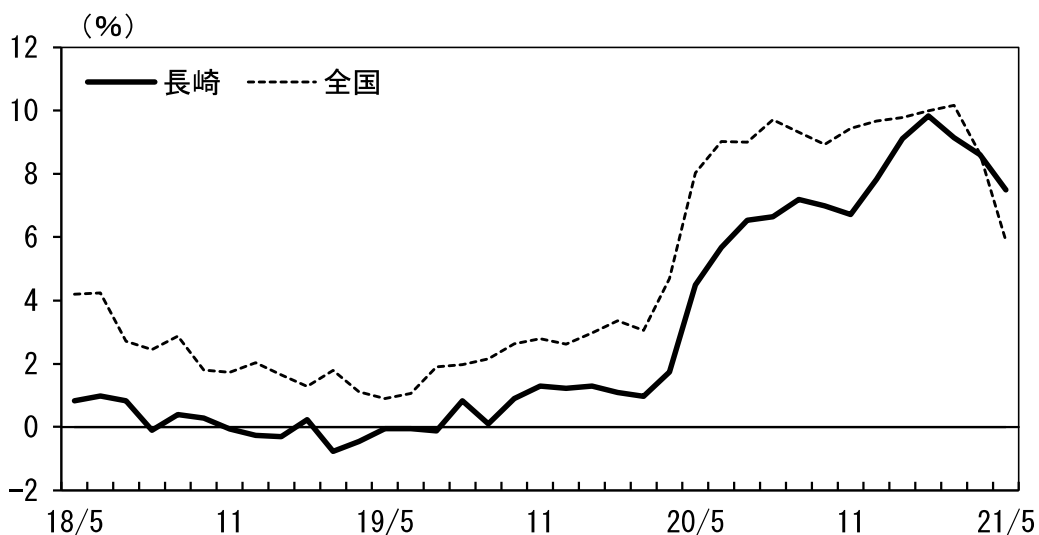


(注) (2) の雇業者所得は、事業所規模5人以上の事業所における名目賃金指数と常用雇用指数を乗じて当店で算出。

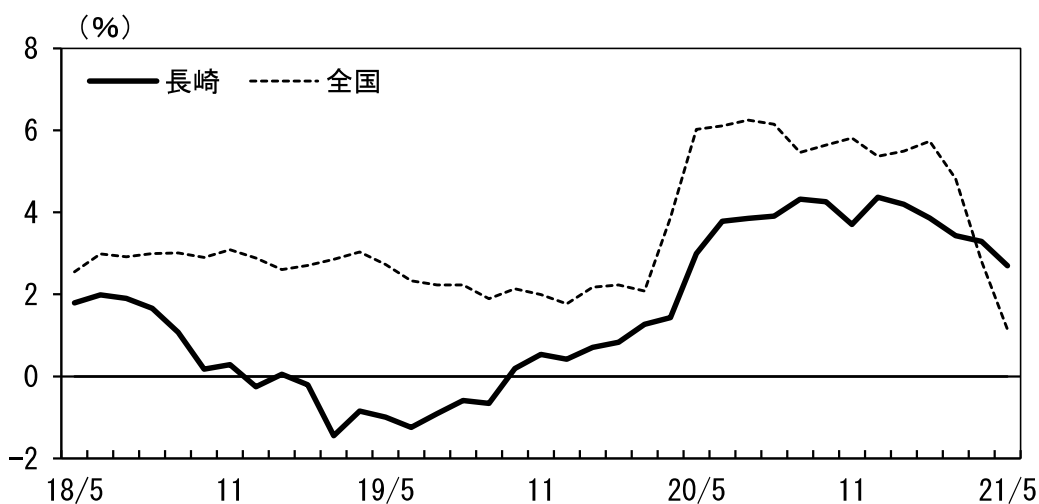
(出所) 厚生労働省、長崎労働局、長崎県、総務省

金融

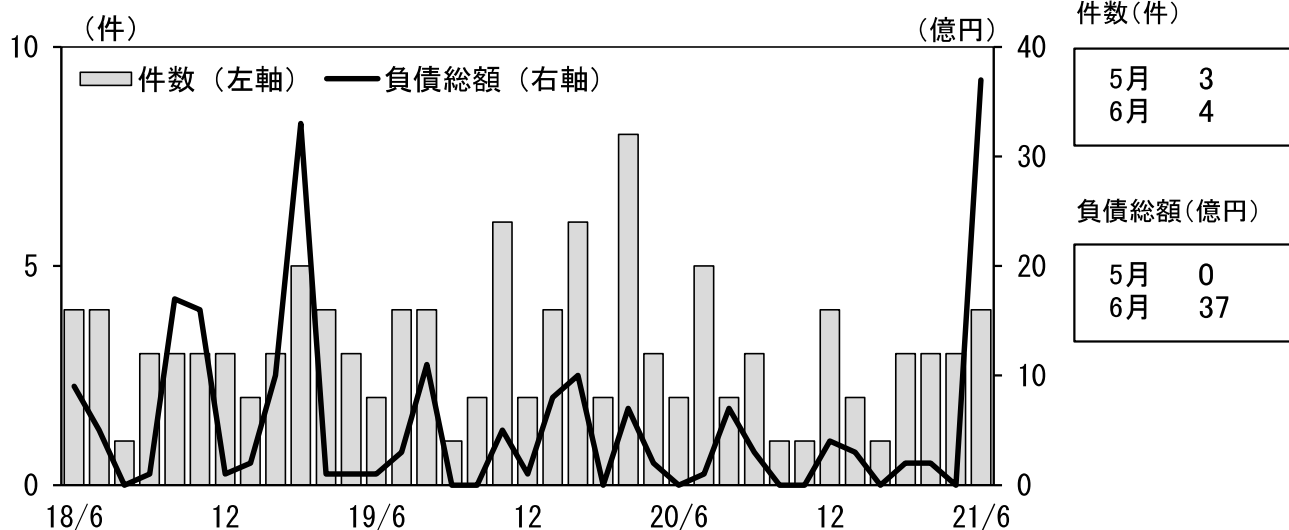
(1) 総預金（末残・銀行ベース）＜前年比＞



(2) 貸出金（末残・銀行ベース）＜前年比＞



(3) 企業倒産＜件数・負債総額＞



(注) 1. (1) (2) は国内銀行の銀行勘定（ゆうちょ銀行等を除く）。NCDは含まない。

2. (3) の負債総額は億円未満切り捨て。

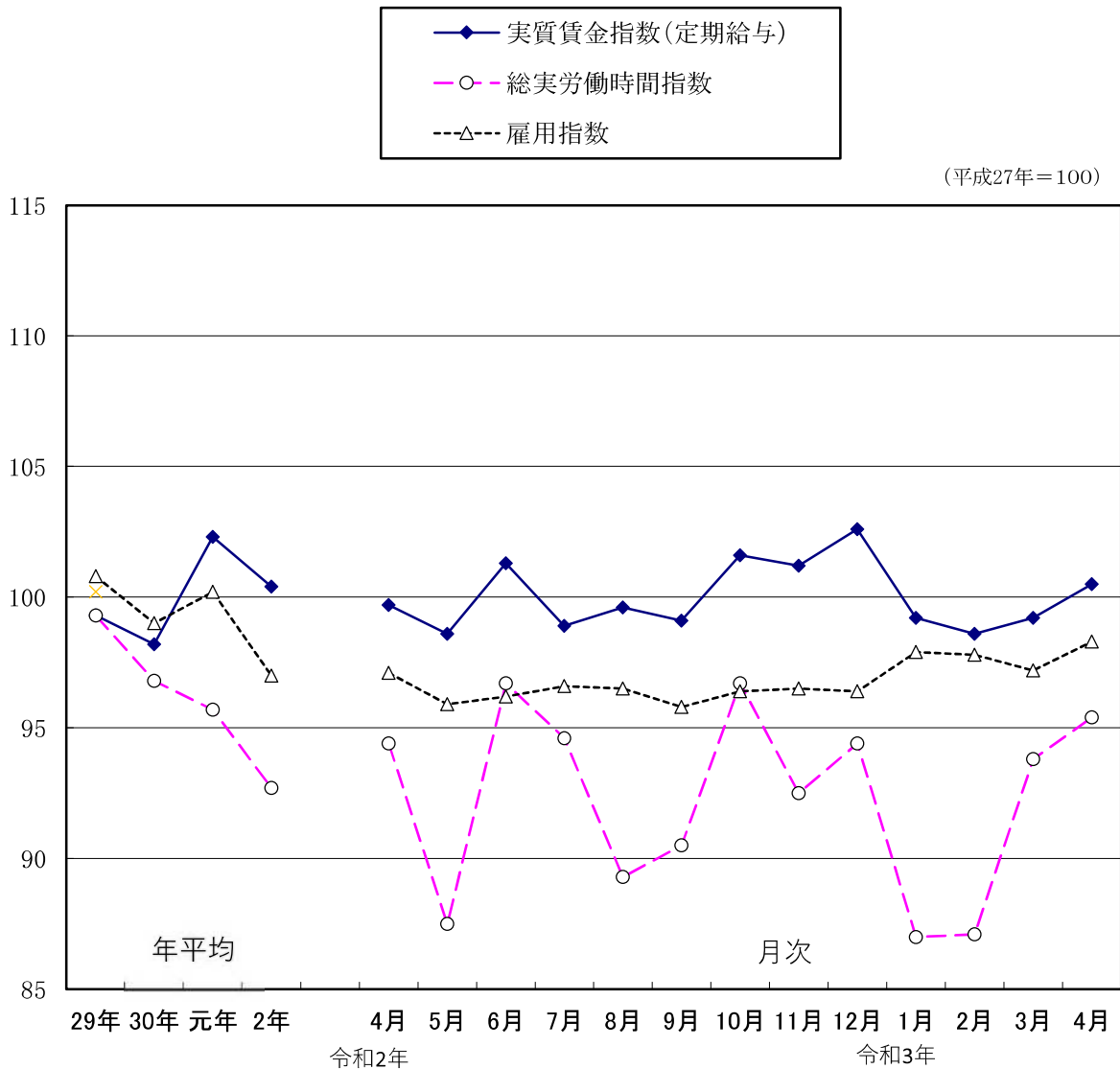
(出所) 日本銀行長崎支店、東京商工リサーチ長崎支店

長崎県の賃金・雇用の動き

(毎月勤労統計調査地方調査速報)

令和3年4月分

指数の推移(常用規模5人以上, 調査産業計)



< 目 次 >

** 令和3年4月分結果の概要 **	1 頁
** 統 計 表 **	
第 1 表 産業別、性別現金給与額	5
第 2 表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数	7
第 3 表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率	9
第 4 表 規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数	11
第 5 表 就業形態別現金給与額	12
第 6 表 就業形態別実労働時間及び出勤日数	12
第 7 表 就業形態別本月末労働者数	12
第 8 表 産業別名目賃金指数	13
第 9 表 産業別実質賃金指数	14
第 10 表 産業別労働時間・雇用指数	15
** 毎月勤労統計調査地方調査の説明 **	17

< 利 用 上 の 注 意 >

- 「X」は調査事業所が1または2（例外的に3以上）の事業所に関する数字であり、これをそのまま掲載すると個々の申告者の秘密が洩れる恐れがあるため、秘匿した箇所である。
「r」は訂正を表す。
- 本月報の前年同月増減率は、指数等を使って計算しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 指数は、平成27年平均を100とする平成27年基準としている。これに伴い、平成29年1月以降と比較できるように、平成28年12月までの指数を平成27年平均が100となるように改訂した。平成28年12月までの増減率は、平成22年基準指数で計算したものになっている。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 調査事業所のうち事業所規模30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更されている。
- 賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしないこととされた。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分より更新したことに伴い、過去に遡って改訂している。

（詳細は、厚生労働省のWebページ参照）

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/sisuu/sisuu.html>

< ギャップ修正に関する補足 >

毎月勤労統計調査では、従来、第一種事業所の抽出替えの際には、時系列比較を目的に作成している指数及び増減率について、抽出替えに伴い生じるこのギャップを排除し、時系列比較が可能となるように過去に遡って改訂（ギャップ修正）を行っていた。

しかし、平成 30 年 1 月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成 28 年度上半期審議分）」（平成 28 年 10 月 7 日総務省統計委員会）において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきたギャップ修正を行わないこととされ、常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴う改訂を行うこととされている。

* * * 令和3年4月分結果の概要 * * *

I 規模5人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で **233,393 円**、前年同月比 **2.4%増**であった。このうち定期給与は、**226,707 円**、前年同月比 **0.2%増**であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が **299,540 円**、パートタイム労働者が **90,193 円**であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額は **3.1%増**、定期給与は **0.8%増**であった。

2. 労働時間

総実労働時間は、調査産業計で **146.0 時間**、前年同月比 **1.1%増**であった。このうち所定内労働時間は **136.4 時間**、前年同月比 **1.1%増**であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が **174.6 時間**、パートタイム労働者が **83.9 時間**であった。

また、製造業の所定外労働時間は **18.3 時間**、前年同月比は **7.0%増**であった。

3. 常用雇用

本月末の常用労働者は、調査産業計で **423,764 人**、前年同月比 **1.2%増**であった。

また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は **31.5%**であった。

II 規模30人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で **262,007 円**、前年同月比 **1.5%増**であった。このうち定期給与は、**252,335 円**、前年同月比 **1.4%減**であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が **319,907 円**、パートタイム労働者が **102,582 円**であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額が **2.0%増**、定期給与は **0.9%減**であった。

2. 労働時間

総実労働時間は、調査産業計で **152.6 時間**、前年同月比 **1.5%増**であった。このうち所定内労働時間は **141.7 時間**、前年同月比 **1.6%増**であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が **173.6 時間**、パートタイム労働者が **94.8 時間**であった。

また、製造業の所定外労働時間は **20.1 時間**、前年同月比は **3.6%増**であった。

3. 常用雇用

本月末の常用労働者は、調査産業計で **219,811 人**、前年同月比 **4.2%増**であった。

また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は **26.4%**であった。

現金給与額

令和3年4月

(事業所規模 5人以上)

産 業	現金給与総額		定 期 与		所 定 内 与		特 別 与	
	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	
	円	%	円	%	円	%	円	円
調 査 産 業 計	233,393	2.4	226,707	0.2	210,758	0.1	6,686	5,009
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	274,859	4.9	263,462	1.6	242,952	△ 4.2	11,397	8,909
製造業	301,217	9.0	294,407	6.9	254,899	5.3	6,810	5,621
電気・ガス・熱供給・水道業	375,071	1.1	373,744	1.1	342,767	1.4	1,327	△ 375
情報通信業	294,885	△ 14.6	294,638	△ 7.8	267,023	△ 9.0	247	△ 25,430
運輸業、郵便業	259,299	14.6	240,580	6.9	200,278	16.7	18,719	17,370
卸売業、小売業	181,898	4.9	180,309	5.4	173,792	7.9	1,589	△ 711
金融業、保険業	292,869	△ 0.1	288,516	△ 0.5	266,678	△ 1.9	4,353	1,377
不動産業、物品賃貸業	265,849	7.2	221,471	△ 6.2	214,450	△ 4.5	44,378	32,702
学術研究、専門・技術サービス業	324,131	△ 1.3	314,177	△ 4.3	284,333	△ 2.6	9,954	9,954
宿泊業、飲食サービス業	103,557	△ 5.4	102,187	△ 5.8	99,085	△ 5.5	1,370	507
生活関連サービス業、娯楽業	190,201	6.4	185,718	4.2	177,783	1.9	4,483	3,801
教育、学習支援業	241,870	△ 21.6	241,870	△ 21.6	234,815	△ 23.5	0	0
医療、福祉	243,656	△ 1.8	237,413	△ 3.9	226,814	△ 3.8	6,243	5,483
複合サービス事業	336,953	8.2	275,117	△ 10.7	263,602	△ 10.5	61,836	58,334
サービス業(他に分類されないもの)	230,000	15.8	222,296	12.9	204,563	15.8	7,704	5,926

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

産 業	現金給与総額		定 期 与		所 定 内 与		特 別 与	
	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	前 年 同 月 増 減 率	
	円	%	円	%	円	%	円	円
調 査 産 業 計	262,007	1.5	252,335	△ 1.4	229,434	△ 2.1	9,672	7,719
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	318,268	11.4	287,435	0.6	257,779	△ 6.8	30,833	30,833
製造業	322,665	5.1	315,297	3.3	269,749	1.7	7,368	5,740
電気・ガス・熱供給・水道業	387,204	1.8	387,204	2.6	348,010	2.3	0	△ 2,488
情報通信業	304,523	△ 13.8	304,225	△ 11.9	274,565	△ 13.9	298	△ 7,601
運輸業、郵便業	292,546	32.1	263,673	20.3	210,326	22.2	28,873	26,827
卸売業、小売業	179,494	6.8	175,412	6.3	166,182	7.4	4,082	845
金融業、保険業	286,949	△ 7.9	282,440	△ 7.8	257,856	△ 10.5	4,509	△ 617
不動産業、物品賃貸業	145,112	△ 5.6	145,112	△ 3.5	139,606	1.8	0	△ 3,296
学術研究、専門・技術サービス業	358,776	1.6	347,452	△ 1.7	303,612	0.3	11,324	11,324
宿泊業、飲食サービス業	122,033	7.1	122,033	7.8	119,126	7.8	0	△ 824
生活関連サービス業、娯楽業	199,133	7.8	187,922	2.6	182,323	0.1	11,211	9,560
教育、学習支援業	216,435	△ 40.5	216,435	△ 40.5	206,863	△ 42.2	0	0
医療、福祉	284,515	△ 1.2	274,303	△ 4.3	260,503	△ 4.3	10,212	8,986
複合サービス事業	296,632	△ 2.4	273,311	△ 8.3	260,076	△ 6.7	23,321	17,230
サービス業(他に分類されないもの)	209,693	2.0	195,601	△ 3.4	173,612	△ 2.7	14,092	10,958

実労働時間

令和3年4月

(事業所規模 5人以上)

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	
	時間	前年同月 増減率	%	時間	前年同月 増減率	%	時間	前年同月 増減率	%	日	前月年 同 月 差
調 査 産 業 計	146.0	1.1		136.4	1.1		9.6	1.1		19.4	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-		-	-		-	-		-	-
建設業	179.7	4.2		167.5	0.1		12.2	148.9		22.2	△ 0.2
製造業	176.1	3.5		157.8	3.1		18.3	7.0		21.1	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	151.0	△ 0.1		140.7	0.3		10.3	△ 5.5		20.7	0.6
情報通信業	171.0	15.9		158.4	15.8		12.6	17.6		20.8	1.6
運輸業、郵便業	175.2	△ 1.4		151.8	2.8		23.4	△ 21.8		20.8	0.1
卸売業、小売業	139.1	6.4		131.7	6.6		7.4	2.9		19.8	△ 0.2
金融業、保険業	151.6	9.9		141.2	10.1		10.4	7.3		18.8	1.5
不動産業、物品賃貸業	168.3	6.0		160.1	3.4		8.2	121.8		21.1	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	162.5	3.9		149.7	4.3		12.8	△ 0.8		19.8	0.8
宿泊業、飲食サービス業	86.8	△ 2.6		83.3	△ 3.5		3.5	29.7		14.8	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	136.4	25.6		127.4	20.8		9.0	181.4		17.6	0.6
教育、学習支援業	133.9	△ 17.1		120.5	△ 14.0		13.4	△ 37.4		17.1	△ 1.0
医療、福祉	141.2	△ 2.9		137.1	△ 2.8		4.1	△ 6.8		19.7	0.4
複合サービス事業	156.7	△ 2.1		151.3	△ 2.1		5.4	△ 3.6		20.0	0.1
サービス業(他に分類されないもの)	150.6	△ 0.7		140.7	0.6		9.9	△ 16.1		18.9	△ 0.1

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	
	時間	前年同月 増減率	%	時間	前年同月 増減率	%	時間	前年同月 増減率	%	日	前月年 同 月 差
調 査 産 業 計	152.6	1.5		141.7	1.6		10.9	0.8		19.5	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-		-	-		-	-		-	-
建設業	178.2	5.4		162.5	0.5		15.7	118.1		21.4	0.3
製造業	177.4	2.2		157.3	2.0		20.1	3.6		20.9	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	149.1	1.9		137.4	1.9		11.7	1.7		20.3	0.7
情報通信業	172.3	14.7		159.7	14.4		12.6	17.8		21.0	1.8
運輸業、郵便業	182.5	8.9		153.6	8.8		28.9	9.1		21.1	1.0
卸売業、小売業	138.8	1.8		132.0	2.9		6.8	△ 16.1		19.3	0.0
金融業、保険業	148.4	0.1		136.7	△ 1.2		11.7	20.6		17.9	△ 1.1
不動産業、物品賃貸業	128.4	△ 10.7		127.4	△ 10.6		1.0	△ 16.8		18.5	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	165.4	1.7		147.6	1.9		17.8	0.0		19.4	0.5
宿泊業、飲食サービス業	85.4	9.2		83.2	11.1		2.2	△ 33.2		13.4	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	122.9	45.7		118.2	42.1		4.7	289.3		17.2	1.6
教育、学習支援業	128.9	△ 20.6		123.2	△ 23.0		5.7	127.9		17.9	△ 3.0
医療、福祉	153.4	0.6		148.5	0.8		4.9	△ 5.7		20.0	0.5
複合サービス事業	156.3	△ 3.9		150.1	△ 2.5		6.2	△ 27.9		19.8	△ 0.3
サービス業(他に分類されないもの)	150.6	△ 1.4		137.0	△ 0.7		13.6	△ 6.8		19.0	0.1

雇用及び労働異動

令和3年4月

(事業所規模 5人以上)

産 業	本月末 労働者数	前 年 同 月		パート タイム 労働者数	パート タイム 労働者比率	入 職 率	離 職 率
		増	減 率				
	人		%	人	%	%	%
調 査 産 業 計	423,764		1.2	133,621	31.5	4.37	3.54
鉱業, 採石業, 砂利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	25,821		7.7	1,062	4.1	5.78	2.92
製 造 業	51,877		△ 3.5	3,907	7.5	2.04	2.10
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	2,006		△ 0.7	258	12.9	4.79	6.65
情 報 通 信 業	3,416		3.2	168	4.9	7.12	2.72
運 輸 業, 郵 便 業	21,194		△ 3.0	3,871	18.3	3.24	4.81
卸 売 業, 小 売 業	75,405		1.3	38,557	51.1	2.69	3.25
金 融 業, 保 険 業	13,756		3.6	2,858	20.8	2.45	1.92
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	4,230		△ 9.5	733	17.3	1.44	3.02
学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	8,110		△ 2.0	441	5.4	1.29	2.76
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	37,126		△ 4.0	28,444	76.6	7.92	2.53
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	13,256		2.1	4,059	30.6	10.01	5.62
教 育, 学 習 支 援 業	30,417		42.2	13,760	45.2	7.92	10.11
医 療, 福 祉	104,166		△ 0.6	29,597	28.4	4.85	2.81
複 合 サ ー ビ ス 事 業	5,918		0.3	961	16.2	6.24	4.47
サ ー ビ ス 業(他 に 分 類 さ れ な い も の)	27,066		△ 7.7	4,945	18.3	1.61	2.96

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

産 業	本月末 労働者数	前 年 同 月		パート タイム 労働者数	パート タイム 労働者比率	入 職 率	離 職 率
		増	減 率				
	人		%	人	%	%	%
調 査 産 業 計	219,811		4.2	58,113	26.4	4.09	3.17
鉱業, 採石業, 砂利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	7,666		2.7	199	2.6	5.03	3.50
製 造 業	39,605		2.5	3,038	7.7	2.68	1.37
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	1,380		△ 0.7	104	7.5	2.14	3.91
情 報 通 信 業	2,817		2.5	106	3.8	5.94	2.68
運 輸 業, 郵 便 業	13,749		△ 5.2	2,364	17.2	5.00	6.45
卸 売 業, 小 売 業	26,701		2.3	15,359	57.5	2.68	3.06
金 融 業, 保 険 業	8,093		13.3	1,413	17.5	1.68	1.22
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	776		△ 34.4	385	49.6	0.00	0.77
学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	4,970		△ 0.8	164	3.3	2.08	4.46
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	11,973		△ 0.6	7,373	61.6	3.99	3.31
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	5,305		△ 0.4	2,243	42.3	6.23	1.68
教 育, 学 習 支 援 業	14,808		171.0	8,714	58.8	5.07	5.62
医 療, 福 祉	64,026		0.0	12,612	19.7	5.79	2.65
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3,279		△ 1.3	689	21.0	4.60	4.69
サ ー ビ ス 業(他 に 分 類 さ れ な い も の)	14,663		△ 11.2	3,350	22.8	2.25	5.36

令和3年4月

毎月勤労統計調査地方調査

事業所規模≧5人以上

第1表 産業別、性別現金給与額(5人以上)

(単位:円)

産業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与	特別給与		
	計	男	女	計	男	女		計	男	女
調査業	233,393	301,807	173,401	226,707	292,248	169,234	210,758	6,686	9,559	4,167
採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築業	274,859	287,456	195,172	263,462	275,341	188,317	242,952	11,397	12,115	6,855
製造業	301,217	344,364	176,883	294,407	336,197	173,985	254,899	6,810	8,167	2,898
電気・ガス・熱供給・水道業	375,071	389,998	258,606	373,744	388,461	258,606	309,777	1,327	1,497	0
情報通信業	294,885	324,344	217,032	294,638	324,004	217,032	267,023	247	340	0
運輸業、郵便業	259,299	275,236	165,484	240,580	255,940	150,163	200,278	18,719	19,296	15,321
卸売業、小売業	181,898	244,720	138,627	180,309	241,173	138,386	173,792	1,589	3,547	241
金融業、保険業	292,869	440,842	217,584	288,516	435,305	213,834	266,678	4,353	5,537	3,750
不動産業、物品賃貸業	265,849	324,601	162,137	221,471	261,845	150,201	214,450	44,378	62,756	11,936
学術研究、専門・技術サービス業	324,131	359,784	256,376	314,177	346,551	252,654	284,333	9,954	13,233	3,722
宿泊業、飲食サービス業	103,557	154,896	85,097	102,187	153,960	83,571	99,085	1,370	936	1,526
生活関連サービス業、娯楽業	190,201	228,455	153,913	185,718	225,652	147,835	177,783	4,483	2,803	6,078
教育、学習支援業	241,870	332,889	179,459	241,870	332,889	179,459	234,815	0	0	0
医療業、福祉業	243,656	373,296	210,599	237,413	365,139	204,844	226,814	6,243	8,157	5,765
複合サービス事業	336,953	356,992	295,314	275,117	306,190	210,550	263,802	61,836	50,802	84,764
サービス業(他に分類されないもの)	230,000	270,452	159,445	222,296	260,497	155,667	204,563	7,704	9,955	3,778
食品・たばこ業	211,170	262,759	150,543	206,697	254,597	150,405	184,303	4,473	8,162	138
繊維業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家具・装具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷業	205,230	235,296	161,200	205,230	235,296	161,200	197,051	0	0	0
化学、石油・炭化水素製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム・プラスチック製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業・土石製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉄業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非鉄金属業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品業	306,256	310,155	246,985	304,792	308,713	245,186	281,746	1,464	1,442	1,799
はん用機械器具業	486,252	503,040	330,795	486,252	503,040	330,795	408,208	0	0	0
生産用機械器具業	333,627	347,207	224,607	333,627	347,207	224,607	289,275	0	0	0
業務用機械器具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子部品・素子製造業	387,908	396,496	316,015	387,290	395,913	315,106	312,591	618	583	909
電気機械器具業	344,528	361,961	221,978	343,822	361,204	221,634	296,903	706	757	344
情報通信機械器具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸送用機械器具業	323,857	333,580	218,893	299,664	309,274	195,926	251,920	24,193	24,306	22,967
その他製造業	244,010	318,712	157,269	243,931	318,607	157,221	221,037	79	105	48
E-1 一括区分1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-1 一括区分2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-1 一括区分3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	278,544	318,761	194,076	273,348	311,664	192,873	260,216	5,196	7,097	1,203
小売業	147,257	186,954	129,319	146,961	186,177	129,240	142,815	296	777	79
宿泊業	172,068	133,498	133,498	172,068	168,771	133,498	168,771	0	0	0
M-1 一括業	84,761	116,629	76,807	83,015	115,049	75,019	79,966	1,746	1,580	1,788
医療業	305,452	492,002	255,913	295,233	479,761	246,231	280,945	10,219	12,241	9,682
P-1 一括業	188,090	259,723	170,494	185,422	255,474	168,214	178,140	2,668	4,249	2,280
職業紹介・派遣業	203,408	225,642	174,664	202,922	225,333	173,949	178,594	486	309	715
その他のサービス業	214,524	261,088	145,820	213,859	260,758	144,860	197,597	665	330	1,180
R-1 一括業	268,773	295,191	195,242	244,745	267,313	181,930	225,780	24,028	27,878	13,312

令和3年4月
毎月労働統計調査地方調査

第1表 産業別、性別現金給与と額(30人以上)

事業所規模＝30人以上

産業	現金給与と総額			定期給与			所定内給与	超過労働給与	特別給与			
	計	男		女		計			男		女	
調査業	282,007	336,734	193,167	252,335	323,511	186,767	229,434	22,901	9,672	13,223	6,400	
採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	318,268	326,860	254,426	287,435	295,430	228,029	257,779	29,656	30,833	31,430	26,397	
製造業	322,665	366,405	186,829	315,297	357,982	182,800	269,749	45,948	7,368	8,443	4,029	
電気・ガス・熱供給・水道業	387,204	402,412	264,903	387,204	402,412	264,903	348,010	39,194	0	0	0	
情報通信業	304,523	331,788	208,070	304,225	331,406	208,070	274,566	29,660	298	382	0	
運輸業	292,546	322,210	173,166	263,673	290,446	155,948	210,326	53,347	28,873	31,764	17,238	
卸売業	179,494	264,014	130,336	175,412	253,805	129,818	166,182	9,230	4,082	10,209	518	
金融業	286,949	453,687	225,244	282,440	450,485	220,251	257,856	24,584	4,509	3,202	4,993	
不動産業	145,112	171,712	134,241	145,112	171,712	134,241	139,606	5,506	0	0	0	
学術研究・専門・技術サービス業	358,776	389,348	296,977	347,452	372,994	295,823	303,612	43,840	11,324	16,354	1,154	
宿泊業・飲食サービス業	122,033	169,787	94,122	122,033	168,787	94,122	119,126	2,907	0	0	0	
生活関連サービス業・娯楽業	199,133	242,452	165,662	187,922	234,625	151,836	182,323	5,599	11,211	7,827	13,826	
教育業	216,435	390,857	154,942	216,435	390,857	154,942	206,863	9,572	0	0	0	
医療業	284,515	389,154	244,735	274,303	379,313	234,383	260,503	13,800	10,212	9,841	10,352	
複合サービス業(他に分類されないもの)	296,632	324,827	209,063	273,311	305,258	174,091	260,076	13,235	23,321	19,569	34,972	
食品品・たばこ業	209,693	267,874	142,920	195,601	246,216	137,512	173,612	21,989	14,092	21,658	5,408	
繊維工業	209,353	257,468	148,601	208,974	256,955	148,391	182,302	26,672	379	513	210	
木材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
家具・装飾品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
パルプ・紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
印刷・同梱運業	205,230	235,296	161,200	205,230	235,296	161,200	197,051	8,179	0	0	0	
化学・石油・石炭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
窯業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非金属製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金風製製品	311,048	317,931	246,985	308,747	315,576	245,186	272,520	36,227	2,301	2,355	1,799	
はん用機械器具	486,252	503,040	330,795	486,252	503,040	330,795	408,208	78,044	0	0	0	
生産用機械器具	316,608	326,344	241,045	316,608	326,344	241,045	266,365	50,243	0	0	0	
業務用機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電子・光学機器	387,908	396,496	316,015	387,290	395,913	315,106	312,591	74,699	618	583	909	
電気機械器具	359,308	377,168	229,647	359,308	377,168	229,647	309,773	49,535	0	0	0	
情報通信機器器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
輸送用機械器具	347,570	358,994	294,344	316,015	327,051	206,632	269,596	46,419	31,555	31,943	27,712	
その他の製造業	267,140	347,723	163,206	267,027	347,578	163,133	236,092	30,935	113	145	73	
E-1 区分1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
E-2 区分2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
E-3 区分3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業	305,775	350,202	214,165	288,434	326,375	210,189	273,422	15,012	17,341	23,827	3,966	
小売業	143,151	204,305	119,396	142,885	203,530	119,328	135,319	7,566	266	775	68	
宿泊業	184,417	207,116	123,195	164,417	207,116	123,195	161,896	2,521	0	0	0	
M-1 区分	88,649	116,790	78,107	88,649	116,790	78,107	88,439	3,210	0	0	0	
医療業	333,345	483,587	279,542	319,157	470,062	265,116	301,876	17,281	14,188	13,525	14,428	
P-1 区分	222,928	280,959	199,193	217,731	275,338	194,170	208,321	9,410	5,197	5,621	5,023	
職業紹介・派遣業	201,345	223,909	172,207	200,755	223,534	171,339	171,247	29,508	590	375	868	
その他のサービス業	180,637	237,753	130,220	179,612	237,106	128,861	159,230	20,382	1,025	647	1,359	
R-1 区分	363,260	377,434	288,657	271,910	284,647	204,871	248,141	23,769	91,350	92,787	83,786	

令和3年4月
毎月勤労統計調査地方調査
事業所規模＝5人以上

第2表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数(5人以上)

産業	出勤日数			総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計	19.4	20.3	18.6	146.0	166.6	127.9	136.4	151.4	123.2	9.6	15.2	4.7
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設	22.2	22.3	22.1	179.7	180.8	172.5	167.5	167.7	165.8	12.2	13.1	6.7
製造業	21.1	21.3	20.4	176.1	183.4	154.7	157.8	161.6	146.6	18.3	21.8	8.1
電気・ガス・熱供給・水道業	20.7	20.6	20.9	151.0	152.4	140.1	140.7	141.5	134.4	10.3	10.9	5.7
情報通信業	20.8	21.1	19.9	171.0	175.9	158.0	158.4	162.9	146.6	12.6	13.0	11.4
運輸業、郵便業	20.8	21.1	19.2	175.2	181.3	139.4	151.8	155.7	128.7	23.4	25.6	10.7
卸売業、小売業	19.8	20.4	19.4	139.1	146.1	123.6	131.7	147.7	120.7	7.4	13.9	2.9
金融業、保険業	18.8	20.5	18.0	151.6	174.1	140.1	141.2	160.2	131.6	8.2	13.9	8.5
不動産業、物品賃貸業	21.1	22.2	19.1	168.3	184.0	140.7	160.1	173.7	136.3	10.3	13.0	4.4
学術研究、専門・技術サービス業	19.8	19.6	20.1	162.5	165.2	157.4	149.7	150.3	148.7	12.8	14.9	8.7
宿泊業、飲食サービス業	14.8	16.1	14.3	86.8	106.6	79.7	83.3	100.9	77.0	3.5	5.7	2.7
生活関連サービス業、娯楽業	17.6	18.7	16.5	136.4	154.1	119.4	127.4	142.8	112.7	9.0	11.3	6.7
教育、学習支援業	17.1	17.0	17.1	133.9	149.7	120.5	129.3	129.3	114.4	13.4	20.4	8.6
医療業、福祉	19.7	20.4	19.5	141.2	158.4	136.9	137.1	152.5	133.2	4.1	5.9	3.7
複合サービス事業	20.0	20.8	18.5	156.7	164.9	139.8	151.3	158.5	136.4	5.4	6.4	3.4
サービス業(他に分類されないもの)	18.9	19.3	18.3	150.6	159.9	134.6	140.7	147.6	128.8	9.9	12.3	5.8
食料品・たばこ業	20.9	21.3	20.5	163.7	182.2	155.0	156.1	166.1	144.3	13.6	16.1	10.7
繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家具・装具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・関連業	20.7	20.5	20.8	153.2	157.6	146.8	147.2	150.7	142.2	6.0	6.9	4.6
化学、石油・石炭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業・土石製品	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非金属製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品	22.6	22.6	22.5	193.8	194.1	188.4	169.3	169.6	164.4	24.5	24.5	24.0
はん用機械器具	20.5	20.7	18.8	186.5	189.4	159.3	160.5	161.9	147.2	26.0	27.5	12.1
生産用機械器具	19.7	19.6	21.0	186.2	187.9	171.8	160.0	159.7	162.3	26.2	28.2	9.5
業務用機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子・情報機械器具	19.8	19.9	18.9	155.1	157.5	134.1	138.2	139.8	124.2	16.9	17.7	9.9
電気機械器具	22.0	22.2	20.5	180.6	183.3	161.2	162.9	164.5	151.9	17.7	18.8	9.3
情報通信機械器具	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
輸送用機械器具	21.7	21.9	19.5	184.9	189.1	139.5	159.9	162.4	133.0	25.0	26.7	6.5
その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E 一括分 1	20.7	20.4	20.9	166.3	175.0	156.3	156.6	156.8	154.2	10.7	18.2	2.1
E 一括分 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E 一括分 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	21.6	21.7	21.3	173.4	180.8	157.7	163.9	170.0	151.1	9.5	10.8	6.6
小売業	19.2	19.4	19.1	126.8	146.7	117.8	120.2	130.3	115.6	6.6	16.4	2.2
宿泊業	14.9	16.2	13.5	106.9	125.4	88.4	103.1	123.1	87.5	1.6	2.3	0.9
M 一括分	14.7	16.1	14.4	81.4	93.8	78.3	77.3	85.7	75.2	4.1	8.1	3.1
医療業	20.9	21.3	20.8	157.0	165.5	154.9	152.4	160.2	150.4	4.6	5.3	4.5
P 一括分	18.7	19.6	18.5	127.1	151.7	121.0	123.4	145.2	118.0	3.7	6.5	3.0
職業紹介・派遣業	17.4	17.7	17.1	153.3	168.2	138.5	142.8	150.1	133.2	12.5	18.1	5.3
その他のサービス業	18.1	18.2	18.0	143.1	153.4	127.9	132.6	140.5	120.9	10.5	12.9	7.0
R 一括分	20.9	21.4	19.5	164.7	168.7	153.6	159.9	158.8	151.5	7.8	9.9	2.1

令和3年4月
毎月勤労統計調査地方調査
事業所規模＝30人以上

第2表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数(30人以上)

産業	出勤日数			総実労働時間						所定内労働時間			所定外労働時間		
	計	男		計	男		計	男	女	計	男	女	計	男	女
		日	日		日	時間									
調査産業計	19.5	20.4	18.7	152.6	171.1	135.6	141.7	153.8	130.5	10.9	17.3	5.1			
採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	21.4	21.5	20.9	178.2	179.9	165.9	162.5	162.7	161.3	15.7	17.2	4.6			
製造業	20.9	21.1	20.4	177.4	183.9	156.8	157.3	160.1	148.4	20.1	23.8	8.4			
電気・ガス・熱供給・水道業	20.3	20.2	21.1	149.1	150.5	137.5	137.4	138.2	131.2	11.7	12.3	6.3			
情報通信業	21.0	21.0	21.1	172.3	174.9	162.9	159.7	161.3	153.8	12.6	13.6	9.1			
運輸業・郵便業	21.1	21.4	19.7	182.5	191.5	146.4	153.6	158.3	134.8	28.9	33.2	11.6			
卸売業・小売業	19.3	20.2	18.8	138.8	166.7	122.6	132.0	155.0	118.7	6.8	11.7	3.9			
金融業・保険業	17.9	19.8	17.2	148.4	168.8	140.9	136.7	153.5	130.5	11.7	15.3	10.4			
不動産業・物品賃貸業	18.5	21.0	17.5	128.4	150.3	119.5	127.4	149.1	118.6	1.0	1.2	0.9			
学術研究・専門・技術サービス業	19.4	19.2	19.6	165.4	168.1	160.0	147.6	147.4	148.1	17.8	20.7	11.9			
宿泊業・飲食サービス業・娯楽業	13.4	14.9	12.6	85.4	106.8	72.9	83.2	102.5	71.9	2.2	4.3	1.0			
生活関連サービス業・娯楽業	17.2	18.0	16.6	122.9	138.3	111.0	118.2	131.8	107.6	4.7	6.5	4.6			
教育・学習支援業	17.9	20.0	17.2	128.9	163.3	116.8	123.2	154.4	112.2	5.7	8.9	4.0			
医療業	20.0	20.4	19.8	153.4	161.7	150.2	148.5	154.6	146.2	4.9	7.1	4.0			
複合サービス事業	19.8	19.2	19.2	156.3	161.1	141.4	150.1	153.8	138.6	6.2	7.3	2.8			
サービス業(他に分類されないもの)	19.0	20.0	18.2	150.6	169.4	129.0	137.0	150.4	121.6	13.6	19.0	7.4			
食品・たばこ業	21.2	21.8	20.4	174.4	189.8	155.0	159.2	170.6	144.8	15.2	19.2	10.2			
繊維業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
木材・木製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
家具・装具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
パルプ・紙業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
印刷・同梱運業	20.7	20.5	20.8	153.2	157.6	146.8	147.2	150.7	142.2	6.0	6.9	4.6			
化学・石油・石炭業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
プラスチック製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ゴム製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
窯業・土石製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
非金属製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
金属製品業	21.5	21.4	22.5	199.7	201.0	188.4	161.2	180.9	164.4	38.5	40.1	24.0			
はん用機械器具業	20.5	20.7	19.8	186.5	189.4	159.3	160.5	161.9	147.2	26.0	27.5	12.1			
生産用機械器具業	20.2	20.0	21.1	186.1	187.8	173.5	157.2	156.7	161.1	28.9	31.1	12.4			
業務用機械器具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
電子・デバイス業	19.8	19.9	18.9	155.1	157.5	134.1	138.2	139.8	124.2	16.9	17.7	9.9			
電気機械器具業	22.0	22.2	20.3	178.9	181.0	163.6	161.9	163.0	153.7	17.0	18.0	9.9			
情報通信機械器具業	21.3	21.6	19.3	183.1	187.2	141.9	153.7	161.2	134.0	24.4	25.0	7.9			
輸送用機械器具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
その他の製造業	20.9	20.8	21.2	174.6	182.4	164.6	160.2	159.1	161.5	14.4	23.3	3.1			
E 一括分1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
E 一括分2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
E 一括分3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
卸売業	21.6	21.7	21.4	177.6	185.5	161.6	166.9	172.9	154.7	10.7	12.6	6.9			
小売業	18.7	19.2	18.5	127.7	153.7	117.6	122.0	142.6	114.0	5.7	11.1	3.8			
宿泊業	12.9	15.3	10.6	90.0	114.4	66.5	88.8	112.3	66.1	1.2	2.1	0.4			
M 一括分	13.8	14.3	13.6	81.7	96.0	76.4	78.7	88.6	75.0	3.0	7.4	1.4			
医療業	20.6	21.1	20.5	165.7	165.7	157.6	155.0	159.9	153.3	4.7	5.8	4.3			
P 一括分	19.1	19.6	18.9	145.3	157.0	140.5	140.3	148.5	138.9	5.0	8.5	3.8			
職業紹介・派遣業	17.3	17.4	17.0	154.9	168.7	137.1	139.7	146.7	130.7	15.2	22.0	6.4			
その他のサービス業	18.7	19.3	18.1	142.4	162.0	125.1	129.7	143.3	117.6	12.7	18.7	7.5			
R 一括分	22.5	22.5	22.1	188.3	190.7	175.8	171.8	172.5	167.8	16.5	18.2	8.0			

令和3年4月
毎月勤労統計調査地方調査
事業所規模＝5人以上

第3表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率(5人以上)

産業	前月末労働者数			本月中の増加労働者数			本月中の減少労働者数			本月末労働者数			パートタイム労働者比率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計	420,257	196,883	223,374	18,364	8,281	10,083	14,857	7,715	7,142	423,764	197,449	226,315	31.5	14.3	46.5
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製鉄業	25,103	21,643	3,460	1,450	1,413	37	732	726	6	25,821	22,330	3,491	4.1	3.1	10.3
製造業	51,909	38,619	13,290	1,060	709	351	1,092	899	193	51,877	38,429	13,448	7.5	1.8	23.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2,044	1,812	232	98	86	12	136	119	17	2,006	1,779	227	12.9	10.4	32.2
情報業	3,272	2,385	887	233	141	92	89	59	30	3,416	2,467	949	4.9	1.5	13.8
運輸業、郵便業	21,531	18,355	3,176	698	570	128	1,035	759	276	21,194	18,166	3,028	18.3	12.9	50.6
卸売業、小売業	75,828	30,789	45,039	2,042	1,002	1,040	2,465	898	1,567	75,405	30,893	44,512	51.1	30.1	65.8
金融業、保険業	13,684	13,684	9,045	335	51	284	263	76	187	13,756	4,614	9,142	20.8	0.2	31.2
不動産業、物品賃貸業	4,298	2,753	1,545	62	62	0	130	124	6	4,230	2,691	1,539	17.3	2.3	43.7
学術研究、専門・技術サービス業	8,231	5,398	2,833	106	80	26	227	169	58	8,110	5,309	2,801	5.4	3.3	9.4
宿泊業、飲食サービス業	35,227	9,460	25,767	2,791	539	2,252	892	323	569	37,126	9,676	27,450	76.6	57.9	83.2
生活関連サービス業、娯楽業	12,698	6,320	6,378	1,271	475	796	713	480	233	13,256	6,315	6,941	30.6	18.7	41.4
教育、学習支援業	31,099	12,743	18,356	2,463	949	1,514	3,145	1,412	1,733	30,417	12,280	18,137	45.2	22.8	60.5
医療業	102,083	20,865	81,398	4,950	1,640	3,310	2,867	1,104	1,763	104,166	21,221	82,945	28.4	14.0	32.1
複合サービス事業	5,815	3,895	1,920	363	358	5	260	227	33	4,026	1,892	2,134	16.2	12.5	24.3
サービス業(他に分類されないもの)	27,435	17,387	10,048	442	206	236	811	340	471	27,066	17,253	9,813	18.3	10.2	32.5
食品・たばこ業	14,585	7,915	6,670	245	129	116	298	228	70	14,532	7,816	6,716	17.9	6.4	31.2
繊維業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材・木製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家具・装飾品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・関連産業	366	219	147	5	4	1	10	10	0	361	213	148	19.1	6.1	37.8
化学・石油・石炭業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業・土石製品業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
鉄業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非金属製品業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品業	3,680	3,463	217	107	91	16	225	222	3	3,562	3,332	230	0.7	0.5	4.3
はん用機械器具業	6,102	5,507	595	110	101	9	84	77	7	6,128	5,531	597	1.0	0.3	7.5
生産用機械器具業	1,454	1,296	158	26	18	8	18	17	1	1,462	1,297	165	1.8	0.5	11.5
業務用機械器具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子・デバイス業	3,739	3,336	403	168	159	9	36	33	3	3,871	3,462	409	0.2	0.0	1.7
電気機械器具業	2,967	2,599	368	32	30	2	40	40	0	2,959	2,589	370	1.0	0.4	5.7
情報通信機械器具業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
輸送用機械器具業	8,470	7,758	712	101	94	7	232	226	6	8,339	7,626	713	3.5	1.5	25.2
その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-1 一括分類1	7,957	4,287	3,670	259	76	183	135	33	102	8,081	4,330	3,751	9.8	0.8	20.2
E-1 一括分類2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-1 一括分類3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	19,808	13,394	6,414	409	366	43	121	121	0	20,096	13,639	6,457	12.8	4.6	30.1
小売業	56,020	17,395	38,625	1,633	636	997	2,344	777	1,567	55,309	17,254	38,055	65.1	50.2	71.8
宿泊業	7,828	3,924	3,904	130	27	103	209	80	129	7,749	3,871	3,878	37.4	21.6	53.2
M-1 一括分類	27,399	5,536	21,863	2,661	512	2,149	683	243	440	29,377	5,805	23,572	87.0	82.1	88.2
医療業	48,064	9,975	38,089	2,734	779	1,955	1,211	239	972	49,567	10,515	39,072	15.2	8.5	17.0
P-1 一括分類	54,019	10,710	43,309	2,216	861	1,355	1,656	865	791	54,579	10,706	43,873	40.5	19.4	45.6
職業紹介・派遣業	2,218	1,233	985	183	77	106	194	48	146	2,207	1,262	945	15.6	10.0	23.2
その他のサービス業	17,019	10,135	6,884	192	62	130	608	292	316	16,603	9,905	6,698	21.6	10.8	37.7
R-1 一括分類	8,198	6,019	2,179	67	67	0	9	0	9	8,256	6,086	2,170	12.2	9.2	20.5

令和3年4月

毎月勤労統計調査地方調査

事業所規模＝30人以上

第3表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率(30人以上)

産業	前月末労働者数			本月中の増加労働者数			本月中の減少労働者数			本月末労働者数			パートタイム労働者比率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計	217,804	104,432	113,372	8,910	4,786	4,124	6,903	3,816	3,087	219,811	105,402	114,409	26.4	9.9	41.7
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製鉄業	7,550	6,663	887	380	343	37	264	258	6	7,666	6,748	918	2.6	1.9	7.4
製造業	39,094	29,641	9,453	1,047	698	349	536	460	86	39,605	29,889	9,716	7.7	2.1	24.7
電気・ガス・熱供給・水道業	1,405	1,255	150	30	18	12	55	51	4	1,380	1,222	158	7.5	4.7	29.1
情報通信業	2,728	2,136	592	162	110	52	73	59	14	2,817	2,187	630	3.8	0.6	14.6
運輸業、郵便業	13,951	11,120	2,831	698	570	128	900	624	68	13,749	11,066	2,683	17.2	8.7	52.1
卸売業、小売業	26,802	9,857	16,945	719	373	346	820	412	408	26,701	9,818	16,883	57.5	25.9	75.9
金融業、保険業	8,056	2,191	5,865	135	14	121	98	34	64	8,093	2,171	5,922	17.5	0.4	23.7
不動産業、物品賃貸業	782	226	556	0	0	0	6	0	6	776	226	550	49.6	27.0	58.9
学術研究、専門・技術サービス業	5,091	3,410	1,681	106	80	26	227	169	58	4,970	3,321	1,649	3.3	2.7	4.5
宿泊業、飲食サービス業	11,892	4,370	7,522	475	228	247	394	165	229	11,973	4,433	7,540	61.6	39.5	74.6
生活関連サービス業、娯楽業	5,074	2,237	2,837	316	93	223	85	43	42	5,305	2,287	3,018	42.3	25.8	54.7
教育、学習支援業	14,890	3,795	11,095	755	342	413	837	191	646	14,808	3,946	10,862	58.8	5.0	78.4
医療業、福祉サービス業(他に分類されないもの)	62,073	16,996	45,077	3,596	1,640	1,956	1,643	899	744	64,026	17,737	46,289	19.7	12.9	22.3
複合サービス事業	3,282	2,469	813	151	146	5	154	121	33	3,279	2,494	785	21.0	15.9	37.3
サービス業(他に分類されないもの)	15,134	8,068	7,068	340	131	209	811	340	471	14,663	7,857	6,806	22.8	8.5	39.4
食品業、たばこ業	9,901	5,531	4,370	245	129	116	129	76	53	10,017	5,584	4,433	24.0	8.9	43.1
繊維業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家具業、装具業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハルブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷業	366	219	147	5	4	1	10	10	0	361	213	148	19.1	6.1	37.8
化学、石油・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業、土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品製造業	2,261	2,044	217	107	91	16	22	19	3	2,346	2,116	230	1.1	0.7	4.3
はん用機械器具	6,102	5,507	595	110	101	9	84	77	7	6,128	5,531	597	10.0	0.3	7.5
生産用機械器具	1,078	958	120	26	18	8	18	17	1	1,086	959	127	2.4	0.7	15.0
業務用機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子・半導体素子	3,739	3,336	403	168	159	9	36	33	3	3,871	3,462	409	0.2	0.0	1.7
電気機械器具	2,576	2,264	312	26	26	0	24	24	0	2,578	2,266	312	0.5	0.4	1.0
情報通信機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸送用機械器具	6,476	5,886	590	94	87	7	159	153	6	6,411	5,820	591	2.5	0.8	19.3
その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E 一括分 1	5,465	3,116	2,349	259	76	183	40	28	12	5,684	3,164	2,520	4.6	1.1	8.9
E 一括分 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E 一括分 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	5,947	4,016	1,931	184	141	43	121	121	0	6,010	4,036	1,974	11.6	3.0	29.2
小売業	20,955	5,841	15,014	535	232	303	699	291	408	20,691	5,782	14,909	70.9	41.8	82.1
宿泊業	5,277	2,689	2,688	54	27	27	93	40	53	5,238	2,576	2,662	36.8	17.3	55.7
M 一括分	6,615	1,781	4,834	421	201	220	301	125	176	6,735	1,857	4,878	80.9	70.2	84.9
医療業	34,432	9,003	25,429	2,148	779	1,369	678	439	239	35,902	9,543	26,359	12.3	8.3	13.7
P 一括分	27,641	7,993	19,648	1,448	861	587	965	660	305	28,124	8,194	19,930	29.2	18.3	33.7
職業紹介・派遣業	1,853	1,025	828	129	50	79	194	48	146	1,788	1,027	761	11.9	7.1	18.3
その他のサービス業	11,122	5,232	5,890	192	62	130	608	292	316	10,706	5,002	5,704	29.0	11.5	44.2
R 一括分	2,159	1,809	350	19	19	0	9	0	9	2,169	1,828	341	1.8	1.0	5.6

第4表 規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数

①-1 性別現金給与額

産業 = TL 調査産業計

(単位:円)

規模 (人)	現金給与総額			定期給与			所定内 給与	超過労働 給与	特別給与		
	計	男	女	計	男	女			計	男	女
500-	381,235	436,687	303,172	367,293	431,369	277,090	320,654	46,639	13,942	5,318	26,082
100-499	279,558	355,509	213,257	271,723	345,113	207,658	248,668	23,055	7,835	10,396	5,599
30-99	219,432	291,173	158,301	209,738	273,493	155,411	193,218	16,520	9,694	17,680	2,890
5-29	202,582	262,084	153,111	199,110	256,692	151,236	190,646	8,464	3,472	5,392	1,875
30-	262,007	336,734	193,167	252,335	323,511	186,767	229,434	22,901	9,672	13,223	6,400
5-	233,393	301,807	173,401	226,707	292,248	169,234	210,758	15,949	6,686	9,559	4,167

①-2 性別実労働時間及び出勤日数

産業 = TL 調査産業計

規模 (人)	出勤日数			総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	日	日	日	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
500-	20.1	20.4	19.7	165.6	173.6	154.4	150.0	154.1	144.3	15.6	19.5	10.1
100-499	19.9	20.5	19.5	157.9	173.2	144.7	147.2	155.8	139.7	10.7	17.4	5.0
30-99	19.0	20.3	17.9	145.8	168.9	126.1	136.0	152.4	122.0	9.8	16.5	4.1
5-29	19.3	20.2	18.5	138.8	161.5	120.0	130.7	148.7	115.7	8.1	12.8	4.3
30-	19.5	20.4	18.7	152.6	171.1	135.6	141.7	153.8	130.5	10.9	17.3	5.1
5-	19.4	20.3	18.6	146.0	166.6	127.9	136.4	151.4	123.2	9.6	15.2	4.7

②-1 就業形態別現金給与額

産業 = TL 調査産業計

(単位:円)

規模 (人)	一般労働者					パートタイム労働者				
	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別 給与	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別 給与
500-	400,136	387,951	337,567	50,384	12,185	182,104	149,649	142,469	7,180	32,455
100-499	325,231	316,210	288,040	28,170	9,021	105,130	101,828	98,309	3,519	3,302
30-99	285,943	271,376	247,011	24,365	14,567	96,437	95,753	93,739	2,014	684
5-29	274,030	268,577	255,972	12,605	5,453	80,570	80,482	79,090	1,392	88
30-	319,907	307,742	277,482	30,260	12,165	102,582	99,775	97,137	2,638	2,807
5-	299,540	290,355	267,933	22,422	9,185	90,193	88,917	86,981	1,936	1,276

②-2 就業形態別実労働時間及び出勤日数

産業 = TL 調査産業計

規模 (人)	一般労働者				パートタイム労働者			
	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
	日	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間
500-	20.3	170.7	154.0	16.7	17.8	111.8	107.6	4.2
100-499	20.7	173.4	160.6	12.8	17.0	98.9	96.1	2.8
30-99	20.8	174.7	160.6	14.1	15.7	92.1	90.4	1.7
5-29	21.5	175.9	164.3	11.6	15.4	75.4	73.2	2.2
30-	20.7	173.6	159.5	14.1	16.2	94.8	92.7	2.1
5-	21.1	174.6	161.6	13.0	15.7	83.9	81.7	2.2

令和3年4月
毎月勤労統計調査地方調査

第5表 就業形態別現金給与額

産 業	(事業所規模5人以上)					(事業所規模30人以上)				
	現金給与 総 額	定期給与	所 定 内 給 与	超 過 労 働 与 給	特別給与	現金給与 総 額	定期給与	所 定 内 給 与	超 過 労 働 与 給	特別給与
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
調 査 産 業 計	299,540	290,355	267,933	22,422	9,185	319,907	307,742	277,482	30,260	12,165
製 造 業	316,511	309,322	266,973	42,349	7,189	339,468	331,725	282,925	48,800	7,743
卸 売 業 ・ 小 売 業	275,614	272,340	260,646	11,694	3,274	284,344	274,642	255,354	19,288	9,702
医 療 ， 福 祉	302,249	294,907	280,944	13,963	7,342	325,621	314,932	298,424	16,508	10,689
調 査 産 業 計	90,193	88,917	86,981	1,936	1,276	102,582	99,775	97,137	2,638	2,807
製 造 業	116,292	114,067	108,901	5,166	2,225	122,085	119,191	112,459	6,732	2,894
卸 売 業 ・ 小 売 業	93,503	93,503	91,869	1,634	0	103,348	103,348	101,422	1,926	0
医 療 ， 福 祉	99,134	95,601	93,297	2,304	3,533	120,741	112,432	109,421	3,011	8,309

令和3年4月
毎月勤労統計調査地方調査

第6表 就業形態別実労働時間及び出勤日数

産 業	(事業所規模5人以上)				(事業規模30人以上)			
	出勤日数	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	出勤日数	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間
	日	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間
調 査 産 業 計	21.1	174.6	161.6	13.0	20.7	173.6	159.5	14.1
製 造 業	21.2	180.5	161.0	19.5	21.0	181.4	160.1	21.3
卸 売 業 ・ 小 売 業	21.7	183.2	170.5	12.7	21.0	183.6	169.9	13.7
医 療 ， 福 祉	21.1	166.8	161.7	5.1	20.8	167.4	161.8	5.6
調 査 産 業 計	15.7	83.9	81.7	2.2	16.2	94.8	92.7	2.1
製 造 業	19.5	122.8	118.7	4.1	19.8	128.9	123.6	5.3
卸 売 業 ・ 小 売 業	18.1	97.6	95.2	2.4	18.1	106.3	104.5	1.8
医 療 ， 福 祉	16.4	78.3	76.7	1.6	16.7	97.6	95.6	2.0

令和3年4月
毎月勤労統計調査地方調査

第7表 就業形態別本月末労働者数

産 業	(事業所規模5人以上)		(事業規模30人以上)	
	一般	パート	一般	パート
	人	人	人	人
調 査 産 業 計	290,143	133,621	161,698	58,113
製 造 業	47,970	3,907	36,567	3,038
卸 売 業 ・ 小 売 業	36,848	38,557	11,342	15,359
医 療 ， 福 祉	74,569	29,597	51,414	12,612

第8表 産業別名目賃金指数

(H27=100)

年月	調査産業計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気ガス熱供給水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス業	サービス業(他に分類されないもの)
現金給与総額 (5人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	98.3	X	101.7	100.4	X	100.1	92.2	89.8	105.7	86.7	98.3	99.2	105.0	98.3	100.3	114.4	104.2
平成29年平均	100.6	X	117.9	100.8	132.8	101.1	96.5	93.2	107.2	93.2	91.6	99.9	105.6	103.5	100.2	119.8	102.9
平成30年平均	101.0	X	118.5	99.9	128.4	101.6	96.0	88.8	99.2	122.7	102.8	93.8	101.7	118.7	103.4	125.3	96.7
令和元年平均	106.2	X	114.8	101.4	152.8	82.7	87.1	100.1	103.0	136.4	101.5	101.0	95.2	140.7	107.7	119.8	110.3
令和2年平均	104.0	X	124.7	106.6	146.3	101.0	91.2	85.8	97.6	155.1	106.1	101.2	100.0	123.6	110.7	127.4	103.7
令和2年4月	87.0	X	95.4	85.1	111.5	83.7	77.3	80.1	78.9	133.9	83.2	89.5	89.6	95.3	95.0	105.6	86.9
5月	89.3	X	95.2	97.5	110.5	77.4	77.9	77.9	78.3	125.5	84.7	92.6	87.6	110.5	94.1	105.8	87.5
6月	148.6	X	152.4	169.9	320.2	162.4	83.2	92.3	176.7	223.3	195.7	106.8	138.6	284.2	153.1	233.2	104.5
7月	112.8	X	138.7	108.1	121.0	112.3	118.1	105.8	90.6	169.6	102.8	109.1	97.9	104.1	124.1	142.9	119.9
8月	92.2	X	146.8	88.9	109.4	80.9	87.6	85.7	76.9	148.3	79.8	100.2	93.4	88.8	93.8	99.5	94.0
9月	87.9	X	124.4	85.9	115.4	83.3	85.3	73.6	75.0	133.8	75.9	98.9	92.6	83.3	94.3	98.2	94.5
10月	90.4	X	130.6	87.8	113.4	81.2	84.1	76.6	81.1	139.4	77.6	103.4	94.7	87.6	94.7	101.1	98.5
11月	95.7	X	129.0	105.4	196.2	94.8	86.2	74.6	75.5	132.8	77.6	96.4	108.2	116.3	96.4	97.8	101.5
12月	177.5	X	189.9	189.5	231.1	196.2	153.3	128.6	176.9	269.3	214.4	128.0	136.0	205.8	200.8	261.2	188.4
令和3年1月	87.0	-	112.3	89.3	112.5	79.6	78.0	83.3	77.4	119.7	75.0	86.5	103.0	73.5	89.0	95.5	99.4
2月	86.8	-	112.8	89.3	116.4	72.9	73.6	82.2	77.8	114.7	75.3	91.4	102.2	74.0	89.2	95.7	99.0
3月	95.4	-	129.1	94.0	112.0	74.5	78.3	81.9	99.2	120.7	112.8	90.6	95.3	82.3	102.8	96.5	110.5
4月	89.1	-	100.1	92.8	112.7	71.5	88.6	84.0	78.8	143.5	82.1	84.7	95.3	74.7	93.3	114.3	100.6
(30人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	101.0	X	105.0	99.8	X	94.3	101.8	104.4	102.4	96.6	99.9	96.3	97.6	100.9	101.6	108.2	98.6
平成29年平均	101.5	X	107.3	99.1	103.9	93.1	102.8	105.7	103.3	97.9	98.5	99.8	90.5	101.0	103.6	105.1	100.0
平成30年平均	99.6	X	96.8	101.3	111.9	82.5	95.9	89.8	97.4	76.5	93.7	95.0	88.6	104.7	107.0	131.7	87.6
令和元年平均	101.2	X	87.0	102.3	148.7	73.7	87.2	97.5	100.5	X	84.0	89.3	82.5	122.6	109.6	133.3	94.4
令和2年平均	103.6	X	84.2	110.0	141.4	88.1	93.6	91.0	97.4	X	96.8	85.8	92.5	128.0	116.4	138.1	104.0
令和2年4月	85.7	X	70.2	86.4	109.0	69.5	76.9	84.2	81.3	X	73.0	74.9	83.6	96.3	98.1	114.5	89.2
5月	88.8	X	70.7	102.7	107.3	67.9	77.8	84.6	77.7	X	71.3	76.9	82.4	X	97.5	111.7	90.8
6月	154.1	X	87.5	189.2	315.8	149.9	87.3	92.5	158.4	X	176.6	104.9	X	246.0	175.6	252.8	117.2
7月	112.4	X	85.1	105.6	109.3	99.6	126.6	125.8	98.1	X	93.1	86.2	101.8	143.5	124.2	124.6	135.8
8月	88.6	X	119.5	88.0	105.1	69.3	78.9	84.6	75.4	X	71.9	78.7	96.1	99.6	97.0	111.6	94.0
9月	85.3	X	72.4	85.5	114.0	70.5	81.7	78.9	72.3	X	70.4	80.8	95.8	98.4	97.2	109.0	92.0
10月	86.2	X	70.9	86.8	108.1	69.5	82.9	80.3	78.7	X	71.1	84.1	98.3	98.4	96.7	113.0	94.9
11月	93.8	X	84.1	108.2	223.0	82.8	88.1	79.7	74.2	X	71.6	85.1	106.3	99.9	99.4	107.7	96.5
12月	186.7	X	133.2	201.1	189.3	167.7	179.5	135.2	177.1	X	205.8	117.3	104.1	293.6	217.7	262.1	172.0
令和3年1月	83.3	-	67.3	87.6	109.6	67.9	88.3	87.8	75.0	98.3	67.9	78.0	104.7	54.3	92.9	108.8	88.8
2月	82.4	-	69.3	86.1	110.4	61.9	83.4	90.0	73.7	87.9	67.8	78.9	104.0	55.3	91.7	109.0	86.5
3月	94.4	-	81.1	92.6	110.0	62.0	85.2	94.5	108.3	103.8	108.9	81.1	84.1	70.0	107.9	110.9	102.4
4月	87.0	-	78.2	90.8	111.0	59.9	101.6	89.9	74.9	92.6	74.2	80.2	90.1	57.3	96.9	111.7	91.0
定期給与 (5人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	98.9	X	102.6	100.0	X	103.2	94.4	92.3	108.1	88.6	96.2	99.5	103.8	98.1	100.7	111.3	104.2
平成29年平均	100.0	X	111.9	100.1	132.6	102.5	96.6	93.2	108.1	94.9	91.4	101.8	101.4	103.0	100.2	111.4	102.2
平成30年平均	100.3	X	115.8	99.1	127.2	103.1	100.7	89.7	100.4	113.3	103.4	93.6	102.1	116.4	101.8	115.0	97.6
令和元年平均	104.9	X	113.3	99.8	136.1	86.0	91.7	98.4	105.6	131.5	104.2	99.1	95.2	135.6	106.7	117.0	108.5
令和2年平均	103.2	X	111.8	105.4	132.8	100.3	98.4	87.3	99.7	144.5	100.2	99.9	97.6	119.2	111.3	118.1	104.5
令和2年4月	102.6	X	108.3	105.1	133.7	99.1	92.7	90.1	100.3	141.2	104.6	92.4	95.2	120.7	112.4	125.7	99.0
5月	101.6	X	108.0	102.2	132.3	97.3	92.8	86.4	99.5	138.9	102.7	96.0	92.9	139.9	108.9	119.1	98.8
6月	104.1	X	110.1	105.0	134.3	97.2	94.2	94.1	102.1	143.7	104.0	96.7	94.7	123.3	112.5	120.5	101.4
7月	101.6	X	113.6	104.6	134.7	97.9	99.4	84.2	100.0	144.6	92.3	102.6	100.0	106.6	111.3	116.9	101.0
8月	102.3	X	114.1	103.7	131.3	100.9	95.6	87.3	96.5	148.8	98.8	102.5	99.1	112.5	110.8	119.7	106.7
9月	102.4	X	114.6	106.5	139.0	103.9	102.8	83.9	95.0	146.8	95.4	102.1	98.2	105.5	111.4	118.1	108.5
10月	104.5	X	115.4	108.8	136.2	101.3	101.3	87.3	103.0	147.4	97.5	107.5	100.5	111.0	110.7	121.0	113.0
11月	103.7	X	115.7	109.0	130.4	102.6	103.6	83.8	96.2	147.1	96.6	100.3	105.9	111.8	111.0	117.6	111.8
12月	104.9	X	115.3	107.4	131.8	103.6	108.0	85.6	98.5	153.0	96.9	103.5	106.7	109.9	113.7	120.4	112.1
令和3年1月	101.8	-	111.2	110.6	135.4	101.8	93.8	94.0	99.0	131.6	94.1	90.1	109.3	93.1	104.9	114.8	113.0
2月	101.1	-	110.8	109.8	140.1	92.1	88.4	90.7	98.9	126.9	94.6	95.1	108.5	92.3	105.9	114.9	113.6
3月	101.9	-	114.9	112.1	134.1	93.8	94.3	90.3	101.2	133.1	97.0	94.3	100.9	93.3	105.8	113.7	112.2
4月	102.8	-	110.0	112.4	135.2	91.4	99.1	95.0	99.8	132.4	100.1	87.0	99.2	94.6	108.0	112.3	111.8
(30人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	100.2	X	101.4	99.0	X	97.7	102.3	103.0	100.7	97.6	98.8	97.2	98.9	100.1	100.7	101.2	99.0
平成29年平均	100.6	X	101.6	99.0	103.9	94.8	102.4	103.0	101.4	100.0	99.0	100.3	90.1	101.3	102.3	99.8	99.3
平成30年平均	98.6	X	95.7	100.5	110.4	86.3	102.5	89.4	96.1	76.1	94.5	89.3	89.5	106.6	103.3	122.7	88.7
令和元年平均	100.5	X	89.3	100.5	129.5	77.8	92.0	95.2	100.7	X	88.5	85.8	82.6	120.4	107.7	133.7	97.1
令和2年平均	103.6	X	89.8	108.1	126.6	89.7	99.8	90.8	97.6	X	93.8	83.4	94.2	122.8	115.3	133.7	106.3

第9表 産業別実質賃金指数

*平成27年基準の消費者物価指数使用 (H27=100)

年 月	調査産業計	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気ガス熱供給水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学術支援業	医療、福祉	複合サービス業	サービス業(他に分類されないもの)	消費者物価指数
現金給与総額 (5人以上規模)																		
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	98.1	X	101.5	100.2	X	99.9	92.0	89.6	105.5	86.5	98.1	99.0	104.8	98.1	100.1	114.2	104.0	100.2
平成29年平均	99.9	X	117.1	100.1	131.9	100.4	95.8	92.6	106.5	92.6	91.0	99.2	104.9	102.8	99.5	119.0	102.2	100.6
平成30年平均	98.9	X	116.1	97.8	125.8	99.5	94.0	87.0	97.2	120.2	100.7	91.9	99.6	116.3	101.3	122.7	94.7	102.1
令和元年平均	103.6	X	112.0	98.9	149.1	80.7	85.0	97.7	100.5	133.1	99.0	98.5	92.9	137.3	105.1	116.9	107.6	102.5
令和2年平均	101.2	X	121.3	103.7	142.3	98.2	88.7	83.5	94.9	150.9	103.2	98.4	97.3	120.2	107.7	123.9	100.9	102.8
令和2年4月	84.5	X	92.7	82.7	108.4	81.3	75.1	77.8	76.7	130.1	80.9	87.0	87.1	92.6	92.3	102.6	84.5	102.9
5月	86.7	X	92.4	94.7	107.3	75.1	75.6	75.6	76.0	121.8	82.2	89.9	85.0	107.3	91.4	102.7	85.0	103.0
6月	144.6	X	148.2	165.3	311.5	158.0	80.9	89.8	171.9	217.2	190.4	103.9	134.8	276.5	148.9	226.8	101.7	102.8
7月	109.8	X	135.1	105.3	117.8	109.3	115.0	103.0	88.2	165.1	100.1	106.2	95.3	101.4	120.8	139.1	116.7	102.7
8月	89.8	X	142.9	86.6	106.5	78.8	85.3	83.4	74.9	144.4	77.7	97.6	90.9	86.5	91.3	96.9	91.5	102.7
9月	85.1	X	120.4	83.2	111.7	80.6	82.6	71.2	72.6	129.5	73.5	95.7	89.6	80.6	91.3	95.1	91.5	103.3
10月	87.9	X	126.9	85.3	110.2	78.9	81.7	74.4	78.8	135.5	75.4	100.5	92.0	85.1	92.0	98.3	95.7	102.9
11月	93.4	X	125.9	102.8	191.4	92.5	84.1	72.8	73.7	129.6	75.7	94.0	105.6	113.5	94.0	95.4	99.0	102.5
12月	173.7	X	185.8	185.4	226.1	192.0	150.0	125.8	173.1	263.5	209.8	125.2	133.1	201.4	196.5	255.6	184.3	102.2
令和3年1月	84.8	-	109.5	87.0	109.6	77.6	76.0	81.2	75.4	116.7	73.1	84.3	100.4	71.6	86.7	93.1	96.9	102.6
2月	84.7	-	110.0	87.1	113.6	71.1	71.8	80.2	75.9	111.9	73.5	89.2	99.7	72.2	87.0	93.4	96.6	102.5
3月	92.9	-	125.7	91.5	109.1	72.5	76.2	79.7	96.6	117.5	109.8	88.2	92.8	80.1	100.1	94.0	107.6	102.7
4月	87.1	-	97.8	90.7	110.2	69.9	86.6	82.1	77.0	140.3	80.3	82.8	93.2	73.0	91.2	111.7	98.3	102.3
(30人以上規模)																		
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	100.8	X	104.8	99.6	X	94.1	101.6	104.2	102.2	96.4	99.7	96.1	97.4	100.7	101.4	108.0	98.4	100.2
平成29年平均	100.8	X	106.6	98.4	103.2	92.5	102.1	105.0	102.6	97.2	97.8	99.1	89.9	100.3	102.9	104.4	99.3	100.6
平成30年平均	97.6	X	94.8	99.2	109.6	80.8	93.9	88.0	95.4	74.9	91.8	93.0	86.8	102.5	104.8	129.0	85.8	100.6
令和元年平均	98.7	X	84.9	99.8	145.1	71.9	85.1	95.1	98.0	X	82.0	87.1	80.5	119.6	106.9	130.0	92.1	100.6
令和2年平均	100.8	X	81.9	107.0	137.5	85.7	91.1	88.5	94.7	X	94.2	83.5	90.0	124.5	113.2	134.3	101.2	100.6
令和2年4月	83.3	X	68.2	84.0	105.9	67.5	74.7	81.8	79.0	X	70.9	72.8	81.2	93.6	95.3	111.3	86.7	100.6
5月	86.2	X	68.6	99.7	104.2	65.9	75.5	82.1	75.4	X	69.2	74.7	80.0	X	94.7	108.4	88.2	100.6
6月	149.9	X	85.1	184.0	307.2	145.8	84.9	90.0	154.1	X	171.8	102.0	X	239.3	170.8	245.9	114.0	100.6
7月	109.4	X	82.9	102.8	106.4	97.0	123.3	122.5	95.5	X	90.7	83.9	99.1	139.7	120.9	121.3	132.2	100.6
8月	86.3	X	116.4	85.7	102.3	67.5	76.8	82.4	73.4	X	70.0	76.6	93.6	97.0	94.4	108.7	91.5	100.6
9月	82.6	X	70.1	82.8	110.4	68.2	79.1	76.4	70.0	X	68.2	78.2	92.7	95.3	94.1	105.5	89.1	100.6
10月	83.8	X	68.9	84.4	105.1	67.5	80.6	78.0	76.5	X	69.1	81.7	95.5	95.6	94.0	109.8	92.2	100.6
11月	91.5	X	82.0	105.6	217.6	80.8	86.0	77.8	72.4	X	69.9	83.0	103.7	97.5	97.0	105.1	94.1	100.6
12月	182.7	X	130.3	196.8	185.2	164.1	175.6	132.3	173.3	X	201.4	114.8	101.9	287.3	213.0	256.5	168.3	100.6
令和3年1月	81.2	-	65.6	85.4	106.8	66.2	86.1	85.6	73.1	95.8	66.2	76.0	102.0	52.9	90.5	106.0	86.5	100.6
2月	80.4	-	67.6	84.0	107.7	60.4	81.4	87.8	71.9	85.8	66.1	77.0	101.5	54.0	89.5	106.3	84.4	100.6
3月	91.9	-	79.0	90.2	107.1	60.4	83.0	92.0	105.5	101.1	106.0	79.0	81.9	68.2	105.1	108.0	99.7	100.6
4月	85.0	-	76.4	88.8	108.5	58.6	99.3	87.9	73.2	90.5	72.5	78.4	88.1	56.0	94.7	109.2	89.0	100.6
定期給与 (5人以上規模)																		
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	98.7	X	102.4	99.8	X	103.0	94.2	92.1	107.9	88.4	96.0	99.3	103.6	97.9	100.5	111.1	104.0	100.2
平成29年平均	99.3	X	111.1	99.4	131.7	101.8	95.9	92.6	107.3	94.2	90.8	101.1	100.7	102.3	99.5	110.6	101.5	100.6
平成30年平均	98.2	X	113.4	97.1	124.6	101.0	98.6	87.9	98.3	111.0	101.3	91.7	100.0	114.0	99.7	112.6	95.6	100.6
令和元年平均	102.3	X	110.5	97.4	132.8	83.9	89.5	96.0	103.0	128.3	101.7	96.7	92.9	132.3	104.1	114.1	105.9	100.6
令和2年平均	100.4	X	108.8	102.5	129.2	97.6	95.7	84.9	97.0	140.6	97.5	97.2	94.9	116.0	108.3	114.9	101.7	100.6
令和2年4月	99.7	X	105.2	102.1	129.9	96.3	90.1	87.6	97.5	137.2	101.7	89.8	92.5	117.3	109.2	122.2	96.2	100.6
5月	98.6	X	104.9	99.2	128.4	94.5	90.1	83.9	96.6	134.9	99.7	93.2	90.2	135.8	105.7	115.6	95.9	100.6
6月	101.3	X	107.1	102.1	130.6	94.6	91.6	91.5	99.3	139.8	101.2	94.1	92.1	119.9	109.4	117.2	98.6	100.6
7月	98.9	X	110.6	101.9	131.2	95.3	96.8	82.0	97.4	140.8	89.9	99.9	97.4	103.8	108.4	113.8	98.3	100.6
8月	99.6	X	111.1	101.0	127.8	98.2	93.1	85.0	94.0	144.9	96.2	99.8	96.5	109.5	107.9	116.6	103.9	100.6
9月	99.1	X	110.9	103.1	134.6	100.6	99.5	81.2	92.0	142.1	92.4	98.8	95.1	102.1	107.8	114.3	105.0	100.6
10月	101.6	X	112.1	105.7	132.4	98.4	98.4	84.8	100.1	143.2	94.8	104.5	97.7	107.9	107.6	117.6	109.8	100.6
11月	101.2	X	112.9	106.3	127.2	100.1	101.1	81.8	93.9	143.5	94.2	97.9	103.3	109.1	108.3	114.7	109.1	100.6
12月	102.6	X	112.8	105.1	129.0	101.4	105.7	83.8	96.4	149.7	94.8	101.3	104.4	107.5	111.3	117.8	109.7	100.6
令和3年1月	99.2	-	108.4	107.8	132.0	99.2	91.4	91.6	96.5	128.3	91.7	87.8	106.5	90.7	102.2	111.9	110.1	100.6
2月	98.6	-	108.1	107.1	136.7	89.9	86.2	88.5	96.5	123.8	92.3	92.8	105.9	90.0	103.3	112.1	110.8	100.6
3月	99.2	-	111.9	109.2	130.6	91.3	91.8	87.9	98.5	129.6	94.4	91.8	98.2	90.8	103.0	110.7	109.3	100.6
4月	100.5	-	107.5	109.9	132.2	89.3	96.9	92.9	97.6	129.4	97.8	85.0	97.0	92.5	105.6	109.8	109.3	100.6
(30人以上規模)																		
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	100.0	X	101.2	98.8	X	97.5	102.1	102.8	100.5	97.4	98.6	97.0	98.7	99.9	100.5	101.0	98.8	100.2
平成29年平均	99.9	X	100.9	98.3	103.2	94.1	101.7	102.3	100.7	99.3	98.3	99.6	89.5	100.6	101.6	99.1	98.6	100.2
平成30年平均	96.6	X	93.7	98.4	108.1	84.5	100.4	87.6	94.1	74.5	92.6	87.5	87.7	104.4	101.2	120.2	86.9	100.2
令和元年平均	98.0	X	87.1	98.0	126.3	75.9	89.8	92.9	98.2	X	86.3	83.7	80.6	117.5	101.1	130.4	94.7	100.2
令和2年平均	100.8	X	87.4	105.2	123.2	87.3	97.1	88.3	94.9	X	91.2	81.1	91.6	119.5	112.2	130.1	103.4	100.2
令和2年4月	100.6	X	86.4	105.9	124.4	87.2	90.3	90.6	98.7	X	93.9	75.1	87.6	120.0	112.6	130.0	100.9	100.2
5月	98.4	X	86.9	103.1	122.2	85.3	90.6	87.0	94.7	X	91.7	77.3	86.0	X	109.5	129.0	102.9	100.2
6月	101.5	X	87.4	105.4	125.9	85.3	94.4	87.1	97.2	X	92.6	81.8	X	115.2	114.5	131.3	105.5	100.2
7月	101.1	X	87.2	104.1	125.9	85.4	98.0	89.8	97.8	X	84.7	82.9	102.0	128.8	111.4	128.1	105.2	100.2
8月	100.3																	

第10表 産業別労働時間・雇用指数(2-1)

(H27=100)

年 月	調査 産業計	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気ガス 熱供給 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、物 品賃貸業	学術研究、専 門・技術サー ビス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、学 習支援業	複合サー ビス事業	サービス業(他 に分類されな いもの)
総実労働時間																	
(5人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	99.4	X	93.9	100.0	X	102.1	101.1	96.4	99.3	98.2	100.3	98.5	99.3	104.4	102.1	108.3	99.6
平成29年平均	99.3	X	101.6	99.2	102.0	101.4	97.3	95.8	103.1	104.3	92.5	97.7	100.0	106.3	102.4	106.6	98.9
平成30年平均	96.8	X	104.3	97.1	103.6	89.5	99.1	91.2	99.7	108.3	100.8	88.6	99.1	105.7	99.7	103.5	97.1
令和元年平均	95.7	X	105.9	95.2	98.9	88.2	95.3	90.8	94.6	108.0	95.3	89.3	86.7	114.9	96.9	101.1	98.8
令和2年平均	92.7	X	100.6	96.9	96.3	85.3	97.2	83.9	89.1	111.7	92.4	78.6	75.8	109.1	96.8	100.8	99.8
令和2年4月	94.4	X	101.8	98.8	100.1	86.0	97.0	86.1	91.3	112.5	94.8	70.5	68.8	125.1	100.3	107.5	99.9
5月	87.5	X	90.7	90.9	91.9	82.3	87.1	81.4	86.8	99.7	81.7	68.0	49.7	129.9	93.4	97.5	92.5
6月	96.7	X	101.9	99.5	100.7	81.0	94.2	91.1	92.0	113.2	101.3	73.2	61.5	145.0	101.9	103.7	101.3
7月	94.6	X	103.8	99.9	101.6	92.2	98.7	84.7	95.0	112.6	100.0	81.2	79.5	97.9	99.0	106.0	102.0
8月	89.3	X	95.9	89.0	92.5	83.2	101.1	84.1	85.9	109.3	83.8	77.1	76.0	84.7	94.1	99.7	98.7
9月	90.5	X	99.0	95.3	100.4	84.7	97.4	79.9	85.2	113.1	90.4	77.4	73.3	95.1	96.2	96.6	98.6
10月	96.7	X	106.4	103.5	100.9	90.1	99.8	85.0	91.5	121.8	102.3	86.4	78.3	109.9	99.4	109.2	105.3
11月	92.5	X	101.8	99.7	92.9	90.4	98.0	81.6	89.9	113.6	90.1	81.2	83.3	97.6	94.5	97.2	103.3
12月	94.4	X	103.2	100.9	94.9	86.9	103.5	83.9	90.1	116.7	89.9	81.9	85.4	98.5	96.7	114.0	103.2
令和3年1月	87.0	-	97.6	91.3	96.6	83.8	89.0	82.7	90.3	112.4	84.4	67.1	84.2	88.6	88.9	98.2	94.5
2月	87.1	-	102.8	95.4	91.6	90.7	83.7	81.8	88.0	105.8	91.6	71.1	75.4	84.7	88.8	90.1	94.5
3月	93.8	-	113.2	101.4	102.1	97.1	93.8	83.5	102.0	117.9	109.6	72.9	78.5	98.1	95.4	103.3	101.3
4月	95.4	-	106.1	102.3	100.0	99.7	95.6	91.6	100.3	119.3	98.5	68.7	86.4	103.7	97.4	105.2	99.2
(30人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	99.6	X	102.0	99.6	X	100.0	99.1	101.2	99.5	99.3	99.2	97.5	99.1	99.9	99.8	100.2	97.5
平成29年平均	99.5	X	101.1	99.4	100.0	100.4	100.9	100.0	99.8	99.4	98.3	95.3	96.2	103.3	99.6	100.2	97.0
平成30年平均	95.3	X	101.4	97.6	102.1	90.0	99.1	89.7	94.7	97.0	96.5	87.5	88.5	94.5	98.6	95.1	96.7
令和元年平均	94.3	X	102.4	96.2	95.7	87.6	93.1	93.5	93.2	X	92.7	80.5	79.2	102.7	95.4	97.3	102.9
令和2年平均	93.6	X	99.8	97.4	92.8	84.9	91.4	92.8	91.8	X	91.7	64.0	63.0	110.7	96.2	98.1	108.5
令和2年4月	94.9	X	100.1	99.9	94.8	88.0	90.0	94.1	97.6	X	93.0	53.3	50.5	121.7	99.5	101.2	108.5
5月	87.0	X	88.7	92.1	88.8	84.7	80.6	92.3	89.1	X	81.2	45.0	24.9	X	91.3	95.2	104.3
6月	95.5	X	104.4	100.9	94.6	79.6	88.9	92.8	97.1	X	100.2	50.6	X	126.1	101.7	99.9	109.7
7月	96.9	X	97.4	100.5	97.2	92.3	93.4	95.6	97.2	X	98.6	65.1	71.9	120.8	99.0	101.6	112.2
8月	91.4	X	92.8	88.8	89.3	82.2	90.5	95.0	87.6	X	80.7	58.7	72.0	111.1	95.9	95.8	110.4
9月	92.5	X	100.0	95.6	97.3	82.1	90.0	89.4	87.6	X	91.1	57.8	69.6	112.7	96.7	89.5	108.0
10月	98.2	X	105.4	103.2	97.4	87.8	93.0	93.2	92.2	X	103.5	69.8	75.9	125.6	100.1	102.2	114.8
11月	94.6	X	104.8	99.0	90.0	89.2	94.5	91.6	89.9	X	90.9	74.1	72.8	109.2	94.3	93.8	111.3
12月	96.8	X	103.1	100.9	91.1	84.8	99.1	95.4	91.0	X	90.5	71.9	79.5	113.8	96.8	112.0	110.5
令和3年1月	88.8	-	93.1	91.4	91.1	84.6	90.6	90.9	89.4	106.6	83.6	52.1	87.7	82.5	93.1	94.9	102.6
2月	87.4	-	102.3	93.0	89.6	91.7	86.6	89.4	86.2	94.4	85.5	45.9	78.0	75.8	91.6	85.7	101.2
3月	94.6	-	108.1	100.7	97.5	97.5	95.9	90.8	99.6	107.7	104.7	55.1	67.3	92.4	98.1	101.4	107.0
4月	96.3	-	105.5	102.1	96.6	100.9	98.0	95.8	97.7	105.1	94.6	58.2	73.6	96.6	100.1	97.3	107.0
所定内労働時間																	
(5人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	99.4	X	93.6	101.1	X	99.8	100.2	96.9	97.9	99.3	97.9	99.4	99.5	103.8	102.1	103.7	100.1
平成29年平均	99.3	X	99.5	100.4	99.4	98.3	97.3	96.0	100.4	105.3	92.0	99.3	98.8	105.7	102.4	103.1	98.1
平成30年平均	96.8	X	100.6	98.4	101.2	89.5	97.4	91.0	97.8	111.6	99.3	91.1	99.7	104.5	99.4	101.7	96.2
令和元年平均	95.5	X	102.9	97.1	93.9	88.2	94.9	91.1	93.0	112.8	94.1	91.6	88.2	108.3	96.1	99.0	97.0
令和2年平均	92.5	X	100.1	98.2	92.4	86.4	93.4	83.8	87.9	117.4	93.0	81.1	78.7	104.3	95.8	99.7	97.7
令和2年4月	94.5	X	103.8	100.7	96.1	87.5	94.4	86.0	89.3	119.0	96.4	73.4	72.5	115.7	99.2	107.4	98.3
5月	87.4	X	92.4	92.5	88.0	84.3	83.6	81.5	84.5	105.5	83.3	70.6	52.7	118.1	92.3	96.7	90.4
6月	96.7	X	103.8	101.8	96.9	83.4	92.1	91.4	90.3	119.7	103.2	76.2	64.1	127.0	101.2	103.8	100.1
7月	95.0	X	100.4	103.2	96.7	95.2	95.8	84.6	93.9	118.8	100.2	84.0	83.6	98.9	98.4	105.1	100.7
8月	89.2	X	92.5	91.1	90.2	83.9	93.8	83.3	85.2	115.3	85.6	79.3	80.0	86.8	93.2	99.9	96.8
9月	90.6	X	98.9	96.9	92.0	84.8	94.7	79.5	84.3	119.3	90.8	80.0	76.3	94.4	95.4	96.2	96.2
10月	96.4	X	104.8	103.8	97.5	90.5	95.0	84.6	90.9	127.6	103.8	88.9	81.0	108.0	98.5	108.8	103.1
11月	92.2	X	99.3	99.5	90.7	91.3	94.5	81.9	89.4	118.0	91.1	83.1	85.0	97.1	93.7	95.7	100.8
12月	93.8	X	101.4	100.9	92.2	86.8	98.3	83.1	89.9	121.4	91.4	84.4	86.4	97.4	95.8	110.2	100.4
令和3年1月	86.8	-	94.1	91.9	90.4	83.6	92.0	82.6	89.5	116.2	85.8	69.2	85.4	88.5	87.7	96.3	92.3
2月	86.8	-	98.1	95.3	88.1	90.8	85.8	81.9	86.0	110.6	90.9	73.4	76.8	82.2	87.9	89.8	92.9
3月	93.5	-	107.2	102.1	98.5	97.1	95.6	83.6	99.8	122.5	108.8	74.8	78.9	97.3	94.4	107.4	99.3
4月	95.5	-	103.9	103.8	96.4	101.3	97.0	91.7	98.3	123.0	100.5	70.8	87.6	99.5	96.4	105.1	98.9
(30人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	100.0	X	101.1	100.3	X	100.0	100.1	101.0	100.0	97.9	98.9	98.2	100.9	100.4	100.0	99.8	97.6
平成29年平均	99.7	X	100.3	100.2	98.9	99.7	100.3	99.8	100.5	95.4	98.8	96.7	98.9	102.4	99.7	99.3	97.2
平成30年平均	96.0	X	100.5	98.9	100.0	91.4	96.4	89.7	92.9	93.8	96.0	90.2	90.8	99.3	98.3	91.5	98.5
令和元年平均	95.2	X	103.0	98.4	90.0	88.8	93.4	93.1	93.7	X	92.6	84.2	84.1	106.6	94.1	94.9	102.7
令和2年平均	94.6	X	101.1	99.3	88.6	87.6	91.5	92.4	92.8	X	92.0	68.5	69.9	117.7	94.9	95.4	107.4
令和2年4月	96.0	X	103.7	101.6	90.2	91.1	90.4	93.9	97.9	X	94.3	57.0					

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって雇用、給与及び労働時間について毎月調査し、長崎県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は日本標準産業分類にいう鉱業、砕石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類できないもの）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する民営、官営及び公営の事業所のうち厚生労働大臣の指定する約520事業所について調査を行っている。

この調査の標本設計は「定期給与」の標本誤差率を、産業・規模別に一定限度以内とすることに主眼点がおかれている。

標本事業所の抽出方法及び調査の実施方法は、30人以上規模事業所においては、経済センサスの結果により、全事業所のリストを作成し、これを産業別・事業所規模別に区分し、調査事業所を抽出している。調査の実施方法は郵送またはオンライン方式による自計調査である。5～29人規模事業所は経済センサスの調査区を用いて毎月勤労統計調査基本調査区を設定し、抽出した24調査区について5～29人規模事業所の名簿を作成し、その中から約240事業所を産業別に抽出する二段無作為抽出方法によって抽出している。調査の実施方法は、統計調査員による実地他計調査またはオンラインによる自計調査である。

3 用語の説明

1) 常用労働者とは、

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者

のいずれかに該当する者をいう。

2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者

のいずれかに該当する者をいう。

3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

4) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間に入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。

5) 現金給与額について

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

以下に述べる きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

・所定内給与

きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、

就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ②支給事由の発生が不定期なもの
- ③3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
- ④いわゆるベースアップの差額追給分

6) 実労働時間、出勤日数について

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

・総実労働時間数

次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

・所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。

・所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

・出勤日数

業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

7) 雇用について

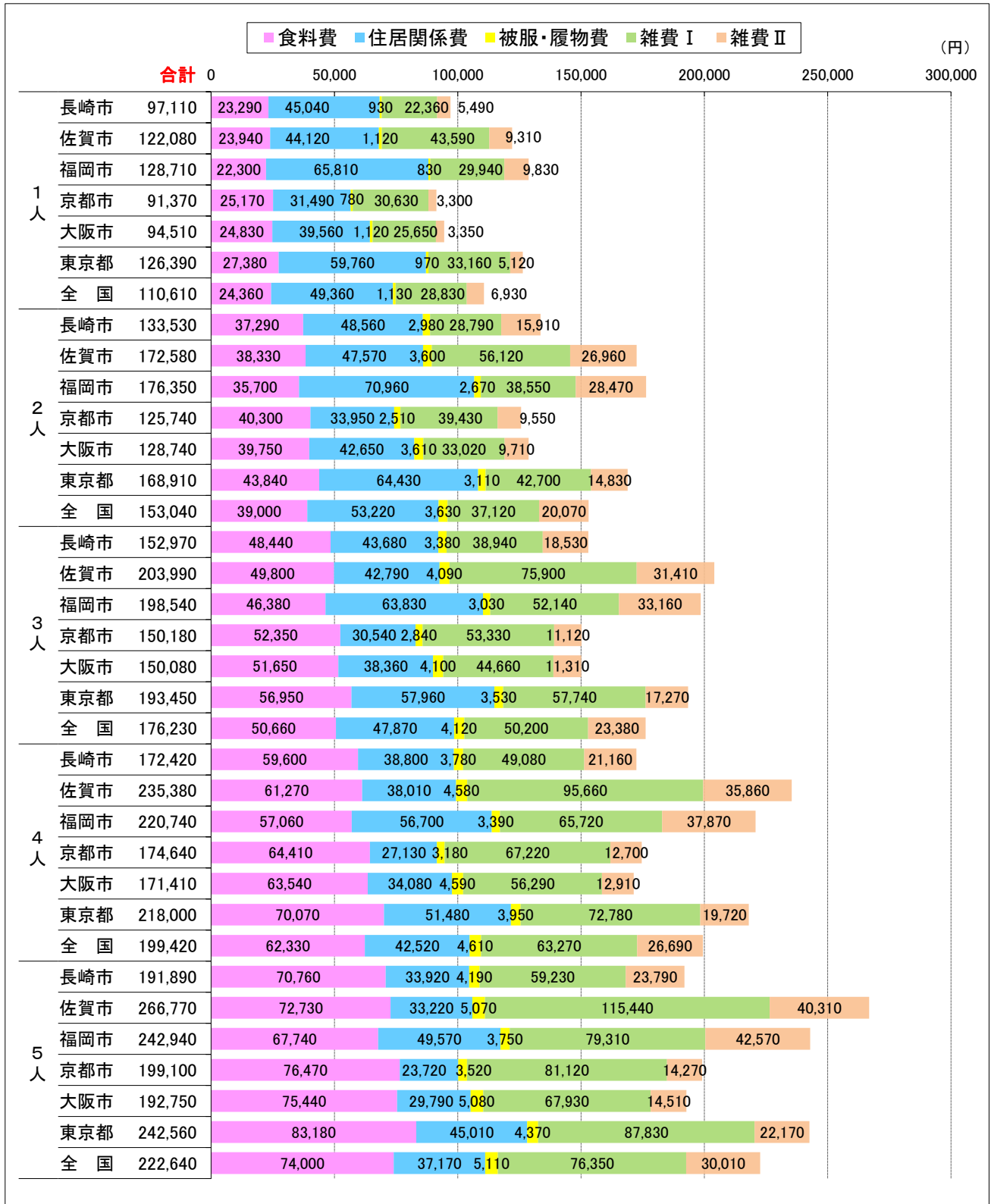
資料中、「雇用指数」と表示している用語は「常用雇用指数」の意で使用している。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上すべての事業所に対応するように復元して算定したものである。

生計費関係

世帯人員数別標準生計費(2020年4月)



[標準生計費]

食料費

住居関係費

被服・履物費

雑費 I

雑費 II

[家計調査]

食料

住居、光熱・水道、家具・家具用品

被服及び履物

保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

資料出所：人事院および都道府県人事委員会